

平成6年度・第33回

農林水産祭 受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門

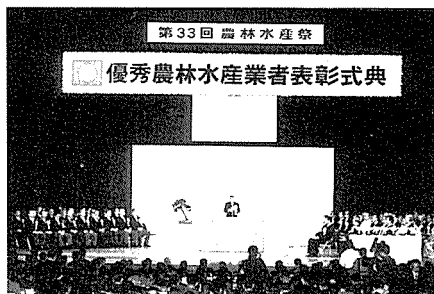
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第33回 農林水産祭のかずかず



表彰式典会場
挨拶する大河原農林水産大臣



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を
受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を
受ける受賞者



収穫感謝の集い



業績にかかわるパネルディス
カッションの会場



「実りのフェスティバル」下
ご視察される清子内親王殿下



テープカットする谷津農林水産政務次官
(中央)



政府特別展示
「楽々ハイテク農林水産業」



都道府県特産物の技術・経営普及展



来場者にぎわう「実りのフェスティバル」



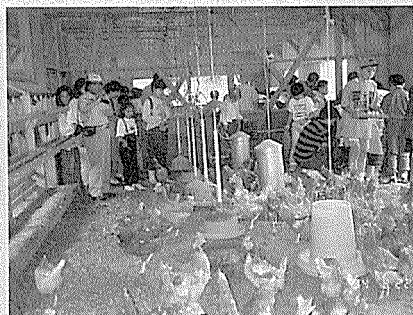
ちびっこ乗馬教室



菁莪断子会による民俗芸能
「獅子舞と和太鼓」の熱演



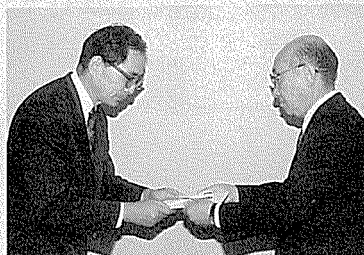
じゃがいも掘り



「親子農林水産業の体験バス」
放し飼いの鶏の卵採り



「農林水産市」挨拶する
吉田農林水産政務次官(右)



福置社施設への農林水産物を贈呈する
松山善意銀行に事務目録事(右)

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成6年度は、その33回目になりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第33回農林水産祭に参加した各種表彰行事（394件）において農林水産大臣省を受賞した621点の中から、天皇杯を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されたもの7点（園芸部門2点その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰された。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝辞を表します。

平成7年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

農 産 部 門／ 1 頁

園 芸 部 門／ 35 頁

畜 産 部 門／ 91 頁

農 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／農事組合法人 吉良吉田営農組合……………	1
(農林水産省農蚕園芸局農産課農蚕園芸専門官／小 平 均)	
内閣総理大臣賞受賞者／株式会社 高砂長壽味噌本舗……………	11
(農林水産省食糧庁加工食品課みそ・しょうゆ係長／田 中 康 一)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／大 沼 昌 弘……………	22
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課大豆指導係／吉 田 浩 人)	

出 品 財 経 営 (水稲・麦)

受 賞 者 農事組合法人 吉良吉田営農組合

(代 表 中 嶋 善右衛門)

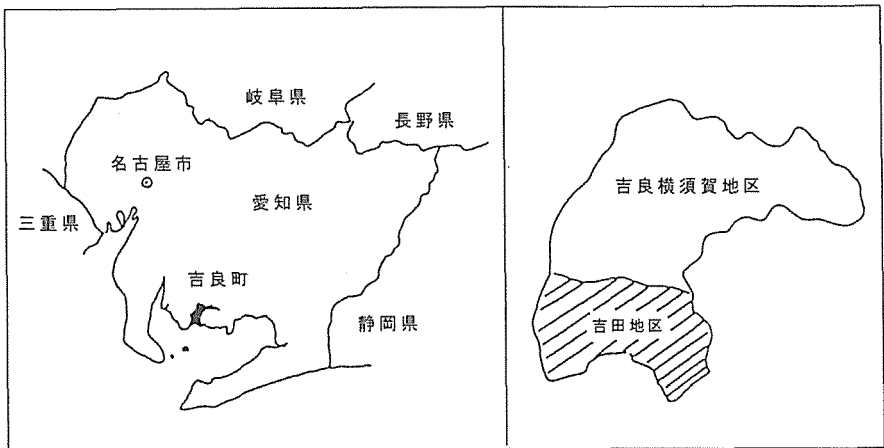
(愛知県幡豆郡吉良町吉田字船戸17)

■地域の概要及び営農組合の経営の概要

(1) 地域の概要

農事組合法人吉良吉田営農組合が属する吉良町は、愛知県の中央南部の平坦地にあり、矢作川河口流域に沖積地が広がっている。営農組合のある吉田地区は、吉田町南部の海拔0mの干拓地にあり、塩害、湿害の発生など営農条件には必ずしも恵まれない地帯である。

第1図 吉良町の位置図



吉良町の耕地面積は、1,390ha(耕地率40%)，うち水田が794ha(水田率57%)であり、水田のは場整備はほぼ完了している。吉良町の約1,500戸の農家のうち大部分は第Ⅱ種兼業農家が占めており、吉良町の農地及び農家の約3分の1が吉田地区に存在している。

また、農業粗生産額は、77億4,200万円，うち野菜(17億2,500万円)，花き(14億5,400万円)，酪農(10億4,500万円)，養豚(9億3,700万円)，米(6億9,800万円)，養鶏(6億5,600万円)，果樹(4億4,300万円)となっている。

吉良町の転作率は40%となっており、一部の固定団地を除き、ほとんどの水田は2年周期のブロックローテーションを行っている。

(2) 営農組合の概要

ア 営農組合の生い立ち

吉良吉田営農組合は、農作業受託のため昭和38年に設立した吉良吉田農協信託部が前身となっている。その後、昭和49年には西三河南部地域農業機械銀行に加入し、昭和54年になって吉良吉田営農組合と名称を変更するとともに、水稻作を

第1表 農家戸数及び耕地面積

(1) 農家戸数

単位：戸

地 域	農家数	専 業		
		専 業	第Ⅰ種兼業	第Ⅱ種兼業
吉 良 町	1, 5 6 5	1 6 0	2 3 2	1, 1 7 3
うち吉田地区	5 3 9	4 0	3 7	4 6 2

資料：1990年世界農林業センサス

(2) 耕地面積

単位：ha

地 域	農家数	水 田		畑
		水 田	水田率(%)	
吉 良 町	1, 3 9 0	7 9 4	5 7. 1	5 9 4
うち吉田地区	4 4 6	2 6 5	5 9. 4	1 8 1

資料：平成3年農業基本調査

中心とした協業経営となった。昭和61年から集団転作を全面的に受託するようになり、地域の転作麦を一手に引き受けた。平成2年には、委託者の信頼や後継者の確保、節税効果から農事組合法人吉良営農組合を設立した。



イ 営農組合の構成

営農組合の組合員（基幹労働力）は男子5名で、うち3名（30歳代1名と40歳代2名）が年間就農している。残りの2名（50歳代と60歳代各1名）は、農繁期に就農（3～4ヵ月）し、あとは副業（漁業、家内工業）に従事している。また、平成5年に、町内の30歳代若者2名を民間会社からスカウトし、営農組合の後継者として大切に育てている。

写真1 農事組合法人吉良吉田営農組合のみなさん

第2表 集団構成農家の概要

氏 名	年齢	役 割	資 格・免 許 等
中 嶋 善 右 衛 門	47	代表理事 (兼機械主任)	農業機械士1級, 農業経営士, 防除員 大特, ラジコンヘリ3級
牧 浅 夫	39	理事 (兼会計)	大特, 農業機械士2級
判 治 正 男	56	理事	大特
中 嶋 末 子 男	42	理事	大特, 農業機械士2級
判 治 傳	62	組合員	大特

(3) 経営の概要

ア 経営面積等

経営面積は、昭和61年の20haから急激に増加し、平成6年では102.2ha（延べ作付面積140.0ha）となっている。うち麦は吉良町吉田地区の転作麦を一手に引き受けて55.5ha、水稻46.7ha、大豆37.8haを受託するとともに、水稻の部分作業受託を延べ337.5ha、水稻育苗受託約6千箱を行っている。これは、吉田地区の水田（213ha）のほぼ半分を占め、水稻の作業受託まで含めると約7割に達し、この地区の水田農業の重要な担い手となっている。

イ 経営の方針

経営の方針・考え方は、①農家の大切な財産を守る、②地域の水田を守る、③後継者を育てる、の3つを基本としている。少数精鋭の組合員により国際化時代に対応した低コスト農業を徹底的に追求している。転作田を活用して「ちびっこひまわり農園」を設け、子供との触れ合いを通じた地域に密着した営農を展開している。

第3表 経営の概要（平成6年）

単位：h a

	作物別		
	水 稻	小 麦	大 豆
利用権設定	25.2	6.5	(5.0)
経営受託	21.5	3.5	(2.8)
転作受託		45.5	(30.0)
合 計	46.7	55.5	(37.8)
作付延面積	1 4 0 . 0		
水稻作業受託	延べ	3 3 7 . 5	
水稻育苗受託	6, 1 1 5 箱		

水稻の部分作業受託の主要内訳	
作業	延べ面積
耕起	40.0
代かき	56.2
育苗	27.8
田植	25.4
収穫	61.2
運搬	56.7
土壌改良剤散布	69.2

(4) 効率的な機械利用

機械・施設の所有形態はすべて共有で、組合員の中で機械ごとに管理者を決め、

責任を明確にするとともに、中古機械の導入やリース機械の利用も行い効率的な機械利用に努めている。作業前後の整備・点検を徹底するとともに、ある程度の修理は組合員全員が習得しており、耐用年数の過ぎた機械も多く利用し、コスト低減に貢献している。また、農協と一体となって農地の面的集積を進めるとともに、作業計画に沿った作業を実施し、機械化体系に見合った作業規模を確保するよう努めている。乾燥調製は、農協のライスセンターを利用している。

第4表 機械・施設の装備状況

機 械 ・ 施 設	台数等	導 入 年	機 械 ・ 施 設	台数等	導 入 年
ト ラ ク タ	8 台	54, 59(3台)	ブロードキャスター	1 台	62
		62, 63, 2, 4	サブソイラー	1 台	3
コンバイン	7 台	61, 62, 62, 63	溝 掘 機	2 台	62(2台)
		63, 2, 4	フォークリフト	1 台	63
田 植 機	3 台	4, 4, リース	ト ラ ッ ク	4 台	63, 3, 3, リース
ブームスプレヤー	1 台	61	軽トラック	2 台	2, 4
スピードダスター	1 台	2	管 理 機	1 台	62
動力噴霧機	2 台	62, 62	パ ソ コ ン	1 台	2
動力散布機	2 台	元年(2台)	事 務 所	1 棟	61
ロータリー	1 台	2	格 納 庫	2 棟	54, 4
ハ ロ ー	3 台	59, 62, 3	大豆乾燥ハウス	1 棟	63
プ ラ ウ	2 台	1, 2			
ハローシーダー	1 台	62			

(5) 生産性等

ア 土地利用

作付体系は、4年周期のブロックローテーションを基本とし、水稻（2年）－（小麦－大豆）（2年）の体系を採っている。10箇所に存在する転作団地を麦作

として一括して受け、小麦の後作には排水条件の良いほ場を選んで大豆を栽培し、土地利用率の向上を図っている。

イ 作物栽培技術上の特徴

(ア) 麦

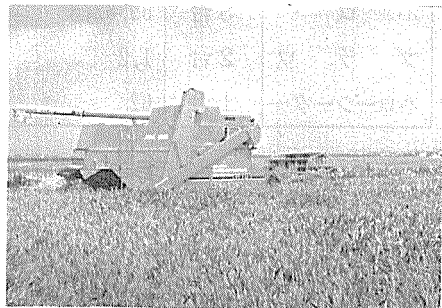
- a 土づくり 前作の残査を全量鋤込むとともに、土壤改良剤の全面施用。
- b 排水対策 ほ場の周囲と中央10m間隔に30cmの深さの排水溝を設置。
さらに湿潤なほ場には5m間隔に弾丸暗渠を施工。
- c 耕種概要 播種様式は、条間20cmのドリル播きとし、適期播きは10a当たり8～10kg、晩播きは播種量を増やし穂数確保に努める。
基肥はハローシーダーによる播種同時施用とし、追肥（分けつ肥、穂肥）は生育状況によりほ場ごとに加減。
- d 品質向上 銘柄区分Ⅰの農林61号を全面作付。調製選別の篩目を2.3mmに設定し品質向上を図る（上位等級70%）。

(イ) 水稻

- a 品種選定 早期（初星，コシヒカリ），準早期（あかね空），早植（月の光）の4品種に統一し，作期分散による機械の効率利用，労働ピークの緩和に努める。
- b 水管理 吉良町農協稲作合理化推進委員会における話し合いにより，田植，中干し，落水時期を調整し，地域一体となった水管理に努める。

ウ 新技術の積極的導入

水稻の早植は，全量基肥施用を取り入れ省力化を図るとともに，平成4年には組合員の1名がラジコンヘリの操作免許を取得し，平成5年から試験的な防除に取り組むなど新技術の導入に積極的である。



エ 低コスト生産と高い農業所得の 実現

写真2 小麦の収穫作業

規模の拡大、農地の集積、大型機械施設の効率的利用等により、低コストの水田農業を実現し、水稻、麦、大豆について、愛知県の平均を大幅に下回るコストと労働時間、また、単収については、干拓地という条件に恵まれないなか、県平均を上回る生産性が確保されている。

これらの結果、営農組合の農業所得は、6,732万円（平成4年）となり、所得率が45.9%となっている。所得の配分は、出役時間を基本としており、年間出役の3名は1人当たり1,300万円（年間約2,000時間労働）となる。

これは、農林水産省の示した「新政策」の効率的・安定的な経営体の目標を上回る水準であり、低コスト生産の水準とともに高所得を実現していることは特筆に値する。

第5表 各作物の10a当たりの生産性（平成4年）

単位：円

	吉良吉田営農組合			愛知県		
	水稻	小麦	大豆	水稻	小麦	大豆
種 苗 費	2,843	2,231	1,187	5,663	4,064	1,950
肥 料 費	4,327	9,577	0	9,337	6,673	924
農 薬 費	8,353	3,758	1,503	6,723	610	4,037
光 熱 費	3,772	987	917	2,554	1,555	2,636
土地改良及び水利費	0	0	0	4,544	0	1,862
	(10,470)					
貸 借 料 及 び 料 金	10,907	7,374	0	21,818	8,368	3,206
農 機 具 費	8,546	8,021	11,522	25,271	24,945	12,492
建 物 費	447	527	47	2,939	858	2,345
労 働 費	24,102	4,200	7,253	64,364	23,977	64,395
そ の 他 諸 材 料 費	241	25	265	2,298	0	129
費 用 合 計	63,538	36,700	22,694	145,511	71,050	93,976
	(74,008)					
	<44>	<52>	<24>	<100>	<100>	<100>
生 産 費	63,538	36,700	22,694	137,537	70,324	93,976
(副産物価格差引)	(74,008)					
	<46>	<52>	<24>	<100>	<100>	<100>
単 収 (kg)	510	325	147	484	282	135
	<105>	<115>	<109>	<100>	<100>	<100>
労働時間 (時間)	13.8	2.4	4.1	37.0	13.7	36.4
	<37>	<18>	<11>	<100>	<100>	<100>

- 注：① () 内は地権者（委託農家）負担
 ② 愛知県の数値は農林水産省統計情報部の数値による。
 ③ 費用合計には、物件税及び公課諸負担は算入していない。
 ④ < > 内は各々の作物について愛知県を100とした指数

第6表 農業経営収支の概要

単位：千円

	項 目	金 額
収 入	水稻	68,949
	小麦	26,985
	大豆	2,100
	受託作業料	31,808
	転作奨励金	7,216
	事業補助金	4,794
	その他	4,895
	合 計	146,747
支 出	種苗費	5,775
	肥料費	8,467
	農業薬剤費	2,873
	光熱動力費	1,729
	諸材料費	1,517
	土地改良費	0
	貸借料及び料金	12,257
	減価償却費	10,709
	修繕費	9,670
	農具費	35
	支払い地代	13,612
	雇用労働費	5,396
	租税公課	568
	その他	6,823
	合 計	79,431
農 業 所 得		67,316
所得率（％）		45.9

(6) その他の特記事項

ア 経営の合理化

(ア) パソコンによる経営管理の合理化

パソコンを利用し、経営管理、情報管理、顧客管理の合理化を図っている。ほ場は、事務所を中心に半径2kmに存在し、ほ場枚数は469枚、351箇所分散しているが、土地台帳、作付計画台帳、地代台帳、受託作業台帳、雇用労働台帳をパソコンで管理することにより受託農家とのトラブルがなくなり信頼関係を強化している。

(イ) ゆとりのある農業経営

平成4年から休日制を導入し、原則として日曜日を休日とするよう、ゆとりある農業経営を目指している。

イ 地域の農業後継者の育成

毎年農業高校の実習生を受け入れ農業後継者の育成に貢献している。

ウ 地域への貢献

(ア) 地区内に8基ある大型排水機のうち6基の操作を町から任されており、海拔0m地帯にあり、地域の水害防止に貢献している。

(イ) 平成4年から麦後に「ひまわり」を培っており、開花期にイベントを開催し、幼稚園児や町内外から4,000人の参加があり、栽地域住民との交流、地域活性化に貢献している。

注：本表は平成4年度の実績である。(ウ) 営農組合の代表者は、県の農業経営



写真3 転作田を活用した「ちびっこ・ひまわり園」

士，農業共済損害評価委員を務め，集落にあっては総代などの役職にある。

■将来の方向と今後の課題

(1) 経営規模の拡大とほ場の面的集積

今後，地域の委託希望農家は益々増加する環境にあり，現在の営農組合の

保有する労働力，機械装備はまだ受託能力に余裕があるため，経営受託面積の拡大と部分作業受託を組み合わせた経営規模の拡大を図ることが営農組合の方針となっている。この場合，効率的な作業規模を確保するため，ほ場の面的な集積を図ることが重要と思われる。

(2) 新技術の積極的導入

営農組合においては，リモコンヘリを利用した防除に取り組むなど新技術の導入を図っているが，今後の規模拡大に対応するためには省力化を一層図る必要があり，水稻の直播栽培の導入等を検討する必要性が生じてこよう。これらに対応するために，関係機関の支援も重要と考えられる。

(3) 安定した法人経営の実現

平成5年より営農組合に若者が2人加わり，労働力の充実が図られたが，今後，労働時間の短縮（年間1,800時間を目標）や週休制の定着による魅力とゆとりのある農業経営を実現することが課題となろう。

受賞者のことば

地域農業を守る営農活動をめざして

農事組合法人吉良吉田営農組合

(代 表 中嶋善右衛門)

当組合のある愛知県吉良町は、「忠臣蔵」でおなじみの吉良上野介の所領として有名で、古くは塩田で栄えていました。現在では、稲作やイチゴなどの農業、ノリと観光を中心とした人口約2万人の町です。

当組合は、昭和38年に設立した農協信託部が前身で、当時から農協直営による農作業受委託を行っていました。昭和54年に吉良吉田営農組合と名称を改め、水田作を中心とした協業経営となりました。昭和61年には地域の集団転作を全面的に経営受託するようになりました。作業受託を含めこれらの経営受託農地は、すべて農協を窓口としており、個別相対は受けていません。平成2年1月に構成員5名で農事組合法人として新たに出発しました。

経営方針として、①農家の大切な財産を守る、②地域の水田を守る、③後継者を育てる、の3つを基本としており、国際化に対応できる低コスト農業を目指しております。

また、ゆとりのある農業を目指し休日制（原則日曜休み）も導入して

います。

一方、転作田を活用して麦後に「ちびっ子ひまわり農園」を設け、地元の保育園児を招待して、地域住民との交流を図りながら地元に着した営農活動を展開しています。

さらに、吉田地区は海拔0メートルの干拓地で、地区内に8基の大型排水機が設置されており、そのうち6基の操作を町長から辞令を受け、組合員が行っています。特に大雨や台風の時は徹夜で排水機の操作をして、吉田地区全域を水害から守る役割を果たしています。

今後は、内外の農業情勢が一層厳しさを増すことは必至であり、農協が積極的に取り組んでいる「新農業経営体推進本部」の農用地利用調整を受けながら、経営耕地の集団化による効率的な生産に努め、新しい吉良の農業を実践し確立することが私たちに課せられた使命と感じ、前進する覚悟であります。

出品財 産 物 (み そ)

受賞者 株式会社 高砂長壽味噌本舗

(代表 高 砂 忠)

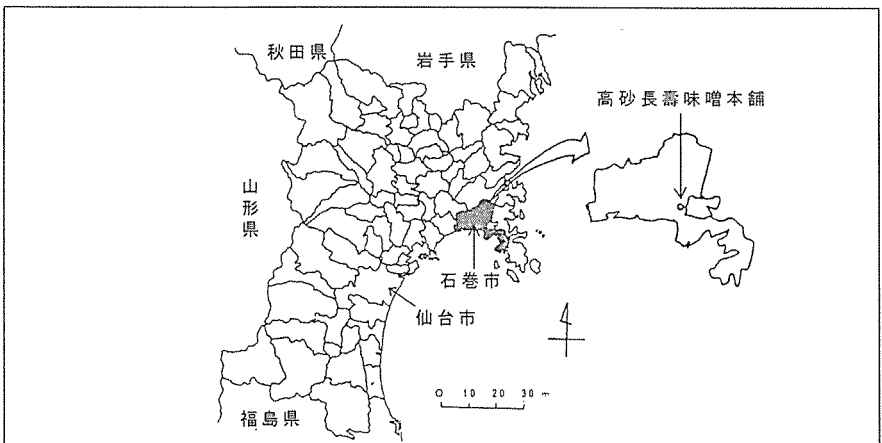
(宮城県石巻市三和町 6-17)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

㈱高砂長壽味噌本舗のある石巻市は、宮城県の東側、仙台市の東北東約60kmに位置し、南に景勝松島のある仙台湾を臨む港町で、市の中央を北から南へ北上川が流れ仙台湾に注いでいる。また、気候は、東北地方にも拘らず、冬には降雪量も少なく、比較的穏やかな所である。

第1図 石巻市及び受賞者の位置図



石巻市の市勢をみると、面積は136.67km²、人口は、122,070人、産業別就業人口でみると第一次産業が7,140人（12.7%）、第二次産業が17,605人（31.3%）、第三次産業が31,469人（56.0%）となっている。

高砂長壽味噌本舗は、この石巻市の東側、石巻線の渡波駅からほど近いところにあつて、工場の直ぐ東方に、水がきれいなことからのりやカキの養殖が行われている万石浦があり、南側には渡波港を擁する水産業の盛んな所である。



（2）受賞者の略歴

写真1 高砂 忠氏

高砂忠氏は、大正4年5月10日宮城県に出生し、現在79歳である。

性格は、温厚・誠実であり、指導力と実行力に富み、かつ、情宜に厚く衆望は極めて厚い。

氏は、昭和22年、みそ、しょうゆの製造・販売に着手し、途中工場の焼失という災難にあいながらも、くじけること無く着実に業績を伸ばしてきた。

昭和44年9月に法人化し、株式会社高砂長壽味噌本舗を設立、代表取締役役に就任し、以来、みそ等の製造・販売の先頭に立ち活躍、現在に至っている。

また、氏は、毎朝マラソンを実行し、今年でまる19年間続けており、各種のマラソン大会にも積極的に参加し優秀な成績を残している。とても79歳とは見えぬ若々しさで、文字通り「長寿」のシンボルとなっている。

このような実績から、現在では宮城マスターズ陸上競技連盟副会長の要職にあつて、地域のスポーツの振興に尽力している。

（3）経営の状況

ア 高砂長壽味噌本舗の概要

株式会社高砂長壽味噌本舗は、設立されたのは昭和44年と全国のみそ製造企業と比べると比較的歴史が浅いが、創業は、代表取締役社長である高砂忠氏が全国味噌統制会社の宮城県駐在員であつた経験を活かし、みそ、しょうゆの製造・販

売を開始した昭和22年にさかのぼることとなる。

創業当時は、戦後の食料難の真っ只中にあり、みそ、しょうゆすらも統制されていたほどの厳しい時代であったが、堅実な操業により、創業以来今日まで我が国の基礎的調味料であるみそ、しょうゆの供給に努めてきたところである。

また、価格にとらわれず常に高品質のみそを独自の技術で製造することをモットーに、無理なく手堅い会社経営と独自の優れた技術力をもって着実に発展してきており、現在では宮城県を代表するみそ製造企業の一つとなっている。

なお、昭和62年には、工場の近くに当社の販売部門として土産物店を設置し、当社の製品のみならず、全国各地の地域特産品を集め、販売している。

イ 業 績

みその全体需要は、ここ10数年停滞気味に推移するなかにあって、高砂味噌の出荷量は順調に伸びてきており、現在、宮城県で3位の出荷量となっている。これは、高砂味噌が、

(ア) 銘柄米等の国産原料を使用して製造した高品位のみそが、消費者のニーズにうまくマッチしたこと

(イ) 売れるからといって大量生産に走らず、工場としてできる範囲で常に高品質の製品を安定的に供給してきたことにより、「長壽味噌」のブランドが消費者



写真2 株式会社高砂長壽味噌本舗



写真3 土産物店“長壽庵”

に定着してきたことなどによるものとみられる。

特に、広告宣伝費が極めて少ないのに、売上げが伸びており、そのうち宅配便による売上げの伸びが顕著なことが特徴といえる。

ウ 雇用関係等

現在、当社では24名の従業員を有しているが、そのほとんどが石巻市の住民であり、地域住民の雇用対策にも一役かっている。また、同社は、現在、4週5休制となっているが、週休2日制に向けて工場設備の自動化、機械化を図っているところであり、今後の労働条件の改善が期待される。

エ 食品衛生関係

衛生関係には十分配慮しており、衛生管理は極めて良好である。知事が指定する食品衛生関係の衛生モデル施設には、昭和33年から毎年指定されており、昭和40年には優良施設として厚生大臣から表彰されている。

また、工場廃液による環境汚染の防止にも積極的に努めるとともに、排水負荷のより少ない原料処理技術等の開発に努めている。

オ 地域農業等の関わり

当社の原材料は、ササニシキ、ひとめぼれといった宮城県を代表する良質米及び宮城県や近隣県産の良質大豆を積極的に使用し、同社の卓越した醸造技術により高品位なみその生産を行っている。このため、これらの商品の価格はやや割高となっているものの、近年における消費者の高級志向等にもマッチし、贈答用に使用されるなど需要は年々増加してきており、消費者から高い評価を得ていると



写真4 製品の箱詰め（しょうゆ）



写真5 役員及び従業員

ころである。

また、みそ漬製品の原料となる野菜を地元の農家から調達していることや、石巻市の水産加工業者が生産する魚のみそ漬けに原料としてみそを供給しており、そのみそ漬が好評を得ていることなど、地域特産物の高級化、付加価値向上に直接または間接的に寄与しており、地域農業、地元産業と深く関わっているところである。

■受賞財の特色

(1) 出品財の評価

出品財は、厳選した原料を使用し、卓越した醸造技術と最新の設備を駆使して製造されたみそである。製造工程は、一貫して徹底的な衛生管理がなされ、特に、製麹工程においては宮城県味噌醤油組合から供給を受けている種菌を自社において純粋培養したものを使用し、更に、徹底した温湿度管理によって高品質の麹の製造に心掛けている。また、発酵・熟成工程においても、冷・暖房設備の導入による温度管理を行うことによって高品質を安定的に維持している。

また、特筆すべき技術は、仕込みの段階で部分的に大豆麹を加えることである。通常、みそは使用される麹の原料によって、米みそ、麦みそ、豆みそとに区分され、仙台みそは米みその部類に入り麹は米から造られている。当社では米を主体とした麹を使用しているが、独自に大豆を原料とした2日麹を仕込みの段階で一部加えている。これによって、従来の仙台みそに比べ色の冴えた豊かな風味、香味のあるみそに仕上がっており、本場仙台みその模範となるものとなっている。

(2) 出品財の製造工程

出品財は、宮城県産白目大豆、宮城県の代表銘柄であるササニシキ、ひとめぼれを使用し、大豆と米を10：10の配合割合とした多麹みそで、当社の技術の粋を集めて十分に発酵・熟成し製造されたみそである。

(3) みそ製造技術の特徴

ア 製麹技術

麹は、蒸し米の出来の良し悪しによって左右されることから、適正な水分の良

好な蒸し米を造るため2度蒸しを実施しているが、2度目に蒸す前に散水を行うことでより適正な水分となることを発見し、当社の独自開発による散水機が導入されている。

製麴機は、平床式の自動製麴機を導入しているが、設置には床下に十分なスペースをとっており、空調能力が高く、併せて清掃も容易な構造となっている。雑菌を嫌う製麴工程にとって非常に合理的なものとなっている。

他に麴蓋による昔ながらの麴室をもち、それぞれの特徴を活かした製麴が行われており、良い意味での現代と昔の技術の融合を図っている。

また、当社の製麴技術の最大の特徴として大豆の2日麴がある。大豆麴を使用するみそは、代表的なものでは東海地方の八丁みそ（豆みそ）があるが、これの大豆麴とはまた違ったものとなっている。当社は、創業当時から大豆麴の研究・開発に努めており、その効果は先に述べたとおりであるが、近年ではその効果が認められ、他のみそ企業にも浸透しているところである。

イ 大豆処理技術

大豆は、よく精選した後、研磨、脱皮処理を行っている。蒸煮も温水を上から散水する熱水散水蒸煮装置により処理を行っており、これによって、あめ（大豆の浸漬後の排液）、不快な生豆臭の取り除かれた高品質で安定したみその醸造が行われている。

ウ 発酵技術

自社において、酵母、乳酸菌培養装置を導入（県下で2社）し、県組合から種菌の供給を受けて培養を行っており、自社培養の活性の高い酵母の添加によって仕込み後の発酵を順調にさせるとともに、発酵施設では自動温度管理を行い、常に発酵に最適な温度となるような工夫がされている。

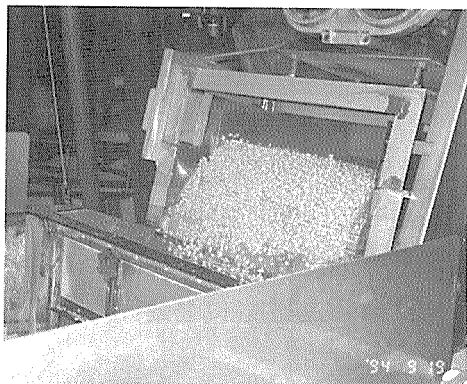


写真6 蒸し上がった大豆

エ 仕込み、調整技術

品質の保持を図る観点から、大豆を1日4回に分けて蒸すなど連続して短時間で仕込めるような工夫がされている。また、仕込みを均一化するため、麴、塩、大豆をそれぞれ計量した上で混合を行い仕込んでいる。

みその製品化は、綿密な仕込計画によって十分に熟成されたものから蔵出しし、加熱殺菌処理による調整を行い、無添加で出荷している。高級製品にあつては、無調整、無添加で熟成されたままの状態で出荷している。

■今後の方向と課題

(1) 新製品の開発等

新製品の開発は、近年の消費者における健康志向、美味しさ、簡便性、消費パターンの多様化、高品質化を目指したものとなっている。

また、みその需要開発のため、新たな利用法にも挑戦している。

近年の新製品には、

- ① おでんみそ
- ② もろみ味噌、金山寺味噌、たらこみそ
- ③ 味噌漬け（大根、しそ、きゅうり）
- ④ 焼きおにぎりみそ
- ⑤ ミソドレッシング

等があり、好評を得ているところである。

(2) 今後の発展方向など

言うまでもなくみそは、我が国の伝統食品であり、長い間、我が国の食卓に欠くことのできない調味料として重要な地位を占めてきていたところであるが、近年における米消費の減少及び食生活の多様化、洋風化によって、その需要は漸減傾向で推移しているところである。

今後は、減少しつつあるみその需要をいかにくい止めてゆくかということが課題となるが、このためには、従来の「みそ」というイメージを大切にしつつも、高品質化、簡便化といった消費者ニーズに対応した製品の供給に努めることも重

要と考える。

今後も、高砂長壽味噌本舗にあっては、当社のポリシーである高品質みその製造に心掛けていくとともに、新たなみその活用法にも挑戦してゆくことが必要である。また、地域社会とより密接に関わりあう地場産業として発展してゆくことも重要であると考えます。

(参考1) みそ製品に対する受賞歴については、以下に羅列する。

1 本場仙台味噌醤油鑑評会

(1) 農林水産大臣賞

昭和32, 55, 58, 60年, 平成5年 (計5回)

(2) 食糧庁長官賞

昭和36, 59, 61年, 平成元年 (計4回)

2 全国味噌鑑評会(主催: 財中央味噌研究所)

(1) 農林水産大臣賞

平成元年 (計1回)

(2) 食糧庁長官賞

昭和59年, 平成5年 (計2回)

3 その他

(1) 中小企業庁長官賞

昭和37年 (計1回)

(2) 厚生大臣賞

昭和40年 (計1回)

(3) 食糧庁長官賞

平成元年 (計1回)

(参考2) (株)高砂長壽味噌本舗のみその出荷量

単位：t

	平成3年	4年	5年
出荷量	377	422	466
うち高級品	(38.5%) 145	(34.8%) 147	(32.8%) 153
(参考) 全国出荷量	569, 599	578, 165	578, 024
宅配便による 出荷量	(19.9%) 75	(22.0%) 93	(22.1%) 103

注：1 高級品の（ ）は出荷量に対する割合である。

2 宅配便による出荷量の（ ）は出荷量に対する割合である。

(参考3) (株)高砂長壽味噌本舗の原料の使用量

単位：t

	平成3年	4年	5年
大豆	102	114	126
国内産	51	57	64
外国産	51	57	62
米	94	105	116
うちササニシキ	3	9	—
ひとめぼれ	—	1	8

(参考4) 株式会社高砂長壽味噌本舗の経営状況

単位：千円

	平成3年	4年	5年
売上高 うちみそ部門	283,900 158,000 (56.6%)	310,700 181,600 (58.4%)	331,900 182,600 (55.0%)
営業利益	14,573 (5.1%)	20,937 (6.7%)	9,662 (2.9%)
経常利益	7,758 (2.7%)	15,240 (4.9%)	7,858 (2.4%)

注：（ ）は売上高に占めるそれぞれの割合である。

(参考5) 高砂 忠氏の略歴

- 1 氏 名 高 砂 忠
- 2 生年月日 大正4年5月10日 (79歳)
- 3 住 所 宮城県石巻市三和町6-17
- 4 学 歴 早稲田大学高等師範国語漢文科中退
- 5 団 体 歴 宮城県味噌醤油工業協同組合 理事 (退職)
宮城県物産振興協会 理事 (退職)
石巻観光協会 理事 (退職)
宮城マスターズ陸上競技連盟 副会長

受賞者のことば

「健康食品味噌の主命」を経営の基盤に

株式会社 高砂長壽味噌本舗

(代表 高 砂 忠)

この度思いがけず、私共の株式会社高砂長壽味噌本舗が、内閣総理大臣賞の榮譽に浴し、これまで辿って来た道程を振り返り、味噌造り人生の私にとって、これに勝る冥利はございません。

企業が現在のように、先行きの読みにくい時代に、常に活性を保ちながら経営を続けることは、県下の同業者が4割も廃業したことでも判る様に、大変難しいことで、しっかりした企業のポリシーを確立しなければ、生き残ることはできません。

私共の会社では、その基本を①良い製品を造ること。②常に新しい製品と技術に関心を持つこと。③消費者の立場に立つてものを考えること。④地域の人々との連帯を大切にすること。以上の事を、消費者が求める商品の開発に取り組むことに努めて参りました。これらは当然のことながら、なかなか難しいことで、やはりこれは自分達が日頃手掛けているものが、一番に近く、間違いないものと考えました。

そこで、品質については30年以上

も前から、全国の消費者の皆様が、当社が独自に開発した、大豆麴をとり入れた味噌の良さを認めていただき、口コミで全国に亘って「宅配便」が自然発生的に出来上がりました。

長壽味噌をよりおいしい製品にするため、原料の価格が高くても、味の良い国内産大豆と米を使用することにより、製造原価がかなり割高になりますが、すばらしい高品質味噌になります。又、設備の点での機械化できるところは、合理的に整備し、省力化に努めました。

次に、健康食品としての低食塩味噌・醤油は、味と品質のバランスを崩さないように心掛けながら、優良製品の醸成に苦心してきました。それゆえに消費者の皆様からの評判も良く、年々実績があがっておりますが、今後も気を緩めず社員一同心を一つにして、努力してまいりたいと思います。

出品財 経 営 (大 豆)

受賞者 大 沼 昌 弘

(長野県駒ヶ根市下平3698)

■地域の概要と受賞者の経営概要

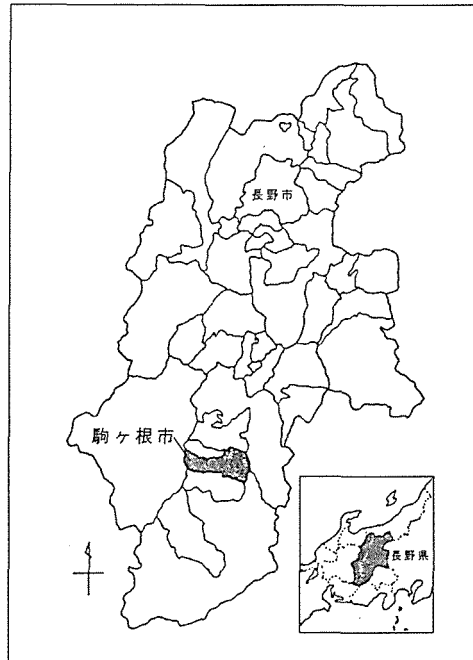
(1) 地域の概要

駒ヶ根市は、長野県南部伊那谷のほぼ中央に位置し、西側は中央アルプス、東側は、南アルプスに挟まれ市の中央を北から南へ天竜川が流れている。天竜川の両岸には、複合扇状地河岸段丘を形成する砂礫碑層が火山灰土層をのせて広がり、天竜川やそれに注ぐ支流に沿って沖積地が発達している。

気象条件は、平均気温10℃前後、年間降水量は1,700mmで冬期降雪量は少なく夏期は雨量が多い。

農用地面積は、1,868ha、うち水田1,485ha、畑 263ha、樹園地121haで、水田単作を中心に近年は、果樹、花き、菌茸栽培が伸びている。

第1図 駒ヶ根市の位置図



(2) 受賞者の経営概要

大沼昌弘氏は駒ヶ根市で、水稻、麦、大豆、そば等を主体とした大規模な土地利用型農業を行っている。

大豆生産については、単なる転作対応ではなく積極的に土地利用型農業の作付体系に大豆を取り込んでおり、タチナガハを中心に新品種アヤヒカリを導入するなど全国的に大豆作の減少傾向が続く中で、最近3年間作付面積を増大させてきている。さらに、作業の省力化・効率化を図るため、汎用コンバインを中心とした機械化一貫作業体系を確立し、作業時間の短縮、コスト低減に努めるとともに、排水対策の実施、病虫害の適期防除の



写真1 大沼昌弘氏

徹底など基本技術の確実な励行に加え、ラジコンヘリの活用、密植栽培などの新技術の導入等により高単収・高品質のレベルの高い生産を行っている。

また、平成3年の長男の就農をきっかけに、農業に従事する個人に意欲を持たせるとともに、農業者として社会的な責任を果たす意味から、平成5年3月、農事組合法人「大盛堂生産農場」を設立し、農作業の役割分担の明確化、経営基盤の強化、労働条件の向上に取り組んでいる。

ア 経営の規模

平成3年度の大豆作付面積は5.4haであったが、その後営農センターの利用調整を経由した農地保有合理化事業による借地により平成5年度には6.2ha、本年度は9.5haまで規模拡大を図っている。

イ 作付品種

大豆の作付品種は難裂莢性で着莢位置の高く機械化適性に優れたタチ

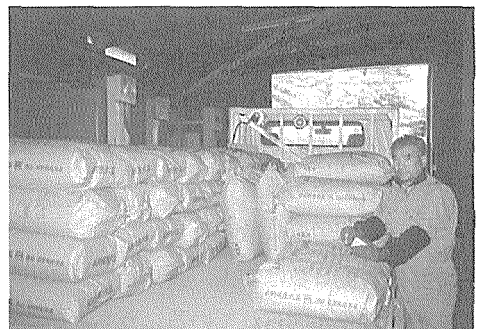


写真2 大豆出荷風景

第1表 規模拡大の状況

単位：ha

区 分	大 豆			水 稻			麦類(麦・そば等)			合 計		
	年度	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4
自作地	—	—	—	1.5	2.2	2.2	0.7	—	1.0	2.2	2.2	3.1
借 地	4.3	4.7	6.2	8.7	9.9	11.4	7.3	26.3	15.9	20.3	40.8	33.5
計	5.4	4.7	6.2	10.2	12.1	13.6	8.0	26.3	16.9	22.5	43.0	36.6

ナガハ（60～70％）を中心にナカセンナリとアヤヒカリを作付けしている。

ウ 生産性

大豆等の単収は第2表に示すとおりである。

単収の推移をみると平均3年～5年産において実に安定した収量を記録しており（過去3カ年平均366kg），いずれの年も県平均，地区平均を大きく上回っている。特に平成5年産は長雨，低温等悪条件にもかかわらず単収は県平均の2.5倍，地区平均の1.7倍もの収量をあげており，基本技術の確実な励行により安定した収量を確保できることを実証している。

労働時間は，汎用コンバインを中心とした機械化一貫作業体系の確立，ラジコンヘリによる効率的な防除，施肥・播種同時作業機の導入等によって10a当たり6.1時間（全国平均の39％）となっている。

費用合計は，10a当たり，平成3年は68,192円，平成5年は54,961円と年々確実に低く抑えられてきている（第3表）。

エ 農業収支

第4表に示すとおり平成5年度の農業収入の状況は，大豆の農業所得が約155万円，所得全体の約1割となっている。今後は，経営規模の拡大に対応して農業収支全体の管理を効率的に行うため，経理責任者を核にパソコン等をフルに活用していく考えである。

オ 年間労働日数

年間労働日数は本人，長男ともに300日，妻，嫁が250日と役割分担によって作業の平均化が図られている。うち豆類作従事日数は，本人，妻5日，嫁2日，長男35日となっている（第5表）。

また、冬場には花き、きのこ（菌茸類）を栽培して1年を通じて作業の平均化を図っている。

第2表 大豆の生産性

単位：ha, kg/10 a

年産	品 種 名	作付面積	単 収	県 平 均	地区平均
3	タチナガハ ナカセンナリ アヤヒカリ	5. 4	$\begin{smallmatrix} 381 \\ \langle 208 \rangle \end{smallmatrix}$	183	202
4	〃	4. 7	$\begin{smallmatrix} 357 \\ \langle 241 \rangle \end{smallmatrix}$	148	203
5	〃	6. 2	$\begin{smallmatrix} 359 \\ \langle 253 \rangle \end{smallmatrix}$	142	207

注：単収の〈 〉は県を100とした場合の指数。

第3表 大豆と水稻の費用合計

単位：円/10 a, hr/10 a

区 分	大 豆			水 稻			
	年度	3	4	5	3	4	5
費用合計		68,192	65,750	54,961	115,612	124,220	118,332
労働時間		7.3	6.4	6.1	22	21	21

第4表 農業収入の状況

単位：円

区 分	農業租収益	農業経営費	農 業 所 得	転作奨励金等
大 豆	4,358,070	2,805,640	1,552,430	733,300
水 稻	25,439,400	18,184,000	7,255,400	—
麦 類	3,748,752	1,678,400	2,070,352	413,320
そ の 他	7,028,581	2,873,811	4,154,770	—
計	40,574,803	25,541,851	15,032,952	1,179,120

第5表 年間農作業従事日数

単位：日

区 分	本 人	妻	長 男	嫁	年 雇	臨時雇
年 間 従 事 日 数	300	250	300	250	0	60
うち豆類作従事日数	5	5	35	2	0	0

■ 経営の特徴

(1) 土地利用型農業の規模拡大への努力

大沼氏は、以前、砂利運搬業を主とする第2種兼業農家で農業経営は、水稻1.2ha、大豆0.3ha、麦0.3haの規模であった。昭和50年代に入って、地域の農業従事者の高齢化と減少、耕作放棄地の増大、第2種兼業農家の増加など農業・農村を取り巻く状況が大きく変化していく中、地域農業の担い手として耕作放棄地の集約による経営規模の拡大、生産性の向上等を図る一方、借地の管理の徹底による地主との信頼醸成により経営の安定化を図った。具体的には、地主との間での「地主会」において畦畔管理のあり方の決定、転作誘導、小作料の設定を行いつつ、地域農家とのコミュニケーションを図っている。

これらにより平成5年の大豆を含めた作付面積は、自作地3.1ha、借地33.5haと37haの規模にまで拡大し、市内はもとより県内においても21世紀に向けてのモデルとなる土地利用型農業経営を実現している。

(2) 高単収を支える生産技術と品質向上への取り組み

前述のとおり経営面積37haのうち大豆作は6haを越しているが、ここ数年の天候不順にもかかわらず、単収は連続して350kg（10a当たり）を越える高い水準を維持している。



写真3 コンバイン収穫

このことが経営の安定と地域の信頼を勝ち取るにつながっている。

このような高水準の単収を支えるため基本技術を確実に励行しているが、特に次の点が特徴的な事項として挙げられる。

ア シートパイプ暗渠排水施工、
未施工ほ場における溝掘機による排水溝の設置

イ ダイズシストセンチュウ調査によるほ場選定

ウ 粒選別機導入による品質の向上

(3) 新技術の導入

積極的に新技術を導入し、絶えずレベルの高い生産体制の確立を目指している。
具体的には、

ア ラジコンヘリによる病害虫
の適期防除と防除の効率化

イ 汎用コンバインによる機械
化一貫作業体系の確立

ウ 通常の2倍の密植栽培による
高単収への挑戦

エ 新品種のアヤヒカリの試験
栽培展示ほの設置

などに取り組んでいる。

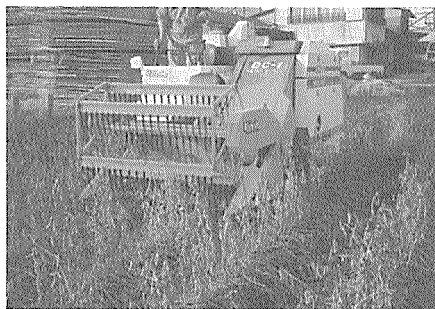


写真4 コンバイン収穫



写真5 ラジコンヘリによる防除風景

(4) 安定経営を目指した経営管理の徹底と経営の合理化

法人の経営に当たっては、経営の安定化の観点から次のことを実施している。

ア 経理については、税理士、J Aコンサルタント等の専門家の指導のもと
管理を行っている。

イ 本人自らも経営者としての意識を強く持っており、労務管理指導士2級、

雇用管理士等の資格を取得し、経営管理の徹底に努めている。

ウ 普及所の指導により、パソコンによる作業日誌等の分析と経営改善に取り組んでいる。

この結果、財務状態は良好で経営管理の徹底による経営の合理化が図られている。

(5) 1年を通じた収益性の向上

水稻、麦、大豆、そばの土地利用型作物を中心に野菜（キュウリ、トマト等）、花き（ユリ、チューリップ）、菌茸（サンマッシュ）の施設利用型作物を組み合わせ、冬場を含め1年を通して収益性の向上を図っている。

(6) 農業生産の役割分担と生活のゆとり

農事組合法人の構成員は4名、その他臨時雇2名で農業経営を行っている。総括責任者として大沼昌弘氏、農場長に長男芳生氏、以下労務管理責任者、経理責任者、機械部長、栽培部長、厚生部長等役割分担の明確化により労働配分の合理化を図っている（第6表）。

第6表 役割分担

構 成 員	関 係	役 割 分 担	作 物 担 当
大 沼 昌 弘	本 人	総括責任者 栽培部長	水稻、麦、そば
大 沼 正 子	妻	労働管理責任者 農作業安全管理者	野菜、菌茸
大 沼 芳 生	長 男	農場長 機械部長 自動車安全運転管理者 火気取扱管理者	大豆、花き
大 沼 妃佐子	長男嫁	経理責任者 厚生部長 健康衛生管理者	(経理)

また、女性（妻、長男嫁）を積極的に経営に参加させることにより、女性の経営内での地位向上に努めている。なお、経営において家計との区別の徹底が図られている。

さらに、労働条件の改善に積極的に力を入れ、安心して働ける職場の体制づくりにより、生活の中にゆとりが生まれている。この経営の考え方は、新政策における目指すべき経営体を先取りして実現したものであり、まさに21世紀に向けた模範的な経営体といえる。

（7） 積極的な社会活動への参加

上伊那地方では、農業者団体を対象に「パフォーマンス伊那農業」を6年前より開催している。その内容は、高校生の農業振興論文発表、農産物バザー、種目別研究発表等である。大沼氏は、この代表を務めるなど、農業を通した人と人との交流の場を大切にしている。そして、何よりも次代を担う若い農業者を育てることに力を入れ、大学卒業生の就農や研修生等を積極的に受け入れるとともに、若者が農村に定着し積極的に就農できる環境づくりに努めている。さらに、大沼夫人も、県が実施している「農村女性マイスター制度」のマイスター（女性指導農業士）の認定を平成4年度に受け、農村生活の面で地域のアドバイザーとして活躍している。

■ 将来の方向と今後の課題

（1） 農業組合法人の今後の方向性

地域の核となる農業経営体として発展していくためには、地域農業の将来方向を見通しつつ、更なる経営規模の拡大と一層の省力化、コスト低減を図り、経営の安定化に努めることが重要との考えに立って、企業感覚をもった経営を実現するため、年間就農を基本としつつ、構成員の役割分担制により、労働時間と生涯所得が他産業従事者と遜色のない労働水準になるよう一層努めることが望まれる。

（2） 生産性の向上（ほ場の集積）

大規模土地利用型経営を展開していくためには、経営農地を集積し、作業効率を高めることが必要である。特に大豆作については、ほ場が多方面に分散しており、団地化を進めるなど農地の集約が重要である。そのため、駒ヶ根市営農セン

ター、地域営農組合、ＪＡ伊南、農業改良普及所等指導機関との連携強化が必要であるとともに、地域リーダーとして様々な分野において地域農家との信頼醸成が望まれるところである。

（３） 地域農業への貢献

地域農業が高齢化や後継者不足等に直面している中、大沼氏は、地域農業を恒久的なものにとらえ、農業者として社会的な責任を果たす意味からも研修生の受け入れなど地域農業の後継者問題に真剣に取り組んでいる。今後も農業後継者の育成と地域農業の発展に果たす役割への期待が大きい。

受賞者のことば

大豆栽培を経営の柱にした 高品質、高位生産性の実現

大 沼 昌 弘

三賞受賞は望外な慶びです。昭和59年は大豆作で三賞に選ばれた思いがあり、また平成6年度にも受賞でき、うれしく思います。関係された方々の御支援並びにご指導の賜物と心より厚く感謝申し上げます。

私が水田転作に大豆作を取り入れた昭和55年当時は、地域での生産意欲及び収量も低かったが、栽培技術の改善により収量も増加する可能性があり、大豆後作の水稲作では減肥により水稲の低コストへつながると考え35aの大豆栽培に取り組んだ。その後、平成5年作付面積を拡大、機械装備の充実とともに営農組合から委託される転作面積を積極的に受け入れ、遊休農地を利用するなどして、着実に作付面積を拡大してまいりました。

地区の水稲協業組合に、昭和48年初代から務め地域の転作物としての大豆生産振興と生産技術の向上に貢献してまいりました。

経営内容

“土地利用型農業の確立”

所有農地は215aであったが、昭和55年頃より耕地の借入れ、及び集落営農組合の土地利用調整による受託で経営規模拡大を図り、機械整備も順次整えて、長野県南信地方では最も経営規模の大きい土地利用型農業経営となっている。

“農作業受託による経営の安定化”

水稲の耕起、代掻き、大豆播種、刈取り・乾燥調製、麦の刈取り、乾燥出荷などの作業受託の拡大により、

水田用機械等の有効利用と年間の労働力の有効利用により経営の安定化を図っている。

“栽培技術の研鑽”

コスト低減、有利販売への努力、先進地の視察、各種研修会への参加、技術者・試験場の積極的利用により新品種の導入、栽培技術の向上を常に図っている。麦・大豆・ソバ等は地域の単収をはるかに上回り、各種共励会で県はもちろん全国的にも優秀な成績をおさめている。

“機械作業一貫体系”

作業時間の短縮によるコスト低減、水稲、麦、大豆、ソバのローテーションによる「いや地」の解消、稈残さ活用による肥料費の節減、有機低農薬米、有機低農薬大豆の生産による販売単価の向上を実現している。

“生産組織等各種農業団体の役員による地域、集落への貢献”

公設地方卸売市場生産者組合長2期、長野県稲作経営者会議副会長、農業経営者協会支部長、農協農政対策等委員長の要職を勤め農業の発展と農業者の社会的地位向上に大きく貢献している。

“各種研修生受け入れによる後継者の育成”

農業経営士として農業高校研修生、農業大学校、青年海外協力隊駒ヶ根訓練所の研修生、中国研修生を受入れ、大らかで面倒見の良い人間性に、その高い経営能力と生産技術が加味されて後継者の育成に大きく貢献している。

出 品 財 経 営 (すいか)

受 賞 者 鹿本農業協同組合園芸部会
植木基幹支部

(代 表 前 田 敬 一)

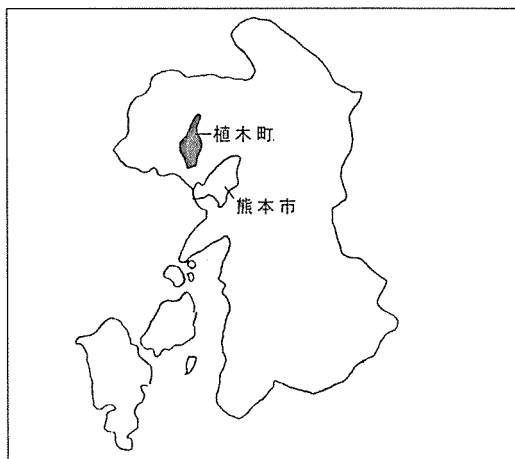
(熊本県鹿本郡植木町大字岩野220-1)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

植木町は、熊本県の北部、熊本市から北12kmにあり、総面積65.81km²の、菊池洪積台地に連なる畑作地帯である。土壌は黒ボク土・淡色黒ボク土が広く分布して畑地帯を形成しており、また、町の東北部を流れる菊池川の支流合志川流域は灰地低地土で、水田地帯を形成している。

第1図 植木町の位置図



気候は比較的温暖で、年平均気温 15.5℃、年間降水量2,018 mm、初霜10月15日、晩霜5月6日である。

交通は、古くから陸路交通の要衝として発展し、現在もJR鹿児島本線、九州自動車道、国道3号線・208号線によって、主要都市と結ばれており、輸送条件は良い。

(2) 農業の概況

植木町は古くから農業が盛んで、町の基幹産業として発展してきた。なかでも、植木台地の気候風土に適した作物として、耕作が続けられてきたすいかは、現在日本一の「植木すいか」として、植木町の農業を支えている。

経営耕地面積は、熊本市域拡大に伴う宅地化等の進行によって減少を続け、特に畑地で著しいが（第1表）、その反面、離農及び規模縮小による余剰耕地の集積等により、規模拡大は進んでいる（第2表）。

農家数は減少しているが、専兼別でみると、その減少率は専業農家で高い（第3表）。

農業粗生産額は平成2年で186億円となっているが、その推進作目は野菜であ

第1表 経営耕地面積

単位：ha

年次	経営耕地面積の推移				農家1戸当たり 経営耕地面積
	総数	田	畑	樹園地	
昭45	2,966	1,670	1,073	223	99
50	2,771	1,569	964	238	101
55	2,721	1,653	866	202	107
60	2,546	1,637	732	177	111
平 2	2,352	1,555	628	169	113

資料：農林業センサス

第2表 経営耕地規模別農家数

単位：戸

年次	総数	0.5ha未満	0.5-1.0	1.0-1.5	1.5-2.0	2.0-3.0	3.0ha以上
昭45	2,992	747	752	879	458	147	9
50	2,739	615	658	739	484	227	16
55	2,537	658	562	626	434	228	29
60	2,302	547	546	539	390	252	28
平 2	2,075	514	474	452	355	230	50

資料：農林業センサス

第3表 専兼業別の農家数の推移

単位：戸、人

年次	農家戸数	専 兼 業 別 内 訳			農家人口
		専 業	第一種兼業	第二種兼業	
昭40	3,095	1,580	821	694	16,455
45	2,992	1,326	889	777	15,028
50	2,739	1,150	677	912	13,117
55	2,537	962	737	838	12,106
60	2,302	877	628	797	11,033
平 2	2,075	811	540	724	9,934

資料：農林業センサス

り、この5年間に2.2倍増となっている（第4表）。平成2年でみると、野菜は全体の60%強を占め、なかでもすいかの占める割合は高く、総粗生産額の38%となっている。また、平成2年の農家1戸当たり生産農業所得は、約400万円となっている。

第4表 農業粗生産額及び生産農業所得の推移

単位：100万円

農 業 粗												
年次	生産額計	耕 種 計	米	麦 類	雑 穀 豆 類	いも類	野 菜	果 樹	花 き	工 芸 農 作 物	そ の 他	樊 笈
50	13,196	8,376	2,097	45	11	31	4,891	368	1	778	154	30
55	15,338	9,719	1,738	123	62	62	5,170	666	55	774	69	23
60	14,014	9,011	2,224	202	68	49	5,158	563	135	528	84	10
63	13,714	9,805	1,898	160	132	47	6,614	468	101	315	70	7
平成元	15,869	11,745	1,880	115	121	46	8,576	561	95	288	63	10
2	18,629	14,729	1,744	98	144	45	11,376	787	231	269	65	5
年次	畜 産 計	肉 用 牛	乳 用 牛	豚	鶏	そ の 他	加 工 農 産 物	生 産 農 業 所 得	生 産 農 業 所 得 (千円)			
									農 家 1 戸 当 た り	耕 地 10 a 当 た り	農 業 従 事 者 1 人 当 た り	
50	4,790	207	115	4,215	244	9	0	6,864	2,506	200	1,429	
55	5,595	370	208	4,618	366	33	1	6,161	2,428	182	1,324	
60	4,991	515	216	3,985	259	16	2	4,921	2,138	148	1,159	
63	3,901	620	202	2,833	226	20	1	5,549	2,411	169	1,307	
平成元	4,114	707	250	2,937	199	21	0	6,788	2,949	208	1,598	
2	3,895	479	247	2,932	215	22	-	8,895	4,287	378	1,922	

資料：農林業センサス

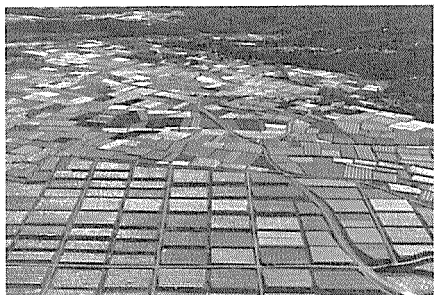


写真1 植木町のハウス群



写真2 植木基幹支部のみなさん

(3) 本集団の発展経緯

植木町におけるすいか栽培は、大正末期ごろ、南部畑地帯において、麦間作として作付けて、7月下旬から8月上旬に収穫する作型で始まったのが最初である。しかし、自根栽培による嫌地現象のため、一度作付けすると8～10年は栽培できないという状況が続いた。

昭和24年、先進的農家がユウガオへの接ぎ木栽培に取り組み、その後失敗を繰り返しながらも、接ぎ木の技術が確立され、その結果昭和30年ごろから、連作が可能となった。ちなみに、その頃の1戸当たりすいかの作付面積は、平均30a程度であった。

昭和30年代に入り、連作が可能となると、栽培の組織化が進み、一部の農協では共同販売への取り組みが行われたものの、ほとんどが個人出荷であった。

昭和40年、植木町農協で第一次合併が行われ、翌41年に園芸部が設立されたが、昭和46年には2農協が加わって、1行政単位の植木町農協が誕生し、それ以後、飛躍的に、すいか産地としての成長を続けられるに至った。その結果、本格的な農協共販が展開されて、昭和52年には土壌分析センターが落成、同61年には「糖度加算制度」が導入され、同62年から63年にかけては、一連の果選出荷システム（打音式空洞果測定機・階級測定機・自動シール張り機・自動箱詰機・自動封函機・製品管理機等）が導入され、それに伴ってすいかの栽培面積が急増するに至った。

しかしながらこの間、幾度か自然災害に脅かされ、なかでも昭和59年の大雪害

では、施設の全面的な倒壊など壊滅的な被害を被ったが、組合員及び関係者の協力と熱意によって急速な復興を遂げた。そして、平成元年には、鹿本郡1市5町の農協が広域合併して、JA鹿本が発足した。その結果、植木町農協は、鹿本農協植木基幹支所となり、当集団は同園芸部会植木基幹支部となり、現在に至っている。

■受賞者の経営の概況

本集団ですいか栽培を行う構成員 716戸は、すべて専業農家であり、構成員の所有耕地面積は962.5haであって、そのうち、550.3haが施設設置面積という大きな産地組織であるが、1戸当たりの平均施設面積は77aとなっている。施設の作付品目別面積・戸数を平成5年度でみると、半促成すいか627ha（687戸）、植替えすいか168ha、半促成メロン27ha（96戸）、抑制メロン211ha（451戸）、抑制すいか33ha（142戸）である。

それらの組合せは、すいかーすいかーメロン、すいかーメロンーすいかなどと多様であって、施設の有効利用が図られている。すいかは、ほとんどが半促成の作型であるが、これは、熊本県内の他産地で行われている冬期収穫の促成栽培では、経費のかかるわりに、高品質の果実を得ることが困難なためである。

品種は、ハウス用の場合、低温着果性に優れる「富士光TR」、トンネル用・植替え用としては、高温でも果皮の緑色が濃くて肉質の硬い「富士光HF」に統

第2図 半促成すいかの作型

施設	10月	11	12	1	2	3	4	5	6	品種	平成5年度
	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下		
連棟加温	×	○	○	○						富士光TR	247ha
連棟ハウス	×	○	○	○	○					富士光TR	
単棟ハウス			×	○	○	○				富士光TR	262ha
大型トンネル			×	○	○	○	○			富士光HF	106ha
中型トンネル				×	○	○	○	○		富士光HF	1ha
ハウスクリーム			×	○	○	○				こがね	10ha
トンネルクリーム			×	○	○	○	○			こがね	1ha
植替えすいか				×	○	○	○			富士光HF	168ha

× 移植期、△ 接ぎ木、○ 定植、● 開花期、▨ 収穫

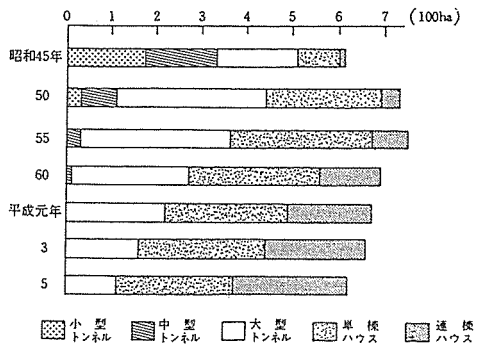
一されている。また台木には、いずれも「かちどき2号」が用いられている。

施設栽培の内容をみると、すいかの被覆栽培が始まった当初は、トンネル栽培であった。現在ではハウス栽培が主体となっている。この転換は、すいかの作型・作期の分化による、長期連続出荷体制の整備に連動しており、平成5年度における栽培面積の割合は、連棟ハウス40.3%、単棟ハウス42.7%、大型トンネル16.9%、中型トンネル 0.1%となっている。

単棟ハウスはパイプハウス、連棟ハウスでは鉄骨補強パイプハウスが用いられ、比較的簡易・安価な施設で栽培が行われているが、ハウスの施設装備としては、防除装置、カーテン装置などの一部を除き、ほとんどの農家で完備されている。連棟ハウスには、加温機が備えられ、必要時には加温できる体制がとられている。

雇用労働力はゼロで、すべて家族労働でまかなわれているが、その家族労働時間は、平均1家族2.5人で2,600時間（他作物を含む）となっており、これは新政策が提唱する目標時間を、大きく下まっている。

第3図 すいか栽培施設の変遷（面積）



第5表 施設園芸用の機械・設備

選果（花）機	個人所有分(数戸共有を含む)		集 団 所 有 分	
	台	千円	台	千円
トラ ッ ク	700	140,000		
トラ ク ター	700	210,000		
防 除 機	700	14,000		
防 除 装 置	30	18,000		
暖 房 機	1,600	1,600,000		
換 気 装 置	500	25,000		
灌 水 装 置	2,752	275,200		
炭酸ガス発生装置				
カーテン装置	400	40,000		
そ の 他				
合 計	7,382台	2,322,200千円	4台	800,000千円

第6表 施設園芸の従事者と投下労働量

	栽培管理(育苗を含む)労働時間			収穫・出荷労働時間			合 計 勞 働 時 間		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
家 族	1,201,327	514,855	1,716,182	92,455	61,638	154,093	1,293,782	576,493	1,870,275
雇用(含常雇)									
計			1,716,182			154,093			1,870,275

本集団のすいかの販売量は約30,000 tで、その販売額は67億円強に達しており、メロンの販売量は4,000 t強、販売額21億円となっている。これらを合せ、集団全体としての総販売額は、約90億円となり、経営全体に占める割合は85%となっている。これは、3月～6月の早出しにより、高価格が形成(1 kg当たり平均単価215円、全国は170~180円・推定)されているためで、4月・5月は、植木のすいかが全国の30%を占め、まさに日本一の産地組織といえる。なお、農協による計算によると、1戸当たりの経営費は約600万円であって、可処分所得は600万円となっている。

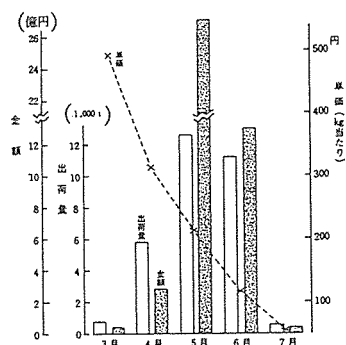
第7表 施設園芸生産物の出荷・販売(4年7月～5年6月)

品 目	収 穫 量	販 売 量	単 価	販 売 金 額
す い か	33,675 t	31,257,737 ^{kg}	215 円	6,713,079,000 円
アールスメロン	4,460	3,840,790	526	2,021,765,000
ホームランメロン	222	194,875	509	99,293,000
そ の 他 ()		160,000	384	61,392,000
合 計				8,895,529,000

経営全体に対する比率

85%

第4図 すいかの月別出荷実績（平成5年）



第8表 植木基幹支所すいか出荷量（平成5年度）

	全国(主産県) (A)	県 全 体 (B)	植木部会 (B)	C/A	C/B
3月		923	762		82
4月	16,861	13,083	5,099	30	39
5月	43,560	39,160	13,313	31	34
6月	74,610	22,867	11,228	15	50
7月	123,628		631		
合計		76,033	31,035		41

第9表 施設園芸の年間経営費

単位:千円

費目		作物	施設園芸全体	売上1位品目分 (品目:すいか)	売上2位品目分 (品目:アールスメロン)
経 営 費	種 苗 費		467,400	183,389	186,376
	肥 料 費		327,600	197,325	53,928
	農 薬 費		476,270	277,570	61,632
	光 熱 動 力 費		573,446	336,768	156,006
	農 具 及 び 修 理 費		363,781	155,074	120,076
	施設資材および修理費		21,736	9,599	6,910
	選果場の利用料金		139,600	—	—
	計		2,369,833	1,159,725	584,928
	借 地 支 払 地 代		56,219		
	償入金への支払利子		48,700		
	償 却 費		1,792,432		
合 計			4,267,184		

第10表 平成4年度の施設園芸成果

単位:円

A. 販売額	B. 経営費	C. 差引所得 (A - B)	D. 年 償 還 元 金 額	E. 差 引 可 処分所得 (C - D)
8,895,529,000	4,267,184,000	4,628,345,000	365,000,000	4,263,345,000

■受賞財の特色

(1) 本集団の技術的特徴

ア 温度保持対策

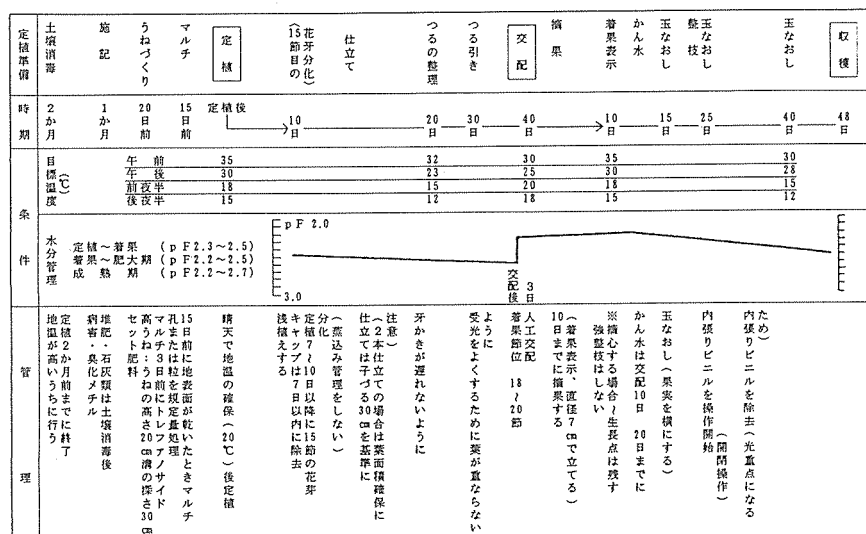
原則として、暖房機による加温を行わない半促成栽培が主体であるため、着果の不安定性が問題となる。これは、低温と日照不足が主な原因であるが、保温のための多重被覆は、光線不足を助長するため、限界がある。それに対応するため、実証試験でその効果を確認しながら、小トンネルをカーテンに変えて、保温能力を高めるなど、被覆方法の改善を図っている。また、連棟ハウス・単棟ハウス別に、それぞれに適合する栽培時期を細かく設定し、無理な早植えを防止している。

さらに最近では、連棟ハウスに暖房機を設置し、特に温度保持の重要な、定植時と交配時には加温を行い、極低温期の栽培安定化を図っている。

イ 植替え方式の採用

現在、すいかの二番果は品質が安定しないことから、1株1果収穫として、高品質化・整一化を図っている。そのため、施設の利用効率を高める対策として、収穫の早い連棟・単棟ハウスでは、着果の目印である着果棒立ての10～15日後に、株間、またはつる先に、新たな苗を植え込むという、「植替え方式」が取り入れられており、ハウス面積の3分の1に普及している。

第5図 半促成すいかの管理基準



ウ 生理障害対策

昭和40年代末、当地に大発生した、急性萎凋病対策として設置された、土壌分析センターの利用により、土壌診断に基づく土壌・施肥管理を徹底するとともに、つる管理の適正化を図っている。ただし、強整枝は良質果生産の妨げになるので、ほ場パトロールを実施して、注意を促している。

また、低節位着果・室素過多・過繁茂等が原因となって生じる、果実の空洞化対策として、一筆ごとの土壌分析による適正施肥を実施するとともに、18～20節の低節位着果を徹底している。

エ 土壌管理

土壌分析センターによる土壌分析・診断、そのデータに基づいて行われたセット肥料による適量施肥・堆肥投入は、一時増大しかけた各種障害の発生を抑制した。セット配布される堆肥は、生産者に堆肥の重要性についての認識を高め、現在は集落ないし個人で、独自に堆肥を製造して、増投するようになった。

土作りについては、以下の5原則を掲げて推進に当たっている。

(7) 土壌分析による適正な施肥改良。

(i) 土壌深耕による物理性の改良。

(v) 完熟堆肥施用による基本的改良。

(e) たん水、太陽熱処理による即時的改良。

(o) 輪作（緑肥作含む）による総合的改良。

(2) 本集団の経営的特徴

ア 契約栽培・肥料のセット配布の実施

農協は、すいかの作付け前に、生産者1戸1戸と栽培契約を結ぶ。これは、すいかの作付けに当たり、耕種基準及び作付計画を設定し、各生産者はこれを基礎として、自己の経営条件（規模・労働など）から、栽培作付面積細目書を作成し、両者間で栽培並びに委託販売に関する契約書を取り交わす方式である。農協は各戸の契約栽培作付細目書により、必要な生産資材を、耕種基準に基づいて、配布している（肥料のセット配布）。

イ 作付実態調査

作付状況のほ場調査を実施し、作付時期別の面積などを確認して、出荷計画を立てている。

ウ 着果確認と収穫査定

着果日を明らかにするため、3日おきに、直径7cmになった果実に、調査日ごとの色分けをした着果棒を立てることにより、収穫日決定の基礎として、



写真3 着果確認とパトロール

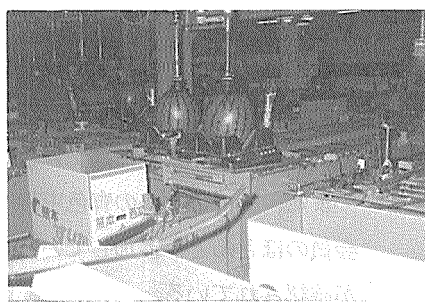


写真4 空洞果選別機

出荷計画を立てる。これについては、生産者相互の着果パトロールを実施して、正確を期している。実際の収穫日は、着果標識別に査定会を開き、熟度の判定を行って決定している。

エ 品質チェック体制（検査員制度・糖度加算制度）

園芸部会で年間雇用する検査員（15名）が、選果場に運ばれたすいかの熟度と糖度の検査を実施している。また、選果システムの中には、空洞果選別機等を設置しているが、これとは別に、所定の位置に検査員を配置し、人の目による不良果のチェック体制をとっている。これらは、高品質産地としての信頼確保を目的として行われている。

また、糖度10.4以上を果実出荷の基準と定めており、これより0.2上がるごとに糖度加算金（1球当たり10円）を加え、特に優秀な農家には糖度表彰を行って、生産者の励みとしている。

なお、出荷果実の糖度検定は、各農家のトラック出荷（100～500球）の度ごとに、最も若いとみられる果実を選び、2つに切断して行っている。

オ 反省会と次年度計画の策定

すいか栽培の終了後、その年度の栽培について、品種や栽培技術、選別や販売等を含めて、各種の反省事項が、生産者から積み上げられて、まとめられる。これらの事項に、農協の現地試験結果（平成4年試験数50）、県の普及所等指導機関のデータを基に、検討が加えられ、最終的にはそれらの成果が、瓜類反省生産者大会において、次年度の生産・出荷基本方針として採用・決定される。この決定は、生産者全員の合意事項として拘束力を持つものとして、厳守されている。

カ 農休日・青色申告の実施及び作業環境への配慮

農休日は、部会・青年部・婦人部が中心になって推進し、月2日に定着しているが、現在さらに週1日を目指すなど、ゆとりある経営に積極的である。

また、納税のための青色申告は、部会で税理士を雇用して行っており、部会員のほとんどが参加している。さらに、女性に対しても働きに応じた報酬が確認されている。

作業環境への配慮としては、施設に遮光装置をつけたり、風通しの工夫な

どがされており、夏期（6月～9月）には、11時～16時の間は、作業をしないように協定している。

（3） 廃プラスチック対策

本集団では、年間2,800tの廃プラスチックが排出されているが、この処理問題を集団全体の重要課題として位置付け、徹底した指導・取組みが行われている。

本集団では、県の農業用廃プラスチック適正処理対策協議会と処理委託契約を結んでいる。宮崎県と鹿児島県の再生処理業者と、協議の上回収日を設定し、農家はその日までに各集積所に廃プラスチックを持ちこんでいる。本集団の特徴は、ハウス・トンネルの種類別に、作付面積当たりの廃プラスチック排出量を設定し、栽培契約（作付決定）時にその排出量と処理費用を決定して、全額農家負担としていることである。この方式を実施することで、廃プラスチックの不法投棄はなくなり、廃プラスチックの適正な処理が行われている。

（4） 農協の支援体制

ア 農協指導と現地試験

植木基幹支所指導課には、課長以下8名の野菜担当指導員が配置され、生産指導に当たっている。また、生産者が自らの目で確かめて納得できるよう、農家は場に現地試験実証ほが設けられている。平成5年度の試験項目をみると、品種比較・台木品種比較・肥料の種類比較・病虫害防除・栽植距離・硬質フィルムの効果等、多方面にわたっての検討が行われている。

イ 農業技術開発センター

平成元年の農協広域合併に伴い、昭和52年に旧植木農協が設置した土壌物理センターを、農業技術開発センターとし、より充実させて新発足している。この業務内容は、①土壌分析、診断、②植物体分析、診断、③果実分析、診断、④病虫害診断、⑤気象システムとなっており、従来の土壌診断にとどまらず、果実の品質管理の徹底などが図られている。

ウ 新方式の大規模選果システムの導入

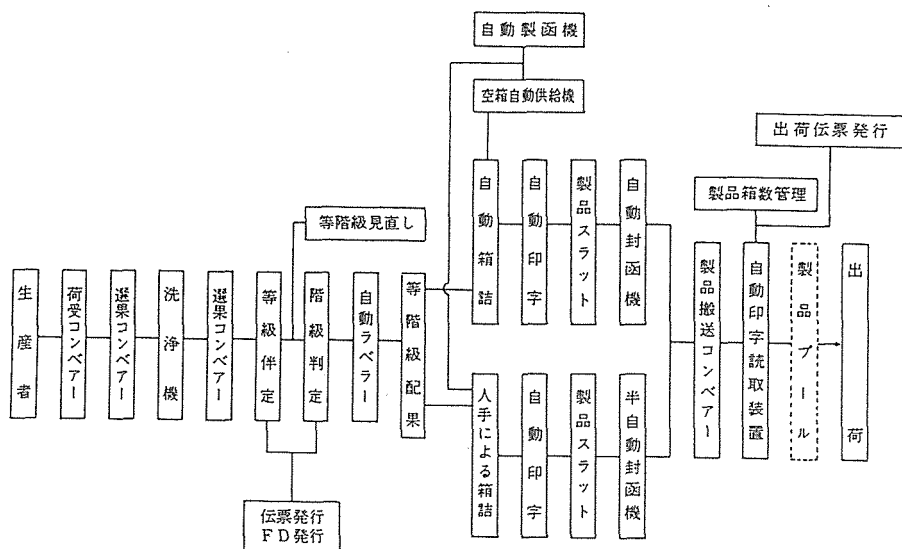
当選果システムの特徴は、打音式空洞果選別機が導入されていることである。従来、すいかの空洞化・果肉質劣変（にえ果）等果実の内部状態の確認は、1個ずつ手で叩いて、音を聞き分けていたため、労力・熟練者の確保等

の問題が生じていたが、この機械の導入により、大幅に出荷労力が軽減されている。

この選果システムでは、空洞果選別のほか、等級・階級別選別・配果、箱詰、封函、出荷まで、一貫した自動処理が可能であり、管内2か所に設置されていて、1日8万玉の選果能力を有し、従来に比べ生産者の出荷労力は1/12に軽減された。

また、このシステムの導入によって、集・出荷、選果場で働く雇用者（パート農家）の人数も、150～160人（年間10～11か月雇用）から、約50人と大幅に縮小されている。

第6図 すいか選果システムのフローチャート



■地域への波及効果等

(1) 地域への波及効果

本集団は、すいかを通して地元（県等）への利益還元を行っている。例えば、毎年、すいか100球ほどを集め、県内の老人施設や身体障害者施設に配布してい

る。また、長崎県島原市の普賢岳災害時にもトラック2台分を贈与し、皆から喜ばれている。

生産技術については、周辺農協はもとより、海外（韓国、中国等）、圏外農協、生産者団体、農業者等の視察も多く、技術の提供源となっている。また、全国的に農家の高齢化の進むなかで、本集団の平成5年度の新規就農者は12名を数え、青年農業者も周辺地域と比較して群を抜いて多く、後継者育成モデル集団となっている（第11表）。

（2）今後の展望

本集団では、現在も高い技術力と優れた組織力を有しているが、今後、集団一体となった、より一層の技術研鑽、省力化を目指した施設装備の高度化、高齢化等の進行から生じる、余剰農地の集積による規模拡大等により、ゆとりある経営と高収益・高品質産地を目指して、さらなる発展が期待されている。



写真5 福祉施設へのすいかの寄贈

第11表 年次別青年農業者の推移

単位：人

年度 市町名	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4
山 鹿 市	89	84	85	83	79	35	35	31	25	31	31	25	28	28
鹿 北 町	56	83	73	57	49	34	43	30	27	27	23	16	11	7
菊 鹿 町	27	23	23	17	18	18	14	11	8	9	8	9	7	1
鹿 本 町	39	33	53	53	48	43	12	10	11	11	9	8	6	6
鹿 央 町	52	41	37	37	34	34	33	25	29	25	24	22	19	20
植 木 町	157	145	176	172	176	55	112	104	87	79	73	61	61	51
計	420	409	447	419	404	219	249	211	187	182	168	141	132	113

受賞者のことば

日本一のすいか産地づくり活動

鹿本農協園芸部植木基幹支部

(代表 前 田 敬 一)

当地域で、すいかの産地が形成され始めた昭和29年当時は、パラフィン紙等でキャップをし、7月上旬から出荷していましたが、梅雨による病害の多発で作柄が不安定でした。昭和41年に、大型トンネル栽培の成功を契機として、施設化、作型の早進化が進み、飛躍的に発展しました。

当支部の前身は、植木町農協園芸部です。平成元年には1市5町にまたがる鹿本農協が発足、平成6年から園芸部会も統合し、農産物のブランド名を「夢大地かもと」に統一して、販売強化に取り組んでいます。

生産面では、各種作型を組み合わせ3～7月の長期連続して出荷していますが、すいかは二番果の品質が安定しないので、「植え替え」方式により高品質な一番果を安定出荷する技術が確立しています。収穫日の判定のため着果棒を立てることや、果実の熟度査定で更に品質のばらつきを無くし、確実な品物を生産しています。選果場へは、生産者毎の出荷日時指定でスムーズに受け入れし、最新の選果機械を導入して生産者の出荷労力を約12分の1程度に軽減しています。

支部の歴史は、数々の苦難を乗り越えた歴史でもあります。中でも昭和59年の大雪では、大型連棟ハウスも含めて施設の大半が壊滅的な打撃を受けました。平成3年の台風では、施設や内作物に甚大な被害を被りました。昭和50年代には連作障害による収量・品質低下が問題となりましたが、支部が先頭に立って土壌分析や土づくりなどに取り組み、克服してきました。

こうした試練にも拘わらず、多くの優れた先駆者、指導者、消費地の理解等に恵まれ、今日の産地があります。

なお今ではすっかり定着していますが、昭和41年から毎年、生産者が持ち寄ったすいかを県内の福祉施設に寄贈を続けています。

今後は、消費動向に即応し、永く生産活動が出来るような産地を目指していきます。特に、女性の学習や研究、研修会等を積極的に支援し、育苗から出荷段階にわたる省力化・コスト低減を更に推進して、農休日現在月2日から週1日を目標に、ゆとり・豊かさを追求していきたいと思っています。

出品財 経営（シクラメン）

受賞者 鹿毛哲郎

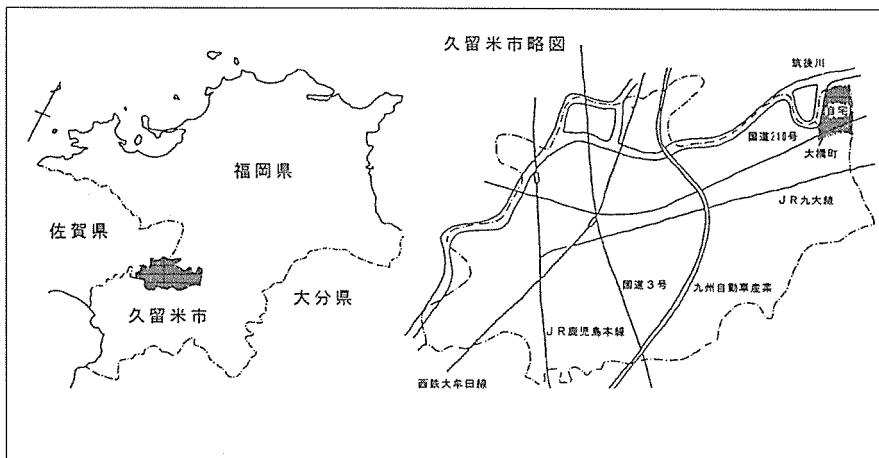
（福岡県久留米市大橋町常持894）

■地域の概要と受賞者の略歴

（１） 地域の概要

福岡県久留米市は県の南西部、筑後平野の中心部にあり、市の北部から西部にかけては筑後川が貫流しており、この流れに添って南側に耳納連山が走っている。九州最大の筑後川によって形成された平野部に肥沃な農地が広がり、市街地が形成されている。当地区は西九州内陸型有明海気候区に属し、昼夜及び夏冬の気温

第1図 久留米市の位置及び受賞者の所在地



較差が大きい。年平均気温16.5℃、年間降水量1,838mm、無霜期間5カ月余りで、夏比較的夕立が多い。

久留米市の総農家戸数は4,557戸である。その内訳は専業農家903戸（19.8%）、第1種兼業農家745戸（16.3%）、第2種兼業農家2,909戸（63.8%）で、このうち1,086戸（23.9%）が中核農家である。

農業就業人口は8,041人で就業人口に占める割合は7.6%である。1戸当たり平均耕地面積は88.4aである。農業粗生産額は133億2,700万円で、最も多いのは野菜であり、次いで種苗、苗木、畜産、米の順となっている。

鹿毛氏の住む大橋地区は筑後川中流左岸の肥沃な平地地域であり、トマト、サラダ菜等の露地野菜生産の盛んな地域である。久留米市から浮羽郡田主丸町にかけては苗木、花木、緑化樹の生産が盛んで、日本の3大植木産地の1つにかぞえられている。

（2）受賞者の略歴

鹿毛哲郎氏は昭和12年、父嘉年の長男として生まれた。氏は県立浮羽高校を卒業する際、「農業は継ぐからもう3年間勉強させてくれ」と頼み、花を勉強するために長崎農試の園芸分場に入場した。氏は長崎で半年間、さらに2年間農林省九州農試園芸部に在籍した。当時の園芸部には阿部定夫氏、田村輝夫氏、松川時晴氏ら、日本の花き園芸の先端を行く研究者がおられ、氏は彼らに師事し勉強した。卒業後は園芸部を通して技術情報を得ながら花き栽培に取組んだ。

当時の学習と実践が氏に技術開発の重要性和花き栽培の将来性への確信を与えてくれた。この研究者たちとの交流は、卒業以来現在まで続き、氏のかけがえのない財産となっている。

シクラメンとの出会いは、近所で父の友人が趣味的に栽培していたのを見たことから始まった。シクラメンは栽培がとても難しいが栽培技術さえ確立できれば収益性が高く、将来性と安全性があると考えた。そこで氏は昭和35年に30坪のビニールハウスで500鉢の生産を開始した。そして、シクラメンの導入に伴い切花生産をやめ、シクラメンと労力競合の少ないバラ苗生産と植木苗木生産を経営の柱においた。

また、花き経営を学ぶため、昭和44年、氏が32歳の時、恩師に相談し、家には

両親と妻，2人の子どもと研修生2人を残して3カ月間のオランダ研修に出発した。オランダ研修では経営目標の設定，作業の効率化，環境制御の自動化，栽培管理のマニュアル化等合理的な経営のための生産管理手法と経営哲学を学ぶことができた。これが今でも氏の花き経営の考え方の基本となっている。

昭和51年には，自ら「九州シクラメン生産者協議会」を設立し，会長就任し，17年間会長を務め後継者ができた時点で相談役に退いている。当初，会員は38名であったが，年々数を増し四国，中国地方まで拡げ現在は163名まで伸ばしている。

また，氏はこれまで主としてシクラメン等の品評会で50余りの表彰を受けている。



写真1 鹿毛家の家族農業従事者の皆さん

■ 受賞者の経営概況

（1）経営概要

家族は6名で，そのうち，本人，妻，長男が経営に参加している。雇用は11名で研修生1名を含んでいる。平成4年に「有限会社鹿毛真耕園」を設立しているが，これは元の鹿毛真耕園の経営全体が法人化したものではなく一部を独立させたものである。その区分けは，シクラメン部門と有限会社部門に大別でき，前者はシクラメンを中心とした草花，鉢物部門であり，後者は種子種苗，花木，草木，植木を中心としたものである。また，前者は長男の信二氏が主たる責任者であり，後者は鹿毛氏本人が責任者となっている。

経営土地面積は第2表にみるようであり，特に花きの温室施設用地は45aと大きい。その温室ハウス施設は道路をはさんでいるものの，およそ1団地にまとめられている。

機構は開発部門，総務部門，露地生産部門，施設生産部門，流通部門の5つの部門から成り立っている。それぞれ経営主と長男で責任を分担している。施設及

び主要農具は生産販売用，研究開発用ともに数多い。

第1表 家族と労働力

氏	名	続柄	満年齢
家族	鹿毛 哲郎	本人	57
	和子	妻	51
	嘉年	父	83
	信二	長男	26
	真仁	長男妻	24
	靖子	次女	23
	計		6人
雇用	常雇		10人 男4人 女6人
	研修生		1人

第2表 経営土地面積（平成5年）

単位：a

地目	面積
田	22.0
畑	26.7
温室施設用地	44.9
合計	93.6

第2図 鹿毛真耕園機構図

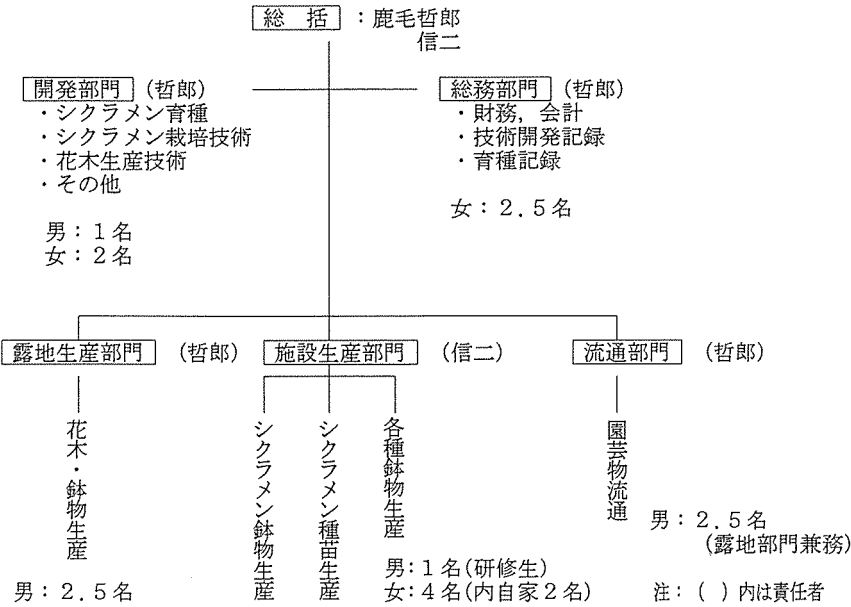




写真2 シクラメン栽培の主体となる温室群の一部

第3表 主要農具及び施設装置

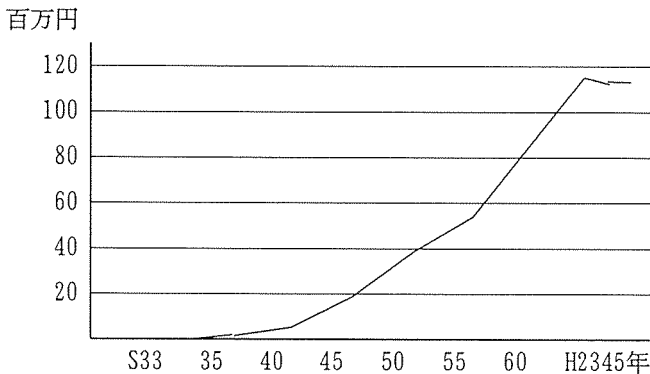
種 類	用 途	性能または馬力数など	台数・個数	備 考
電 話 F A X	主に情報処理伝達	代表制2回線, 他2回線	10 1	
軽トラ	主に生産販売	軽ダンプ, トラック	2	
軽乗用車	"	軽乗用車	1	
乗用車	"	乗用車	2	
クレーン	"	クレーン2t	1	
トラック	"	トラック 幌付き	1	
消毒器	"	蒸気式	1	
ミニローダー	"		1	
温風暖房器	"		1	
動 房 噴	"		1	
暖 房 施 設	"	温湯暖房式	2	
自動カーテン	"		1	
ボーリングポンプ	"		1	
底面溜水施設	"		1	
集中制御装置	主に研究開発		1	
インキュベータ	"		2	
温室冷房装置	"		1	
電子分析天秤	"		1	
オート高圧滅菌器	"		1	
純水製造装置	"		1	
クリンベンチ	"		1	
定温乾燥器	"		1	
パソコン	"		1	
マルチオートカウンタ	"		1	
冷風機	"		1	
暖房施設	"		2	

(2) 経営成果

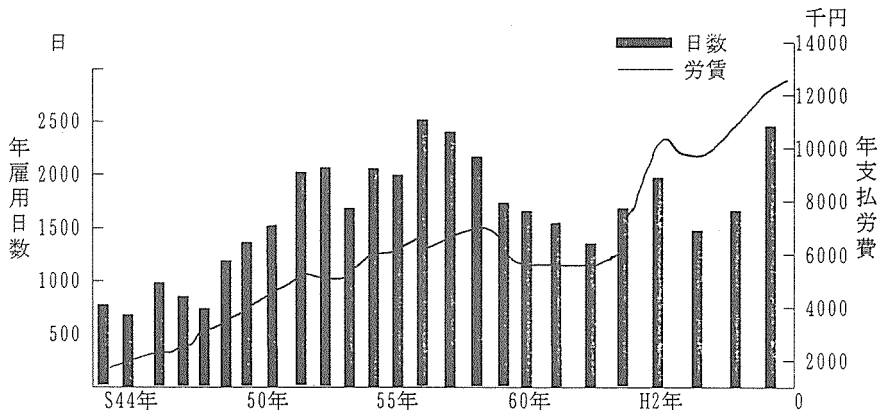
平成5年の粗収益（売上高）は1億1,540万円，うち，経営費は1億182万円で差引所得は1,358万円である。この経営費の中には研究開発費約700万円が含まれている。この売上高の伸びはこの20年間で急速に伸びており，約20倍にも達している。ただ最近の3年間は高位停滞時期といえよう。その売上を品目別にみると第4表のようになる。

また，この経営の労働力は雇用 に依存している面が大きい が，その金額は，1,250万円余りと高くはない。

第3図 売上高の年次推移



第4図 雇用者給与・雇用労働力の推移



第4表 品目別販売額

分 類	生 産 物 名	作付け面積	年間出荷量	10 a 当たり 出荷量	平均単価	年間販売金額
シクラメン	鉢物	a	22,080鉢	1,084鉢	974円	21,508,000円
	種子		499,940粒	216,424粒	13	6,499,000
	種苗		44,195本	6,696本	45	1,989,000
その他草花鉢物	その他鉢物	33	2,660	1,330鉢	500	1,330,000
和物・苗・鉢物	ツバキ		480		1,050	504,000
	ユーチャリス		5,500		100	550,000
	リュウノヒゲ		3,300		150	495,000
	ゴールドクレスト		470		1,200	564,000
	ベニカナメ		1,540		350	539,000
	ベニカンチク		390		1,200	468,000
	その他					3,345,000
苗木類	ツバキ	10	2,050本		1,935	3,968,000
	サザンカ		1,174		850	998,000
	キウイフルーツ		1,080		450	486,000
	アサクラサンショ		1,150		450	518,000
	ノウゼンカヅラ		1,130		500	565,000
	その他					29,128,000
花木・植木成木	ツバキ	36	662		2,500	1,655,000
	サンシュユ		164		2,700	1,252,000
	ロウバイ		130		4,500	1,935,000
	サルスベリ		82		4,100	336,000
	マンサク		200		3,500	700,000
	その他					35,535,000
合 計		79				144,867,000

注) 生産物のその他はその他品目の苗、半製品の仕入品からの生産額の合計額で示した。

■受賞財の特色

(1) 栽培技術の特徴

ア 品種の開発

鹿毛真耕園では、独自のシクラメン品種の開発を行っている。経営基盤の確立した昭和56年から育種を本格化し、これまでに16品種を発表、4品種を種苗登録申請中である。

第5表 鹿毛真耕園シクラメン開発品種一覧

品 種 名	獲得リボン	種 苗 登 録 申 請
カゲ エロー		平成2年3月
F ₁ ミディ ラビット	ピンクリボン	
F ₁ マリーライラック	ピンクリボン	
ファンシービクトリア	ブルーリボン	平成4年3月
F ₁ ミディ ウィンク	ピンクリボン	平成4年3月
F ₁ ミディ バンビ	ブルーリボン	
F ₁ ミディ チャーム	ブルーリボン	
KY2号	ピンクリボン	平成4年7月
F ₁ Kホワイト	ブルーリボン	
F ₁ ミニ ブライト	ピンクリボン	
F ₁ ミディ コーラス	ブルーリボン	
F ₁ ソフトピンクウィズアイ	ピンクリボン	
F ₁ ミディ ポエム	ピンクリボン	
F ₁ ミニ レッドパープル	ピンクリボン	
F ₁ ミニ ブライトレッド	ピンクリボン	
F ₁ ミディ キャロット	ピンクリボン	

注：福岡県新品種審査会において獲得したリボン賞（90点以上：ブルー，80点以上90点未満：ピンク，70点以上80点未満：イエロー）

品種の特徴は、①F₁育種を中心に行っている所以で形質がよくそろい、②花色に特徴がある、特に黄色の薄色化、花の中心がピンク色の黄花、パステル調のビクトリア、1花内の美しい色彩分布など、③ミニ系、ミディ系の育成、④早咲き個体を選抜し、耐暑性のある品種開発をしている、などである。将来はさらに多くの品種育成を考え、特に青色のシクラメンの育成を夢としている。以上の育種は九州大学や各研究機関の援助のもとに倍数性、優性・劣性、花色、花色素など遺伝子学の理論を応用し行っていてユニークである。

第6表 近年の鹿毛真耕園技術開発の取組み一覧

開 発 技 術	作物名	協力機関名	実施年
シクラメン栽培へのヒートポンプの適用技術	シクラメン	九州電力株式会社	1989年
シクラメンの花色素と花色発現について	シクラメン	九州大学	1990年
ノウゼンカズラの鉢物化技術	ノウゼンカズラ	福岡県園芸研究所	1990年
シクラメンの倍数性育種に関する研究	シクラメン	九州大学	1991年
黄色シクラメンの花色素に関する研究	シクラメン	九州大学	1991年
シクラメンの組織培養に関する研究	シクラメン	九州大学	1991年
シクラメン底面給水栽培における施肥技術	シクラメン	久留米農改普及所	1993年
ダチュラの鉢物化技術	ブルガマンシ	福岡県園芸研究所	1993年
シクラメン炭そ病に関する研究	シクラメン	野・茶試久留米支場	1993年
アルストロメリアの鉢物栽培技術	アルストロメリア	久留米農改普及所	1993年
シクラメンの組織培養に関する研究	シクラメン	香川大学	1993年
香りツバキの育種に関する研究	ツバキ	仙花園分園	1993年

また、品種の均一性を高めるために、育種された最新品種や新形質の株を、組織培養により増殖している。培養の研究も研究機関との合同で進められ、成果を上げている。

以上の育種を計画的に行うため、「交配思考簿（目標）」、「交配計画」、「交配台帳」、「播種台帳」、「検定台帳」、「写真帳」などを作り育種の記録を行っている。この整理は誰にでもわかるように記号化され、整備されている。

イ 栽培技術

- (7) 栽培用土の科学的管理：シクラメン栽培上、最も重要な栽培用土の科学的管理が行われている。これには栽培中毎週1回、栽培用土の物理性を測定している。測定項目は気相率、液相率、孔隙率、pHなどである。
- (4) 施肥：氏はシクラメンの底面給水栽培を行っているが、その際の施肥は定期的に化学成分の測定を行った上で、自動的に成分の調整を行っている。具体的には、EC、pHの連続的測定である。

(ウ) シクラメン最大の病気の防除：シクラメン最大の病気である炭そ病やボトリチス病防除についても研究機関との共同研究により茎葉や球根の腐敗を減少させている。薬剤は炭そ病にはダコニール、ベンレート水和剤、ジマンダイセン水和剤などが効果があり、その他、植物体に水をかけない、品種間差が大きいので鉢を置く場所を考慮する、底面給水栽培を行うなどにより、病害の発生を少なくした。また、ボトリチス病にはゲッター、ポリベリン、ポリオキシシンなどを散布することによって、防除対策を行っている。

- (エ) 冷房温室の使用：シクラメンの播種、育苗には冷房温室を用いている。これにより、栽培期間の短縮や育苗期間の短縮ができ、能率アップにつながっている。
- ウ 高温地における多様な商品開発

シクラメンの出荷期以外の時期の品目を考慮し、特に、九州の真夏の花の開発研究を進めて



写真3 育種温室の風景

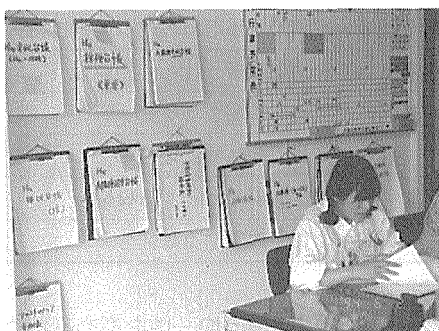


写真4 交配台帳等（育苗を計画的に行う）

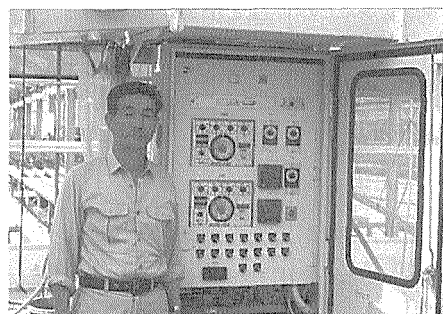


写真5 冷房温室操作盤（九州電力との共同研究によるシクラメン栽培へのヒートポンプの応用）

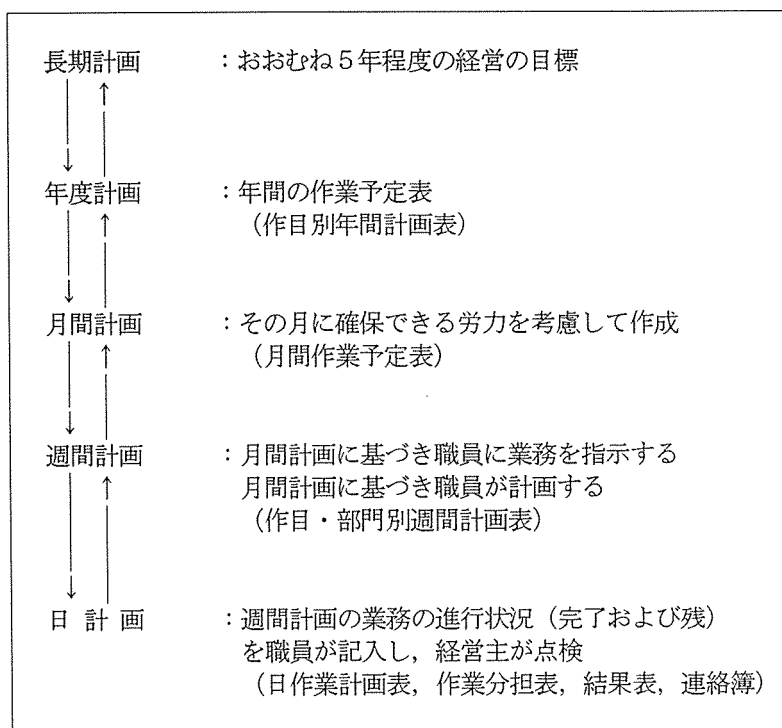
いる。例えば、ダチュラ（チョウセンアサガオ）の鉢物化、アブチロン品種の選択、ムクゲやノウゼンカズラの鉢物化、ノウゼンカズラの育種などである。その他、香りツバキ、わい性の鉢物用アルストロメリア、ツツジ類の鉢物栽培など多くの課題をもち、研究を進めている。

(2) 経営的特徴

ア 労務・作業管理のシステム化

経営の拡大と雇用労働力に多くを依存するようになり、パート1人当たりの経費が毎分10円（時給 600円）以上になった時点で、仕事はシステム化しなければならないと考え、ムリとムダのない作業を行うために8種類の様式を用いて作業の計画から実行、結果の確認までを管理している。

第7表 鹿毛真耕園作業計画



注：この他の日、週、月の打合せ表がある。

鹿毛真耕園の作業はすべて作業システム表で分類整理している。作業の進行管理のために使用している様式は、作目別年間計画表，月間計画表（作業予定），週間計画表（作目・部門別），1日の作業計画，作業分担表，「日・週・月」打合せ表，結果表，連絡簿等である。これら各種様式をもとに，仕事の段取りを打ち合わせながら作業のスピードをあげることよりも，仕事を最後まで完結させることを要求している。これは，システムを完璧に実行することで仕事上の効率が全体として高まるからである。

作業の内容とその結果は全て記録されており，これに基づいて次年度の計画はより精度の高いものとするのできるのである。

イ 労働配分をよくするための経営管理

(7) 定例家族会議（火金会）で打合せ

鹿毛真耕園では，家族がそれぞれの部門を分担している。この部門間の調整を行うために毎週火曜日と金曜日の夜に家族会議（火金会）を開催している。会議では家族がそれぞれの役割にそって，担当の部門が直面している問題点を出し合い，解決のための調整を行っている。この会議を持つことで作業効率が向上し，問題の発生を未然に防止できるようになった。

第8表 家族の役割分担

家 族	分 担
哲郎（本人）	経営全体の総括 開発部門の総括 流通部門の総括 露地生産部門の総括
和子（妻）	施設生産現場 家計の管理
信二（後継者）	施設部門の総括 施設生産物の販売
真仁（後継者の妻）	施設部門の経理 施設生産現場

(イ) 全ての仕事を分類する

作業システム表によって作業料を数値化し単位当たりの作業量，時間を把握するようにしている。そのため，作業の結果報告に対して，作業の重要度を判断して優先順位をつけ指示することができるようにしている。作業システム表は大きく5つに分類しており，分類した作業の数は全部で205項目もある。この方式を徹底しておくとも1人が急用で休んでも代わりの人がどの仕事をどのようにすれば良いのかがすぐにわかり仕事に支障がおこらないのである。

(ロ) 分担と責任

作業をシステム化し，そのシステムを機能させるためには，関係者がシステムに従って仕事を進める必要がある。各作業には責任者を決めており，責任の所在を明確にしている。1日の作業の終了は，当日残された仕事の量を連絡簿に記入し，社長の机の上に置き，社長はそれをみて翌日の計画を立てている。

ウ 経営全体の合理化を図るために創意工夫した点

(ア) 経営拡大の手順

a 資金の手当ては慎重に，事業導入は大胆に

これまでの資金借入で考慮している点は，自分で始末できる範囲でしか借入れないという鉄則を守っているということである。これは，将来の経営環境には不確実な要素が多いため，背負い込むリスクは最小限にすべきとの考えからである。自己資本が目標額に近い状態に達した時点で，それに見合う資金を計画的に活用している。また，（財）久留米・鳥栖地域技術振興センターの共同研究開発事業を活用して冷房ハウス，組織培養施設，品種開発のための温室を建設してきた。その後経営の一層の発展と管理の効率化を目指して，平成4年9月に経営の一部を農業法人（有限会社鹿毛真耕園）とした。有限会社にしたのは，後継者の信二氏の一人立ちのためであった。

b 雇用の確保に関する考え方

現在10名を雇用しているが，被雇用者の仕事が正しく評価される職場

作りに心掛けています。具体的には、仕事の分担を明らかにし、責任の所在を明確にするとともに、実行された仕事に対する適切な評価を与えるように心掛けています。このことによって、従業員の経営に対する帰属意識が増し、仕事の効率を高めている。また、新規の従業員の採用に当たっては応募の動機と、現従業員と調和が保てるかどうかを考慮している。

エ 施設利用高度化の工夫

(7) 場所、金、時間をムダなく使う

シクラメンを中心に草花鉢物、苗木、和物鉢物等、多くの品目を手がけているが、組み合わせにあたってはシクラメンとの労力競合がないものを中心に選んできた。また、自分の経営内だけでは規模拡大に限界があるため、製品の生産を外部化し、製品化後、再度購入販売することで経営規模の拡大を実現している。

(1) 生産の外部化とその手法

生産を外部化するに当たっては、種苗を供給し、製品化されたものを再度購入することが多い。種苗を供給するに当たっては、その栽培技術ノウハウも同時に提供し、引き受けてくれた農家との連携を深めている。

オ 労働配分の工夫 ー作業システム表による作業の進行管理ー

従業員の主たる担当分野は決まっているが、季節によっては固定化した分担では労力が不足する部所が生じる。そのような時には作業計画表に基づき、あらかじめ不足する労働力を把握して、柔軟な対応をしている。ただし、この場合、室内労働を主とするものが屋外労働についた場合にはその時間だけ異なる賃金を支払うようにしている。

カ 労働能率の工夫

氏は事務部門の処理能力を上げるために、山梨県に嫁いだ氏の長女と氏の事務所をファックスで結んでいる。長女はパーソナルコンピューターを活用して事務部門の補助労働を行っている。もちろんこの労働に対しては報酬を支払っている。処理された書類はファックスを使って送信されてくる。今後はパソコン通信を用いてオンライン化する予定である。

キ 販売の合理化 ー多様な販売リスクの軽減ー

花の需要の拡大に伴って、市場流通以外にも多くの流通形態が生まれてきた。その中でも私は特に大手種苗業者とのウェイトを高めている。また、市場との相対取引も行っており、これまで培ってきた販売情報や人脈を使って、多様な流通チャンネルに対応することにより販売の合理化とリスクの軽減を図っている。主な販売先は、大手種苗業者、大手鉢もの卸業者、ガーデンセンター等全国にまたがり、現在15社となっている。

■地域への貢献と今後の発展方向

（1） 地域への貢献

氏は、自分の経営・研究だけでなく、地域農業にも目を向け、後継者育成や生産者団体の取りまとめにリーダーシップをとっている。昭和51年には「九州シクラメン生産者協議会」を設立し、九州のシクラメン生産者の交流とレベルアップに努めてきている。これは現在、範囲は九州のみにとどまらず、西日本にまで広がりを見せている。さらに、後継者育成のために研修生も数多く受け入れ、栽培技術の指導はもちろんのこと、彼らが経営をはじめににあたっては、資金の手当てや指導機関の紹介をはじめ、施設建設や種苗の確保についての相談にもっている。昭和41年以来、22名の研修生を受け入れており、これら研修生OBは氏の集落名をとった「常持会」を組織し、情報交換と親睦を図っている。現在、彼らは九州の花き園芸農家のリーダーとして活躍している。

（2） 今後の展望

これまで日本の鉢物の流行は、関東、東海地方から全国にもたらされてきた。特に品種の開発については、ほとんど両地域が独占しているといっても良い状況である。しかし、九州は自然条件・社会条件とも日本の花き園芸のメッカとなり得る条件を持っており、品種開発と技術開発戦略次第と考えられる。今後、九州のシクラメン生産者とともに研究機関と連携しながら、九州をシクラメンをはじめとする日本の鉢物生産の中核としていきたいという希望を持っている。また、氏は5年後を狙った仕掛けをしているので、環境の変化はあっても、ほぼ将来を見通すことができる。「昨日までは今日のために、今日は明日のために」といえるような農業経営を今後も目指している。

受賞者のことば

夢を追いつつ、明日に向かって

鹿毛 哲郎

私の経営している施設園芸の分野は、昭和30年頃、ビニールが出来て、それからのスタートと言ってよいと思います。

現在まで、その経営をとりまく種々の環境は大変かわりました。今迄、右すり傾線で伸びてきたものが、現在は乱気流の中での運転になってきたといっても過言ではないでしょう。

私が就農した当初は農家の粗収入の目標が100万円で、保証されていました。しかし農業基本法が制定され、資本が高度化しはじめた頃から経営力が重要になり、その後とりまく環境が複雑になり、消費も多様化する中で情報収集力が経営を左右する時代になりました。現在は更にこれに加えて研究調査開発力が経営発展のポイントになると考えます。

つまり、技術オンリーの一輪車型農業経営で良かった時代から、現在は技術力、経営力、情報力および開発力の四輪車型農業経営が必要にな

ったと感じます。

その四輪車の開発を充実するため、当初から予算を組み、各研究機関、専門家等と知的ネットワークの活用を図りながら行っています。ただ労力面で雇用が全部パートなので、それを進めていく上はかなり困難な面があります。円滑に行うために、社内での同質の情報環境を作る様にしています。そのために、各種フォームを作成し情報の共有化を図っています。

栽培の新技术の会得、及び育種、特にシクラメンの育種については、頭の中に咲いている花を次々に咲かせたいと思っています。そして開発したものが地域に広まり、その面での情報の発進基地となることに寄与することができれば幸いです。

私にとって園芸の素適なことは、夢が無限なことです。やわらかい心の広場を持ち、私の歩みを完全燃焼させたいと思っています。

出品財 経営（ゆず）
受賞者 土佐香美農業協同組合物部支所
柚子部会

（代表 中 屋 登規生）

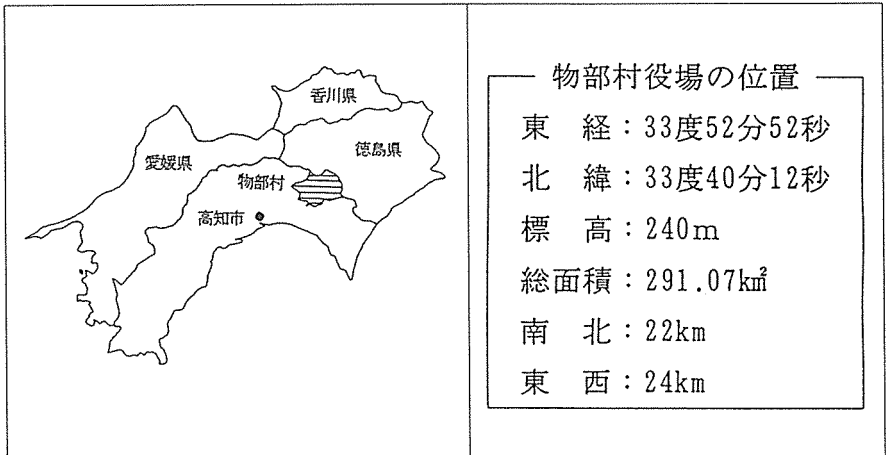
（高知県香美郡物部村大栃1388-2）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

本集団のある物部村は高知市の東北約40km、物部川上流の徳島県との県境に位置し、面積は291km²で、そのうち山林が95%以上を占め、耕地面積率は僅か0.73%にすぎない。耕地の標高は200m～700mで平均305mである。（第1図）

第1図 物部村の位置図



気候は年間平均気温が14.6℃、最低気温は－5℃前後で、降水量は2,700mm以上に達している。山間地のため日照時間はところによって異なるが、村の中心で1,390時間である。

物部村は典型的な過疎山村であり、日本経済の成長にともなう山村人口流出という全国的な動きに加え、村の基幹的な産業であった林業の長期不況が人口減少に追い打ちをかけ、昭和30年代には12,000人いた村民が現在では約3,800人となっている。就業者の産業部門別構成は第1次産業が27%（うち農業は21%）、第2次産業が36%、第3次産業が37%となっており、村外通勤就労者は全体の約18%程となっている。

物部村の農業は、平成4年の作物別栽培面積が、ユズ104ha、水稻54ha、ギンナン27ha、茶20ha、タラ4ha、根しょうが2haとなっており、ユズ、ギンナンを中心とした果樹の比率が年々高まってきている。

農業粗生産額は7億円で、うち5億1,000万円（73%）をユズが占めている。ついで露地野菜が約1億円、米については5,400万円と年々小さくなってきている（第1表）。

1農家当たりの平均耕地面積は38aと狭小で、50a以下の農家が76%を占めている。しかしユズ生産農家を中心に耕地面積が1ha以上の農家も徐々にではあるが増加してきている（第2表）。

第1表 物部村の主要農産物の生産状況（平成4年）

単位：ha, t, 百万円

品 目	栽培面積	生産量	粗生産額
水 稻	54	192	52
茶	20	34	21
根ショウガ	2	60	16
シシトウ	0.1	4,000パック	5
タラの芽	4	2	7
ユズ	104	1,160	504
ギンナン	27	0.3	1

農家戸数は平成2年現在、総世帯数の36%、552戸であるが、兼業農家の減少のため、ここ10年間に28%の減少をきたしている（第3表）。

第2表 柚子部会に属する農家の規模別専兼別戸数（平成2年）
単位：戸

	総 数	1 ha未満	1 ～ 3 ha	3 ha以上	1 戸平均
専 業	65	39	26	0	98.0 a
第 1 種 兼 業	81	80	1	0	70.5
第 2 種 兼 業	27	27	0	0	45.0
計（平均）	173	146	27	0	76.8

第3表 物部村の農家戸数の推移
単位：戸

	総農家戸数	専 業 農 家	第1種兼業	第2種兼業
1980年	767	142	112	513
1985年	701	165	37	499
1990年	552	144	54	354

（2）受賞者の略歴と経営の概要

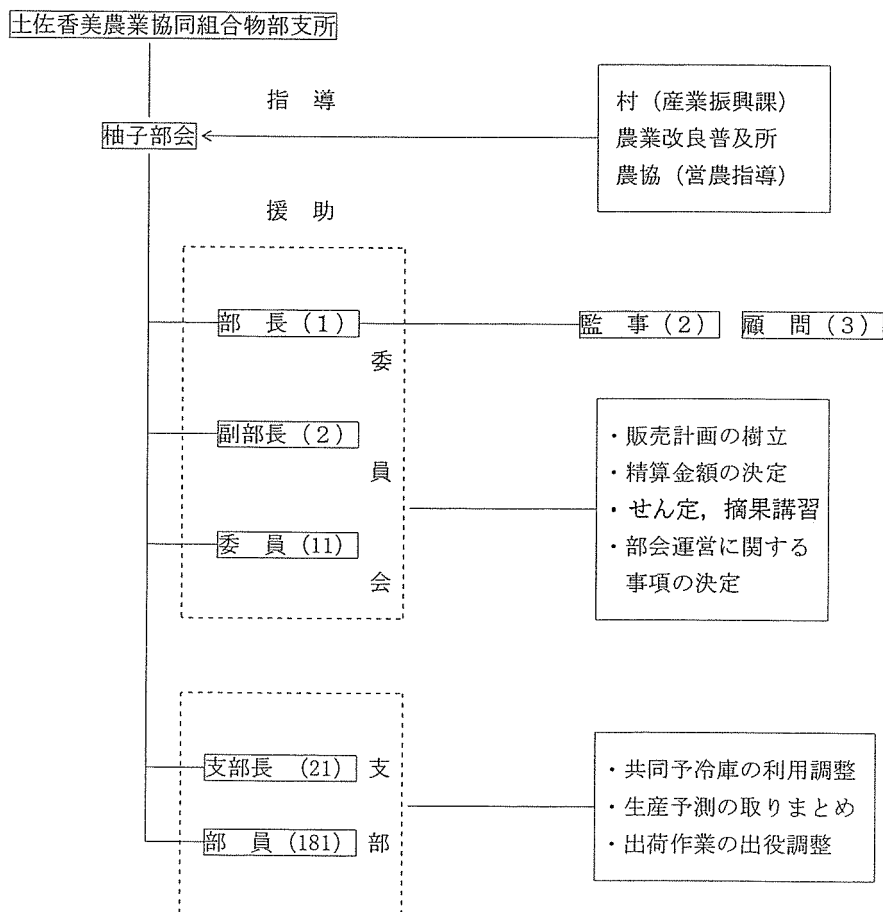
土佐香美農業協同組合物部支所柚子部会は昭和37年に根木屋柚子組合、38年に頓定柚子生産組合として発足、昭和46年に両組合を統合して槇山農業協同組合柚子部会に、昭和50年には農業協同組合の合併に伴い物部村農業協同組合柚子部会に、そして本年度8農業協同組合の合併に伴い土佐香美農業協同組合柚子部会となった。

ユズの出荷は昭和44年の5,700玉から始まり、平成3年には生産量が1,000 t 台に達し、出荷額が5億円を超える全国的に有名なユズ産地に発展してきた（第3図）。



写真1 柚子部会の皆さん

第2図 土佐香美農業協同組合物部支所柚子部会の組織図

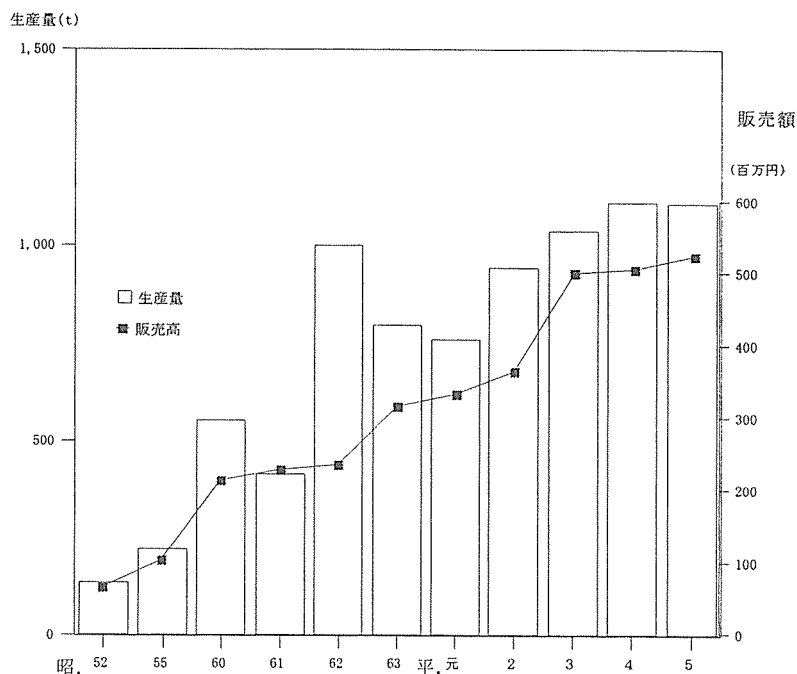


部会は当初より、生産から出荷、精算まですべての事柄を委員会で決定し、その取り決めを事務局（農業協同組合）が実行するという生産者主導で運営がなされてきている。年間の行事には研修、講習会、消費宣伝活動等、生産・販売を組

織として増進していくための諸活動が組み込まれている。これらの部会活動の資金は、出荷奨励金と、部会員が納める年会費（1人 1,000円）を当てている。また、施設・機械については関係機関と協議しながら、順次整備し共同利用を図ってきている。

1戸当たり平均経営耕地面積は小さいが、耕地面積1haの農業経営モデルでは、ユズ70a、ギンナン30a、家族労働力1.8人、年間労働時間2,677時間で年間農業所得393万円としている。所得率はユズが73.3%、ギンナン79.0%となっている。このように1戸当りの農業所得は高いとは云えないが、この他にぜんまい、わらびなどの山菜、榲桲、しきみなどの花木の自然採取等による雑収入がある。

第3図 物部村のユズの生産・販売の推移



■受賞財の特色

(1) ユズを選んだ先見性

全国的に折しも選択的拡大の名の下、温州みかんの増殖が進められていた昭和30年代後半、物部村では、当地の地形・気候条件から見て温州みかんは適地ではないと判断し、古くから村内に散在するユズに目を付け、換金作物として育成することとし、昭和35年、根木屋地区の松田馬太郎氏が安芸市から取り寄せた穂木で育成し、130本の苗木を植えたのが始まりである。当時20歳代であった松田氏のこの先見性とその後のユズ部会結成に至る指導力が今日の物部ユズ発展の原動力となった。

(2) 優良母樹の選択

ユズはカンキツトリステザウイルス（CTV）に感受性が高く、保毒すると果皮に虎斑と呼ばれる汚斑を生じ、ユズの商品価値を無くしてしまう。CTVはミカンクロアブラムシにより伝搬されることから、ウイルスフリー苗では再汚染されるため、CTVに干渉作用を持つ弱毒系CTVを探す以外に虎斑病の防除法は無い。

物部村で最初に植えた苗木は、各地のユズの樹から取った穂木で作った苗木であったため、当然のことながら虎斑病によって大きな被害を受けた。

そこで、試験場の指導の下にユズ部会員が綿密な探索を行った結果、村内に散在する樹の中に病徴の軽い30年生の樹を見つけ、これを母樹とし、この母樹から育成した苗木で更新することによって虎斑病を克服した。

このウイルスによるウイルス病の防除という非常に高度な防除体制が確立できたのは、ユズ部会員の日頃の観察の成果であり、ユズ栽培にかける熱意の現れでもある。

以後、ユズ部会ではこの樹を「公文系統」母樹と指定し、ここから採った穂木で作った苗木のみを普及することとしている。

(3) 着果年限の短縮

「モモ・クリ3年カキ8年、ユズの大バカ18年」と言われるように、実生のユズは直立性であり、着果するまでに長い年月を要する。この年限を短縮するため、

台木にカラタチを用い優良穂木を接いだ接ぎ木苗を用いることとし、部会員への徹底を図っていた。さらにある時、ツタがからまって斜めに寝た枝に早く着果しているのを見つけ、人為的に誘引することによって、着果が早まることを発見した。以後、2年生の苗木を植えた後、2年目から30～45度に枝を誘引することにより、定植後3年目には着果し始め、5年目には、出荷可能な果実を得る栽培技術の確立に成功した。

この技術は、研究機関では育種の交雑実生の早期結実の方法として、行われているものであるが、栽培として導入されたのは初めてであり、現場で自ら発見した新技術として評価される。

（4） 剪定と摘果による隔年結果の防止

永年性である果樹のほとんどは、隔年結果の習性をもっており、その中でもユズは特に顕著に現れる作目である。そこで、ユズ部会員は旺盛な研究心とお互いの情報交換によって、隔年結果を無くし、優良な大玉を毎年収穫するため、剪定と摘果の技術を確立した。さらに、この技術を部会員に徹底するため、農業改良普及所、果樹試験場、農協との連携を図り、協力を得て、年間2回講習会を開催している。

（5） 更新と改植

ユズは定植後10数年経つと樹勢が低下し始め、果実の品質も低下し、樹高が高くなって作業性も悪くなる。そのため部会では生産力の落ちた老木の計画的な改植を実施し、さらに改植に併せて圃地の改良を行うことにより、産地全体で生産力を維持・向上させ、省力化と経営の安定を図っている。

（6） 収穫方法の改善

ユズの果皮は外観的には丈夫そうに見えるが、押せ（圧迫）に弱く、押されるとその部分が黒変してしまい、著しくユズの商品価値を落とすこととなる。また、ユズ特有のトゲは、ユズの果面にキズをつけるだけでなく、収穫の際に採取する人の手にも傷を付け収穫作業を過酷なものとしていた。

そこで、部会の婦人達の協力により、採取用の革手袋を考案し、収穫作業の軽減を図り、また、収穫かごにウレタンフォームを敷いて、丁寧に収穫果を並べることにより、高品質な無傷果が得られるようになった。

（７） 予冷と高温予措による長期貯蔵技術の確立

青果用のユズは、収穫された後、出荷まで予冷される。予冷库は個々の農家が所有するとともに、共同の予冷库を有し、出荷の状況によって、調整しながら全量を予冷している。

さらに出荷期間を拡大するため、地下低温貯蔵庫を設け、４月までの出荷を可能とした。平成２年からは、高温予措技術（およそ30℃、３日）を取り入れることによって、５月までの貯蔵が可能となった。高温予措は、水腐れは抑えるが、虎斑を増やす傾向があるので、現在、部会員の間で各人の経験を持ち寄り、研究を重ねることとしている。

（８） 出荷販売体制の確立

部会では発足当時から高品質安定出荷のため、100%共選・共販体制を維持してきたが、全国的にユズの生産量が増大した昭和52年～53年ごろ、従来から手間を掛けて選別を厳格に行い品質を高めてきているにも拘わらず、他産地のものと市場での価格には大差がないという事情があったため、さらに選果を厳密に行い市場の信用を高めていくという方向と、選果基準を緩和し選別を簡略化して作業効率の向上を図っていくべきであるという路線変更の意見が対立し、部会は分裂の危機に瀕した。しかし、ユズが全国的に生産過剰になり価格が暴落した年でも物部村のユズには注文が殺到するという実績をあげたことで、産地としての信用がいかに大切か部会員全員が納得するところのものとなり、部会分裂の危機を回避することができた。

（９） 労働のピークの平準化

ユズ生産の中で最も労働の集中するのが収穫から選別・出荷作業である。ユズ部会では、選別・出荷作業は、部会員が農協に委託する形をとっており、作業は部会員の出役によって手作業で実施されている。平成５年、カメラセンサー方式による自動選果機が導入され、階級選別（４等級、９階級、36通

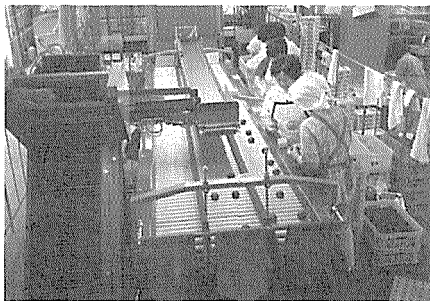


写真２ ユズの出荷作業風景

りに選別)を行い、さらに集荷発送時の労働力不足に対応して、ユズ部会で5名の専任作業員を周年雇用することによって、大幅に部会員の賦役労働が緩和された。

(10) 青玉洗浄機

ユズの青玉については選果する前に洗浄する必要があるが、ユズは傷がつくと商品価値が下がるため、洗浄には細心の注意が必要で、従来は各農家が出荷前に1玉ずつ汚れを拭き取っており、多くの時間を要していた。現在は部会員の考案により、採取した青玉を自動的に洗浄する機械が開発され実働している。水の中を転がって出てくるユズはお互いが擦れ合わないよう、1個ずつ出てくるようになっており、本機の採用により、洗浄の時間は大幅に短縮された。

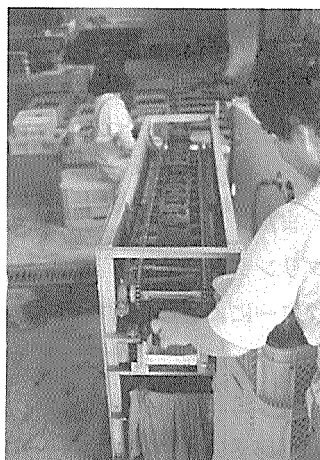


写真3 組合員が開発した
青玉洗浄機

(11) 生産者の高齢化対策

物部ユズの評価が高まり、栽培面積が増えUターン就農する者が出てくるなど、村に活気が出てきた一方で、生産者の高齢化による労働力不足が目立つようになってきた。そこで、ユズの補完作物としてギンナンを導入し、ユズ生産の安定を図ることとした。ギンナンは、病害虫防除等に手が掛からない上、盃状形仕立ての採用により収穫作業も楽に行えるので、この10年間で27haに広がっている。早生の金兵衛、中生の久寿、晩生の藤九郎と品種構成等にも配慮し導入されている。

(12) ユズ園地の集積と平坦化への取り組み

樹園地の大半が急傾斜地で、しかも個々の園地は狭隘、分散しており、産地を維持発展させるため、部会では積極的に園地の集積・改良・造成を進めている。



現在も、頓定地区では、県単の狭地(せ

写真4 せまち直し事業実施地区

まち) 直し事業によって棚田を取り崩して、40 a の緩傾斜地を造成し、スピードスプレーヤーが入れるような園地の整備を行っている。

(13) 病害虫防除の徹底

外観が重要な青果ユズでは、病害虫防除は他の果樹以上に重要な作業であり、部会では防除暦を作って徹底を図っている。この中で、ミカンハダニのためのダニ剤使用に当たっては天敵を殺さぬよう極力回数を抑えること、殺虫剤抵抗性が生じないようダニ剤のローテーションを行うよう指導している。

また、急傾斜地での薬剤散布は重労働であり、これに対応するため、多目的スプリンクラー設置の計画が進められており、平成5年には頓定地区で無人ヘリコプターによる薬剤散布の試みも行われた。

(14) 部会における女性の活動

農家における女性の地位は高く、会計業務はほとんどの農家で婦人が行っており、農業経營業務における婦人の発言権は強い。

婦人を中心とする生活改善活動は活発で、鋭いトゲから身を守るための農作業の改善、ユズを基幹とした営農と生活の設計、ユズの高付加価値をめざした農産加工の研究等、課題を設定して活動してきている。

以上のような取り組みを、部会員が和を保つことを大切にし知恵を出しあって乗り越えて来たことが、中山間地域振興の模範となり得る今日の土佐香美農業協同組合物部支所柚子部会が存在している大きな礎になっているように思われる。

このように多くの困難を克服して発展してきた物部村のユズ生産であるが、柚子生産部会はまだ発展途上にあることを自覚し、さらなる発展を目指している。

■ 地域への貢献と今後の発展方向

林業の不振、養蚕・製紙原料生産の衰退の中で、ユズ生産が物部村の経済に寄与してきた役割は大きい。ユズ生産は農協の農産物販売額に占める割合が大きく、農協運営の柱になるばかりでなく、一度村外にでた若者が帰村してユズ生産を引き継ぐ例がではじめるなど、柚子生産基盤の整備は村内での就業機会を創出し、農家の出稼ぎや兼業化に歯止めをかけ、村内非農家の雇用機会を生みだしてきている。

このように物部支所柚子部会はユズ生産を通じて村の活性化の中核的役割を果たしてきており、物部村の柚子産地の形成とそれを基盤にした山村社会のあり方は、大局的に見れば国土保全的な機能を果たす山村の維持発展方式を提示しているものとみることができる。

受賞者のことば

生産者の和で築いた物部ユズ

土佐香美農業協同組合物部支所柚子部会

(代表 中 屋 登規生)

この度、名誉ある日本農林漁業振興会長賞を頂き部会を代表して厚くお礼申し上げます。

四国山地の急峻な山に抱かれる典型的な山村である物部村にも、昭和30年代の高度経済成長とともに過疎の波が押し寄せてきました。その当時、私達の先輩が何か新しい換金作物はないかとの思いから取り組み始めたユズも、今では面積 106ha、販売額 5 億円を超える村の基幹産業として定着することができました。

当初は「ユズの大馬鹿18年」と言われるユズを、主枝の誘引によって結実促進させることに成功しましたが、その後ウイルスによる果実の生理障害が発生したため、優良系統の選抜を行うとともに苗木の村内自給に取り組むなど、常に新しい技術を工夫しながら課題を克服してきました。また予冷施設を整備して、全量予冷による鮮度保持にも力を入れブ

ランド化を図ってきました。

しかし何よりも私達が誇れるのは、部会の設立当初から 100%共選・共販体制を堅持してきたことだと思います。この過程では生産者の意見の対立もありましたが、ふるさとでユズを作って生きていくという同じ気持ちの上に立って団結を守り抜いてきました。現在は部員数 195名と大きな組織となり、各地区代表の18名からなる委員会を中心に運営されていますが、生産者の合意のうえで民主的に運営していくという方針は不変です。

生産者の高齢化、後継者不足に加え、山間地ゆえに劣悪な圃場条件の改善等課題も多くありますが、今後も「物部ユズ」の名に恥じない、香り豊かなユズをお届けできるよう、ふるさと物部村で努力していきたいと思っています。

出品財

生活改善

受賞者

吉備町生活改善友の会
連絡協議会

(代表 谷 口 美千代)

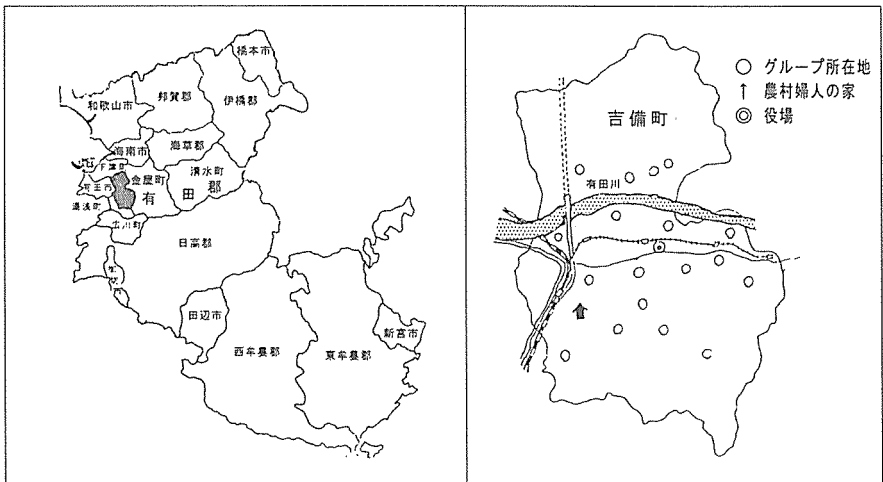
(和歌山県有田郡吉備町水尻1368)

■地域の概要と受賞者の概要

(1) 地域の概要

吉備町は、和歌山県の北部、有田郡の内陸部に位置し、総面積 36.37km²の平地農村地帯で、有田川北側の山地である北部地方、水量豊かな有田川とその支流で形成された平野部である中部地域、一部の山地と比較的緩傾の丘陵地帯や山田川の支流に形成される南部地域の3つの地域に大別される。

第1図 吉備町及び受賞者の位置図



北部地域は、有田川の北側に連なる千葉山、高坪山、鷺ヶ峰などの山々を中心とする長峰山脈の山間部と南傾斜から成り、南傾斜には階段状にみかんを中心とした農地が造成され、主にみかん園として利用されている。

中部地域は、吉備町の中央部を貫流する有田川とその支流の堆積物により形成された平野部で、東西に走る県道の沿線、JR藤波駅、有田鉄道金口駅周辺などに市街地が形成されている。昭和59年に一般有料道路（海南湯浅道路）が開通し、大阪等への所要時間が大幅に短縮された（従来3時間が1時間余りに短縮）。また、このような地理的条件を活かして造成された工業団地に、電子産業等の機械工場等が進出している。

当地域の農業は豊かであり、後継者問題も他地域に比べ深刻ではない。新規就農者も多く、和歌山県全体で54名、そのうち吉備町で6名程度となっており、吉備町の農業就業人口の2,961名（平成6年8月末現在）を考えると高い割合であるといえる。

主な農業は果樹、特にみかんが主体で生産量、額ともに町内で第1位となっている。このほか、近年、花、野菜（特にバラ、カーネーション）の施設栽培が導入され、みかんと複合経営が盛んになってきている。

町の概要

人 口 14,073人

農家人口 6,400人

（農業就業人口2,961人 農業専従者1,670人）

資料：国勢調査平成2年度・農業センサス1990他

（2）受賞者の概要

ア 協議会結成の動機

昭和25年頃から、地域婦人会の部会として活動していたが、更に身近な生活や農業に関する問題等に取り組みたいとの声上がり、昭和40年頃より活動を開始した。そして、昭和44年に3グループ（計34名：平均年齢45歳）で婦人部より独立し、「吉備町生活改善友の会連絡協議会」（以下「協議会」という。）として

活動を始めた。

イ 協議会の概要

現地調査を行った平成6年9月20日現在で、協議会に所属するグループの数は18(平成6年3月に新たに1グループが参加)となっており、その総会員数は185名となっていた。協議会の役員の構成は、会長、副会長、会計兼書記が各1名、監事が2名、そして所属しているグループから、各2名づつがグループリーダーとして選出され合計41名となっている。競技会の役員として、選出されるグループリーダーは協議会とグループとのパイプとなっている。役員の任期は1年で再選可。協議会の役員の平均年齢は43歳である。

協議会の総会員数の年齢構成は35歳未満が36名、35～60歳が135名、60歳以上が4名となっていた。(平成5年婦人・高齢者グループの生活・生産活動に関する表彰より)

協議会に参加するグループは、地理的及び年齢的に近い女性が集まって構成されるグループがほとんどで



写真1 生活改善グループのみなさん

あった。従ってグループにより平均年齢は様々であるが、年齢構成からも分かるように若い年代も積極的に参加している。若い年代のグループは姑の年代のメンバー等から協議会の評判を聴き、自分のグループの活動の幅を広げるといった目的等のため参加していくといった形で増えていった。

■受賞者の活動状況

昭和44年に独立して以来、協議会は食生活、作業衣の改善から始まって生活全般を見直し改善するための活動を行ってきた。

(1) 生活環境改善のための取組み

都会から来た女性が家のトイレに入るのを嫌がる、周辺の下水の汚れ、郷土のシンボルである有田川的环境保全のためなど、下水道の整備の改善について望む

声をきっかけとして、地域の生活環境の改善について取り組み始めた。

取り組むにあたり、既に取り組んでいる地域に見学に行くなどして取り組みについて検討し、グループ員全員に意識調査及び市販のCODパックテストを実施するなど汚

れの状況について調査した。結果に基づき、①料理は作りすぎない、皿等の汚れは良く拭き取ってから洗う、②三角コーナーにろ紙をかぶせ

る、③廃食用油はごみとして出し、流しに流さない、といった取り決めをし、協議会の総会の時にろ紙を配布するなどしてグループ員で実践。また、PTAの集りの時にも、ろ紙を配布する等してグループの外にも呼びかけを行っていった。その後、必要に応じて不定期にCODパックテストを行い、改善状況を追っている。この取り組みにより、グループ員に「汚さない」という意識が広まっている。

集落排水については、普及所に協力して農家だけでなく全所帯に対しアンケートを実施、90%以上が整備を望むといった結果が出た。こういった結果を受けて平成2年度に農業集落排水事業の導入が決定され、現在実施中である。

この他、アンケートの結果からコンポスト導入を町に働きかけ、コンポストの購入に町から補助金がでることとなった。これは全町民を対象とした事業であり、補助金額はコンポスト1台約4,000円につき、半額の2,000円が支給されている。現在、グループ員だけでなく農業者以外の地域住民などもコンポストを購入して利用しており、生活環境に対する



写真2 吉備町内の生活排水等について水質検査（CODパック検査）を行うグループリーダーの活動風景

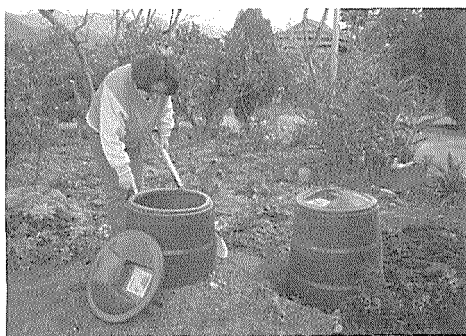


写真3 庭に設置したコンポストの状況を調べるグループ員

意識の高まりが感じられる。また、コンポストを利用することにより生ごみが堆肥となり活用されている。

（２） 地域住民との交流

協議会の活動の１つに自慢料理発表会があるが、発表会の席上、町長から「吉備町の１人暮らしのお年寄にもこんなおいしい手作り料理を食べてもらえたら……」といった発言があり、１人暮らしの高齢者との試食交流会が行われることになった。寝たきりの方にはお弁当にして配布している。

この企画は参加した高齢者からたいへん喜ばれているとのことである。また、販売活動は行っていないが、みかんごはんなど新しい料理の開発や、学校給食に原料から手作りの味噌等を提供し非常に好評を得ている。



写真４ 第14回吉備町自慢料理発表会

■受賞者の特色

集落排水や生活環境への取り組みなど環境改善活動は狭い地域だけで活動を行っても大きな成果は出にくいですが、協議会に参加するグループが町のほぼ全域に広がっていることから非常に有効な活動となっている。特に集落排水への取り組みは吉備町の取り組みを見て、他地域も取り組みを始めるなど波及効果もみられた。協議会の会長を務める谷口美千代さんは昭和63年に婦人農業士として活躍され、現在でも吉備町同和問題委員会委員、後継者育成推進委員会委員、吉備町アメニティ計画委員会委員などをはじめ、多くの町の方針決定の場へ参画されている。吉備町に農業集落排水推進協議会が結成されたとき、会長の谷口さんは推進協議会の会長として活躍された。同様に副会長を務める宮地スミ子さんも現在婦人農業士として、また、ふれあい推進委員会委員等で、活躍されている。コンポストの補助金や協議会の集落排水に対する活動の際、行政が全町民を対象にアンケー

ト調査を行うなど、行政との連携もうまくいっている。

このように協議会の活動は町の方針決定に活かされ、また、町の動きを協議会の活動に取り入れている。

また、多くの若い世代が参加していることから、異なる世代がお互いを理解しあう場ともなっている。若い世代から「協議会の活動を通じて、料理や収納の方法など生活や農業について役立つことを教えてもらい勉強になった」という話があり、また、姑の世代に当たる女性からは「若い人の考え方は参考になる」と言う声があった。吉備町の若妻の約3分の1は地域外の大阪等の都心から嫁いで来ており、若い世代にとっては農業を含め農村の生活を学ぶ場として、また、姑の世代に当たる女性にとっては若い世代の考え方を理解する場として非常によく機能しているといえる。最近、吉備町ではバラを中心とした花きの施設栽培を取り入れた複合経営が盛んになってきているが、複合経営を行う農家の多くは、若夫婦もしくは奥さんが花の栽培を行い、花から得られる収入は若夫婦もしくは栽培する女性が管理を行っている。労働に対して女性も収入を得ることが可能となっていた。

協議会は発足してから20年以上が経過しているが、若いグループも次々と参加し活発で活気にあふれた活動を行っている。会長を務める谷口さんは、グループの中で高く評価されており、会長とグループ員は厚い信頼で結ばれていた。協議会と個々のグループとの連絡は、グループリーダーを通して行われているが、一つの機能集団としてよくまとまっており、今後の活動にも大いに期待できる。

吉備町生活改善友の会連絡協議会年代別年間活動実績表

年 次	活 動 内 容	実 績
昭和44年 ～ 49年	1. 吉備町生活改善友の会連絡協議会の発足 昭和44年に婦人会から独立する。 2. グループ活動の開始 各グループがそれぞれ目標をもって活動する。 ・家庭菜園づくり ・食生活改善 ・農作業衣の工夫 ・農薬危害防止 ・清潔な生活環境づくり	・会員 34名 ・グループ数 3 ・野菜の自給率向上 ・摂取量の向上 ・働き易い農作業衣作成 ・農薬防除衣、補助衣の着用 ・台所、便所等の改善
昭和50年 ～ 59年	3. グループ活動の発展 各グループの活動内容を充実するとともに活動範囲を広めた。 ・農作業衣の工夫 ・農薬危害防止 ・自家生産物の共同加工 ・バランスのとれた食生活 ・ひじき、わかめの共同購入 ・住みよい環境づくり ・家計簿記帳講習 ・上手なお金の使い方 ・グループ交換会 ・現地研修会 ・農業者健康モデル地区育成事業の実施 ・婦人後継者地区セミナーの実施	・働き易い農作業衣共同作成 ・着用し易い農薬防除衣作成 ・「農繁期の猥立表」作成配布 ・米料理、大豆料理の普及 ・自慢料理発表会の開催 ・県主催弁当コンクール 5点入賞 ・花壇づくり ・葉ぼたんの共同育苗 ・ごみ焼却場の見学 ・家計簿共同購入 ・家計簿記帳実践 ・四ツ葉G、農林部長賞受賞 ・知事とグループ員の座談会実施 ・グループ交換会の実施 奈良県、京都府、県内の各グループ ・果試、農試、桃山食品工場 農産物加工研究所
昭和60年 ～ 現在	4. 農村婦人の家を拠点としたグループ活動の充実 ・農産加工品づくり	・農村婦人の家設置 ・味噌、金山寺味噌、くきわかめの佃煮、タケノコ、フキ等の真空パック (年間11種類、約10t)

年 次	活 動 内 容	実 績
	・グループ交換会の開催 ・農産加工講習会の開催 ・地域特産や自家生産物利用、自慢料理講習会の開催 ・みかんごはんを学校給食へ普及 5. 健康を考えた農作業環境への取り組み ・働き易い作業環境づくり ・腰痛防止体操の推進 6. 農業経営改善への参画 ・せん定、摘果講習会の実施 ・高品質みかんづくり ・農業簿記記帳による経営改善への取り組み 7. 地域活性化への取り組み ・ふるさとづくりイベント「ふるさと交流会」への参画 ・農業後継者育成 ・フラワーデザイン教室の開催 8. 生活環境整備の取り組み ・生活排水アンケート調査の実施 ・生活排水水質調査の実施 ・家庭でできる生活排水対策の実施 ・有田川クリーン作戦参加 ・農業集落排水事業の啓発 9. ボランティア活動への取り組み ・高齢者への援助活動	・他団体へ加工指導 ・第14回開催 ・ヤングレディーライスクッキングコンテスト知事賞 ・牛乳料理コンクール入賞 ・アメニティーコンクール入賞 ・みかん園の間伐の実施 ・みかん選果台の工夫 ・腰痛体操の実践 ・町内優良園地研修 ・高品質みかん園地品評会に入賞 ・味一みかん、完熟みかんの出荷約100戸 ・ふるさと交流会の企画運営 ・手づくり味噌の配布 (100kg／1回) ・消費者との交流 ・生活排水水質調査の実施 町内21箇所 ・木炭による排水の浄化実証 2箇所 ・コンポストの共同購入 ・農業集落排水事業の導入 ・1人暮らし老人との交換会の開催 ・グループ表彰で知事賞受賞

受賞者のことば

農村に生きるすばらしさをめざした活動

吉備町生活改善友の会連絡協議会

(代表 谷 口 美千代)

私たちは、紀州有田みかんの産地で活動している生活改善実行グループです。

当初は、婦人会の部会として活動していましたが、身近な活動に取り組みたいと、昭和44年に独立して現在に至っています。

このたびの受賞を機会に、今までの活動をふり返ってみますと、特に印象に残っているのが、やはり、グループ員皆んなの力で、農村婦人の家を設置し、それを機に、活動の輪を広げていったことです。

そして、個々の生活改善から、地域の課題、例えば、地域活性化対策、農村環境問題・高齢者問題など、幅広い活動を行ってきたことです。

グループ活動には、活動の停滞がつきものですが、私たちのグループが、ここまで発展してこれた要素を考えてみますと、次のことが言えます。

- ①グループ員個々の考えを尊重したこと。
- ②新しい企画には、役員で徹底的に議論したこと。

③多くの人に、グループリーダーを経験してもらったこと。

④若いグループ員の加入を進めたこと。

⑤地域的、社会的な活動を取り入れたこと。

⑥関係機関との連携を深め、役割分担ごとに、明確な指導を得たこと。

このような活動を通じて、私たちは感性を磨き、社会性を身につけると共に、何事にも前向きな積極性を体得することができました。このことは、個々の生活にとってもプラスになり、地域社会においても、ある程度貢献でき、グループに加入してよかった、地域に生きてよかった、と実感できました。

今後は、私たちの後継者が、更に自信と誇りを深められるよう、地域に根ざした活動に取り組んでいきたいと思います。

畜 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／農事組合法人 卯原内酪農生産組合 ……………	91
(社)家畜改良事業団 事業部長／山 崎 雅 弘)	
内閣総理大臣賞受賞者／河 合 将 夫 ……………	113
(社)全国肉用牛協会事務局長／佐々木 国 利)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／福 元 和 典 ……………	126
(社)中央畜産会 技術主幹／尾形真二)	

出 品 財 経 営 (酪 農)

受 賞 者 農事組合法人
卯原内酪農生産組合

(北海道網走市字卯原内174-1)

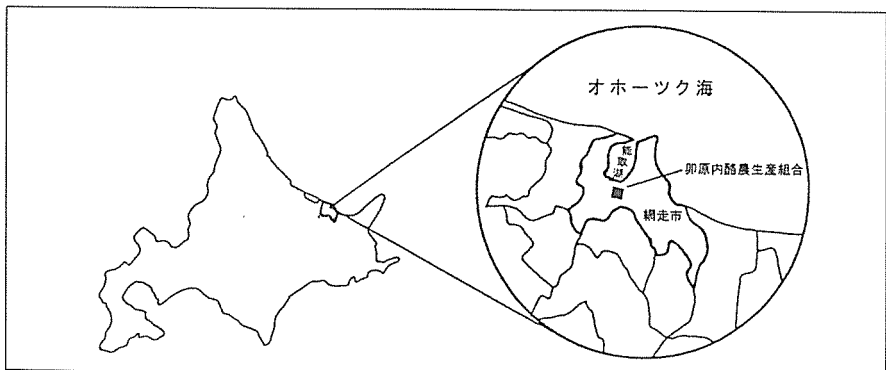
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

農事組合法人 卯原内酪農生産組合の存在する網走市は位置図に示すとおり、北海道の東北部に位置し、道内でも早くから拓けた地帯で、北洋の豊かな水産資源を誇るオホーツク海に面し、大小の湖沼が散在する、周辺70にも及ぶ中小河川の流域に広がる波状丘陵地帯にある。

土質は低湿地帯の泥炭地から高台の重粘土、火山性土壌など多岐にわたり排水不良の瘠土層が多く概して良好とはいえない。

第1図 受賞者の位置図



気候は一般的に年間通じて冷涼で、初霜は10月、終霜は5月末、年間平均気温は6℃、農耕期間の積算温度は2,249℃である。

年間平均日照時間は1,800時間、年間降水量はおよそ800mmで我が国では最も少ない地域である。

冬季間は、積雪期間も長く流水の接岸が100日も続くなど農業経営には厳しい環境下にある。

管内の基幹産業は、農業・水産業などの第1次部門と、それに付随する加工部門が主力をなしているが、うち農家戸数については、近年著しく増加している経営離脱の例に洩れず、平成5年度でみると網走市庁管内で農家人口は590戸（世帯数比3.5%）、2,800人（人口比6.7%）で、他地域と同様30歳以下の若年層が極めて少ない。

反面、近在に大きな企業も少ないところから農家の専業率は79%と高く、畑作のみの経営が88%を占めるなど純畑作地帯で、1戸当たり平均耕作面積は24ha、冷涼な気候を利用した麦類と、でん原馬鈴薯、てんさい、玉ねぎなどの根菜類のほか、近年、野菜類に加えてワサビ、チョウセンニンジン等の特用作物の栽培も増加している。

域内の耕地面積は14,000ha、農業総生産額は131億5,000万円で農産が約80%、最も多いものがてんさいで以下馬鈴薯、麦と続く。

畜産の生産額は22億5,000万円であり、うち酪農からの産出額は10億3,000万円と60%を占めるに至っているが近年、畜肉加工の割合が増えつつある。

網走市農業の概況（平成5年度）は次のとおりである。

第1表 網走市農業の概要

（1）農家戸数と内訳

単位：戸、人

農家戸数	農家人口	男	女	1戸当たり
590 (農業従事者数)	2,862 (1,411)	1,437 (790)	1,425 (621)	4.9 (2.4)

注：農業従事者数は年間150日以上従事した世帯員数

ア. 男女別 年齢別

単位：人

16～19歳	20～24	25～29	30～59	60歳以上	計
男 5 (0.6%)	36 (4.6%)	52 (6.6%)	476 (60.2%)	221 (28.0%)	790

16～19歳	20～24	25～29	30～59	60歳以上	計
女 1 (0.1%)	8 (1.3%)	36 (5.8%)	452 (72.8%)	124 (20.0%)	621

イ. 専兼別経営形態割合

単位：戸

総 数	専 業	第 1 兼	第 2 兼
590	467 (79.2%)	58 (9.8%)	65 (11.0%)

単位：戸

区 分 形 態	酪 農	その他畜産	複 合	畑 作	計
専 業	25	7	33	402	467
第 1 兼	1	0	2	55	58
第 2 兼	2	1	1	61	65
計	28 (4.7%)	8 (1.3%)	36 (6.1%)	518 (87.9%)	590

(2) 耕地面積

単位：ha

普 通 畑	樹 園 地	牧 草 地	計	1 戸平均
11,918	17	2,240	14,175	24.0

ア. 1 戸当たり面積の推移

単位：ha

年 項目	昭.35	40	45	50	55	60	62	63	平.元	2	3	4	5
1 戸 平 均	8.0	9.0	10.7	15.7	16.8	18.7	19.7	20.3	20.9	21.5	23.0	23.6	24.0

(3) 農業生産

ア. 農業生産額

単位：百万円

農 産	畜 産	計	1 戸 当 たり
10,903	2,250	13,153	22,293 千円

イ. 畑作生産額

単位：t, 千円

作物名	項目	生 産 量	生 産 額
麦	類	19,332	2,910,909
豆	類	249	181,903
馬鈴薯		132,398	3,097,729
でん粉原料用		123,154	2,724,290
食用		2,281	75,245
種子用		6,962	298,194
てんさい		189,590	3,618,277
野菜		6,765	745,269
さび		1,744	187,909
果樹		32	4,759
その他		—	155,814
合 計	(奨励金を含む)		10,902,569

(ア) 農作物作付面積

作 物 名	面 積	10アール当たり収量	生 産 量
麦	ha	kg	t
ビール大麦	1,794	417	7,471
春小麦	162	401	651
秋小麦	2,279	492	11,210
計	4,235	486	19,332
豆			
大豆	68	56	38
小豆	140	117	164
菜豆	38	132	47
その他豆類	—	—	—
計	246	100	249
馬鈴薯	3,030	4,370	132,398
てんさい	3,454	5,489	189,590
野菜	299	2,539	6,765
果樹	17	188	32
さび	105	1,657	1,744
牧草	2,240	3,890	87,136
デントコーン	302	5,030	15,191
その他	247	—	—
合 計	14,175	—	—

(イ) 畑作物作付割合の推移

単位：％

年 作物名	昭.35	40	45	50	55	60	62	63	平.元	2	3	4	5
水 稲	0.5	0.5	0.2	0.0									
麦 類	11.7	4.9	8.6	15.8	24.1	26.6	29.6	30.5	32.2	31.6	31.3	30.7	29.9
豆 類	28.7	27.0	25.7	11.6	2.7	1.6	1.1	1.4	1.5	1.7	1.7	1.6	1.7
馬 鈴 薯	17.4	23.3	24.2	27.8	23.9	25.7	23.3	23.3	20.4	20.1	21.4	21.4	21.4
てんさい	12.6	17.5	15.1	18.6	22.9	24.3	24.3	24.3	24.2	24.2	24.2	24.2	24.3
飼料作物	13.2	16.6	17.9	21.9	22.8	19.6	17.8	17.8	18.7	19.1	18.3	18.1	19.7
そ の 他	15.9	10.2	8.3	4.3	3.6	2.2	2.7	2.7	3.0	3.3	3.1	4.0	3.0

ウ. 畜産物生産額

単位：百万円

区 分	雌子牛	雄子牛	肉用牛	乳産牛	馬	牛 乳	畜 肉	合 計
	頭	頭	頭	頭	頭	t	t	
生産量	906	994	287	408	52	15,745	5,649	—
生産額	43	47	90	30	27	1,208	805	2,250

(ア) 畜種別飼養戸数及び飼養頭羽数

区 分	乳 用 牛		肉 用 牛		豚	鶏	馬	ミンク	ブロイラー
飼養頭羽数	育成牛	成 牛	肉専用牛	乳雄種	45,432	85	199	2,120	1,394,775
	1,670	2,334	830	1,330					
飼 養 戸 数	49		31		10	3	33	2	1
1 戸 平 均	81.7		69.7		—	28.3	6.0	1,060	1,394,775

(2) 受賞者の略歴

卯原内酪農生産組合は網走市から北西16キロの能取湖に面したところにあり、現在、5戸9人の構成員と研修生で、経営耕地面積200haに、てんさい、馬鈴薯、秋播小麦などの畑作92.5ha、飼料作物が107.5ha（飼料作物42ha、牧草地65.5ha）の作付けと、乳牛約250頭（うち経産牛120頭）の大型複合経営である。

当組合は協業化を始めて30年になるが、当初から「協同協調、規模拡大、大型機械化、土地高度利用」を合言葉に5戸で発足、その後農協法の対象となるメリットを活かすべく農事組合法人に組織替えをし現在に至っている。

昭和30年代農業基本法制定以降、所得倍增計画が打ち出され、農業が他産業と

の所得比較差が開くなかでせめて農家であってもサラリーマン並に休日を確保し、「人間本来の生活を楽しむことのできる経営」をと昭和39年4月5戸により全面協業をスタート、第1次構造改善事業によりトラクタ1台、作業機一式を導入、併せてスタンション牛舎を建築した。

当時はまだ耕地面積49.5ha、乳牛15頭、生産額はようやく654万9,000円の時代であったが、当初から畑作・酪農の複合経営ひとすじに、今日まで一貫して変らない経営方針を継続してきた。

昭和42年農事組合法人 卯原内酪農生産組合として発足（5戸10名）したが、40年代は規模拡大のための土地購入や、施設投資に終始したため経営内容は極めて苦しく、生活のため構成員全員が救農土木事業へ出役、所得確保を図るなどそれは筆舌につくせない時代があったという。

昭和50年度に入っても、大型化は着実に進め、経営も徐々に安定し昭和58年には91.5ha、乳牛108頭規模で1頭当たり能力も向上し、ようやく20年目にして生産額1億円を達成した。

これはこれまでに主として土地改良、地力向上対策を計画的に進め、生産性向上に努めてきた結果であろう。その後さらなる省力化と所得の拡大をねらって63年には多頭化を図るためフリーストール牛舎、ミルクングパーラーシステムを導入した。

また、豊富な麦稈による敷料で糞尿を処理し、堆厩肥として輪作圃場に還元、畑作物の増収に努めたほか、省力技術導入による労働力の負担軽減を図った結果、平成5年度の事業総収入は2億3,000万円（構成員1人当たり2,600万円）にも達し、事業所得は700万円を超えるまでに至っている。

これら収益については役員報酬以外は豊凶作に関係なく定額支払いとして残金の配分は行わず、総会で決議のうえ内部保留としている。

これまでの経営努力の跡をみると、構成員の定年制と退職給与規定の設定や、構成員の離脱が生じた場合は雇用専従者を構成員として新規加入させるなど、法人の経営基盤の永続的な継承について常に腐心し、新規参入については異業種であっても農業に関心を抱く若者を全国各地から積極的に受け入れ、今最大の課題である後継者の確保を図り経営感覚の新しい活力源としている。

現在でも3分の1が新規参入者で占められており、非農家で土地の所有がなくとも5年間従業員候補として研修した後、男性で110万円（女性、独身男性は65万円、妻帯者で175万円）を出資すると構成員になれるシステムを採用している。

経営上特記すべき点は、単肥を配合して肥料費を削減していること、給餌は通年サイレージを主体として飼料計算したコンプリートフィードを1日1回給与していること、また乳牛はすべて自家生産であり、育成牛率はやや高いものの世代交替の回転を早め1頭当たりの平均乳量を高めていることなどである。

特に、当組合はフリーストール飼養最大の技術課題といわれる糞尿を、一貫した畑作と酪農との複合経営のなかで吸収し、労力と所得の安定的確保を両立させていることなど、ゆとりある農業経営と生活を追求するための永続的な経営基盤が、成熟したトータルシステムとして確立していることにある。

農産物の価格低迷と生産調整下にあって、21世紀に向けた新しい企業マインドをもった農業経営を実現しているケースと言えよう。

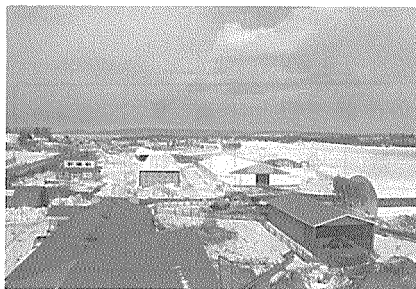


写真1 施設全景



写真2 卯原内酪農生産組合の
みなさん

■受賞者の経営概況

農事組合法人 卯原内酪農組合の生産基盤の概要と酪農の生産額は次のとおりである。

表に示すとおり、耕地面積200haのうちその利用割合は、おおむね酪農50%、畑作50%の割合で作付けされ、確実に収入が見込める酪農から月給を、畑作から賞与をと考えて、総合的な利潤を追求している。

第2表 卯原内酪農組合の経営概況

(1) 生産基盤の概要

単位：ha, 頭

総面積 (借地)	飼料作物	牧草地	その他 (畑作)	総頭数	成 牛 (うち経産牛)	育成牛	平 均 搾乳牛率
200 (50)	42 (20)	65.5 (30)	92.5	243	128 (119)	115	89%

単位：%

	牛 群 構 成 割 合					
	未経産	1 産	2 産	3 産以上	平均産次	平均年令
北 海 道	25	21	17	36		
網 走 市	28	20	16	35		
検定組合	31	21	18	30		
卯 原 内	59	34	28	16	2.1	3.1

(2) 酪農の生産額

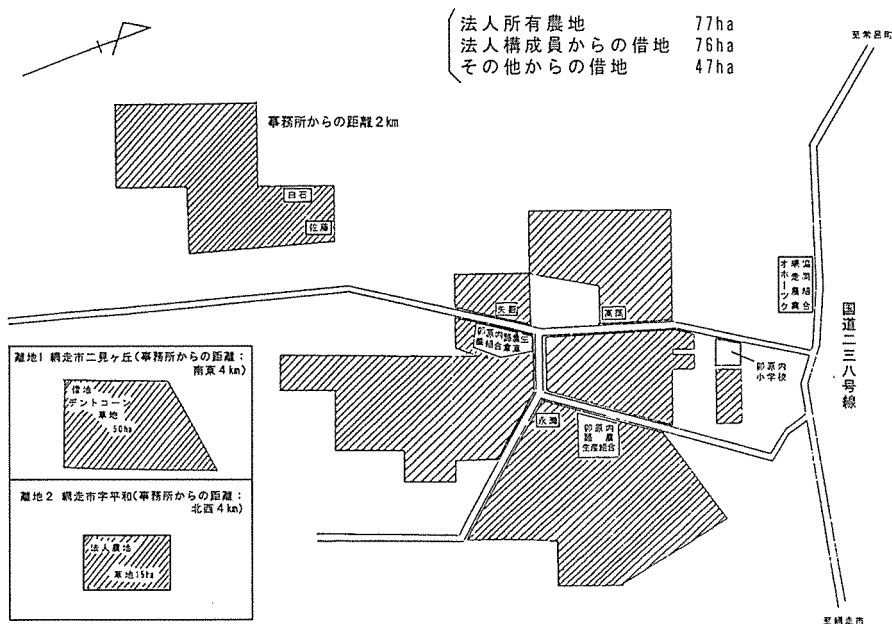
生乳生産量 (自家消費等含)	生 乳	1 kg当たり	個 体 販 売 額		乾 草	合 計 額
	販 売 額	手 取 乳 価	頭 数	金 額	販売額	
t 1,157.4	千円 88,598	円 79.34	頭 71	千円 3,385	千円 2,504	千円 94,487

圃場の作付体系は3～4年の輪作を基本とし、てんさい→馬鈴薯→麦作（又はコーン）→てんさいのローテーションのほか、コーンの一部に牧草を交互に組み込む作付システムを採用している。

最近は所得の目減りを補てんするため収益性の高い野菜類の作付けも増やしつつあるが、労働過重とならないよう配慮し、一層の生産性向上をねらいとした重要な選択肢の一つであろう。

現在の構成員の所有地はいずれも隣接し、最も離れたところでも4km程度と集約化されており耕作には大きな支障はない。

第2図 卯原内酪農生産組合利用農地の分布図



土地は構成員所有のまま、賃貸契約により法人が借り受けるシステムとなっており、それが76ha、その他近在の離農跡地の購入による法人所有のもの77ha、外部からの借地47haの200haをもって運営されているが、法人から構成員に支払われる土地賃借料も地形等により4段階に細分して、近在の借料より安く設定し、経費の節減に努めている。

組織体制については経理、畑作、酪農、機械の4部門を分業化し、おのこの分担の中で有機的な結合をもって経営がなされている。なかでも大型機械については広域利用組合組織の利用が大きく、構成員所有の土地改良も法人で実施するなど、土地生産性向上を図っているほか、構成員が離脱した場合の跡地確保にも努めている。



写真3 畑作後の秋耕

(3) 構成員の労働時間

単位：時間

氏 名 (年齢)	出資金額	分 担	家族労働時間		雇用労働時間		計
			乳牛管理	飼料生産	乳牛管理	飼料生産	
	万円						
高岡 勉 (54)	110	代表理事	390	170			560
召子 (53)	65		210				210
矢萩 信一 (45)	110	理事畑作	570	720			1,290
キクエ (44)	65		200				200
長瀬 富雄 (43)	110	農機具	570	730			1,300
幸子 (42)	65		1,380				1,380
白石 康仁 (40)	110	酪 農	2,400	100			2,500
裕美子 (38)	65		100				100
佐藤 義則 (27)	110	酪農畑作	540	350			890
研修生 3名					2,680	40	2,720
計			6,360	2,070	2,680	40	11,150
経産1頭当たり							76時間

草地及び飼料作物の施肥設計は、定期的な土壌診断に基づいて実施しているが、耕作地はいずれも、土質としては芳しくないため前述のとおり施肥量は、有機質を主体として生産される堆肥 1,500トンのほか、公害防止のため地域の要請に応え、養豚農家からの糞尿についても受け入れ1ha当たり3～4トンを投入することにより表に示すとおり、道内の他地域よりはるかに多くの反収を上げている。

作付けされるコーンはすべてサイレージに、乾草は年間2回刈で、二番草は売却し収益増を図っている。

(4) 飼料作物の単収

	10 a 当たり収量		経産牛1頭当たり	
	デントコーン	牧 草	飼料作付面積	T D N 自給率
	kg	kg	ha	%
北海道	4,380	3,370		
網走市	4,840	3,600		
検定組合	5,030	3,890		
卯原内	5,150	3,930	0.50	55.1

畜舎は地域では先がけてフリーストールシステムを採用し、12頭ヘリンボーン式ミルクングパーラーで極めて清潔にかつ省力的に搾乳がされており 120頭余りの搾乳時間は3人で2時間程度で終了する。

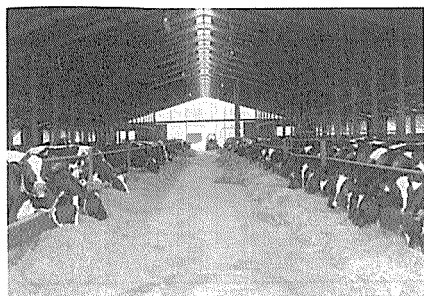


写真4 フリーストール牛舎内全景

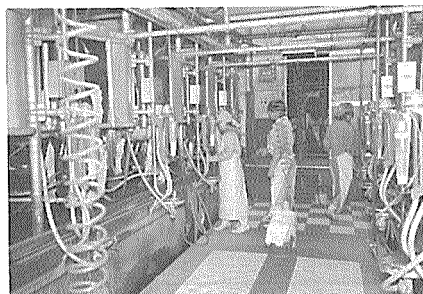


写真5 フリーストール施設内での作業

特筆すべき点は、冬季の寒さを軽減するためボイラーの排熱を利用した温風をパーラーに送り併せて結露防止や舎内乾燥化を図り特に女性の健康管理に配慮している点である。

また、疎かになりがちな乳房清拭用のタオルも極めて清潔で別表のとおり乳質もよい。

牛群は、初産乳量25kg以上牛群（30頭）、2産以上乳量30kg以上牛群（50頭）、それ以外の搾乳牛群（20頭）、乾乳・事故牛群の4群とし、通年サイレージを主体としたTMRシステムにより給与されている。

毎月の牛群検定成績を活用し、牛群構成、繁殖、能力疾病等について個体毎にパソコンによりすべて把握され、飼料給与、選抜淘汰等のほか、交配種雄牛の選定等に有効に利用されているが、その結果能力水準は別表に示すとおり継続して10,000kg前後の水準を維持し、適切な飼料給与がなされているため高乳量牛群にみられがちな乳成分率の低下も少なく、従って受取乳価も高めである。

網走地域は道内でも最も乳量水準の高い地帯であるなかであって、さらに高い水準をコンスタントに保っている点は驚異であると言ってよい。

交配する種雄牛の選定については、検定済種雄牛のみとし、経済効果が優れ、特に蛋白質率の高いもの、肢蹄が強く、高さの中程度のものを2～3頭選び、2年程度のローテーションで共用し、フリーストールに適応した斉一性に富む牛群

(5) 乳量等、能力水準とその推移

	1戸当たり平均 経産牛頭数	乳 量	乳 成 分			乳 質
		経産牛 1頭当たり	乳脂率	無脂固形率	蛋白質率	体細胞数
	頭	kg	%	%	%	万個
北海道	45	7,864	3.87	8.69	3.17	21
網走市	39	8,011	3.86	8.70	3.17	21
検定組合	42	9,173	3.86	8.64	3.10	22
卯原内	122	9,726	4.12	8.57	3.09	18

年 度	経産牛1頭当たり乳量(kg) 生産組合	乳 脂 率 (%) 生産組合	無脂固形率(%) 生産組合
平成1年	8,516	3.87	8.63
2年	8,838	3.81	8.65
3年	9,516	4.00	8.73
4年	10,143	4.08	8.72
5年	9,726	4.12	8.57

	繁 殖			殖	
	初産月齢	分娩間隔	1受胎当たり交配回数	空胎日数	平均乾乳日数
	ヵ月	日	回	日	日
北海道	27.5	403	1.9	127	72
網走市	27.1	404	1.8	128	73
検定組合	26.7	—	1.6	119	68
卯原内	22.9	402	1.4	113	59

造成に努めているほか、生産雌子牛はすべて牛群内に留保、育成に努め必ず初産検定を原則としている点が特異的である。

このため初回交配も12～3ヵ月で初産分娩は23～4ヵ月、平均産次も2産と老齢牛は殆ど皆無で乳房炎や、体細胞数の多いものは極めて少ない。

事故発生牛は10%以下でその殆どが肢蹄故障であるが敷料も多く、舎内も乾燥しているため先天的なもの以外は管理の失敗によるものは少ない。選抜淘汰の基準は、初産牛群のなかから泌乳速度の遅いもの神経質、粗暴の牛を優先して、その対象としている。

酪農からの収入は牛乳代のほか、淘汰牛の売却益に加えて育成牛に給与する以外の乾草売却代が主である。

経営については、①均等出資、②負債を持ち込まない、③平等・公平・共同の3大基本精神に基づいて定款を初め、就業・給与等の規程規約を発足時から整備

し、構成員全てが参加する月2回の運営会議で全員合意により運営されているが、当面目標は牛を長持ちさせ、8,000～9,000kg程度とし、コストを下げ、労働時間を軽減することに目標をおいている。

年間1人当たり所得は平均で給与、土地賃貸料合わせて500万円にも達し、余剰収益については配分せず、将来、主としてさらに労力軽減に加えて一層の所得向上に資するべく全額内部留保としており、個人に負債は皆無である。

1日の作業時間は次のとおりで、昼間の拘束されない時間が比較的多く、週1日は原則として休みとし、特に女性は完全な週休制を採っている。また、農閑期である冬季間は全員週休2日制で地域の各種研修会や、農畜産加工分野への参加など、ゆとりある生活と、地域との連携をもった楽しむ暮らしを目指している。

4:30	6:30	8:00	10:00	15:00	18:00	22:00
起床	作業	朝食	作業	自由	作業	自由
《昼食時間を含む》				《夕食時間を含む》		

収益については表に示すとおり、畜産物生産費調査（北海道・80頭以上規模）と比較しても1kg当たり生乳生産原価10%程度低く受取乳価で20%多くなっているが、この経営は酪農単一でとらえるより、むしろ複合の中の1部門としてトータルで評価すべきであって、一般の場合と異なり、構成員の所得確保を旨としたことに主眼がおかれていることに注目したい。

(6) 最近の経営面積と生産額の推移

単位：ha, 千円

年	面 積	酪 農 部 門	畑 作 部 門	青 果 部 門	合 計
39	49.5				6,549
43	60.0	5,631	8,490		17,255
48	64.1	16,075	8,672		31,626
53	75.5	43,799	17,334		70,212
58	91.5	52,038	38,630		101,777
59		54,993	44,465		114,521
60	121	51,243	37,840	845	102,397
61		53,353	42,080	3,302	111,948
62		46,470	44,651	3,648	109,428
63		54,606	55,726	6,669	132,570
元	150	92,585	61,429	8,999	190,578
2		99,198	78,817	16,011	219,324
3	198	100,138	94,236	15,616	238,341
4	200	112,762	88,330	6,440	231,091
5		101,859	91,736	8,253	228,438

第3表 経営の成果（平成5年度）

（1）当期費用と生産原価

単位：円

科 目		金 額	経産牛1頭当たり	生乳1kg当たり
購 入 飼 料 費		25,238,885	212,091	21.28
自 給 飼 料 費		17,607,286	147,960	15.21
敷 料 費		75,000	630	0.06
労 働 費	雇 用	2,421,000	20,345	2.09
	家 族	8,268,000	69,479	7.14
	計	10,689,000	89,824	9.24
素 牛 購 入 費		0	0	0
診 療 衛 生 費		6,194,714	52,056	5.35
光 熱 水 道 費		1,222,932	10,277	1.06
動 力 費		816,619	6,862	0.71
種 付 料		1,148,428	9,651	0.99
償却費	乳 牛	3,445,260	28,952	2.98
	建物・構築物	2,487,649	20,905	2.15
	機 械 車 輛	3,765,139	31,640	3.25
	計	9,698,048	81,496	8.38
修 繕 費		1,005,276	8,448	0.87
小 農 具 費		74,534	626	0.06
消 耗 資 材 費		1,105,622	9,291	0.96
費 用 合 計		74,876,344	629,213	64.96
期首育成・子牛評価額		12,619,170	106,043	10.90
合 計		87,495,514	735,256	75.60
期中経産牛繰入評価額		9,195,030	77,269	7.94
期末育成・子牛評価額		10,465,770	87,948	9.04
育成牛・子牛販売収入		3,385,353	28,448	2.92
副 産 物 価 格		2,503,500	21,038	2.16
差 引 生 産 原 価		61,945,861	520,553	53.52

(2) 酪農部門の損益

単位：円

酪農収益	生乳販売収入	88,597,870
	育成牛販売収入	
	子牛販売収入	3,385,353
	厩肥販売収入	
	その他	2,503,500
	計	94,486,723
生産費用	期首育成，子牛評価額	12,619,170
	当期費用	74,876,344
	期中経産牛繰入評価額	9,195,030
	期末育成，子牛評価額	10,465,770
	差引生産費用	67,834,714
売上総利益		26,652,009
販売費及び一般管理費	販売経費	5,192,919
	共済掛金	3,224,469
	租税公課	2,022,277
	計	10,439,665
事業収益		16,212,344
事業外収益	受入共済金	2,919,454
	配合飼料価格差補填金	650,131
	償却対象牛処分益	0
	その他	1,699,590
	計	5,269,176
事業外費用	支払利息	2,048,556
	支払地代	3,824,308
	配合飼料安定基金積立金	551,660
	償却対象牛処分損	1,034,046
	その他	1,352,690
	計	8,811,259
当期純利益		12,670,261
所得		23,629,261
所得率		25.0
当期償還金		5,607,839
償還金控除後所得		18,021,422

(3) 飼料給与(平成5年度)

単位:円,kg,%

種別	年間 給与量	kg当り 単価	年間 総金額	うち経産牛仕向け				TDN%	TDN量
				年間給与量	年間総金額	DM%	DCP量		
購入飼料	配合飼料(A)	315,000	11,733,750	310,054	11,549,501	88.0	272,847	70.0	217,039
	綿実粕	52,050	2,394,357	51,639	2,375,456	91.5	47,250	80.7	41,673
	配合飼料(B)	4,290	250,622	4,260	248,882	88.0	3,749	852	3,153
	庄べん大豆	60,000	3,588,000	59,078	3,532,884	87.5	51,694	35.0	20,677
	ルサンベレット	73,000	2,211,900	72,534	2,197,794	92.0	66,732	15.5	11,243
	ビーグル粕	140,000	1,988,000	138,172	1,962,037	25.7	35,510	5.0	6,909
	配合飼料(C)	23,000	786,920						
	その他(ミナホ)		2,285,336		502,774				
	計	667,340	25,238,885	635,737	22,369,329		477,781	105,818	389,516
			1頭当たり	5,342	187,978		4,015	889	3,273
自給飼料			生乳1kg当り	0.549	19.33		0.413	0.091	0.337
	コーンサイレージ	1,405,950	13,651,775	1,014,938	9,855,052	26.6	269,974	0.8	10,149
	グラスサイレージ	463,638	2,072,462	435,885	1,948,406	25.7	112,022	2.4	12,641
	乾草	225,321	1,883,050	115,438	964,736	82.3	95,005	8.1	9,524
	計	2,094,909	17,607,286	1,566,261	12,768,194		477,001	32,314	300,757
			1頭当たり	13,162	107,296		4,008	272	2,527
			生乳1kg当り	0.739	11.03		0.412	0.028	0.260
	合計	2,762,249	42,846,171	2,201,998	35,137,523		954,782	138,132	690,273
			1頭当たり	18,504	295,273		8,023	1,161	5,801
			生乳1kg当り	1.903	30.36		0.825	0.119	0.596

(4) 自給飼料生産費（平成5年度）

単位：円

科 目		金 額	10 a 当たり
農 薬	費	581,281	541
肥 料	費	4,162,369	3,872
種 子	費	844,015	785
労働費	雇 用	38,000	35
	家 族	2,691,000	2,503
	計	2,729,000	2,539
燃 料	費	1,460,176	1,358
償却費	建 物	1,347,394	1,253
	機 械	2,223,850	2,069
	草 地	80,000	74
	計	3,651,244	3,394
賃 料	料 金	572,834	533
諸 材	料 費	1,137,264	1,058
修 理	費	2,419,071	2,250
小 農	具 費	50,053	47
合 計		17,607,286	16,379

■受賞財の特色

共存と共栄，相互信頼と扶助を旨とする同志的結合体のこの組合法人の大きな特色は大きく分けて次の3点にあると言えます。

まず第1は，畑作，酪農のどちらにも片寄らない複合経営であるということである。

この基本方針は協業法人化して以降一貫して変らない経営形態であり，今日も変わっていない。

その大きな理由は，酪農で大量に生産される堆厩肥については，酪農単一経営で草地，飼料作物等永年性作目では吸収しきれないのが一般的な実情であり，それが公害問題を引き起こし，経営阻害の要因となっている例が多いものここでは畑作の麦や馬鈴薯等の単年性作物に還元することによって完全に吸収させていることに併せ，重粘土層等劣悪な土壌条件の改善を図っていることである。

つまり，天候に左右されない酪農と，それに左右されやすい畑作とのバランス

を保ちながら確実な所得確保を図り、さらに他作目へチャレンジするなど飽く無きチャレンジをしながら今日に至っている点である。

これは、立地条件を背景としての酪農を畑作との間で、双方が相互に補充しあうと共に相乗効果となってそれ以上の利益を生み出しているということが言えよう。

(第2は) 労力の確保とその配分方法が合理的なことである。

近年、後継者の確保、育成の困難なことが叫ばれて久しいが、この法人は早くから「やる気」さえあれば土地や、経験を全く有していなくとも性別、年齢は問わず広く門戸を解放してこれを受け入れ、生活環境を整備、諸経費を負担するほか、手当を支給して研修し、見込みある者については法人の構成員として加入させる体制を採っている点である。

この点、この法人については後継者確保の憂いが全くないことは他の酪農経営では見られないケースであり、一子相伝の我が国農業の継承方法に一石を投ずるシステムであると言えよう。

また、その持つ能力に合わせて完全な分業体制を敷き、構成員の子弟であっても他産業への転出についてそれを拒むことはなく、要請があればその土地を応分の評価額で法人が買い上げ若しくは借り上げている。

(第3は) 完全な企業感覚をもって定款や諸規程を整備し、忠実にそれを履行していることである。

昭和43年から給料制については、労働の強弱や年齢に関係なく、現在1戸夫婦2人で生活給として月40万円を支給し、年収20ヵ月分を確保、生活を保障している点が特徴的である。

週休についても農作業の繁忙期であっても1週1休が義務化しており、さらに昭和49年からの定年制についても、健康で日常の作業に支障は無くとも60歳をもって経営から離脱させ、出資金は払戻し、退職金を支払うことにしている点は他では見られないシステムであろう。

定年を過ぎ、さらに希望すれば経営への発言権はないものの、パートとして雇用するなど、生活にゆとりと生きがいを持たせるシステムは注目に値する。

女性についても、その権利を同等とし、積極的に経営に参画させるようすべて

を合議に基づいて運営されている。

この運営体は、以上の3点をモットーとして30年間永々として継続されてきたが、我が国農業をとりまく情勢の厳しさは、この法人も例外になくこの数年、生産額はやや低下傾向にあることを事実としてとらえ、単位当たり生産効率を上げ、コストを下げる、新しい作目へのチャレンジ等、常に先を見据えた模索を行い、収益増を図ることをねらいとしているが、一方でこれ以上労働強化にならないよう、現状以上の規模拡大は進めず、構成員の公共の福祉のための利潤追求を第1とする設立当初の理念を持ち続けているところに今日があると言ってもよい。

■普及性と今後の方向

近年における我が国酪農は、規模拡大が一層進み、その規模は酪農発祥の地である欧州を遙かに凌駕するまでに至り、その収益性も我が国農業の基幹である水稲を上回るようになって久しい。

しかし、最近の酪農情勢は必ずしも一時期のように活況を呈しているとは言えず、相対的に消費量を上回る生産の伸びからくる計画生産、生乳価格及び副産物価格の長期低迷に加えて、ガット・ウルグアイラウンドの合意による経営に対する先行不安感と、牛乳・乳製品等の規制緩和が進むなかで個別経営そのものも国際化対応のらち外にないなど、酪農を巡る構造的な情勢は極めて厳しい局面にあると言っても過言ではない。

特に従来から異口同音に言われている低コスト化や、高品質化生産の追求も現状の生産環境下での展望では、必ずしもそれが保証できる状況下にはない。

とりわけ、重要なことは生産性向上と経営体質強化であるが、規模拡大に伴う過大な資本投下の増加と、担い手・後継者確保の困難から周年拘束性の高い酪農では、家族労働を中心として経営基盤の拡充やその継続に大きな不安をかかえているのが現状である。

農事組合法人 卯原内酪農生産組合は設立当初から天候・市況等によって左右されないよう、危険分散を図るため酪農、畑作半々の複合経営を大きな柱とし、

どちらにも片寄らない形態を採用し、今日に至っているが、これも昨今酪農経営上大きな障害となっている糞尿処理を、早期から劣悪な土壌条件を改善するために有機物と結合させ、一貫した畑作と酪農の複合経営の中でクリアすると共に、所得の安定的確保、ゆとりある農業経営・生活を追求するための基盤を構築している点は、寒地における畑作、酪農経営の一つの指針として我が国の今後の農業経営の展望を示す好事例として注目に値するものであろう。

一方、今、酪農経営のみならず農業全般における最大の課題は後継者確保であるが、この法人では、農業に関心を抱く者を全国各地から積極的に受け入れ、新しい活力の導入と、経営に新規参入の途を開くことに併せ、法人としての雇用体制を確立し、経営の永続性を継承している点は、一般の経営では見られない特異なシステムでもある。

これを担保するため、各種の規程を整備し給与制、週休制、定年制のほか、運営体制についても合議性を採用するなど生産性向上、相互扶助、共存共栄を基本理念とすることについて将来の我が国農業のあり方を模索するための模範となることと高く評価するものである。

「我が子必ず後継者」ではない現在、この法人は柔軟な発想で地域に模範となる組織として課題解決しながら新しい形態の農業経営を常に創出している点は他に例を見ない。

この法人も現実問題として毎年収益が低下しつつあるが、将来計画については、単位当たり生産性の向上を目指し、現状に飽きたらず老齢、疾病に備えて保険などの相互扶助制度に加えて(1) 土地基盤の更なる整備、(2) 人材確保と育成、(3) 野菜類など新規部門の開拓とハム、ソーセージ、アイスクリーム等加工への模索、(4) 農場及び施設周辺の環境美化、(5) 労働力軽減と効率的生産体制の整備、等についてこれまで以上に推進し、現状以上に構成員を増やすことなく面的拡大から質的拡大を図りたい意向を展開しつつある。

特に人材育成については、能力と意欲と責任感のある者が農業の後継者という考え方で、実習生も数多く受け入れて、日当や諸経費を負担するなど当法人だけの人材育成にとどまらないほか、従来から農村に根強く残る意識の改善改革を図るべく、北海道指導農業士として、多くの学生を含む長短期研修生を受け入れ、

その指導に当たっているが、高岡勉代表理事は発足時から、常に「心和」を銘として組織の運営に当たっており、相互扶助精神に基づくゆとりある生活を目指し、現在オホーツク網走農協理事、地域での役職も務めるなど信望も厚く、そのリーダーシップや、人間性、指導性に加えて経営的感覚にも極めて優れていることが今日の卯原内酪農生産組合が成功を見ているものと言える。

受賞者のことば

苦節30年を振り返って

卯原内酪農生産組合

(代表 高岡 勉)

昭和36年、農業基本法が施行され、他産業従事者並の所得確保を目標に、農業構造の改善が進められました。当時は、私たち個別の経営も一進一退の状況にあり、経営の転換を強く求められていた時期でした。

昭和39年、効率の高い農業経営の樹立を目標に、近隣の同志4名と協議を重ね、全面協業経営のスタートを切りました。昭和40年代は、農地購入、土地基盤整備、酪農部門の拡充等投資の時代で、経営形態の変遷期でもありました。技術力が伴わない低迷期ともいえ、経営内容はもちろん生活においても大変厳しいものがありました。厳寒期の暗きよ排水作業、収穫後の救農土木工事などは女性の労働軽減とはほど遠く、筆舌につくせないものがありました。また、その間、法人の解散、離脱の危機もありましたが、初代組合長のリーダーシップと構成員相互の信頼により、幾度となくその難局を乗り越えてきました。

経営が安定期を迎えたのは、酪農・畑作複合経営がほぼ定着した昭和50年代半ばでした。構成員の交代期でもありましたが、外部より5名の新規参入を図り、適材適所の人材配置によって組合の経営基盤を一層強固なものとなりました。

経営の基本方針を「共同の利益の増進」とかけ、法人形態も農事組合法人にこだわりをもち続けてきました。また、集落、地域のかかわりもそれと同様であり、地域複合経営及び乳検事業の推進、営農集団の活性化に向け、積極的な対応を図ってきたところです。

今後は、農村の価値観を一層高めるべく努力が必要です。現在、農村環境整備、農畜産加工について検討を始めましたが、長期的には観光農園を含めた農村滞在型機能の構築であり、地域ぐるみでその可能性を模索しています。

出品財 経営（肉用牛）

受賞者 河合将夫

（岐阜県武儀郡上之保村16540-1）

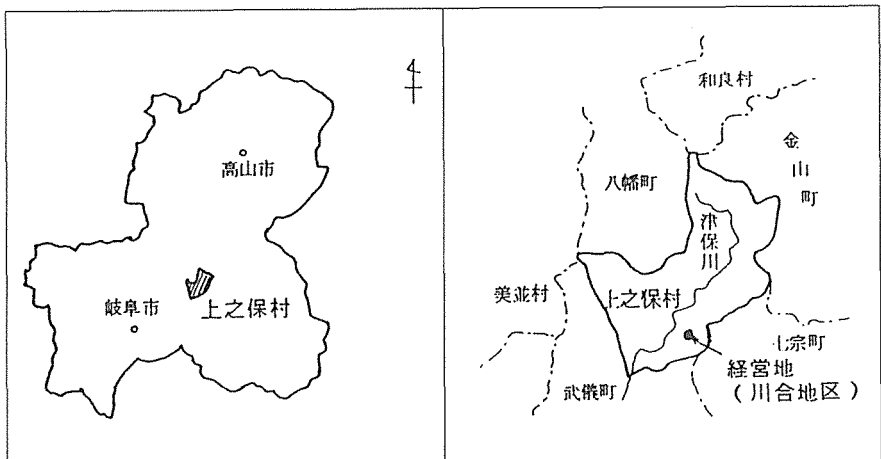
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

河合氏の経営する上之保村は、岐阜県のほぼ中央部、武儀郡の北東部にあって表日本と裏日本の分水嶺の一つである越美連山の南に接し、中濃地域広域市町村の中核都市である関市から東北に20kmの位置にある。

上之保村の面積は、49.23km²で、その98%が山林原野である。

第1図 上之保村及び受賞者の位置図



気候は極めて温和で、平均気温は14℃、降水量は2,000mmで、積雪量も20cmを越えることはない恵まれた地域といえる。

人口は、3,000人余り、世帯数 790戸の山村である。

上之保村の農業は、稲作を中心とし林業との複合経営で、畑作は茶が主である。他に養蚕、畜産もあるがこれらはいずれも零細であり戸数も少ない。

上之保村の主要作目の作付面積、生産量、粗生産額は、第1表のとおりである。

第1表 上之保村農業の概要

単位：ha, t, 羽

区 分	水 稻	野 菜	工芸作物	芋 類	果 実	肉 用 牛
作 付 面 積	53	5	33	1	8	8戸
生 産 量	243	133	11	9	10	96頭
粗 生 産 額	72,000	25,000	18,000	9,000	3,000	29,000

(2) 受賞者の略歴

河合氏は、昭和36年、16歳の時に父の経営に参加した。当時黒毛和種の肥育経営で常時飼養頭数15頭規模であったが、その後経営を徐々に拡大し、20年後の昭和55年には常時 100頭を飼養して、年間70頭程度の肥育牛を出荷するまでになった。

この地域は古くから肥育を主体とする経営を行っていたが、河合氏はそれまでの経験から高く売れるよい子牛は肥育しても高く売れ、採算がとれることを知り、昭和56年によい子牛を自ら生産し肥育する一貫経営に切り替えることを決意した。

そこで、村の肉用牛農家8戸が集まり検討し、共同して56年に15頭、57年に15頭、合計30頭の繁殖基礎雌牛を導入した。

そのうち河合氏は昭和57～58年の2年間に生産された子牛を増頭のため全頭保留するなど、計画性をもって一貫経営への転換を図った。

昭和58年には、肉牛農家8戸で上之保村畜産組合を設立し、自ら組合長として組合員の指導にあたった。

また、町内の休耕水田を借用し畜産組合員共同で粗飼料生産に着手した。昭和

58～59年にわたり飼料生産効率化事業により収穫調製の機械化体系を装備，昭和63～平成2年には水田肉用牛等条件整備事業の活用により生産基盤を改良整備するなど，補助事業を上手に活用して仲間とともに基盤づくりを推進してきた。

糞尿処理問題にも真剣に取り組み，畜産組合で完熟堆肥を製造して地元農協や耕種農家に販売し，地域と連携した繁殖肥育一貫経営を実現している。

特に，子牛生産面では，分娩間隔12.0ヵ月，事故率0。

肥育面では，31頭出荷し和牛去勢平均1,125千円，和牛雌牛1頭平均1,067千円，枝肉出荷20頭中，「A-5」12頭，「A-4」7頭，「A-3」1頭と素晴らしい技術を持っていることから，岐阜県知事より「飛騨・美濃特産名人」の「牛つくり名人」に選ばれた。

この他河合氏は，地区の営農組合副組合長，農協副組合長，美濃・武儀地区経営者協議会理事，岐阜県経営者協議会肉牛部会理事，肉用牛連絡協議会武儀地区代表と，種々の役職に就任し，農業発展のため活躍するとともに，岐阜県農業者大学校の学生を実習生として受け入れるなど後継者育成にも尽力している。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成と労働力

家族は，河合氏夫妻と父母，長男の5人である。労働力は，河合氏，妻，母の3人である。父は身体障害者で，長男は酪農組合の人工授精師として勤務し，自家農業には従事していない。

河合氏は，会社勤務と同じく日曜日は休日とし最低限度の作業のみを行うことにしており，出来るだけ作業をせずに家族の休養日としている。

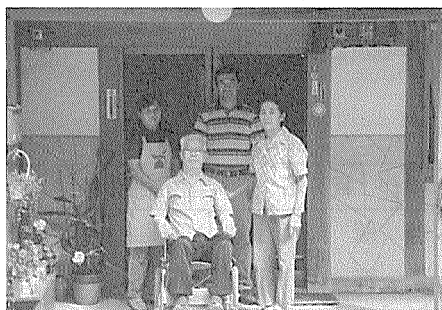


写真1 河合将夫氏の両親と本人夫妻

第2表 労働力の構成

区分	続柄	年齢	農業従事日数	作業分担	経験年
家族	本人	48歳	300日	全部門	33
	妻	48	280	〃	25
	母	71	180	〃	33
	父	76	0		
	長男	22	0		
計	5人		760		

(2) 経営の推移

河合家は、昭和16年に肥育牛2頭を飼養したのが牛飼いの始めであった。昭和36年河合氏は従来父が行っていた経営を父の不慮の事故のため16歳で経営に参加・継承した。

昭和45年には、肥育牛規模を30頭とし、この年に堆肥舎を建設した。51年には牛舎及び堆肥発酵施設を建設し肥育牛も50頭とした。さらに52年には牛舎を増築するなど次第に増頭し、肥育牛頭数を100頭とした。

しかし、子牛の購入価格が大きく変動するため経営が安定しないこと、購入価格が高い子牛は肥育しても必ずしも高い価格で売れるとは限らないこと、などから血統のわかった子牛を自分で生産しようと決意し、仲間とも話し合い一貫経営に踏み切ることとし、家畜導入事業で繁殖基礎雌牛30頭を導入した。

その後、河合氏は生まれた雌牛は1頭も売却することなく、自家育成し、基礎牛の増頭を図ってきた。

第3表 作目及び農業収入の構成（平成5年度）

作目名	生産規模	販売	販売額
繁殖部門	21.4頭		
肥育部門	47.2	31頭	34,410,508円
厩肥販売交換			2,444,970
計	68.6頭	31頭	36,855,478円

■受賞財の特色

(1) 経営理念が確立されている

河合氏の経営の基本理念は、家族が豊かで、楽しい生活を行うこととしており、心と、時間、また経済的にゆとりある生活をめざし、可能性のある種々のことに挑戦し着実に実行している。

(2) 安定的、継続的な一貫経営の確立

昭和56年以降子牛価格の変動に関わらず計画的にかつ継続的に一貫経営を確立している。

一般に一貫経営といえども子牛価格が高くなると子牛で出荷し、子牛価格が低下すると一貫経営に戻すという対応が見られるが、平均価格100万円を超える高い肉質の牛作りをする技術に支えられ、子牛では販売せず基礎牛の造成に当て当初の理念とおりの経営を行っている。

(3) 家畜管理の徹底

肥育牛経営を行っている者は、繁殖牛を過肥にする傾向があり、不受胎の牛が多くなること、子牛の育成技術の未熟などのため、繁殖育成管理の面で、失敗するケースがあるが、先進地視察や種々の情報を積極的に取り入れ、短期間に繁殖技術を習得し、現在では第4表のような成績を上げている。

第4表 繁殖成績

受胎に要した種付回数	1.3 回
平均分娩間隔	12.0 月
肥育仕向までの平均DG (去)	0.9 kg
〃 (雌)	0.8 kg

肥育牛についても個体ごとの飼料費を把握して個体毎の損益を明確にするようにしている。そのため、牛衡機を設置し定期的に体重測定し、飼料給与及び健康状態把握の参考にしてしている。また、自家・購入別、去勢・雌別、血統別データの整備を行っている。



写真2 牛 舎

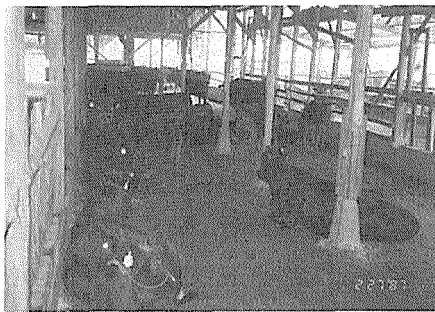


写真3 牛 舎

このほか子牛から肥育終了までに5種類の配合飼料を発育及び肥育段階に応じ給与しており、飼料の切り替えも牛の生理に適った2～3週間にわたって徐々に行っている。

このため、増体量も高く26～27ヵ月齢で出荷でき、しかも高品質・高価格の肥育牛生産を実現している。

第5表 肥 育 成 績

平 均 肥 育 日 数	595 日
肥 育 牛 1 日 当 た り 増 体 量	0.7 kg
肥 育 牛 平 均 出 荷 体 重	625 kg
生 体 kg 当 た り 販 売 価 格	1,729 円
肥 育 牛 1 頭 当 た り 販 売 価 格	1,081,123 円

(4) 牛改良への努力

高品質の牛肉を生産するため、繁殖牛の血統についても吟味し、「但馬系」に岐阜県の名種雄牛である「安福号」を交配し、優良雌牛の保留に努めた結果、全て血統登録牛となっており、今では満足のいく繁殖牛群に近づき、高品質・高価格牛が実現されている。

(5) 粗飼料生産の努力

各種の制度を有効に活用するため、畜産組合を設立、自ら組合長として、町内の休耕水田を借用した共同による粗飼料生産を開始した。制度事業により機械化体系を確立し、土壤改良を行うほか、湿地対策として高畦栽培に取り組み、さらにトウモロコシの品種を極早生種・中生種を導入し、水稻との収穫作業の競合を避け、また作業の平準化を図るなど、地域及び経営にあった栽培体系を確立した。

地域の休耕水田を6ブロックに分け、ブロック・ローテーションにより利用し、秋には耕起して来春の作業に便利にして返却しており借用先の農家より喜ばれている。

これらのことから、トウモロコシは8,000～9,000kg/10aの収量をあげ、生草の生産費で8円51銭/kgと低コスト生産を実現した。トウモロコシは全量サイレージに調製し、年間給与している。なお、平成4年度に河合氏のトウモロコシ・サイレージは、中濃自給飼料共励会では総合評価で89点の高得点を獲得している。

(6) 地域資源の有効活用

地域で産出する稲わらや野草の利用、地元で豊富に産出するオガクズの敷料利用、裏山のパドック利用、間伐材等を使用した手作りの牛舎など、地域資源を有効に活用している。

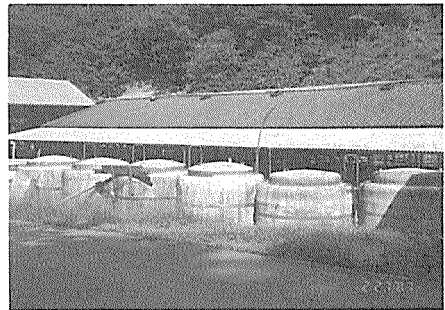


写真4 サイロ

(7) 糞尿の利・活用による地域農業との有機的な結合

敷料として利用し糞尿を吸収したオガクズを堆肥舎に堆積し、切り返しと通風を行い十分発酵させ、1袋20kg詰めで地域の耕種農家への有機質肥料として供給し地域農家に喜ばれている。なお、畜産組合員で処理しきれない糞尿が生じた場合は、それを引き取り地域より公害が発生しないように協力している。

(8) 経営管理技術

ア. 経営記録の整備：繁殖牛別に牛台帳を整備し、繁殖能力及び特徴等を十分に把握している。

その上、奥さんが中心となり、経営簿記を記帳し、常に経営の現状把握に努めている。なお、自らの記帳データを基に第三者による問題点の抽出並びに評価のため、県畜産会のコンサルテーションを随時受診している。

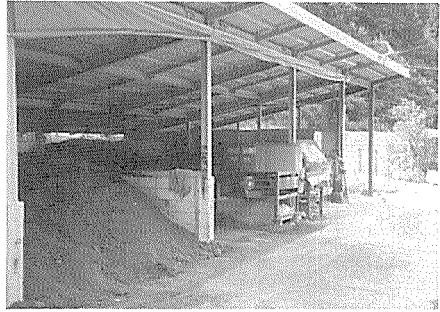


写真5 堆肥発酵舎

イ. 経営管理運営体制：目標所得を設定し、そのうえで常に自家労働力の70%程度で飼養可能な規

模を見極め、徐々に規模拡大しているので、無理なく経営拡大が出来た。

後継者への経営移譲についても、長男が河合氏の経営を見て、経営を引き継ぐことを決めているようであるが、河合氏が未だ若く健在であることから、長男には今後の人生経験として一度社会に出て種々の経験を積む方がよいと判断し、酪農組合に牛の人工授精師として勤務させている。

なお、現在では、受精卵移植の免許を取得して活躍しながら、後継者としての準備をしている。

(9) 経営改善の成果

肥育地域に初めて繁殖基礎雌牛を導入し、一貫経営に転換した。その間種々の努力の成果として高品質、高価格の肥育牛を生産し、また完熟堆肥の生産販売を行うなどの経営改善の結果、第6表に示すように一貫経営に転換した昭和58年に比較して年間総所得額で、約6倍の11,086千円、成雌牛1頭当たり年間経常所得も3倍の510千円と収益性も向上した。

第6表 肉用牛経営実績の推移

区 分			転 換 期	最 新
診 断 期 間			58年1月～58年12月	5年1月～5年12月
経 営 の 概 要	労 働 力 員 数		2.4	1.4
	家 族 (人)		0	0.1
	雇 用 (人)			
	1 時 間 当 り 勞 賃 単 価 (円)		800	男 1,800 女 1,000
	成 雌 牛 平 均 飼 養 頭 数 (頭)		10.0	21.7
	肥 育 牛 平 均 飼 養 頭 数 (頭)		85.0	47.2
	飼 料 生 産 用 地 の べ 面 積 (a)		81	230
収 入 性	年 間 子 牛 販 売 ・ 保 留 頭 数 (頭)		1	20
	年 間 肥 育 牛 販 売 頭 数 (頭)		60	27
	肉 用 牛 部 門 年 間 総 所 得 額 (円)		1,856	11,086
	成 雌 牛 1 頭 当 り 年 間 經 常 所 得 (円)		185,579	510,861
	所 得 率 (%)		44	35.0
	成 雌 牛 1 頭 当 り 売 上 高 (円)		4,221,183	1,458,079
	成 雌 牛 1 頭 当 り 子 牛 販 売 収 入 (円)		51,200	—
	成 雌 牛 1 頭 当 り 肥 育 販 売 収 入 (円)		3,990,345	1,345,175
	成 雌 牛 1 頭 当 り 売 上 原 価 (円)		4,078,803	1,019,577
	成 雌 牛 1 頭 当 り も と 畜 費 (円)		1,592,600	244,608
生 産 性	成 雌 牛 1 頭 当 り 購 入 飼 料 費 (円)		1,845,078	296,636
	成 雌 牛 1 頭 当 り 勞 働 費 (円)		429,920	198,571
	成 雌 牛 1 頭 当 り 減 価 償 却 費 (円)		143,634	77,933
	成 雌 牛 1 頭 当 り 診 療 ・ 医 薬 品 費 (円)		19,932	8,911
	成 雌 牛 1 頭 当 り 年 間 子 牛 販 売 ・ 保 留 頭 数 (頭)		0.1	0.9
	平 均 分 娩 間 隔 (日)		—	12.0
	受 胎 に 要 し た 種 付 回 数 (回)		2.1	1.3
	雌 子 牛 1 頭 当 り 販 売 ・ 保 留 価 格 (円)		512,000	361,528
	雌 子 牛 販 売 ・ 保 留 時 日 齡 (日)		270	238
	雌 子 牛 販 売 ・ 保 留 時 体 重 (kg)		251	193
肥 育 性	日 齡 体 重 (kg)		0.9	0.8
	去 勢 子 牛 1 頭 当 り 販 売 ・ 保 留 価 格 (円)		—	350,000
	去 勢 子 牛 販 売 ・ 保 留 時 日 齡 (日)		—	193
	去 勢 子 牛 販 売 ・ 保 留 時 体 重 (kg)		—	168
	日 齡 体 重 (kg)		—	0.9
	平 均 肥 育 日 数 (日)		409	595
	販 売 肥 育 牛 1 頭 1 日 当 り 増 体 量 (kg)		0.9	0.7
	肥 育 牛 1 頭 当 り 販 売 価 格 (円)		665,058	1,081,123
	肉 牛 生 体 1 kg 当 り 販 売 価 格 (円)		1,031	1,729
	枝 肉 1 kg 当 り 販 売 価 格 (円)		—	2,630
安 全 性	肥 育 牛 1 頭 当 り 出 荷 時 生 体 重 (kg)		645	625
	生 粗 飼 料 成 雌 牛 1 頭 当 り 飼 料 生 産 用 地 の べ 面 積 (a)		8.1	10.6
	飼 料 入 地 依 存 率 (%)		58	95
安 全 性	飼 料 T D N 自 給 率 (%)		2.5	17.7
	總 借 入 金 残 高 (期 末 時) 1) (円)		4,300	150
	成 雌 牛 1 頭 当 り 借 入 金 残 高 (期 末 時) (円)		4,300,000	69,124
安 全 性	成 雌 牛 1 頭 当 り 年 間 借 入 金 償 還 負 担 額 2) (円)		610,000	0

注：1) 長期借入金及び短期借入金の合計。

2) 長期借入金のみで算出。

第7表 当期生産費用の内訳と生産原価

単位：千円

区 分		転 換 期	最 新
診 断 期 間		58年1月～58年12月	5年1月～5年12月
種 付 料		0	86
も と 畜 費		15,926	5,308
購 入 飼 料 費		18,451	6,437
自 給 飼 料 費		793	506
敷 料 費		280	315
労 働 費	雇 用	0	54
	家 族	4,299	4,255
	計	4,299	4,309
診 療 ・ 医 薬 品 費		199	193
光 熱 水 費		303	221
燃 料 費		283	272
減 価 償 却 費	家 畜	413	485
	建 物 ・ 構 築 物	731	1,034
	機 器 具 ・ 車 輛	293	172
	草 地	0	0
	計	1,436	1,691
修 繕 費		234	494
小 農 具 費		27	22
消 耗 諸 材 料 費		653	215
賃 料 料 金 そ の 他		0	70
当 期 生 産 費 用 合 計		42,886	20,138
期 首 飼 養 牛 評 価 額		36,895	27,366
期 中 経 産 牛 振 替 額		5,012	1,119
期 末 飼 養 牛 評 価 額		33,981	24,260
副 産 物 価 格		1,796	2,450
差 引 生 産 原 価		38,992	19,675
肉牛出荷1頭当り生産原価（円）		649,861	728,697

第8表 損 益

単位：千円

区 分		転 換 期	最 新
診 断 期 間		58年1月～58年12月	5年1月～5年12月
収 入	子 牛 販 売 収 入	512	0
	育 成 牛 販 売 収 入	0	0
	肥 育 牛 販 売 収 入	39,903	29,190
	堆 肥 等 販 売 収 入	1,796	2,450
	そ の 他	0	0
	計	42,213	31,640
売 上 原 価	期 首 飼 養 牛 評 価 額	36,895	27,366
	当 期 生 産 費 用 合 計	42,886	20,138
	期 中 成 牛 振 替 額	5,012	1,119
	期 末 飼 養 牛 評 価 額	33,981	24,260
	自 家 利 用 堆 肥 評 価 額	0	0
	売 上 原 価	40,788	22,125
売 上 総 利 益		1,424	9,515
販 売 ・ 一 般 管 理 費	販 売 経 費	1,017	1,222
	共 済 掛 金	175	229
	租 税 公 課 諸 負 担	202	1,233
	そ の 他	0	0
	計	1,394	2,685
営 業 利 益		30	6,830
営 業 外 収 益	受 取 利 息		
	成 牛 処 分 益		
営 業 外 費 用	そ の 他		
	計	0	0
	支 払 利 息	2,473	0
	支 払 地 代	0	0
	成 牛 処 分 損	0	0
	そ の 他	0	0
	計	2,473	0
経 常 利 益		△ 2,443	6,831
経 常 所 得		1,856	11,086

■普及性と今後の方向

我が国の肉用牛生産は、平成3年度の牛肉輸入枠撤廃及び最近の関税率の引き下げ、長引く国内不況、円高等の影響により、国際化の荒波にさらされ非常に厳しいものがある。

これらに対処するためには、低コスト生産を強力に推進するとともに、輸入牛肉との差別化商品としての特色を持つようにしなければならない。

そのために、牛肉生産において、繁殖技術及び肥育技術の向上について現在以上の一層の努力が必要となっている。

繁殖技術においては、常に優良な牛に改良を進め、牛生理の限界である1年1産を確実にし、その産子を注意深く健全に育成しなければならない。

肥育技術では、育成された素牛を常に健康に配慮し着実に肥育し、消費者のニーズに適合した商品としなければならない。

このような技術を確立し、変動する牛肉相場に対応した足腰の強い経営を確立することが求められている。

河合氏は、このような情勢の中で、子牛価格の変動に左右されることなく着実に一貫経営を確立し、経営面でも労働力面でもゆとりのある肉用牛経営を行っている。

このことは、市場開催ごと及び肥育牛の出荷ごとに直接出向き、また各種会合にも出席し、自分で種々の情報を収集・分析しながら経営を行い、そのうえで、牛の管理及び経営について基本を着実に実行していることによる。その陰で妻や母等家族及び周囲の多大な協力があることも見逃すことが出来ない。

なお、繁殖雌牛の血統は、「安福号」に片寄っていることから、近交計数を極端に高くしないで改良を進めることが、今後の課題である。

今後の国際化時代に対応した肉用牛経営の優良モデルとして、大変貴重な事例であり、経営発展の過程での教訓も多々あり、河合氏のような成果が各地に浸透し、我が国肉用牛経営の発展と安定化に結びつくことを期待するものである。

受賞者のことば

家族で牛飼い一筋30年

河 合 将 夫

私の住む上之保村は岐阜県のほぼ中央部にあります。山林が90%以上を占め私以外に専業農家が1戸も無いといった村です。そんな中で畜産農家として家族全員協力の下30年余りの肉用牛経営を続けて来ました。

今回の受賞で改めて過去を振り返って見ますと本当に色々なことがありました。

牛飼いを始めて間もなく、40年には父親が交通事故により農作業が不能、42年に結婚、56年より繁殖から肥育までの一貫経営に取り組み、この間オイルショック、ドルショックなど経営の危機に立たされたことも二度程ありました。

そうした中で何とか安定した経営が出来ないかと迷い考えついたので一貫経営でした。

当時、村の中1～2頭規模の肥育農家が7戸ありました。その農家を何とか説得し、新規加入者2戸あり、村全体で高齢者等借与牛の事業を受け一貫経営へと取り組んで来ました。

上之保村が繁殖牝牛を導入と同時に県種畜場に安福号という種雄牛が導入されました。その安福号がすば

らしい育種価、高品質の遺伝能力を持った牛であり、その精液の配布によって単年度で借金も済み、安定経営へと進んで来ることが出来ました。

繁殖経営を始めると同時に畜産組合全員共同で休耕田を借りてサイレージ用トウモロコシ作りを行って来ました。ブロックローテーションによる土地の安定確保に努めてまいりました。トウモロコシについては平均8t以上を生産し、2年度には自給飼料励会で農林水産大臣賞を受けることも出来ました。

51年より牛糞の発酵処理施設を作り、わら交換、袋詰め堆肥として、お茶、野菜、水稻などJAを通じて販売しています。

これからの農業は一貫農業ということも大事かと思います。大家畜は土地利用型農業が出来、家畜の糞尿は有機質として地域農業に還元できる、地域一貫農業というのも農業で互いに生きる道かと思います。

和牛に望まれる高品質価に生き残りをかけ、牛飼という共通の話題の中、家族仲良く、牛と仲良く、牛に食べさせてもらえる、賞に恥じない肉用牛経営を続けたいと思います。

出品財 経営 (養豚)

受賞者 福元和典

(鹿児島県肝属郡高山町宮下1254)

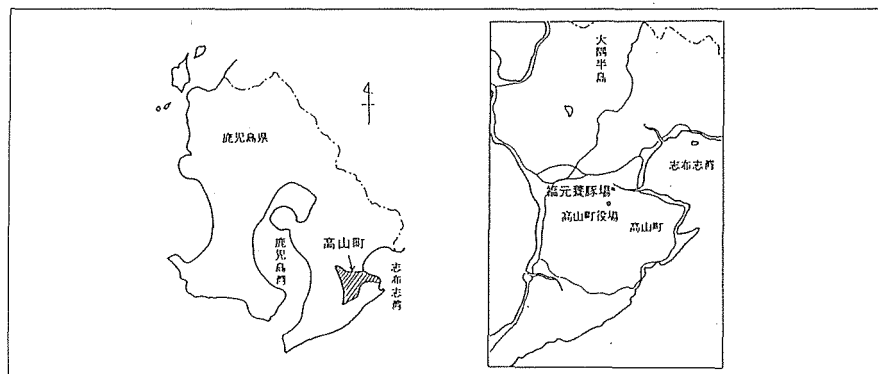
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

高山町は鹿児島県大隅町の中央東南部に位置し、東北の一部は志布志湾に面し、東南に甫与志岳をはさんで内之浦町、西部は吾平町と鹿屋市に接し、北部は肝属川をへだてて東串良町、串良町に境する総面積128.75km²の区域である。

地質は山地の大部分は花崗岩で、小山地は砂岩・頁岩で形成され、台地は大部分が火山灰土壌のシラスで畑として利用され、平地は沖積層をなしている。

第1図 高山町及び受賞者の位置図



総耕地面積は 2,360haで、水田 1,040ha、畑 1,200ha、果樹園 120ha、耕地率 18.3%である。

年平均気温は 17℃前後で、年平均降水量は2,340mmと極めて温暖な気候である。

本町の主要農産物は豚、肉用牛、米、果樹、甘藷、野菜などであり、特に畜産部門が農業総生産の59%を占め、本町の基幹作物である。中でも、豚が農業全体の35%を占めており、次いで肉用牛が20%である。

高山町の家畜飼養状況（平成4年度）

	豚	肉用牛	乳 牛	ブロイラー
飼 養 戸 数	63	764	4	2
頭 ・ 羽 数	45,300	8,560	70	59,000

（2）受賞者の略歴

福元氏は昭和42年に農業高校を卒業し、その年、県畜産試験場の練習生として養豚を学び、家畜人工授精師の免許を取得した。昭和43年に練習生を終了し、飼料会社に就職をしたが、昭和46年に父の経営する農業に従事した。このとき、養豚は母豚10頭の繁殖経営を行っていたが、昭和48年に母豚30頭の一貫経営に切り替え、その後昭和57年に50頭に、58年には弟の養豚参加に伴い70頭にし、その後、更に規模拡大して現在の130頭規模に至っている。

福元氏は、養豚経営を営むかたわら地区の青年団の副会長や、中学校の陸上部やバレー部の後援会会長を務め、また消防団の班長も務めるなど、地区の青少年の指導等に貢献している。

更に、養豚においては、地元の高山町豚多頭飼育者会監事を務める一方、養豚研修生を積極的に受け入れ、養豚後継者の養成に尽力を注いでいる。このように、地元への貢献が大きく、本人の温厚さと人望、養豚技術の素晴らしさなどにより、地元において大変信

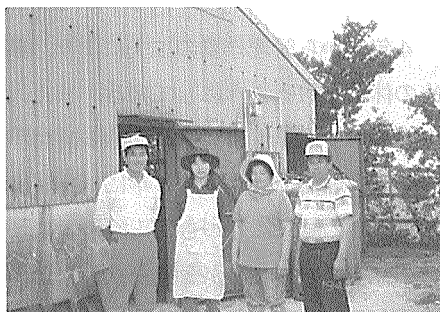


写真1 低コスト養豚に取り組む
福元さん夫婦と弟夫婦

望が厚い。

■受賞者の経営概況

種雌豚130頭の一貫経営で、平成5年の肉豚出荷頭数は3,033頭である。養豚の他に水田110aあり、主に父が管理している。

労働力は本人の他、奥さんと弟夫婦が主体であるが、その他に父母の手伝いがあり、計6人である。労働力の構成は第1表のとおりである。

第1表 労働力の構成

区 分	続 柄	年 齢	農業従事		作 業 の 分 担	経 験 年 数
			日 数	うち 畜産部門		
家 族	経営主	45才	310日	300日	飼養管理全般・経営の総括	25
	妻	42	300	290	〃 ・ 経営記録	21
	弟	29	310	300	〃 ・ 主に交配生産技術 部門の実績管理	9
	弟嫁	30	300	280	〃 ・ 主に分娩看護	6
	父	73	200	40	群飼舎の清掃	40
	母	65	200	40	〃	40
計			1,620	1,250		

4年前から管理作業の工夫により、弟夫婦と交代で週1回、リフレッシュのための休暇を取るようにしている。また、両親を含め6人で行っているため労力に余裕があり、1日の労働時間は6時間程度である。

経営管理面では、平成3年にコンピュータを導入し、繁殖・肥育成績の分析を行い、この結果に基づき月1回の家族ミーティングを行っている。この家族ミーティングの中で各自が意見を交わし、経営の方向を決めている。経営記録・記帳は奥さんが担当している。

技術面においては、分娩誘発剤を使用することにより分娩の同期化と日中分娩

を行い、分娩看護を実施するとともに独特の里子方式できめ細かな管理を行っている。このことにより、平成5年の母豚1頭当たりの年間肉豚出荷頭数は23.6頭を記録している。

福元氏はいろいろな工夫と基本を守った精密養豚を実施して、収益においても豚価低迷の年にもかかわらず、平成5年で18,727千円の高い経常所得を上げている。肉豚生産費用の内訳と生産原価は第2表のとおりである。

第2表 当期生産費用の内訳と生産原価

単位：千円

区 分		転 換 期	転 換 期	最 新
診 断 期 間		59年1月～59年12月	63年1月～63年12月	5年1月～5年12月
種 付 料		28	0	93
も と 畜 費		395	570	80
購 入 飼 料 費		34,447	39,201	43,633
自 給 飼 料 費		22	45	22
敷 料 費		55	14	5
労 雇	用	0	0	0
働 家	族	2,495	4,119	7,001
費	計	2,495	4,119	7,001
診 療 ・ 医 薬 品 費		3,259	3,027	7,244
光 熱 水 費		640	1,338	1,658
燃 料 費		427	436	712
減 種	豚	88	1,184	1,088
価 建 物 ・ 構 築 物		1,885	2,521	2,551
償 機 器 具 ・ 車 輛		1,217	1,192	2,242
却 費	計	3,190	4,897	5,881
修 繕 費		1,204	1,759	2,313
小 農 具 費		121	977	1,245
消 耗 諸 材 料 費		404	930	1,188
賃 料 料 金 ・ そ の 他		45	70	56
当 期 生 産 費 用 合 計		46,732	57,383	71,131
期 首 飼 養 豚 評 価 額		6,090	7,073	8,228
期 中 種 豚 振 替 額		256	2,087	2,025
期 末 飼 養 豚 評 価 額		6,534	7,910	10,607
副 産 物 価 額		788	0	0
差 引 生 産 原 価		45,244	54,459	66,727
肉豚出荷1頭当たり生産原価(円)		37,207	23,991	21,799

■受賞財の特色

(1) 経営改善の成果

低コスト生産を実現するため、種雌豚の飼料給与量を工夫する等により分娩頭数の増加を図る、種豚の更新は自家生産豚で行う、子豚は早い時期に群編成し出荷まで同一群で管理を行う、購入飼料は年1回の入札制・現金買いで安く購入する、コンピュータにより繁殖成績、肥育成績等の管理に役立てる等の経営改善を行っている。

その結果、肉豚1頭当たりの生産コストは昭和59年の37千円から昭和63年には24千円に、更に平成5年には22千円弱と大幅に削減させている。これを反映して、経常所得も昭和63年の14,376千円から平成5年には18,727千円と経営環境が悪いにもかかわらず1.3倍に増加している。

(2) 経営改善の取り組み内容

ア 改善目標の設定

経営の安定と収益性向上の手段として「コストの低減」を大きな改善目標として設定し努力した。

イ 改善目標を実現するための具体的方法

コストの低減を図るため、次のような方策をとった。

(7) 分娩頭数の増加

種雌豚は交配20日前から飼料の給与量を通常の2倍とし、交配と同時に給与量を通常の3分の1に減らす(フラッシング効果の利用)。年間緑餌を給与(春はラジノクローバー、夏はトウモロコシの青刈り、冬はイタリアングラス、緑餌のない時期はルーサンミール)し、繁殖成績の向上に努め

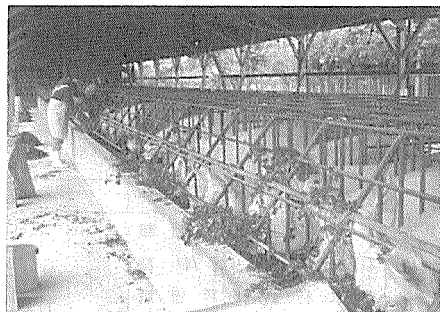


写真2 子豚をたくさん産んで良質の豚肉を生産してくれる自家生産の優良種豚群

ると共に、紫外線の蛍光灯を年間を通じて日没から夜10時までと、朝4時から日の出まで点灯している（日照時間の延長によるホルモン効果の利用）。

結果として、1腹当たり分娩頭数は昭和63年10.7頭であったものが平成5年には12.1頭となり、子豚も斉一なものになっている。

(イ) 育成率の向上

分娩予定の豚に分娩誘発剤（プロスタグランジン）を投与することにより昼間の分娩が85～90%になっており、このことが短時間の分娩につながり、母豚の疲労防止、分娩看護の労力軽減、ほ乳子豚の集中管理による育成率の向上に結び付いている。

また、分娩を同期化することにより同時期の複数の母豚を分娩させ、里子方式を取り入れて1腹の子豚数を一定にして発育の斉一化を図り、多くて乳付けの出来なかった子豚がある時は先に子育てを行っている母豚を早期に離乳させ、2回目の子育てをさせる等福元氏独特の里子方式を行っている。



写真3 強健で発育のすぐれた哺乳子豚

(ウ) 更新豚の自家産補充

種豚の更新は、伝染病の侵入を防止するために自家産で補充している。

種豚生産は、静岡県の種類場から精液を購入して人工授精で行っている。

(エ) 飼料の入札制度の現金買い

従来は3か月単位で飼料を購入していたが、4年前から年1回の入札制による現金買いを取り入れた。その結果、平成5年の種雌豚1頭当たりの年間飼料購入費は335,896円(肉豚1頭当たり14,233円)に抑

えられている。

(3) 経営管理技術

ア 経営記帳の整備

平成3年に導入したコンピュータを活用して、弟が種豚の繁殖成績、肥育豚の肥育成績等を入力、管理している。

売り上げ、費用等経営に関する事項についての記帳は奥さんが行っている。

イ 経営成果の分析

コンピュータの出力表を検討材料に、毎月1回の家族ミーティングで繁殖・肥育成績を分析・検討している。昭和59年から10年間、畜産会の経営診断を継続受診し、その結果に基づき成績の低い部門について家族と検討することで自己の経営課題を把握している。

(4) 経営管理運営体制

ア 経営の方針決定の仕方

毎月1回の家族ミーティングで話し合い、経営方針を決定している。

イ 家族内の作業分担

本人－経営全般総括

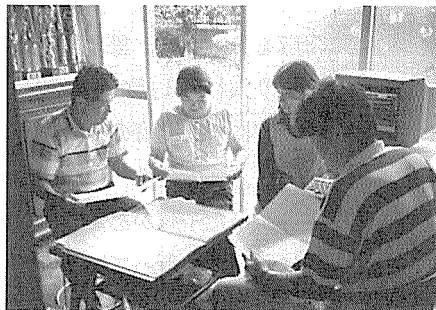
妻－記帳業務

弟－コンピュータ入力・写真4 コンピュータから出力された繁殖・肥育成績の結果に基づき、その改善策を話し合う家族のミーティング

弟嫁－分娩看護

ウ 週の作業割りによるリフレッシュ休暇の創出

昭和57年以降、省力管理を前提とした豚舎の設計・配置を行い規模拡大に取り組んできたが、4年前から土・日・祭日は弟夫婦と交代で週1回の休暇を取れる管理作業体系の定型化を実現、実施している。具体的には、分娩を水・木曜日にさせ、離乳を金曜日に行うことにより交配日が概ね水曜日となり、またその他の子豚の移動や肉豚の出荷などの労力のいる作業を月・火曜日に行う等、ウィークデーに重要な作業を当て、



週末には最低限の管理作業だけにとどめることで週1回の休暇を可能にしている。

また、1日の労働時間は6時間で、豚に管理されるのではなく働く人に合わせて豚を管理することをモットーにゆとりある経営を確立している。

エ 計画的規模拡大で安全経営

昭和57年に規模拡大のため総合施設資金27,150千円を借り入れ、分娩豚舎、ストール豚舎、スノコ式肥育豚舎を増設したのを初めとして、現在までに制度資金を活用して徐々に規模拡大を行っており、借入金合計は40,060千円になっている。しかし、計画的で無理のない規模拡大を行っており、借入金については着実に償還し、平成5年末には残額が16,397千円まで減額しており、安定した経営を行っている。

オ 後継者の確保

平成7年4月から次男が後継者として経営に参画することになっているが、今後は農業生産法人化することで更に家族全員が経営に参画しているという実感をもって働けるような経営にしていこうとしている。

(5) 技術成績

繁殖成績	昭和63年	平成5年
種雌豚1頭当たり年間子豚離乳頭数	21.4 頭	24.2 頭
種雌豚1頭当たり年間分娩回数	2.22 回	2.38 回
子豚育成率(ほ乳開始～離乳)	96.7 %	92.8 %
肥育成績		
種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷成績	20.1 頭	23.6 頭
平均出荷日齢	195 日	194 日
平均出荷体重	106 kg	107 kg
枝肉上物率	61.9 %	70.8 %
飼料要求率(肥育豚)	2.93	2.75
飼料要求率(農場全体)	3.19	3.18

(今後の技術目標)

種雌豚1頭当たり年間分娩回数	2.5 回
----------------	-------

種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷成績 25 頭

平均出荷日齢 175 日

飼料要求率(農場全体) 3.0

(6) 糞尿処理対策

最も排泄量の多い子豚、肥育豚舎の糞尿はスノコ床下の貯溜槽に混合して貯溜し、それを自己所有の畑地、花木・園芸農家等近隣の農家と連携し、バキュームカーで無償で散布している。種豚舎の糞は堆肥にして近隣農家に無償で譲渡している。また、悪臭防止のため酵素剤を添加して消臭に努めると共に、ハエの発生時期には定期的に駆除を行う等の環境整備にも努めている。

(7) グループ活動や地域支援・協力活動

ア 地域の養豚仲間と月1回の勉強会を通じて技術面や経営管理面の情報交換を行っている。

イ 地域の養豚仲間のほか、農協指導員や飼料会社から飼養管理や新技術に関する情報を得ている。

ウ 農協、役場、普及所等の地域指導機関からの要請で実習生を受け入れており、農業後継者の育成に努めている。

■普及性と今後の方向

ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に伴い国際競争がますます厳しくなる中、今後の養豚経営を維持していくためには、コストの低減、時間的ゆとりと魅力のある仕事による後継者の確保は重要なことである。これらについて、福元氏が現実に実行している次のことは、養豚経営者にとって大変参考になるところである。

(1) コストと低減

ア 分娩頭数を増加させるための緑餌の給与、飼料のフラッシング給与、日照時間の調整等を行い、1腹当たりの分娩子豚数は平成5年で12頭を超えている。

イ 生れた子豚を死なせないため(育成率の向上)に、

(7) 分娩の同期化により複数の母豚を同時期に分娩させる(里子をし易くする)

(イ) 分娩予定の豚に分娩誘発剤を投与し、昼間に短時間で分娩させる
(母豚の疲労防止、分娩看護の労力軽減、ほ乳子豚の集中管理)

(ウ) (7)(イ)により里子方式を積極的に利用する(同時期に分娩した母豚には同じ数の子豚を付けて子豚の発育を揃えるほか、更に子豚が多すぎる場合は、既に2週間以上授乳している発育のよい腹の子豚を離乳させてその母豚に2回目の子育てをさせる等)

以上のように、緻密な飼養管理を行うことにより、平成5年の子豚育成率(ほ乳開始～離乳)は92.8%、種雌豚1頭当たり年間子豚離乳頭数は24頭を超えている。

ウ 飼料を安く購入するため、年1回の入札制、現金買いにしている。

(2) ゆとりある経営

ア 弟夫婦との共同経営により労力的なゆとり(1日6時間労働、リフレッシュ休暇)を持つ。

イ 週の作業割りによりリフレッシュ休暇(労力の要する作業は平日に行い、土・日曜日は軽作業のみとすることにより、土・日曜日は交代で休暇を取る)を創出する。

ウ コスト低減の努力等により、130頭一貫経営規模で2家族が十分な生活が出来るだけの所得を上げている。

(3) 全員参加による養豚経営

コンピュータの導入による繁殖成績・肥育成績の記録・分析結果を月に1回全員で分析・検討することにより、全員が経営参加の意識を持つ。

以上のように、弟夫婦との共同経営という特殊性もあるが、技術面、経営面等において日本の養豚経営者にとっては学ぶところが多いものと思われる。

受賞者のことば

地域に根ざした養豚経営

福 元 和 典

私の住む高山町は、養豚、肉用牛が盛んで私もこのような地域性のなかで、昭和48年から、繁殖豚30頭の一貫経営を始めた。

当時は、オイルショックで経営が苦しく、生活もままならない状況で、飼料袋を売って生活の足しにした時もあった。

昭和50年に入り、豚価も上向き、徐々に増頭し、平成元年には、当初から目標としてきた繁殖豚 130頭の一貫経営を達成することができた。その間、施設は、労力部門のゆとりをつくるために工夫し、このことで、1週間の作業体系もつくりあげ、土曜日、日曜日、祭日は、弟夫婦と、交代でリフレッシュ休暇を取り入れることもできた。また日常の技術成績を掌握するため、コンピュータを導入し、実績管理も容易になってきた。

肥育豚の品質向上では、その基礎となる種豚群の改良を、各関係機関

から得た情報で、各地の優良種豚の精液を購入し、人工授精により基礎豚づくりに専念し、品質的に安定し繁殖豚1頭当り23.6頭の肥育豚の販売を達成することができた。その間コストも技術成果が向上するにつれて、予想していた以上に引き下げることができた。このように情勢に合った養豚経営の基盤づくりに専念し、これを達成できたのも、家族をはじめ地域の人たちの理解と協力が得られた結果だと思い感謝している。

しかし、これから先の養豚は、まだまだきびしくなることが予想される。そのために、指導機関と家族の知恵を借りながら、家族それぞれが経営に参加しているという自覚を持てるような経営体系を、確立したいと思っている。そして、孤立した養豚経営にならないように、地域の人たちと協調しながら、豊かな村づくり、地域づくりに努力していきたいと思っている。

第33回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成7年3月30日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

電話 03（3256）1791（代表）

〈農産・園芸・畜産部門〉

平成6年度・第33回

農林水産祭 受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第33回 農林水産祭のかずかず



表彰式典会場
挨拶する大河原農林水産大臣



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



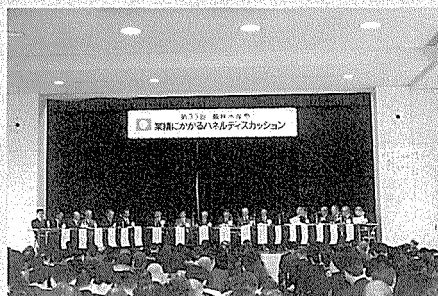
日本農林漁業振興会会長賞を
受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を
受ける受賞者



収穫感謝の集い



業績にかんがハルタイムスカッション
カッパルタイムの会場



「実りのフェスティバル」下
ご視察される清子内親王殿下



テープカットする谷津農林水産政務次官
(中央)



政府特別展示
「楽々ハイテク農林水産業」



都道府県特産物の技術・経営普及展



来場者でにぎわう「実りのフェスティバル」



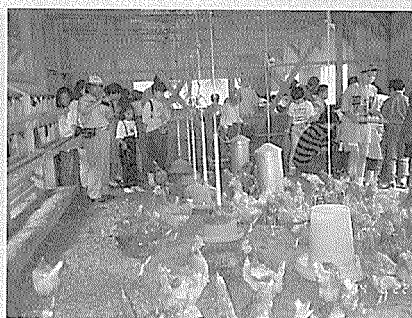
ちびっこ乗馬教室



菁義嘶子会による民俗芸能
「獅子舞と和太鼓」の熱演



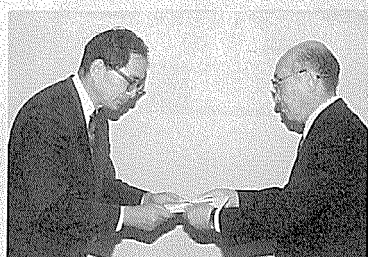
じゃがいも掘り



「親子農林水産業体験採卵バス」
放し飼いの鶏の卵競採バス



「農林水産市」挨拶する
吉田農林水産政務次官(右)



福址施設への農林水産物を
贈呈する松山振興会常務理事(右)

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成6年度は、その33回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第33回農林水産祭に参加した各種表彰行事（394件）において農林水産大臣省を受賞した621点の中から、天皇杯を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されたもの7点（園芸部門2点その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰された。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝辞を表します。

平成7年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

蚕糸・地域特産部門

	頁
天皇杯受賞者／加 藤 安 治	1
(農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所生産技術部長／柳 川 弘 明)	
内閣総理大臣賞受賞者／巽 彌	16
(㈱エコプロ・リサーチ技術顧問／中 川 致 之)	
(農林水産省野菜・茶業試験場茶業研究官／成 河 智 明)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／三田美 孝行	30
(財甘味資源振興会理事／西 尾 敏 彦)	
(農林水産省農業研究センター作物開発部資源作物育種研究室長	
／奥 山 善 直)	

出 品 財 経 営 (養 蚕)

受 賞 者 加 藤 安 治

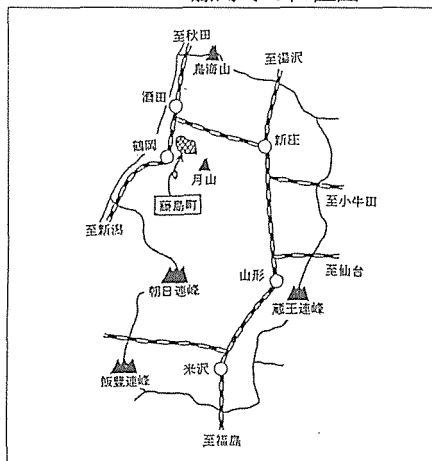
(山形県東田川郡藤島町大字添川字楯ノ沢31)

■地域の概要と受賞者の略歴

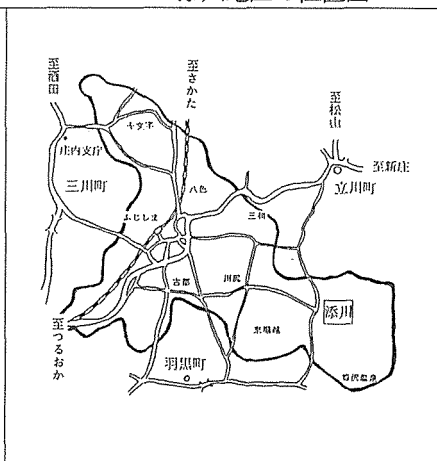
(1) 地域の概要

藤島町は山形県の北西部、日本海に面する庄内地方のほぼ中央に位置し、米を基幹作物とする純農村である。本経営の所在は月山の丘陵地帯に拓かれた標高200～500mの中山間地に属し、冬の積雪量は3m以上となり、12月下旬から5月上旬までは根雪が残る厳しい気象条件にある。

第1図 山形県における
藤島町の位置図



第2図 藤島町における
添川地区の位置図



(2) 受賞者の略歴

加藤氏は山形県庄内地方の藤島町で大規模養蚕経営を営む養蚕主業農家である。氏はそれまでの稲作と養豚を主体とする経営から転換して、稲作と農作業が競合せず、販路が確立して価格が安定し、家族全員で働ける養蚕の導入を決断し、昭和46年に桑園56aを造成した。翌47年から蚕の飼育を開始したが、初年度の繭生産量は僅かに52kgであり、全くゼロからの出発であった。その後、土地の交換分合、購入等により桑園を集団化させるとともに桑園基盤の整備・拡充を図り、これと併行して順次飼育室の増設・整備を進め、昭和58年には年間繭生産量3t、平成元年には5tとなり、平成5年には全国1位の7.8tを達成した。

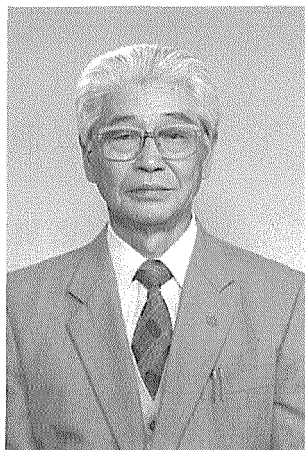


写真1 加藤安治氏

桑園は山の斜面を拓いた傾斜地にあり、養蚕の北限に近い気象条件と併せて農業経営には極めて不利な条件にある。このような東北地方の中山間傾斜地において、桑園内に堆肥盤を設置し、蚕糞・蚕沙や地域の畜産廃棄物を堆肥化して徹底した土作りを行うとともに、全桑園においてトラクターによる肥培管理や条桑刈取機による機械収穫を行うなど、高い土地生産性と労働生産性を実現している。また、1～2齢期は共同飼育、3齢期以降は齢別・上簇期別に専用蚕室で飼育・管理することによって、年間6回の均等飼育を可能にし、余裕ある規模拡大を実現している。さらに、毎年4月から5月中旬にかけては5齢飼育用のアルミハウスを活用して「水稻育苗」を請け負うとともに、9月から10月末には桑園間作として地域特産の「月山かぶ」を契約栽培するなど、養蚕作業と競合しない形で土地、施設、労働力を有効に活用し、地域と密着した農業を行い、収益の増加に結び付けている点も見逃せない。

加藤氏は藤島町の養蚕振興会長、庄内中央農業共済組合蚕繭部会長、庄内養蚕振興連絡協議会長等として当該地域の養蚕振興を推進するとともに、山形県農林水産技術会議委員として養蚕のみならず、山形県農業の振興・推進、技術改善、後継者育成にも大きく寄与している。

以上のように、加藤氏の経営はゆとりある農業経営を目指して、養蚕以外にも稲作、水稻育苗、地域特産の月山かぶ栽培などを取り入れ収益の増加を図るとともに、所得を月給制にして家族に配分するなど、後継者夫婦の協力の下に着実な進展を続け、その技術内容と生産性及びそれらの努力と創意工夫などは、全国の模範として高く評価される。

■ 経営の概況

(1) 経営耕地

経営耕地は桑園が700 a（うち借地90 a）あり、水田210 a、畑地10 aを合わせて920 aとなっており、経営耕地全体に占める桑園の割合は 76%となっている。桑園は2か所に分かれているが、500 aは1か所に集団化され、自宅から 5～6 km、車で約10分の距離にある。他方は平成4年に購入した110 aで、改植したばかりの未成園であり、残り90 aは借入れ桑園となっている。桑園は標高が約250mの山間傾斜地にあり、立地条件には恵まれていないが、桑園沿いに農道が整備され、繁忙期にはトラックが桑園の畦間に入って条桑の運搬が行えるよう

第1表 養蚕経営の年次別推移

単位：面積：a 生産量：kg

年 次	昭和58	平成元	2	3	4	5
桑園面積 使用面積 上繭生産 量	325 325 3,131	535 535 4,891	550 550 5,927	670 670 5,450	700 600 7,439	700 600 7,786
施設や機械の設置・導入	①齡別蚕室・上簇専用蚕室の設置 ②自動收繭毛羽取機の購入	①条桑刈取機導入(61年)	①5齡専用蚕室の増築 ②条桑刈取機2台目購入		①堆肥盤の設置, ②2tトラック2台目購入	
主な出来事・基礎拡大手法	①上繭3t達成, ②桑園拡大, ③廃条の桑園還元, ④月山かぶ導入(56年)	①上繭4t達成(61年) ②水稻育苗の受託開始 ③借入桑園拡大, ④夏蚕導入	①上繭5t達成, ②多植桑園430aを造成	①異常気象	①上繭7t達成, ②初冬蚕導入, ③桑園110a改植	①繭生産量日本一達成, ②異常冷夏

第2表 所有地・借入地別耕地面積

単位：a

種 類	所有地面積	借入地面積	合計面積
桑 園	610	90	700
水 田	210	-	210
畑 地	10	-	10
山 林	210	-	210
合 計	1,040	90	1,130

に工夫されている。桑園は丘陵に沿って山成りに整備され、すべて乗用トラクターによる肥培管理が可能となっている。また、養蚕の基本は「土作り」にあることをモットーに、桑園のほぼ中央に堆肥盤を設置して、蚕糞・蚕沙・廃条及び近隣畜産農家から排出される牛糞・豚糞を堆肥化し、10a当たり5tを桑園に投入するなど徹底した土作りを行い、傾斜地という不利な条件を克服し高い土地生産性を実現している。



写真2 桑園の概要

(2) 労働力

労働力は加藤氏夫妻と子息夫妻の4人であり、上簇時などの繁忙期には一部雇用労働力が使用されている。

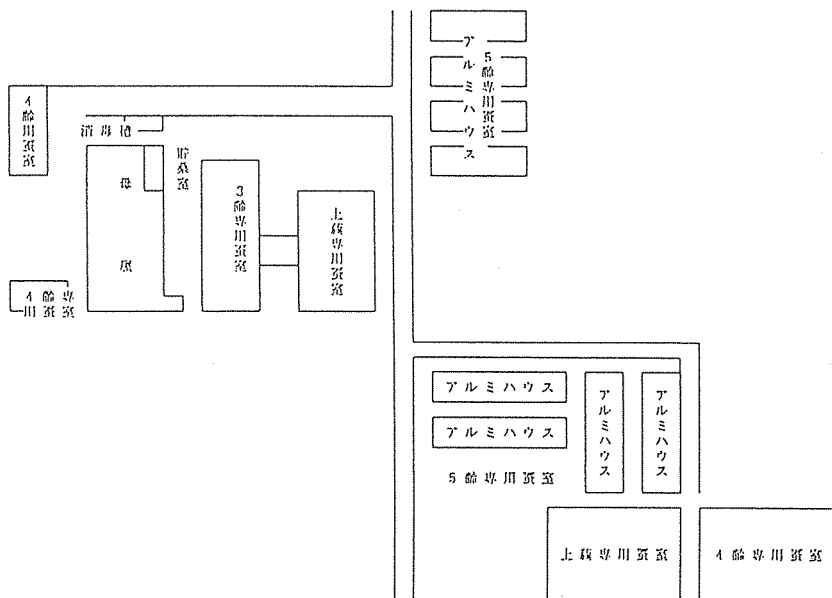
(3) 養蚕関係施設

飼育関係施設は住居の周りに整備され、いずれも多回育を前提に各齢ごとの専用となっている。特に、若齢用蚕舎は母屋の近くに配置し、5齢の飼育場所とは距離を置くことにより防疫や飼育管理の徹底を図っている。また、条桑搬入作業の効率化を図るため、5齢蚕飼育用アルミハウスにはトラックによる条桑の直接搬入が可能となっている。さらに、同アルミハウスと上簇専用蚕舎とは隣接しており、作業体系全体として無駄がないように配慮されている。

また、東北地域における多回育に対応するため、暖房機器による温度調節、強力な換気扇による上簇時の繭質改善、自動収繭毛羽取機による収繭作業の効率化

などに重点を置き、作業の効率化と繭質の向上に努めるなど十分な工夫と改善が加えられている。

第3図 飼育関係施設の配置



(4) 機械装備

所有する養蚕用機械としては2 tトラック2台、軽トラック1台、トラクター2台(26PS・15PS)、条桑刈取機2台、条桑カッター、自動噴霧器(2台)、動力剪定鋏などが主なものとなっている。これらの機械装備はこの規模の養蚕農家としては目新しいものではないが、桑園の集団化、飼育施設の合理的配置などと組み合わせて、効率的に活用されている。

(5) 経営収支

積雪寒冷地という気象的に不利な地域で、年間6回の飼育を実施し、平成5年度には7.8 tの上繭を生産し、粗生産額として1,294万円を得ている。養蚕の所得率は55%と高く、家族労働報酬は465万円、1日当りの家族労働報酬は6,355円となっている。

養蚕部門のほか水稻で380万円、水稻育苗で235万円、月山かぶで200万円の

第3表 作目別収益性

単位：千円

項 目	養 蚕	水 稻	水稻育苗	月山かぶ
粗生産額	12,940	3,800	2,350	2,000
所得率 (%)	54.9	73.1	77.9	95.2
所得	7,100	2,774	1,830	1,905
家族労働報酬	4,652	2,364	1,745	1,899
同上1日当たり(円)	6,355	11,257	29,083	31,650

粗収入があり、養蚕の占める割合は61.4%となっている。

■受賞財の特色

(1) 優れた経済感覚による低コスト生産の実現

平成5年度における繭生産費をみると、上繭1kg当たりの費用合計は1,313円で、桑園10a当たりの費用合計は146,086円となっている。これを繭生産費調査の全国平均と比較すると、上繭1kg当たりでは44.8%となっており、農蚕具費は高いが、労働費は29.2%で、労働生産性の高さを示している。

また、加藤氏の経営における上繭1kg当たりの物財費は711円であるのに対して、全国平均では865円となっており、繭生産費にみられる差は主として労働費に負うものであって、この経営の労働生産性が著しく高いことを示している。

第4表 繭生産費の内訳

単位：円

	上繭1kg当たり		桑園10a当たり	
	加 藤 氏	全国平均	加 藤 氏	全国平均
蚕 種 費	91.1	101	10,129	7,182
肥 料 費	125.3	195	13,943	13,840
農 薬 費	60.4	70	6,714	4,939
光 熱 費	38.5	76	4,286	5,382
買 入 費	0	24	0	1,722
共 同 飼 育 費	99.4	70	11,057	4,959
賃 貸 料 及 び 料 金	37.9	62	4,214	4,427
桑 樹 成 園 費	41.5	73	4,614	5,204
建 物 費	66.9	99	7,443	7,079
農 蚕 具 費	149.8	95	16,657	6,801
労 働 費	602.6	2,066	67,029	146,696
費 用 合 計	1,313.4	2,931	146,086	208,231

繭生産費調査結果は平成5年の調査である。

次に、桑園10a当たりの繭生産費をみると、蚕種費、農業薬剤費、共同飼育費が高くなっているが、これは年6回の多回育を実施していることから当然のことであろう。また、農蚕具費が全国平均の2.4倍に達していることは、土作りに始まる土地生産性の向上や労働生産性を高めるための農機具など、必要なところには十分な経費を掛け、全体として生産費を低減していることを意味しており、経営者の優れた経営感覚を示すものである。

さらに加藤氏は、経営改善のため養蚕以外にも多作目を積極的に取り入れ、施設や耕地の利活用を図っている。例えば、5齢飼育用アルミハウスの利用効率を上げるため、近隣稲作農家の信頼を得て、4月から5月中旬にかけて18h a分（4,500枚）の「水稻育苗」を請負い、庄内米生産に寄与するとともに、桑園間作として庄内の特産物であり、比較的手間のかからない「月山かぶ」を2h a契約栽培し、10月末から出荷している。これらの複合作目の導入は、土地や施設の有効活用により収益の増加にも大きく寄与している。また、これらの作目はいずれも養蚕作業とは時期的に競合せず、土地や施設を有効に利用するばかりでなく、労働力の有効利用にも寄与し、養蚕以外の年間粗収入は815万円に達している。

（2） 創意工夫による高い労働生産性

加藤氏の経営の第2の特徴は高い労働生産性にある。平成5年度の上繭100kg当たりの労働時間は80時間となっており、繭生産費調査結果と比較すると、全国平均の55.5%、最上位階層である掃立卵量50箱以上層と比較しても77.0%となっており、労働生産性の高いことが明らかである。

この高い労働生産性を支えているのは、桑園の集団化と基盤整備、飼育関連施設の合理的な配置、さらには家族全員が話し合い、昭和50年から5年目毎に経営

第5表 上繭100kg当たり養蚕労働時間

単位：時間

	桑收穫	蚕飼育	上蔭管理	収 繭	片付け等	合 計
加藤氏	25.1	21.1	11.1	7.0	16.0	80.3
繭生産費調査（平均）	39.1	46.1	25.5	14.6	19.5	144.8
同上（50箱以上層）	31.6	30.3	19.4	11.7	11.3	104.3

改善計画を立て、繭生産目標の設定から作業方法、作業手順、技術や諸道具に至るまで工夫や改良を加えてきた結果でもある。このような改善は養蚕作業にとどまらず、綿密な複式簿記の記帳とこれに基づく経営分析などを反映した結果でもある。なお、平成6年から始まる第5次経営改善計画では、革新的技術による省力・低コスト養蚕を実現するため、牡蚕用自動飼育装置等を導入した10t養蚕の経営を目指している。

(3) 高い単収と収穫能率

平成5年度の桑園10a当たりの収穫量は約130kgであり、平成5年度の異常気象（冷夏）にもかかわらず、管内の平均51.5kg及び全国平均の47kgを大幅に上回り、それぞれ2.5倍及び2.8倍に達している。10a当たりの収穫量の経年変化をみると、年々増加の傾向にあることがうかがわれ、蚕糞・蚕沙・廃条等の桑園還元と家畜糞尿堆肥の投与による「土作り」の効果が端的に現われている。また、桑園の肥培管理はすべて乗用トラクターによって行い、条桑の収穫には全蚕期とも条桑刈取機による一斉伐採方式を取り入れるなど、肥培管理や条桑収穫作業を単純化し、収穫能率を上げていることも重要な特徴の一つである。

第6表 桑園10a当たり収穫量の推移

単位：kg

年 次	平元年	2	3	4	5
加 藤 氏	91.4	107.9	81.3	124.0	129.8
管 内 平 均	49.4	51.4	40.2	52.8	51.5
全 国 平 均	56	58	55	51	47

また、高い単収が得られているのは、蚕糞や廃条等の養蚕廃棄物はもちろん、家畜糞尿等の地域資源を有効に活用することによって地力の培養に努めた成果であるが、さらに土壌条件や中山間傾斜地という不利な条件を克服するための合理的な肥培管理が行われていることも見逃せない。

(4) ゆとりを持った経営姿勢

平成5年度の飼育実績をみると、5月28日の春蚕期から9月18日掃立の初冬蚕期まで年間6回の掃立はほぼ等量飼育となっており、労働配分の均一化と飼育施設の効率的運用が図られている。また、桑生育期間の短い東北地方において初冬

第7表 平成5年度の飼育実績

単位：kg

蚕 期	掃立月日	飼育箱数	上繭生産量	箱当たり収繭量
1 春 蚕 期	5月28日	30箱	1,249	41.6
2 夏 蚕 期	6月25日	33	1,400	42.4
3 初 秋 蚕 期	7月17日	32	1,278	39.9
4 晩 秋 蚕 期	8月16日	33	1,325	40.2
5 晩々秋蚕期	9月6日	39	1,547	39.7
6 初 冬 蚕 期	9月18日	24	987	41.1
合計または平均		191	7,786	40.8

蚕の飼育を導入し、残桑の有効利用を図り、収益をあげている点も注目される。従来、養蚕では飼育施設の有効利用という観点から、各蚕期の飼育量を極力均一化することが重要であるとされているが、この経営の飼育実績を見ると、春蚕期から初冬蚕期までほぼ均等量の掃立が行われ、これを実現するための桑園設定、肥培管理、収穫体系、労働力配分など余裕を持った計画的な経営姿勢が窺われる。また、箱当たり収繭量も年間を通じてほぼ一定で高い収量をあげているが、このことは徹底した防疫管理や飼育環境制御によって、いずれの蚕期にも十分な技術力が発揮されていることを示している。

以上述べてきたようにこの経営の特色は、①桑園の基盤整備と合理的な施設の配置に加えて、創意・工夫による作業方法や作業手順の改善によって高い労働生産性を実現するとともに、集団桑園の中央部に堆肥盤を設置し、蚕糞・蚕沙、廃糸、家畜糞尿など自家生産物並びに地域の未利用資源を有効に活用しながら、徹底した土作りを行うことによって高

い土地生産性を実現し、上繭1kg当たり生産費1,313円という低コスト生産を行っていること、②東北地方の中山間傾斜地において、積雪等の不利な立地条件を克服して、年6回の均等掃立を行い、年間7.8tの上繭の生産量を実現することによって、養蚕所得700万円以上を確保し、

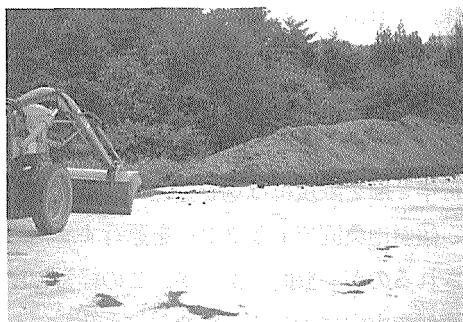


写真3 堆肥盤による畜産廃棄物の堆肥化

経営を安定的に維持していること、③桑園や養蚕関連施設を積極的に活用して、地域農業と密接に関連した「水稻育苗」の受託生産や「月山かぶ」の契約栽培などを行い、養蚕以外にも650万円以上の所得をあげていること、さらに、④計画的な規模拡大と複式簿記の記帳等による経営改善を進めながらも、家族の生活や労働配分に配慮したゆとりある経営姿勢を維持していることも大きな特色である。

■技術・経営分析とその普及性及び今後の発展方向

（1）桑の栽培と収穫技術

桑園は、標高が約250mの丘陵地帯に平成元年から造成を開始した植付4年目の多植桑園（1389本／10a）が120a、植付5年目の普通桑園（926本／10a）が380aあり、これらは1か所に集団化されている。これとは別に、現在の生産には寄与していない植付1年目の桑園が110aあり、桑の生産力は年々増加の傾向にある。

桑園の造成は古条挿木によるポリマルチ栽培で、苦土石灰、溶燐、堆肥などの元肥とともに、10a当たり10tの蚕糞・蚕沙・廃条を投入し、地力の維持を図っている。また、桑園の畝間はすべて2.4mとして、トラクターによる施肥管理、条桑刈取機による全面伐採、



写真4 条桑刈取機による桑の収穫

「月山かぶ」の間作作業等を前提に設計されている。また、すべての桑園は農道に面して配置されているため、繁忙期には条桑刈取機とともに軽トラックが桑園内にまで直接乗り入れて、伐採・収穫・運搬作業の省力化にも大きな役割を果たしている。なお、桑園間作である「月山かぶ」の栽培は、連作防止のため、毎年2haを限度には場を変えている。

傾斜地桑園でトラクターを運行するためには、等高線に沿ってテラス状に造成されるのが一般的であるが、この経営では全体を山成りに造成し、急傾斜地では傾斜の方向に対して、畦を斜行させることによって傾斜を緩和させる方法を採用

しており、これによってトラクターによる全面的な肥培管理を可能にし、作業の安全性と能率を確保している。

桑品種は積雪寒冷地に多発する桑胴枯病に最も強い「剣持」が約80%を占め、残りが「しんけんもち」であり、地域の条件に適した桑品種が選ばれている。

さらに、立地条件としては決して恵まれていない東北地方の山間傾斜地であるが、10a当たり120kg以上の収穫量をあげているのは（桑園造成時における有機物の大量投入）蚕糞・蚕沙、廃条、畜産廃棄物などを毎年10a当たり5tを投入するとともに、化学肥料を窒素、リン酸、カリ成分量でそれぞれ37.6kg、16kg、16kgを施肥し、十分な土作りを行っていることなどが大きな役割を果たしている点も見逃せない。

（2）蚕の飼育技術

飼育技術の面では年間6回のほぼ均等掃立による多回育を行っていることが最も大きな特徴である。すなわちこの経営における飼育量は5月28日掃立の春蚕期から9月6日掃立の晩々秋蚕期まで、5蚕期の掃立量は30箱から39箱の間にあり、ほぼ均等掃立となっている。このことは飼育施設や機械などの利用効率を高めるとともに、労働力

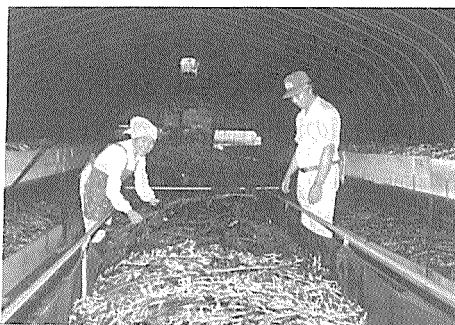


写真5 アルミハウスによる壮蚕飼育

の均一配分にも大きく寄与している。また、桑生育期間の短い東北地方において、初冬蚕を24箱飼育し、残桑の有効利用を図っている点も注目される。初冬蚕を除く5回の飼育期には、この経営者が所属する庄内経済農業協同組合松ヶ岡稚蚕共同飼育所を利用しており、管内飼育所で稚蚕飼育が行われていない初冬蚕期には他地域からの供給を受けている。

稚蚕共同飼育所から配蚕された3齢蚕は、3齢専用蚕室において、2段式移動蚕座を用い切断条桑で飼育されている。この3齢専用蚕室は最も母屋の近くに配置され、飼育経過の揃いなど、飼育管理が難しいと言われる3稚蚕期への配慮が十分に払われている。

4 齢専用蚕室は3か所に分散されているが、給桑台車を利用した1 段の条桑育により飼育し、5 齢起蚕の出現に伴ってアルミハウスを利用した5 齢専用蚕室に移される。

本経営の特色の一つは、5 齢飼育専用のアルミハウスの利用にある。このアルミハウスは 264㎡が2棟、185㎡が2棟、145㎡が4棟の合計8棟からなり、1 蚕期30箱以上の壮蚕飼育を可能にしている。アルミハウス内には送風式の大型暖房機を備え、給桑台車利用による条桑育によって効率的な飼育が行われている。このアルミハウスは積雪による崩壊を避けるため、初冬蚕終了後に被覆材を一旦取り外し、翌年の早春に再び張り替えるとのことであり、積雪量が多い庄内地方での苦勞が偲ばれる。

平成5年度の場合、春蚕期の3 齢配蚕は6月6日で、夏蚕期が7月2日、初秋蚕期が7月24日であり、以下晩秋蚕期が8月23日、晩々秋蚕期が9月13日、初冬蚕期が9月24日となっている。夏蚕期、初秋蚕期及び晩々秋蚕期3 齢配蚕は前蚕期の簇中または繭出荷前後の時期に配蚕されるため、3 齢・4 齢・5 齢専用蚕室及び蚕具類の消毒には十分な時間的余裕が得られている。また、晩秋蚕期の3 齢配蚕は8月23日となっており、8月9日の初秋蚕上簇後は十分な夏休みが取れるように配慮されている。しかし、初冬蚕の導入によって、晩々秋蚕の5 齢2日目に初冬蚕の配蚕が行われ、当然のことながら3 齢飼育と5 齢飼育とが1週間重複し、さらに初冬蚕の5 齢最盛期と晩々秋蚕の繭出荷とが重複せざるを得ない状況となっている。

したがって、桑生育期間の短い東北地方において多回育を行うためには、配蚕の時期や飼育経過を計画的に調節し、予定通りに進行させることが特に重要となっている。そのため、各齢専門蚕室にはそれぞれ暖房器が設置され、飼育温度の適正管理に十分な配慮がなされている。

(3) 上簇作業

大規模養蚕農家にとって上簇作業は飼育規模を規定する最も重要な要因となっている。

熟蚕の上簇は人力を中心とする条払い一斉上簇法により行っているが、上簇作業には年間延べ30人を雇用し、総労働時間に占める雇用労働力の割合は6.4%

となっている。本経営では、経営主夫婦と子息夫婦の4人が家族労働力として養蚕に従事し、労働力としては比較的恵まれた状況にある。しかし、年間繭生産量10tを目標とする規模拡大には、新しい上簇技術の導入や作業体系の見直しも必要であろう。

(4) 経営内容

平成5年度におけるこの経営の農業粗収入は2,109万円であった。そのうち61%は養蚕収入で、それ以外にも水稻、水稻育苗、月山かぶなどの収入があった。全体の農業所得は1,360万9千円で、所得率は平均64.5%となっている。特に、桑園間作による「月山かぶ」の契約栽培や5齢蚕飼育用アルミハウスを利用した「水稻育苗」の受託は極めて高い所得率を示し、本経営の所得向上に大きく貢献している。

また、養蚕部門では年間7,786kgの上繭を生産し、1,294万円の粗収入があった。養蚕所得は710万円で、所得率54.9%、家族労働報酬465万2,000円、1日当たり家族労働報酬は6,355円となっている。これを桑園10aあたりに換算すると129.8kgの繭を生産し、21万6,000円の粗収入があり、11万8,000円の所得を得たことになる。

平成4年度の繭生産費調査によると、最上位階層である掃立卵量50箱以上（平均上繭収量2,354kg/戸）でも桑園10aあたりの収繭量は96.5kg、粗収入16万2,000円、所得率50.6%で、8万2,000円で、加藤氏の経営は粗収入で1.3倍以上、所得で1.4倍以上となっている。

すなわち、この経営においては、10aあたり繭生産量が130kgに近い高い土地生産性と、上繭1kgあたりの労働時間0.8時間は繭生産費調査における最上位層の77%に相当し、高い労働生産性を実現することによって、安定的な養蚕経営を確立していることがわかる。

(5) 普及性と今後の発展方向

この経営が実践している技術はすでに述べたように特別なものではない。しかし、立地条件の面では桑の生育期間が短い東北地方の中山間傾斜地という不利な条件下にあるにもかかわらず、初冬蚕を含む年間6回の多回育を行い、10aあたり収繭量においても約130kgの高い土地生産性を実現している。平成5年度に繭

生産量全国1位を達成できたことは、この経営において唯一恵まれている労働力を最大限に活用するための創意・工夫が十分に発揮されたものと言える。その意味で、ここで採用している技術は、基本的には、一般に普及している技術を効率良く組み合わせたものであり、広く一般にも普及し得るものであると考える。

特に、中山間傾斜地に立地しながら、桑園の集団化と基盤整備を進め、すべての桑園をトラクターで管理し、条桑刈取機による一斉伐採によって極めて高い労働生産性を実現するとともに、養蚕廃棄物や近隣畜産農家からの家畜糞尿を堆肥化し、地域の環境維持と未利用資源の活用を図りつつ、高い土地生産性を実現している点は、今後の農業技術の発展方向の一端を示しているものと考えられる。

また、庄内地方で特産の「月山かぶ」を栽培し、庄内米生産に寄与する「水稻育苗」などは、養蚕とは競合しない形での、土地や施設の有効活用につながり、地域の農業活動に密着した養蚕のあり方を示唆している。

今後とも、養蚕を主体とする安定的な農業経営を確立するため、すでに平成4年より桑園の購入と改植に着手するなど生産基盤の拡大に努めており、近い将来には、年間繭生産量10tを目標としている。これ以上の規模拡大には、革新的技術の導入による低コスト養蚕の実現が不可欠であるが、壮蚕用自動飼育装置や省力的上簇技術等の導入によって、十分に可能であると考えられる。

受賞者のことば

「養蚕」この道一筋

加 藤 安 治

私は、昭和45年まで畜産と水稻の複合経営を行っていましたが、飼料価格の高騰と公害の問題で畜産経営が困難となったため、これに代わる部門として、翌年から水稻と作業の時期が重ならず家族全員で取り組める「養蚕部門」を取り入れ、年次計画に基づいて規模を拡大してまいりました。

特に、昭和50年には長男が経営に参加し、養蚕農家には嫁の来手がないと言われる中、蚕の好きな嫁がきてくれて立派な後継者ができましたし、平成2年には5ヘクタールの桑園を造成したほか、専用蚕室の整備などを行い、「養蚕部門」の生産基盤を充実させ、①養蚕②水稻③桑園の間作としての赤カブ④養蚕施設利用の水稻育苗の4本の柱からなる複合経営を確立することができました。

今後は、国際競争の一層の激化が予想されることから、経営管理面を強化して企業的養蚕経営を確立する

とともに、革新的養蚕技術を導入し、繭生産10トンを目標に基盤整備を進めていきたいと考えております。

目標のないところに進歩・発展はありません。目標に向かい自己の経営能力の限界に挑戦する情熱を常に持ち続けながら、今後は農村を取り巻く社会環境の変化と価値観の多様化に伴って、専業農家が地域で果たすべき役割は大きくなっていくことから、公民館活動や郷土の伝統芸能などの地域活動にも深くかかわりながら、地域との融和と協調を大切に、地域農業の活性化を通じて、豊かな地域づくりに努力してまいりたいと考えております。

今回の栄えある受賞を契機に、さらに技術の研鑽に努め、創意と工夫をこらし、地域養蚕の振興に微力を尽して参りたいと思います。

最後に、受賞に際し関係機関の皆様方のご指導とご協力に対し深く感謝いたします。

出品財 技術・ほ場（茶）

受賞者 巽 彌

（奈良県添上郡月ヶ瀬村大字長引297）

■地域の概要及び受賞者の略歴

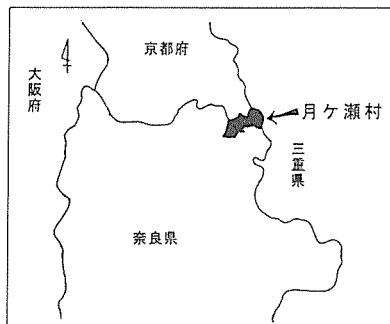
（１）地域の概要

名勝「月ヶ瀬梅溪」で早春の観光地として有名な月ヶ瀬村は奈良県の北東部に位置し、東は三重県、北は京都府に接しており、県政の中心である奈良市へは西へ約35kmの距離にある。また、大和高原地帯の一部をなし、標高は150～450mで、昭和41年に振興山村に指定されている。

交通条件は名阪国道を中心とした道路網がかなり整備されており、村に生活しながら都市への通勤、通学が可能であり、人口減はほとんどない。

気候は内陸性気候を示しており、年平均気温13.2℃、最高気温が36.5℃、最低

第1図 月ヶ瀬村の位置



第1表 月ヶ瀬村の主要農作物の作付面積

単位：ha

耕地面積	茶	稲	野菜	果樹
393	285	70	19	19

資料：平成4年度奈良統計情報事務所調べ

気温が－8℃，年平均降水量1,480mmである。

基幹産業は、茶を中心とする農業であり，全世帯数の半数が農家で，そのうちの半数を専業農家と第一種兼業農家が占める。1戸当たり平均茶園面積は，2haと非常

に大きく，生産量も県内1位を誇っている。近年は関西茶品評会等に当村の茶が常に上位に入賞し，月ヶ瀬茶の名声は全国に広がりつつある。

第2表 月ヶ瀬村の茶生産の地位

	農家数 (戸)	作付面積 (ha)	荒茶生産量 (t)	単 収 (kg/10a)	1戸当たり茶園面積 (ha)
奈 良 県	2,860	1,360	2,880	1,050	0.47
月ヶ瀬村	142	285	1,000	1,540	2.00

資料：平成4年度奈良統計情報事務所調べ

(2) 受賞者の略歴

氏が高校を卒業し就農した昭和33年当時は，ぶどう・もも40a，茶生葉売り40aの複合経営であり，地域的にも果樹を主体とした水稻，野菜の複合経営が多かった。しかし，本地域の気象条件等が果樹に適していなかったこと，食料増産時代が過ぎ嗜好品である茶の需要が上向きになってきたことを契機に就農した翌年に製茶機械を購入し，茶専作へと経営転換を図った。

月ヶ瀬村は，かつては現在のような銘茶の産地ではなかったが，氏は，時代のニーズを的確に把握し，梅雨番茶の浅刈方式の導入や深蒸し茶への取り組み等それまでの奈良県にはなかった新しい技術を積極的に導入・普及され，また，茶園の基盤整備，規模拡大等へも取り組み，茶生産者相互の情報交換，技術研鑽，県産茶のPRを目的とした奈良県茶生産青年協議会の設立にも尽力されるなど，様

々な形で地域へ貢献し、月ヶ瀬村、ひいては奈良県の茶業の発展のために力を注がれてきた。現在においても茶業を経営する一方、月ヶ瀬村茶業振興会会長等の要職に就かれ、月ヶ瀬村にはなくてはならない人物である。



写真1 巽氏夫妻

第3表 家族構成

氏 名	続柄	生年月日	年 齢	職 業
巽 彌	本人	昭和14年12月14日	54歳	農 業
あや子	妻	23年2月12日	46歳	農 業
直 弥	長男	53年6月27日	16歳	高校生
弥太治	父	大正3年2月11日	80歳	
キ ヌ	母	7年9月28日	76歳	

第4表 略歴と経営内容の経過

年 次	規 模 拡 大 過 程	略 歴
昭和14		巽 彌氏誕生
33	茶生葉売り40a＋果樹40a	高校卒業，就農
34	25k型製茶機械導入＋買芽 果樹園40aを茶に改植	
38	60a新植（第一次農構）	
40	50k型製茶機械導入	
42		結婚，実質的な経営者となる
43	茶園50a購入	
46		奈良県茶品評会一等入賞
47	共同荒茶加工場設立 60k3ライン（第二次農構） 茶園20k新植（第二次農構） 可搬型摘採機導入 既成園80a改植	

49		奈良県茶生産青年協議会(茶青協)設立
51		茶青協副会長就任(2年間)
53	60k型2ラインを120k1.5ラインへ更新	茶青協会長就任(1年間)
55	60k型1ラインを120k1ラインへ更新	
	県下初の深蒸茶の製造を開始	
	一番茶後の浅刈整枝法を導入	
57		大和高原北部土地改良区理事就任(?5)
59	70a新植(国営総合農地開発事業 寒害による被害園を改植)	
61	53年導入の120k型製茶機械更新	
平成1	120a借入	長引地区のリーダーに就任(?4)
3		月ヶ瀬村教育委員に就任
4	粗揉機, 中揉機に自動水分取出 装置設置	
5		月ヶ瀬村教育委員長に就任
		奈良県茶園品評会農林水産大臣賞受賞
6		月ヶ瀬村茶業振興会長に就任
		大和高原北部土地改良区監事に就任
		長引ロマンビア実行委員会副委員長就任

■経営概要

(1) 農業労働力

農業従事者は、本人及び妻の2人である。摘採、製茶時には、本人は共同工場へ出役することが多いため、摘採作業は主に妻と雇用で行っている。休日には高校1年生になる長男が農作業を手伝っている。

(2) 経営面積

耕地は、すべて自宅周辺にあり、茶園は、製茶工場から最も離れた所で

1.5km程度で、標高200m～270mに分布している。茶園は、ほとんど基盤整備が済んでおり、10度前後の傾斜の茶園が多い。

第5表 作業部門別労働時間

単位：時間

	全体	家族労働	10a 当たり
栽培管理	2,920	2,920	73
収穫調製	820	270	20.5
加工	440	440	11
販売	20	20	0.5
その他	40	40	1
計	4,240	3,690	106

第6表 耕地等の状況

単位：a

種 類	田	畑	茶 園	耕地計	山 林
面 積	35	2	400(120)	437	200

注：（ ）内は借地

(3) 施設装備

山間傾斜地で4haの茶園管理を夫婦2人で行うのは、重労働であることから、自走式の施肥機や深耕機等を導入することにより省力化と労働強度の軽減を図っている。

荒茶加工については、集落の仲間8戸とともに共同加工施設を所有している。規模は120K2.5ラインで、処理面積は、約18haである。

第7表 主要施設、機械装備

機械の種類	導入年	台数	施設の種類	導入年	台 数 等
自走式深耕機	H 5	1	防 霜 施 設	S59～H 4	400a
動力噴霧機	S59, H 1	2			防霜扇380a
茶刈機	S63	3	荒茶加工場	S47～	被覆棚 20a
裾刈機	S58	1			120K2.5ライン
肥料散布機	S63	1			7人共同
台刈機	S60	1			
浅耕機	S60	1			
軽トラック	H 2	1			
普通トラック	S62	1			

(4) 経営収支

平成5年の荒茶販売総額と共同工場への出役労賃を合わせた収入は、25,968円であった。生葉の生産から荒茶を販売するまでにかかった経費から家族労働費を除いた金額は、14,912千円、所得は11,055千円であった。10a当たりの粗収入は、649,000円と県の平均を3割程度上回っている。これは、特色ある茶生産技術、茶園の早期改植等により、荒茶の単価、収量とも県の平均より高いことによる。

第8表 茶部門における経営収支（平成5年）

単位：円

項 目		全 体	10 a 当たり	県平均
収 入	販 売 金 額	25,368,000	634,200	
	工 場 出 役 労 賃	600,000	15,000	
	計	25,968,000	649,000	493,582
経 費	肥 料 費	3,500,000	87,500	66,365
	農 薬 費	906,000	22,650	27,720
	農 機 具 費	222,000	5,550	20,360
	労 働 費	3,977,000	99,425	62,978
		うち家族	3,321,000	57,861
	雇 用	656,000	16,400	5,117
	減 価 償 却 費	2,200,000	55,000	31,000
	賃 借 料	135,000	3,375	43,799
	光 熱 水 利 費	780,000	19,500	18,086
	その他手数料等	2,258,000	56,450	21,610
	一次加工直接経費	4,255,353	106,384	145,000
	計	18,233,353	455,833	436,918
	茶関係農業所得	11,055,647	276,391	114,525

■受賞財の特色

（1）規模拡大と低コスト生産への取り組み

ア 規模拡大と作業効率の良い茶園づくり

氏は、茶園40aの生葉売りと果樹の複合経営からスタートしたが、農業構造改善事業や国営総合開発事業等に積極的に参加することにより経営規模を拡大してきた。このため、氏の茶園は6か所に60～120aという大きな区画で、しかも10度未満の傾斜のゆるい茶園が多い。このほか、既成園についても改植を行う際に道をつけたり、土を寄せ斜度を修正するなど、自力で基盤整備を行っていった。

また、植栽後生育の悪い園や植栽後年数がかなり経過した園については、改植を積極的に行ったので、現在では、茶園面積 400 a のうち植栽後21年をこえる老朽園は60 a だけであり、これについても近い将来改植する予定である。また、昭和59年以降の改植及び新植園については、植栽する前に堆肥を施し、バックホーによる全面深耕を行うことにより、土壌の化学性、物理性の改善を図っている。

また、当地域は晩霜の常襲地帯であるため、昭和59年から防霜扇の設置を始め、現在では、すべての園で防霜施設は完備している。

このような基盤整備に対する取り組みにより、生産性は向上し、また、奈良県茶園品評会では、作業のしやすい広い農道、作業道の設置、土壌の深さ、樹勢、防霜施設の整備等が評価され、農林水産大臣賞を受賞された。



写真2 作業効率の良い茶園

第9表 圃場の概要及び基盤整備の経過

番号	品質及び面積	傾斜	規模拡大及び基盤整備の経過
1	やぶきた 70a おくみどり 40a さやまかおり 10a	8°	新植(S38第1次農業構造改善事業) 新植(S47第2次農業構造改善事業) 自力による簡易な基盤整備
2	やぶきた 50a	6°	新植(S38第1次農業構造改善事業)
3	やぶきた 20a おくみどり 20a	8°	新植(S53高度農業生産モデル地域整備 実験事業)
4	やぶきた 70a	4°	新植(S59国営総合農地開発事業)
5	やぶきた 60a	9°	借入(H元)
6	やぶきた 50a やまかい 10a	7°	借入(H元)
計	400a		

第10表 植栽後年数と面積

植栽後年数	面 積
0～5年	40 a
6～10	200 a（うち60 a 借地）
11～20	100 a
21～	60 a（借地）

イ 共同工場における製茶コストの低減

氏は就農した翌年の昭和34年から、荒茶加工機械を導入し、買葉も行う自園自製を始めたが、この体制は、摘採製茶時期に過剰な労働負担となること、人手を要す

ること等から、茶園面積が拡大するにつれ、ますます労働加重となっていた。

そこで、昭和47年、集落内で自園自製を行っている7人の仲間とともに構造改善事業を活用し、共同荒茶加工場を設置した。これにより、製茶への労働負担、加工機械への設置投資が大幅に軽減され、茶園の摘採等管理へ労力を傾注できるようになったことから、一層の規模拡大が可能となり、氏が工場へ持ち込んでい

る一番茶の生葉は35tと、工場の一番茶処理量全体（126t）の約3割近くを占めるに至っている。

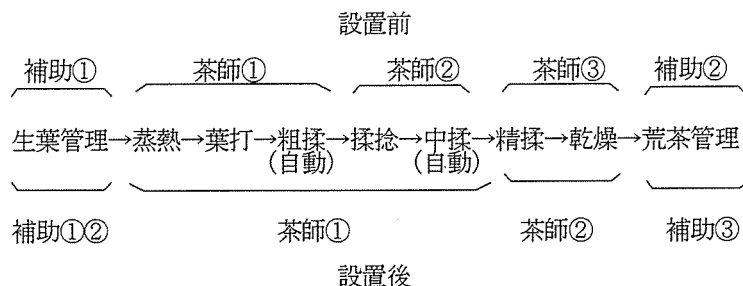
月ヶ瀬村では一般的に一番茶後の梅雨番茶を採っているが、葉がかなり硬化していること等から一番茶に比べ機械に負担がかかる。氏の工場では、整枝法の改善によりこの梅雨番茶をほとんど製造しないことや、メンテナンスを丁寧に行っていることで、機械の老朽化を防止しており、償却期間を過ぎても十分に使うことができ、製茶コストの低減につながっている。

また、平成4年度より粗揉機、中揉機に水分センサーによる自動取り出し装置を取り付けた。蒸された生葉を、粗揉機、中揉機、精揉機と移す際、そのタイミングは茶師としての経験と勘が必要不可欠であったが、装置があらかじめ設定したタイミングを判断し、自動取り出しが可能となったことから、茶師として出役していた組合員を減らすことができ、工場出役に余裕ができた分、一層、組合員は



写真3 共同工場

第2図 水分センサーの設置による省力化



摘採に労力を向けることができるようになった。

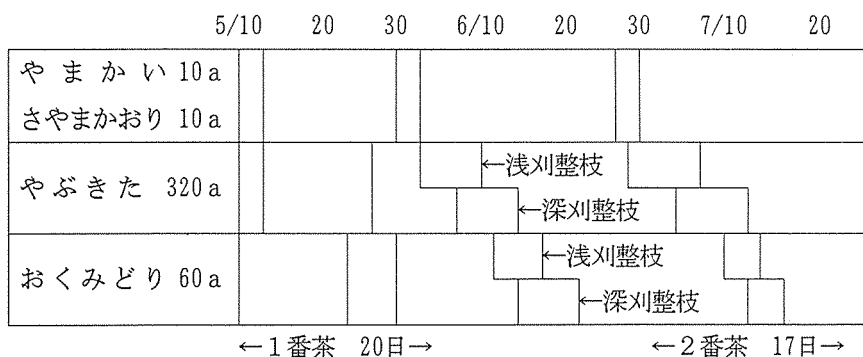
ウ 省力化を図った効率的な作業体系

山間傾斜地において4haの面積を管理するには、相当な労力が必要であり、夫婦2人では、かなりの工夫が必要である。特に摘採時期には、労働ピークを分散するために、ミル芽摘み、早晩性品種の組み合わせ、6か所に分散する茶園の標高差、地形、微気象の相違等を利用した摘採時期の調節を行っている。

また、昭和55年に氏は京都で行われていた浅刈整枝法を導入し二番茶の早出しを行っている。浅刈整枝法は、従来の奈良県の慣行法より二番茶を10日程度早く摘採することができ、二番茶摘採時の労働ピークを分散することができる。この技術を取り入れた二番茶の早出しによる単価向上と労働分散については大いに注目され月ヶ瀬村を中心として他地域へも普及した。これらの技術の組み合わせにより、摘採期は一番茶20日間、二番茶17日間と長くなり、雇用を取り入れながら夫婦2人で山間地で4haの栽培を可能にしている。

摘採以外の栽培管理については、夫婦2人で行っているが、氏は月ヶ瀬村でも様々な役職を担っており、村の会合等でかなり多忙であるため、肥培管理についても深耕機、施肥散布機等を導入し、省力化を図り、夫人を中心に効率的に作業を行っている。すべての作業は適期に行うことをモットーとしており、例えば農薬散布回数も病害虫の発生状況に合わせて的確に行われているので、回数は県の平均よりも少なく抑えられている。

第3図 品質・管理法の違いによる茶期の分散



(2) 特徴ある茶づくりを目指して

ア 深蒸し茶の導入

氏の住んでいる長引地区の茶園の多くは、粘質土壌であり、生葉の葉肉が厚いため、従来の普通せん茶の製法では、荒茶の形状が大きく、色合いについても西部の砂礫質土壌地帯の茶のように鮮かな緑色にはなかなかならず、価格競争の面でも不利であった。このような弱点を改善するために、昭和55年に製茶機械を更新するとともに深蒸し茶の製造を農協、メーカー等の協力も得ながら、氏自ら深蒸し茶の本場静岡へ何度も足を運ぶなどして、その技術の修得に努めた。

深蒸し茶への取り組みは県下でも初めてであり、研究熱心な氏の努力の甲斐があつて、現在では長引の地域の土壌にあつた茶の製造法を確立し、卸売業者にも長引中央製茶工場の茶は、高い評価を得ており、取引単価も大幅に改善され、所得向上につながっている。

また、生葉の生産面でも良質茶生産のため、土壌条件、茶の生育状況に応じた有機質を主体とした施肥を行っている。年間に施用する肥料は、摘採前に化成肥料を施用する以外は基本的には有機質肥料が中心である。その他、砂質土壌の茶園には摘採前に1回余分に化成肥料をまくことや、毎年畑をきめて堆肥を入れたり、稲わら等の敷草をして土壌物理性を高めている。

このような努力の積み重ねにより、単収は県平均の166%、単価は155%となっ

第11表 生産販売状況

年	作付面積 (a)	生葉生産量 (kg)	単収(県平均) (kg/10a)	荒茶販売量 (kg)	販 売 額 (千円)	単価(県平均) (円)
S・60	250	44,000	1,780(1,030)	8,900	15,700	1,764(1,150)
H・3	400	70,400	1,760(930)	14,080	23,900	1,697(1,115)
4	400	72,200	1,805(1,050)	14,400	24,658	1,712(1,184)
5	400	73,000	1,825(1,100)	14,700	25,368	1,725(1,115)

ており、生産性の高さがうかがわれる。

イ 粉末茶への取り組み

粉末茶は、奈良県農業試験場茶業分場が開発したもので、煎茶同様に栽培された生葉をドラムドライヤーにより瞬間乾燥し、その後微粉砕したものである。利用法は、そのままお湯や水に溶かして飲むほか、食品素材として用いる。これによりビタミンE等多くの効能を持つ緑茶の不溶性成分を摂取することができる。

本年度から、月ヶ瀬村ふるさと振興公社主体で大型機械の導入による粉末茶の本格的な製造が始まったが、氏も、10a程度の茶園でこれに参加している。粉末茶は、食べるお茶であることから、覆い下栽培同様、厳しい農薬の使用が求められるが、氏は、茶園の状況の的確な把握により適期防除により、一般の栽培よりも、農薬の散布回数を3分の1程度削減しており、粉末茶用の茶園においても、通常より少ない回数としている。

粉末茶は、まだ平成6年度からの取り組みであるため価格形成についてはまだ確立されていないが、食品産業からかなりのロットで引き合いがきていることから、煎茶に比べ低加工コスト、高価格での安定的な取引が期待されており、氏も本格的に取り組む予定である。

第12表 農薬の使用回数

		一般	異 氏	
			煎茶用	粉末用
3月上旬～4月上旬	1 番茶萌芽期	○		○
4～5月	1 番茶摘採前	○	○	
5～6月	2 番茶萌芽期	○○	○	○
6～7月	2 番茶摘採前	○○	○	
7月下旬～9月下旬	秋 芽 生 育 期	○○	○○	○
10月～	秋 芽 充 実 期	○	○	○
計		9	6	4

(3) 地域への貢献

ア 時代のニーズを的確に把握した技術導入及び普及

氏は、長引地区で最も早くから果樹経営から茶栽培に経営転換したうちの1人であり、長引地区の茶業は、氏が今までけん引してきたといっても過言ではない。長引中央製茶工場の設立や浅刈方式の導入、深蒸し製法の導入等、すべて氏が中心となり、集落の仲間と一緒に研究し地域へ広めていった。

イ 地域活動への貢献

氏は、奈良県茶生産青年協議会の設立に関わり昭和51年から53年まで副会長、会長と歴任し、当協議会の発展並びに茶の振興に力を注がれた。

また、平成3年より月ヶ瀬村の教育委員を務められ、平成5年には教育委員長も経験されており、月ヶ瀬村中学校の産業教育の一貫として月ヶ瀬村の重要な産業である茶業を紹介するために、氏の茶園で手摘み体験学習を行っている。この行事は始まってからすでに10年ほどになるが、摘まれた茶は加工され、中学校で煎茶道の学習に役立てられている。

ウ 月ヶ瀬村茶業振興会長としての活動

氏は、平成6年度より月ヶ瀬村茶業振興会長に就任された。当振興会は、品評会への出品奨励から技術研修会、お茶のPRまで様々な活動を行っている。

本年度からの取り組みである粉末茶については、振興会を通して粉末茶のための生葉の供給を農家に呼び掛けたり、粉末茶のPRに努めた。その結果、食品産業から大きな反響があり、年度当初計画で年間粉末茶生産量が4tであったものが、二番茶が終わった時点ですでに加工実績4t、秋茶の加工予定10tと製茶機械の能力を大幅に上回るほどに加工量が増加している。

また、本年度より、清浄大和茶生産を確固たるものとするため、全県的に今年産の一番茶から使った農薬は、農薬管理カードへの記入が義務づけられるようになった。これについても村茶業振興会が中心となり、その徹底を呼びかけ、農協へ出荷している生産者全員が農薬管理カードを記帳している。また、月ヶ瀬村では、より農薬使用の厳しい粉末茶について独自の茶生産管理カードを設け、その農薬使用について配慮している。

■今後の発展方向

氏のこれからの目標は、月ヶ瀬村の重要な産業である茶業の発展、ゆとりのある農業の展開、住みよい村づくりである。これらを実現していくために、氏は地域のリーダーとして様々な構想を携え、活動している。

今後の取り組みとしては

(1) 長引地区（ロマントピア構想）の成功

これは、月ヶ瀬村活性化計画に基づき、お茶を始めとした地域特産品のPR、需要拡大、地域の伝統文化の保存・伝承を目的として、当村にある観光資源を有効に活用し、通年型の都市と農村の交流拠点を順次整備していこうというもので、長引地区には、手揉み、機械による製茶加工を始め、茶を用いた調理、茶の湯等が体験できる茶の総合体験研修館が構造改善事業を利用して、2年後に着工予定となっている。

(2) 茶生産の一層の合理化

現在、高齢化が進んでいる共同荒茶加工場の一層の再編整備や合理化を行い、これからの労力不足に備える。これには、現在奈良ではほとんど行われていない合葉や製茶ラインの自動化、大型化が必要になる。将来的には、肥培管理から摘採、加工、販売まで行えるような組織づくりが目標である。

また、より茶園管理を省力化するため自走式茶刈機や、レール式茶刈機等の機械が入るような茶園の基盤整備を行う。

せん茶生産を行う一方、粉末茶の生産を拡大し、労力の軽減、摘採ピークの分散を図る。

地域茶業の発展をめざして

巽

彌

私の住む月ヶ瀬村は古くから梅とお茶の里として広く知られているところです。

私が33年に高校卒業と同時に農業に従事、その翌年製茶機械を導入、40aの茶園と少しの生葉購入による経営が私の茶業の始まりでありました。その後、古い果樹園を茶畑に転換しながら38年に第一次農業構造改善事業に取組み約80aを開墾、茶専業農家をめざしたのであります。当時の農業は規模拡大による農業所得の増大がスローガンでありました。そんな矢先46年第二次農業構造改善事業が始まり地区の仲間8人と共同製茶工場を設立、製茶機械の大型化、動力摘採機・防霜施設の導入等経営の合理化を進めました。

その頃、県下の茶業後継者390名余が集まり技術・情報の交換、人づくりをめざして県茶生産青年協議会が普及所の指導のもとに発足、その当時私も役員の一員として参画し、多くの仲間と知り合うことができ、今もその友好が続いています。

その後、国営総合農地開発事業による規模拡大、モデル実験事業による製茶機械の増設、防霜施設の整備など多くの事業に取組み4haの茶園を管理するに至りました。

私の茶業経営の中で取組まなけれ

ばならなかった事は省力化、省資源化を中心に次の事項です。

- 1 労働力のバランスをとるため品種の組合わせ（早中晩）を考える。
- 2 傾斜地茶園では等高線植えとし、機械の導入をスムーズにする。
- 3 園内道を設置し、生葉の搬出・肥培管理等の省力化、能率化を図る。
- 4 適期防除と農薬管理カードの設置により散布回数を少なくし省農薬化を図る。
- 5 茶園の若返りのため中刈、深刈を計画的に行い品質の向上と増収をめざす。

昨今の茶業情勢は極めて厳しい状態が続いています。そんな中で新しい需要の開発が必要とされており、我が村では飲むお茶から食べるお茶へという事で、粉末茶の生産が行われクローズアップされております。

更に我が地区では基幹産業の茶と観光を組み合わせ地域の活性化に向けて始動しています。

私たちの茶業が地域の発展につながり多くの人々に喜ばれる茶作りをめざし頑張ります。

最後に、今回の受賞に際しての関係各位の御指導に感謝申し上げますとともに、今後の御指導についてもよろしく願いいたします。

出品財 技術・ほ場（さとうきび）

受賞者 三田美孝行

（鹿児島県大島郡喜界町志戸桶1468－1）

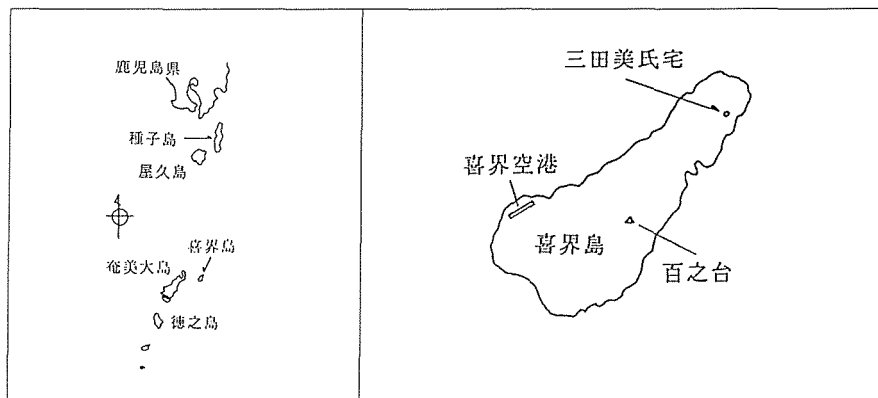
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

喜界島は、鹿児島から南へ 380km、奄美大島の東北に浮かぶ隆起珊瑚礁に由来する周囲50km弱、面積約60km²の小さな島であり、鹿児島からは、奄美大島を経由して、1時間半程度の空路で結ばれている（第1図）。

太平洋に面した東岸に比較的急峻な岸壁を有し、島のほぼ中央部の最も標高が高い百之台(204m)から北及び西に向かって緩やかに下り降りる丘陵を形成しているが、概して平坦な地形を有している。

第1図 喜界町及び受賞者の位置図



島は亜熱帯性の気候に属し、年平均気温は22℃前後、降水量は2,300mmと、温暖で多雨の気候条件に恵まれているが、その土壌特性ゆえに降雨のほとんどは直接地下に浸透するため、河川が発達しておらず、農業用水等の水源は地下水に頼っている。平成5年度から国営かんがい排水事業により、平成15年度の完成を目指して地下ダムが本格着工され、完成の暁には、全島を網羅するかんがい路が実現することとなる。

島の産業は農業が主体で、畜産を含めた農業生産額は32億円（平成4年）にのぼる。昭和60年のウリミバエ根絶により、果菜類等の移出規制が解除されたため、野菜等の生産が増えてはいるものの、依然としてさとうきびが9割の面積を占めている（第1表）。

全農家戸数は1,000戸弱であるが、このうち、さとうきび栽培農家は約900戸である。また、全農家の約4割は専業農家であり、全農家戸数が減少傾向で推移している中で、その戸数は近年増加傾向にある（第2表）。

集落は海岸沿いに島全体にわたって分布しているが、三田美氏の住む志戸桶集落は、島の北東部に位置し、東側には太平洋を控え、西側には一段上がって耕地が広がっている。当集落は昭和51年からの畑地帯総合整備事業によって農地の9割が基盤整備済みである。

第1表 喜界町の農業（平成4年）

栽培面積	さとうきび (ha)	1,311
	野 菜 (〃)	111
	果 樹 (〃)	20
	そ の 他 (〃)	14
	計	1,456
粗生産額	農 業 (百万円)	2,846
	畜 産 (〃)	309
	計	3,155

第2表 農家戸数の推移

単位：戸

区 分	55年	60年	2 年
専 業	205	198	431
第1種兼業	600	564	319
第2種兼業	251	337	221
農 家 総 数	1,056	1,099	971

（２）受賞者の略歴

三田美氏は５人兄弟の二男として昭和３６年に生まれた。幼い頃から両親とともにさとうきび畑に出て、収穫作業の手伝いをよくやったという。高校を卒業後、大阪の自動車メーカーに２年間勤務したが、帰省した際に両親から就農を進められ、昭和５６年（２０歳）に帰郷し、両親とともにさとうきび栽培を始めた。昭和６０年（２４歳）に経営移譲を受け、以後、経営規模の拡大、安定に努め、現在に至っている。



写真１ 三田美 孝行氏

■経営概要

（１）家族構成と農業労働力

三田美氏は８人家族で、このうち農業に従事しているのは、氏、父、母の３人である。氏は７歳の長女を筆頭に１歳の二女まで４人の子供に恵まれ、妻は現在育児及び家事に掛かり切りになっているが、子供が成長し、育児から解放されたら、氏と共に農業に従事する予定である（第３表）。

第３表 家族構成と労働力

家 族	続柄	年齢	農 業 従 事 日 数
三田美 孝 行	本人	33	自家作業250日，農作業等受託100日
江利子	妻	30	
大 孝	父	68	繁殖牛管理350日（2hr/日）
セツエ	母	60	”
梨 沙	長女	7	
将 大	長男	5	
雄 大	二男	3	
志 保	二女	1	

(2) 経営耕地面積

経営移譲を受けた当時の経営内容は、さとうきび栽培面積 403 a、繁殖牛1頭であったが、以後、近隣の高齢農家からの借地及び繁殖牛の増頭により、バランス良い経営規模の拡大に努め、平成5年では、さとうきび栽培面積 620 a、繁殖牛飼育頭数20頭と大幅に経営規模を拡大している（第4、5表）。

喜界町は鹿児島県内では栽培規模の大きい島であり、1戸当たりさとうきび栽培面積は 178 a（平成5年）であるが、栽培面積が5ha以上の農家となると、その数は14戸しか存在しない。また、県全体の平均が90 a（平成4年）であることを鑑みれば、氏の経営規模がいかに秀でたものか理解できる（第6表）。

氏のさとうきびほ場は、志戸桶集落周辺を中心として、1kmの範囲内に多く存在するが、最も遠いほ場までは4km程度離れており、ほ場数も全体で50筆以上にもなるが、比較的規模の大きい農家が存在する当集落では、農地を1ヵ所に集積していくのは困難だという。

第4表 経営耕地面積（平成5年）

単位：a

	経営耕地面積	うち借地	備 考
畑	620	295	さとうきび
牧草地	70	70	ローズグラス、ソルゴー等
計	690	365	

第5表 経営規模拡大の経過

単位：a、頭

	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5
さとうきび	373	403	395	371	534	481	485	586	595	620
	319	341	392	371	486	456	467	471	555	525
繁殖牛	1	5	6	8	11	13	14	15	18	20

注：さとうきび欄の上段は栽培面積，下段は収穫面積である。

第6表 喜界町におけるさとうきび栽培規模別農家戸数（平成5年）

単位：農家数：戸 割合：％

	100a 未満	100～ 199	200～ 299	300～ 399	400～ 499	500a 以上	計
喜界町実農家数	486	216	136	52	25	14	929
〃 構成割合	52	23	15	6	3	2	100
県全体構成割合	74	20	4	1	0	0	100

（3）機械施設装備

さとうきび関係機械はその適応範囲の狭さから販売台数が少なく、概して高価である。そのため、氏の機械装備は必要最小限となっており、合理的かつ丁寧に運用されている。主要農業機械装備は以下のとおりであるが、収穫作業省力化の要として昭和54年に導入したミニドラム脱葉機が、15年を経過しようとしている現在も使用されている。

経営移譲後に購入したトラクター（42ps）は、耕起、整地、畝立て、堆肥切返し、さとうきびの搬出等にフル活用されている。（第7表）

第7表 農業機械装備（平成5年）

名 称	能 力	台数
トラクター	42ps, 32ps, 27ps	3
ミニドラム脱葉機	9ps	1
動力噴霧器	4ps	1
耕 耘 機	8ps	1
トラック	2 t	1
その他 ロータリーカルチ、搬出機500kg積、ディスクハロー ボトムプラウ、フロントローダー、畝立機等		

（4）経営収支

氏の農業粗生産額は、畜産部門を含めると 約1,200万円で、このうち、さとうきびが770万円となっている。さとうきびの農業所得は530万円で、所得率は69％となっている（第8表）。

なお、この他に、氏は防除作業等のオペレーター収入を100万円程度得ている。経営費は、収穫作業を中心として大幅な省力化が実現されているため労働費が

安く、県平均の約8割の水準となっている（第9表）。

第8表 農業収入（平成5年）

単位：円

	農 家 全 体	さとうきび	畜 産
農業粗生産額	11,661,570	7,694,570	3,967,000
農 業 所 得	8,581,516	5,331,516	3,250,000

第9表 経営費の概要（さとうきび部門，平成5年）

単位：円

項 目	10 a 当 たり	県 平 均
肥 料 費	11,177	15,840
農 薬 費	3,396	2,949
農 機 具 費	9,191	10,445
労 働 費	70,000	89,693
うち、家族	70,000	84,211
賃 借 料	7,137	8,042
そ の 他	7,216	14,405
計	108,118	141,374

■受賞財の特色

（1）複合経営

氏は、経営移譲後からさとうきびのみならず、畜産部門の拡大にも努め、さとうきびと繁殖牛とを組み合わせた効果的な複合経営を行っている。

さとうきび栽培地帯は元来地力が低い上に、その気象条件から有機質の分解、溶脱が早い。このような条

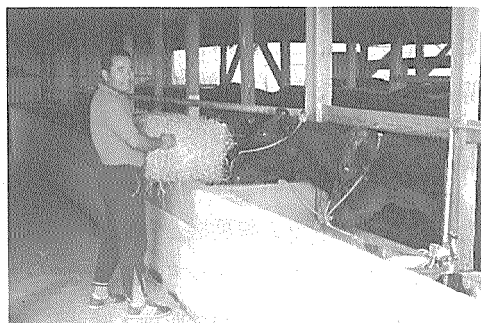


写真2 給餌風景

件下では地力の維持増進のために、有機質肥料を多投する必要があるが、一般的には化学肥料に頼りがちである。

氏は畜産部門からの家畜糞尿を堆肥化し、これを投入することによって、地力の向上を図り、高収量、高品質なさとうきび生産を行っている。

また、氏の生産する子牛は牧草中心で育てているため評価が高く、大島郡の平均販売価格が22～23万円のところ、30万円程度で売れる。

（２）労働時間

さとうきび栽培において、収穫作業は全労働時間の6割を占め、かつ、重量物の運搬等を要する重労働であることから、収穫作業の機械化を図ることが省力化の要といっても過言でない。

近年、刈取・脱葉・搬出を一貫行程で行う高性能な乗用型ハーベスターが各地で導入され始めているものの、非常に高価であることから、鹿児島県における普及率は、いまだ6%（平成5年）に過ぎない。

しかしながら、刈取り後の脱葉作業を行う脱葉機は、耕耘機の動力を利用するものや自走式のもの等数種があり、早くから実用化されていたこともあって、これらの普及率は、県全体では約3割、喜界町では8割を越えている。

三田美氏も昭和54年に父が導入した自走式ミニドラム脱葉機と搬出機（トラクターアタッチメント）の組み合わせにより、効率的な収穫・搬出体制を確立するとともに、機械が



写真3 収穫作業風景

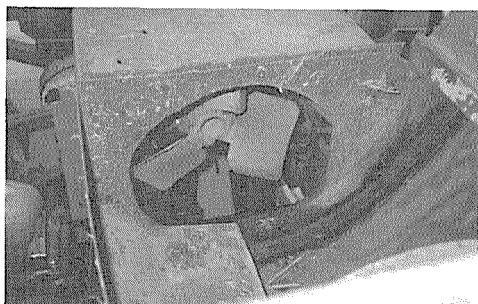


写真4 脱葉機に取付けられたファン

効率よくほ場間を移動できるよう、自らはほ場整備を実施しており、収穫作業の県平均労働時間が57時間のところ、氏は42時間を実現している。

さらに、脱葉効率をより一層高めるため、脱葉機にハカマ（枯葉等）などの排出ファンを取り付けるなど独自のアイディアによる工夫が凝らされており、その効果が認められ、地域に普及しつつある。

第10表 労働時間の比較(平成5年)

単位:時間

	三田美氏	県 平 均
耕 起 及 び 整 地	5	2
基 肥	1	2
苗 準 備	8	4
植 付 け	5	5
追 肥	1	2
中 耕 ・ 除 草 ・ 培 土	5	10
防 除	2	1
収 穫	42	57
そ の 他	1	5
計	70	88

(3) 基本的栽培管理技術の徹底

三田美氏のほ場は、町では中庸の土壌条件地帯にあるが、基本的栽培技術の徹底により、町平均を常に上回る高収量、高品質を実現している（第11表）。

第11表 単収及び品質（町平均比較）

	単 収 kg/10a	品 質 ブリックス糖度
3 年 産	8,110(+ 9%)	19.1(+ 2%)
4 "	9,030(+15%)	21.0(+ 8%)
5 "	7,186(+ 9%)	20.7(+ 8%)

氏が実践している技術のポイントは以下のとおりである。

ア 60cmの深耕と有機質肥料の投与による土づくり

さとうきびは深根性の作物であり、作土が深ければ生育が良好になるばかりでなく、耐干ばつ性も増す。氏は、植付け前にはバックホウによる全面的な土破

砕を欠かさない。このことによって土壌物理性が向上し、水や空気の通りが良くなるほか、耕起、畝立て、中耕等の作業効率も増している。

また、南西諸島地域など高温多雨の気象条件下では、地力の消耗、土壌養分の流亡が甚だしいため、土づくりは本土地域以上に重要である。氏は経営規模拡大の過程において、バランスよく畜産部門も拡大してきたため、春植時に堆肥を10 a当たり5～6 t投入することができる。また、ハカマも全面的に土壌中に鋤込んで土づくりに努めている。

イ 雑草防除の徹底

初期生育期間中は、畝間にも日光が当たるため、雑草が繁茂しやすい。雑草が繁茂すると土壌中の養水分を収奪するばかりか、日光を遮りさとうきびの生育に大きな悪影響を及ぼすことになる。

氏は、「高収量の第1ポイントは雑草防除から」の理念で、除草剤散布（センコル、茎葉処理）と中耕除草を適期・適切に組み合わせ、雑草防除を徹底している。



写真5 中耕，除草作業

ウ 優良種苗の適期植付け

春植さとうきび栽培においては、収穫時期と植付け時期が重なるため、収穫作業の省力化が進んでいない場合、必然的に植付け作業が遅れることとなる。

さとうきびは生育期間の長短が、収量、品質に大きく影響を与えることから、春植、夏植とも適期植付けは基本中の基本である。

氏は収穫作業の省力化を実現しているため、深耕等の植付け準備作業に十分な時間をかけても、適期植付けが可能である。喜界町では春植栽培の植付け作業は2月から5月に行われるが、氏は2月中にほぼ作業を終わる。また、同じく夏植栽培では8月から11月まで行われるが、氏は9月中旬には作業を終わる。

さらに氏は、種苗管理センター由来の優良種苗を用いて、F177やN i F 8等の高糖・多収品種の自家採苗ほを設け、健全な種苗を生産し、これを選びすぐ

って植付けを行っている。

エ 計画的な作付体系

さとうきびは長期にわたり株出を重ねると、地力の低下、病虫害の発生、株の老化等から著しく生産力が低下するため、計画的に種苗を育成し、株出回数2回程度で更新するのが望ましい。

氏は、種苗管理センター由来の優秀種苗を用いて自家採苗ほを設置していることから、栽培ほから種苗を採取することによる収量低下がない上、牧草等との計画的な作付体系を組むことにより、平均株出回数1.8回を実現している（第12表）。

第12表 作付体系

1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
春植———収穫………→	株 出———収穫………→ (1回目)	株 出———収穫………→ (2回目)	更新
夏植———	50% 収穫………→	株 出———収穫………→ (1回目)	更新
	50% ↓	牧草等———	更新

オ 計画的な出荷

機械化の推進、作業効率を高めるための改良により、省力作業が実現した結果、1日処理量、4.5t～5tとゆとりある収穫作業を進め、新鮮なさとうきびを出荷している。

(4) オペレータ労働

さとうきび栽培において最も労働力を要するのは植付け（2～3月、8～9月）と収穫（12～4月）であり、この時期には3人で農作業にあたるものの、6, 7, 9, 10, 11月は比較的労働力に余裕ができる。

このため、氏はこれら農閑期に、病虫害防除、灌水作業、基盤整備ほ場での土砂運搬等のオペレータ作業に従事しており、高齢化が進展し労働力不足が深刻化しているさとうきび産地において、地域全体の後継者としても活躍している。

(5) 地域への貢献

平成6年産からの品質取引への移行に向けて、新品種及び品質向上栽培技術の普及・啓発を図ることを目的として、町が計画した実証展示ほの設置管理を平成3年から4年にわたって引き受けている。

氏が栽培管理を行った実証ほでは、N i F 8の春植栽培で、初年度においては収量にして地域の平均を24%上回る 8,550kg、ブリックス糖度では同じく6%上回る20.5度を記録し、また、翌年度の株出栽培においても、収量にして地域の平均を37%上回る 8,060kg、ブリックス糖度では同じく17%上回る22.4度を記録した。

この2年間に於いて、島内外から、延べ290名の農家が氏のほ場を訪れており、氏の実践している適期植付け、適期・適切な栽培管理による効果を目の当たりにし、大いに啓発を受けている。

■技術・経営の普及性と今後の発展方向

三田美氏は、自家労働の範囲内で、なおかつ生活にゆとりを欠くことのないよう、無理のないバランスのとれた規模拡大を指向しており、具体的にはプランターと乗用型刈倒機の導入による省力化により、さとうきび収穫面積1haの規模拡大と繁殖牛7頭の増頭を計画している。

あえて言えば三田美氏の技術・経営の内容は、一部の優れた能力を有する農業経営者においてのみ可能という性質のものではない。

基本に忠実に、かつ、さとうきび栽培に意欲を持って取り組んだ必然の結果として好成績が得られていると言えよう。

平成6年産からさとうきびの取引制度が重量取引から品質取引に移行することによって、努力を怠らなかった農家はその当然の評価を得られることとなるが、これまでの実績からして、氏は引き続きさとうきび農業の模範となるべき存在となろう。

さとうきび産地が抱える一般的問題として、さとうきびが土地利用型作物であるにもかかわらず、農地の利用集積が進まないため、農業従事者の高齢化による作付規模の縮小に伴って、同じペースでさとうきびの栽培面積が減少していると

いう点があげられる。

着実かつ相当面積の農地集積を行ってきた実績を残しつつも、「農地は黙っていても集まってきます。」と言うその背景には、さとうきび栽培に打ち込む三田美氏のひたむきな努力が地域において認められ、かつ、日頃の人間関係が円滑に進んでいることが如実に受け取れる。

三田美氏の経営内容が広くさとうきび産地に波及していくことを期待したい。

受賞者のことば

私の歩んだ道

三田美 孝 行

私が両親から受け継いで9年、子どもの頃の手作業から大型機械の導入、そして後継者があふれていた時代から高齢者だけの農業、後継者不足の時代へと奄美の農業も変化してきました。24歳という若さで時代変化の農業に、やっていけるだろうかと不安をかかえてのスタートでした。

我が家の農業経営もキビ脱葉機（ミニドラム）、大型トラクター導入で当初の350aだけの収ではやっていけないということで、3年間出稼ぎした後、牛を導入してさとうきびと牛との複合経営と変わりました。

さとうきび栽培の面では温暖で適した地域ではありますが、夏は台風の通り道でもあり、台風に強いキビ、平成6、7年期からの品質取引の為、高品質のキビへと品質を改良してき

ました。

和牛の面では導入時の高値の時期から牛肉自由化でここ2、3年安値の時期になっており、経営状況もきびしくなっています。

今後は高収量、高品質のキビ作り、血統のいい牛の導入と今の複合経営を確立していきたいと思います。

今ではキビ栽培面積 600a、生産牛が22頭と規模を拡大してきましたが、後継者の少ないという不安な時に日本農林漁業振興会長賞というすばらしい賞をいただき、これからの農業経営の励みにしていきたいと思っています。

受賞に際し、関係者の皆様方に対し、深く感謝いたします。

第33回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成7年3月30日

発 行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

電 話 03（3256）1791（代表）

〈蚕糸・地域特産部門〉

平成6年度・第33回

農林水産祭 受賞者の業績

林産部門

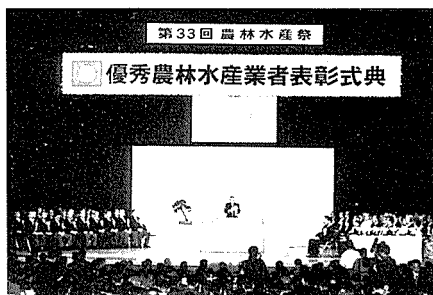
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



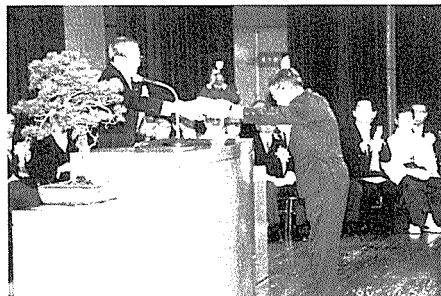
第33回 農林水産祭のかずかず



表彰式典会場
挨拶する大河原農林水産大臣



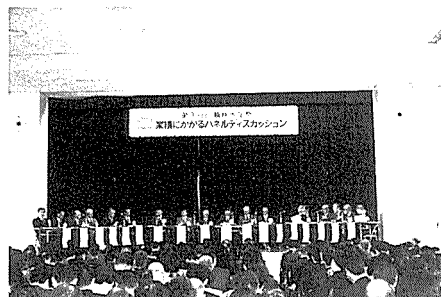
日本農林漁業振興会会長賞を
受ける受賞者



受ける受賞者



収穫感謝の集い



カシシンの会場



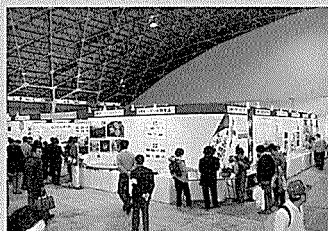
「実りのフェスティバル」で視察される清子内親王殿下



テープカットする谷津農林水産政務次官（中央）



政府特別展示「楽々ハイテク農林水産業」



都道府県特産物の技術・経営普及展



来場者でにぎわう「実りのフェスティバル」



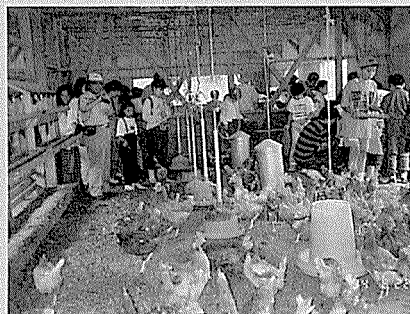
ちびっこ乗馬教室



菁莪嘶子会による民俗芸能「獅子舞と和太鼓」の熱演



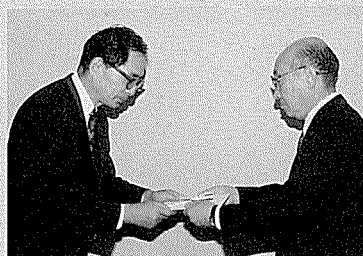
じやがいも掘り



「親子農林水産業体験バス」で放し飼いの鶏の卵競採バス



吉田「農林水産市」挨拶する農林水産政務次官（右）



福祉施設への農林水産物を贈呈する東京善意銀行に目録を贈る松山振興会常務理事（右）

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成6年度は、その33回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第33回農林水産祭に参加した各種表彰行事（394件）において農林水産大臣省を受賞した621点の中から、天皇杯を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されたもの7点（園芸部門2点その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰された。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝辞を表します。

平成7年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

林 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／菊 池 六 郎	1
(農林水産省林野庁研究普及課研究企画官／石 原 英 彦)	
内閣総理大臣賞受賞者／前 沢 博	14
(農林水産省林野庁研究普及課研究企画官／西 村 哲 男)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／亀 井 留	25
(農林水産省林野庁研究普及課研究企画官／海 野 達 也)	

出 品 財 産 物（乾椎茸）

受 賞 者 菊 池 六 郎

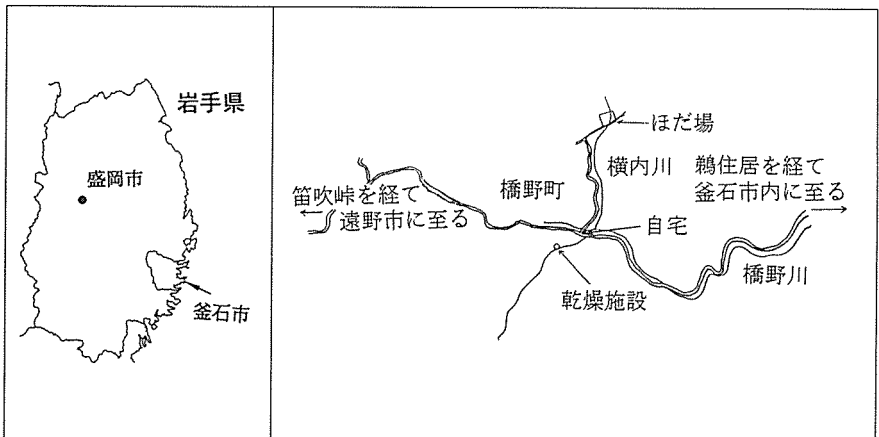
（岩手県釜石市橋野町34地割28）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1） 地域の概要

釜石市は、岩手県南東部沿岸に位置し、陸中海岸国立公園中央部に位置する。全体的には、リアス式海岸から西は民話の里で知られる遠野市、南はシカの北限で知られる五葉山にかけて狭い沢沿いに集落の点在する山村地域である。市の中

第1図 釜石市及び受賞者の位置図



心部は新日本製鉄釜石製鉄所を有する、近代製鉄発祥の地として知られる地域である。菊池氏の居住する橋野町は、釜石市の中心部と遠野市との市町村境のほぼ中間となる、市の中心部から25km程度に位置している。

同市においてしいたけ栽培が本格化したのは、昭和30年代後半から衰退した木炭産業に代わって、木炭原木をしいたけ原木として活用するしいたけ産業を振興し始めた昭和40年代である。県は、昭和41年にしいたけ生産五ヵ年計画を策定する一方、同市を第一次林業構造改善事業の対象地に指定し、生しいたけを中心にしいたけ生産を増加させていった。同市は、その後、50年代に入って乾しいたけを生産の中心とし、現在県下を代表する産地となっている。

氏の居住する橋野町は、年平均気温11.2℃と県内では比較的温暖な地域であり、年降水量も1,300mm程度と少なく、特に乾しいたけの生産期の春先には大雪とフöhn現象による乾燥した強い西風が生産者を悩ませる地域でもある。橋野町の産業は古くは養蚕と製炭が中心であったが、両産業の衰退に伴う県のしいたけ産業振興策によって、豊富な薪炭林を背景とし、現在では釜石市のしいたけ栽培の中心となっている。

(2) 受賞者の略歴

氏は、昭和2年岩手県釜石市橋野町に菊池家の4男として生まれた。3人の兄が出征等で命を落とす中、橋野国民学校高等科を卒業後、父の後を継いで製炭と養蚕を営んでいたが、木炭価と繭価の低落傾向が続く中で新たな作目の導入を検討し、木炭用原木が余剰を呈する時期とも重なったことから、県がしいたけ栽培に本格的に力を入れる数年前の昭和38年に、所有していた針葉樹林をほだ場として利用するしいたけ栽培に着手した。昭和40年代に入り氏の栽培技術も向上し、安定した生産が可能となったことから経営をしいたけ生産一本に絞り、栽培規模を拡大していく一方、このころより本格化した県のし



写真1 菊池六郎氏

いたけ産業振興策に伴い増加した地域内のしいたけ生産者の相互の連携を強化す

るため、生産者の組織化に取り組み、47年に橋野しいたけ生産組合を結成、初代組合長を努めるに至った。その後、市内全域に及ぶ組織化の動きの中心的役割りを担い、50年に結成された釜石市しいたけ生産組合の副組合長を9年間にわたって務めた。同組合の活動はめざましく、講習会や視察を企画実行し生産技術の向上に務めるとともに、57年には静岡の日椎連市場において、地方組合としては初めて「釜石デー」と銘打った特別入札会を開催、以来毎年行われる同入札会は関係者の好評を博している。さらに61年には静岡県土肥町の生産組合と姉妹提携を結ぶなど、地域ぐるみで生産拡大、産地形成に取り組み、釜石ブランドの形成・定着に向け、大きな役割を果たしているところである。この間、氏は組合活動に忙殺されながらも、良質のしいたけ生産を怠らなかったことは、過去3回にわたる全国乾椎茸品評会農林水産大臣賞、4回の林野庁長官賞の受賞といった全国規模の品評会における優秀な成績と、岩手県における8回にも及ぶ乾しいたけ品評会優等賞に現われているといえよう。

また、氏は地元生産者の指導的役割を果たすのみならず、県主催による講習会には必ず出席し、常に新しい技術の会得に努めるとともに、県内の各行政機関、生産組合の主催する技術講習会の講師を引き受け、会得した技術等を積極的に紹介し指導に努めている。このような活動を背景に、第4回特用林産功労賞を受賞している。また、地域においては生産者の活動はもとより、昭和53年からは地区振興協議会理事を務め、本年度は副会長を務めるとともに、62年からは地区民生委員、児童委員を歴任し、幅広く地域全体の良き相談役として活躍している。

氏の夫人も当初より氏のしいたけ栽培の良き理解者であり、上記講習会等へは必ず同行し、積極的に市況や技術情報等の把握に努めている。夫人は、主に生しいたけの経営、及び乾しいたけの選別を任されているが、氏の乾しいたけ経営の全面的な共同経営者であり、生産された乾しいたけの中には、夫人の名前で品評会に出品され、数々の優秀賞を受賞したものもある。

このような夫妻のしいたけ生産と経営、さらには地域における公私にわたる活動は、県内外のしいたけ生産者の絶大な尊敬と信頼を得ており、今後は、生産者の良き手本のみならず、氏の指導による地域における後継者の育成、栽培技術の普及・向上が期待されている。

■受賞財の概要

出品財の乾しいたけは、全国しいたけ品評会の審査基準である天白冬菇である。本年度の春子の発生状況は、異常少雨と高温で非常にしいたけを作りにくい状況下であったにも拘らず、受賞財は発生前の十分な散水、被覆など十分に配慮した栽培管理のもとで、菌傘は4～5cmの丸形で厚肉、巻き込みは十分、傘の表面は亀甲状を呈し、亀裂の色は白く鮮明で特有の香気に富む優れたものである。

■受賞者の経営の概要

(1) 土地所有状況

氏の土地所有状況は第1表のとおりである。所有山林はスギ人工林4.0ha及び広葉樹林 6.0haの合計10.0haであり、広葉樹林はコナラを中心とするしいたけ原木林 3.0ha及びその他広葉樹林3.0haとなっている。また、地域内の国有部分林及び共有林にも持ち分があり、両者を合わせた11.0haの山林に共同所有者と協力してしいたけ原木林を造成し、持ち分である 1.8haを所有山林に加えたしいたけ原木林の実質的な面積は4.8haに及ぶ。

氏は原木の自給が一つの理想であると理解しており、将来的に原木自給率を60%程度に高めるため、未整備の 3.0haの広葉樹林も原木林に転換することとしている。

第1表 土地所有状況

単位：ha

区 分	田 畑	山 林					合 計
		針葉樹	広 葉 樹			計	
			椎茸原木	その他	小計		
所 有 地	0.1	4.0	3.0	3.0	6.0	10.0	10.1
借 地	—	1.5	—	—	—	1.5	1.5
そ の 他	—	—	(1.8)	—	(1.8)	(1.8)	(1.8)
			11.0		11.0	11.0	
計	0.1	5.5	(4.8)	3.0	(4.8)	(4.8)	(4.8)
			14.8		17.0	22.5	22.6

注：その他は国有部分林及び共有林で、（ ）内はそのうちの持ち分で内数である。

計欄の（ ）は、上記持ち分と所有椎茸原木林の合計で内数である。

一方、氏はほだ場の選択を厳密に行っているため、ほだ場の適地と認められる針葉樹林を1.5ha借りている。

(2) ほだ木

氏の所有するほだ木本数は64,000本で、このうち発生可能本数は56,000本である。毎年約10,000本程度の植菌を行っているが、近年漸減傾向にある。

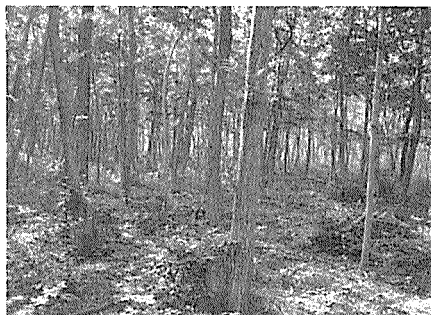


写真2 所有原木林

これは、原木の伐採、玉切り及び搬出を自分でっており、ほだ木の長さは木炭生産と同じ90cmと短めだが、近年になって比較的直径の太い原木をほだ木として利用しているためでもある。

氏の所有する広葉樹林のうち、以前木炭生産用に改良していた1.5haのコナラ林が伐期を迎えているが、現在は主として市内同地区の森林所有者が所有する伐期に達したコナラ林から直接立木で購入している。良質のコナラ原木を選択して購入しているが、広葉樹資源に恵まれた土地柄から、ほだ木の入手には今まで特に不自由を感じたことはない。

購入原木を使用した時期もあったが、伐採時期や玉切りまでの期間が不適切であることが多く、満足する結果が得られなかったため、現在では素性のはっきりしたものを除き、殆ど使用していない。

(2) 労働力

氏のしいたけ生産は家族労働を中心としており、この家族構成と主な分担作業は第2表のとおりである。現在次男は東京において外食産業の店長を務めているが、近々に同じ店で働いている三男に後を譲り、長男とともに氏の後を継いでしいたけ栽培を行うことを約束している。なお、昭和61年に氏が体調を崩した際には、植菌、伏込み、きのこ採取等一切の仕事を勤めたこともあり、しいたけ栽培の基本的な事柄は理解している。

第2表 家族構成

氏 名	続 柄	年齢	主 な 作 業 分 担
菊 池 六 郎	本 人	67	しいたけ栽培・育林
マ ヨ	妻	63	しいたけ栽培・自家菜園の管理
幹 受	長 男	45	しいたけ栽培
光 志	次 男	36	会社勤務
信 子	次男の妻	37	
史 織	孫	1	

平成5年の作業別の労働配分を、自家労働、雇用労働別にあげると、第3表のとおりである。

年間の総労働力は534人で、男300人、女 234人となっているが、雇用労働は植菌ときのご採取の時期のみの臨時雇用で、その割合も全体の6%に過ぎない。年間の労働配分は、植菌、仮伏せに春子の収穫が重なる4～5月と、秋子の収穫に生しいたけの生産と原木の伐採が重なる11月に労働が集中することもあるが、乾しいたけと生しいたけの生産を組み合わせ、周年を通じたしいたけ生産を行えるよう配分している。

第3表 自家・雇用労働別、作業別労働延日数（平成5年）

単位：延人数

区 分 作 業	自家労働		雇用労働		合 計	
	男	女	男	女	男	女
育 林（植栽・保育）	12				12	
伐 採	28				28	
玉 切	30				30	
植 菌	22	22		20	22	42
伏込（しばかけ含む）	25	20			25	20
伐採～楯おろしまでの管理	10	10			10	10
楯 お ろ し	33	18			33	18
楯 場 管 理	20	20			20	20
採取（運搬を含む）	60	60		14	60	74
乾 燥	40	30			40	30
選 別・包 装・出 荷	20	20			20	20
合 計	300	200		34	300	234

注：実労働時間8時間を一人1日として換算した。

(4) 機械、施設

氏の所有する施設及び機械は第4表のとおりである。氏の乾燥施設の隣には釜石市農協の乾燥施設があり、乾燥機が不足する際には同施設も利用している。

第4表 生産用施設及び機械

種	類	規 模	数 量	導 入 年
乾 燥 施 設	乾 燥 機	60枚エビラ	2 台	昭和50
		45枚エビラ	1 台	～
		30枚エビラ	1 台	
		10枚エビラ	1 台	62年
	乾 燥 室	165m ²	1 棟	昭和50年
生しいたけ 発 生 施 設	フ レ ー ム	150m ²	2 棟	昭和50年
	浸 水 槽	1.2×1.2×4.0m	2 基	昭和38年・60年
散 水 装 置	スプリンクラー	5ノズル	4セット	昭和55～平成5年
原木搬出器	簡 易 索 道	1,000m	1 基	昭和59年
機 械	ト ラ ッ ク	1.5 t	1 台	昭和57年
	林内作業車	7 ps	2 台	昭和54年・60年
	チェンソー	45cc	1 台	昭和55年

(5) 生産と販売

氏のしいたけを中心とした過去3年間の収支及び支出状況を第5表に示す。平成5年は天候不順のため生産が不調であったが、3年間の粗収入の平均では依然1,100万円を越えている。

氏のしいたけ生産を金額で分けると、乾しいたけが7～8割を占めており、残りを生しいたけ生産で補っている形となる。平成元年からの年次別しいたけ生産量は第6表のとおりである。

主力である乾しいたけは平均して約1.5トン生産されており、3分の2が冬菇系、3分の1が香信系であるが、昨年は気象条件が悪く、冬菇の生産量が著しく減少している。しかしこのような条件下においても、農林水産大臣賞を受賞する高品質の天白冬菇を生産したことは特筆に値するといえる。

製品はすべて地区農協を通じて日椎連市場に出荷しており、前述した年に1回の「釜石デー」を中心に販売している。

第5表 収支状況

単位：千円

年 区分			平成3年	4年	5年	平均
収入	農 林 業 収 入	乾しいたけ	7,876	7,910	6,695	7,494
		生しいたけ	2,253	1,564	901	1,573
		その他収入	100	100	100	100
	農林業外収入		2,150	2,150	2,150	2,150
計			12,379	11,724	9,846	11,316
支 出	直 接 生 産 費	雇 用 費	622	323	386	444
		自 家 労 働	2,736	2,450	2,520	2,569
		ほだ木償却費	1,819	1,755	1,367	1,647
		資 材 費	445	364	307	372
		そ の 他	1,271	1,677	1,549	1,499
	そ の 他		968	695	534	732
計			7,861	7,264	6,663	7,263
収 支			(7,254) 4,518	(6,910) 4,460	(5,703) 3,183	(6,623) 4,053

注：支出のうち、直接生産費以外のその他支出は借地代、租税及び借入金利子である。

収支の（ ）は、自家労働分を支出から除いた場合の収支である。

第6表 年次別しいたけ生産量

単位：kg, %

区分 年	乾 し い た け						生しいたけ
	冬 菇 系		香 信 系		合 計		
	生 産 量	割合	生 産 量	割合	生 産 量	割合	生 産 量
平成元年	1,027	67	506	33	1,533	100	1,597
2年	1,045	60	697	40	1,742	100	1,723
3年	937	70	402	30	1,339	100	1,706
4年	1,021	65	549	35	1,570	100	1,259
5年	254	17	1,238	83	1,492	100	617

■受賞財の技術・経営的特色と今後の発展方向

(1) 経営的特色

氏の経営はしいたけ生産の専業であり、夫婦による自家労働を中心に無理のない栽培に心がけて、個々のほだ木の能力を最大限に活かすことを基本としている。また、乾しいたけと生しいたけを組み合わせた周年栽培は、しいたけを専業としても十分成り立つことを身を持って証明している。

氏のしいたけ栽培の歴史は、個人の経営のためのみならず、しいたけ生産にかけては無名に近かった同地域のしいたけ産業振興のための歴史といっても過言ではない。このため、個人では高品質のしいたけの生産に絶えず心がけるとともに、その販売のための戦略を地域ぐるみで練り上げ、地方組合として初めて特別入札会を設けるなど生産から販売までの一貫した経営手法を確立している。

氏のこのような努力の結果、氏の生産する乾しいたけの販売単価は第7表に見られるよう常に県平均単価を大幅に上回っている。

第7表 過去3か年の平均単価（平成3～5年）

単位：円/kg

区 分	平成3年	4年	5年	平 均
菊 池 六 郎	5,880	5,040	4,485	5,114
岩 手 県	4,870	3,782	3,628	4,060

(2) 技術的特色

三陸海岸は、春先にフェーン現象により過乾燥状態になることが多く、一般に水の便が悪いため、多くの生産者が苦労を余儀なくされている地域である。氏は、近在の水源に恵まれた地域を探索して水源を見だし利用しており、常に乾燥を防ぐことに注意を払っている。さらに種菌の早期活着のための原木葉枯らし、ほだ場の選定や庇陰の調整、また、天地返しや春雪の状況を勘案した散水、被覆、防風ネットの設置など、植菌から発生にいたる工程の中で、きめ細かな作業を行っており、このことが安定した収量の確保に結びついている。

氏のしいたけ栽培技術は、原木の選択からきのこ採取、乾燥に至るまで、以下のような特色がみられる。

ア 良質原木の確保

菌糸の伸長が良好な、緩やかな斜面から得られる心材の割合の少なく材質の柔らかいコナラ原木を立木で購入している。立木購入の利点を最大に活かすため、適期の伐採と葉枯らしを励行しているほか、原木の安定確保のために、常に2～3年分のお原木を手当てするよう心がけている。

伐採方法は皆伐を採用しているが、これはこの地方においてはコナラのみ抜き出す選択では他の植生がコナラの萌芽を被圧し、更新がうまくいかないためである。搬出は、木炭生産の経験を活かし、架線を張って自分で行っている。

イ ほだ場の選択・管理及び発生操作

ほだ場の選択に当たっては、山間地の冷涼な気候を有することから、南東向きの緩やかな斜面で積算温度が十分に取れること、適期伐採と労働力の集中を図るため、自宅から近距離でまとまった面積一か所に集めること、そして、春先の乾燥した西風による過乾燥が脅威となるため一年を通じて水の便のよいことを一番のポイントとして慎重に選定している。

しいたけの集中発生を分散させるために、同一斜面であってもほだ場林のカラマツとスギの樹種の違いや、スギの枝打ちや間伐によって庇陰効果を調整している。

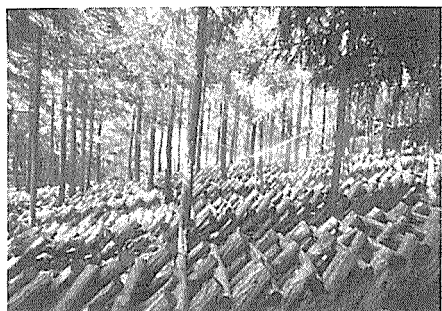


写真3 針葉樹林内の散水装置

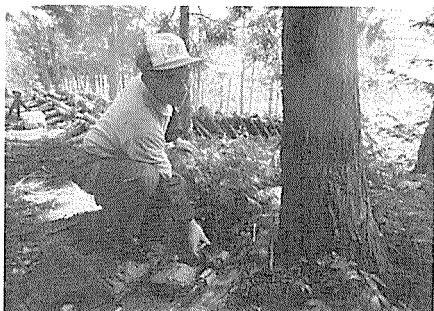


写真4 針葉樹林内のほだ木

さらに、乾燥した西風を和らげるための防風ネットを用いるとともに、散水装置を設置し、ほだ木の過乾燥を防ぐとともに、きのこの発生時期の調整、収集の増大を図っている。散水装置はほだ場の上方より散水する自然落下式を採用し、ランニングコストの低減に努めている。特に本年は、春先の積雪不足による著しい乾燥が予想されていたため、早い時期から散水を実施し、発生前のほだ木に十分供給したことにより、良質のしいたけ生産に成功した。

散水は、植菌と仮伏せの間には必ず実施することとし、日中ではすぐ乾燥してしまい効果が減ずるため、夜間に行っている。現在の散水装置ではほだ場全体をカバーできず、随時装置を移動させているため、散水装置は今後さらに増設する予定である。

氏のしいたけ生産の中心は冬菇であるが、良質の冬菇の幼子実体には袋かけ被覆を励行し、常に最高の品質のしいたけを生産するよう努力している。

ウ 採 取

冬菇の生産を経営の中心としていることから、常に早採りを心がけている。また、1日数回、きのこの成長度合いに合わせてほだ場を巡回し、適期のきのこの採取に努めている。特に、気温の上昇する日や天候の崩れる前日には巡回の頻度を増やしている。

ほだ場をいか所にとまとめていることから、きのこ採取に要する時間、労力の低減を図ることができる。特に、良質のしいたけを産した箇所はすべて記録しておき、最適な時間に採取する心構えで望んでいる。また、採取したしいたけの品質を保持するために、採取籠に浅く集めている。

エ 乾 燥

乾燥は収穫後ただちに行っている。日和子は45℃から始め、毎時1℃の上昇率で18～20時間乾燥させる。雨子は状況に応じて40～42℃の低温から始め、4～6時間後から毎時1℃の上昇率で20～24時間で終了させている。乾燥機には自動温度調整機能が備わっているが、スムーズかつきめ細かな温度調整を心がけているため、夜間もつきっきりで温度を管理している。また温度計まかせにせず、しいたけに直にふれ、乾燥状況や湿度を確認しながら、機内温度が均一になるよう操作している。この結果、特にひだの仕上がりが良好な高品質の乾しいたけの生産

を可能としている。

オ 選 別

乾燥後手ふるい選別により、大きさを冬菇3種類、香信3種類、こうこ1種類、アレ葉3種類の計10種類に選別している。

■技術の普及性と今後の方向

地域への栽培技術の普及は、単に高度な技術を有するばかりではなく、他の生産者の模範となるよう、自ら実践し、その経営の中で裏付けられたものでなければならぬ。さらに、その技術が一般に受け入れられやすいものである必要もある。また、他の生産者が気軽に相談できるだけではなく、指導者の働きかけによる地域ぐるみでの生産体制の整備を行おうとする姿勢が重要である。この点で、氏の、栽培歴31年の長きにわたり研究し確立してきた、寒冷過乾燥地に適した技術体系の実践による高品質しいたけの生産と、確立した技術体系を地域全体のしいたけ生産者をまとめる中で普及して

きた実績、さらには地域全体の幅広い相談者として活躍してきた実績は、評価できるものといえよう。

氏のしいたけ栽培は、過去幾度にもわたる品評会における活躍ばかりが目されがちであるが、天候に左右され難しい安定した栽培方法の実践、ほだ木一本当たりの収量の確保といった経営努力に裏付けられた高品質しいたけの

生産である。今後、氏の指導による後継者の育成、栽培技術の普及はもとより、氏の培ってきた実績を踏まえた、岩手県のしいたけ栽培の一層の飛躍が期待されている。

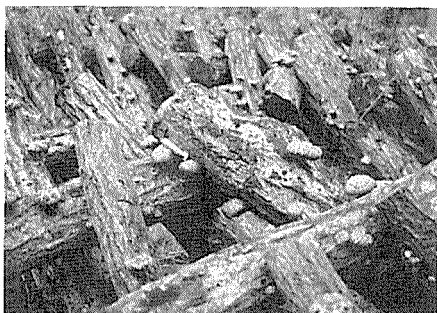


写真5 子実態の発生状況

受賞者のことば

しいたけ栽培に半生をささげて

菊 池 六 郎

このたび、第33回農林水産祭において身に余る栄誉に浴し、有難い気持ちでいっぱいです。

思い起こせば30年前、地域の基幹産業であった木炭生産が斜陽化するに至り、まったく栽培方法も知らないまま、暗中模索の状態でしいたけ栽培に取り組んだのが、今日のきっかけです。

それが予想以上の発生があり、しかも高値で販売されたものですから、すぐに周囲に栽培を始める仲間が出来、その輪が次第に大きくなり、やがて集落をあげて取り組むようになりました。その後、補助事業の導入による規模拡大、生しいたけ中心の栽培から乾しいたけ中心の栽培へと移行し、春の乾しいたけ、秋から冬の生しいたけと、しいたけ一本で年間稼働が可能となり、しいたけ栽培が地域の産業として定着しました。これは、山村地域にありがたな、冬場の出稼ぎから解消されたということでもあります。

乾しいたけの生産が伸びてきた昭和50年、「釜石市しいたけ生産組合」を結成し、地域の生産者相互の連帯

強化を図りながら、技術講習会、視察、品評会などを企画・実行、さらに釜石しいたけのブランド化のため市場で特別入札会を開催したりと、地域の仲間たちと力をあわせ今日まで、しいたけひとすじに取り組んできました。

現在、しいたけ産業は地域の特産として定着するまでに至りました。しいたけ生産のご指導をいただいた方々との出会い、そして一緒に栽培に取り組んだ仲間たちとの出会いと、たくさんのお会いを私にもたらししてくれました。この出会いに、何か運命的なものを感じずにはいられません。

しいたけ栽培は自分の天職だと思います、夫婦ともども一生をしいたけ栽培にささげる所存です。今後ともしいたけ産業の発展に微力をつくす覚悟です。

出品財 ほ 場 (苗 ほ)

受賞者 前 沢 博

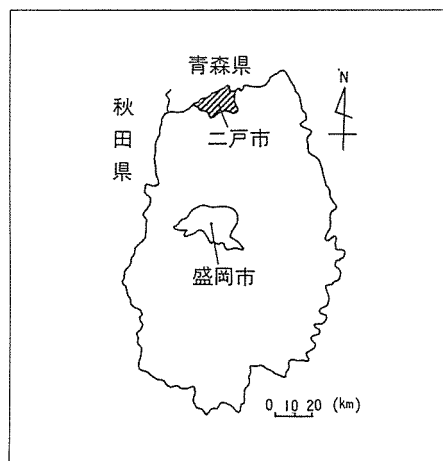
(岩手県二戸市米沢字家の上46-2)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

苗畑が所在する二戸市は、岩手県の最北端に位置し、北は青森県三戸町などと接している。地形的には、東北に北上山地、西に奥羽山脈に囲まれた山間地で地形は急峻で農耕地は少ない。

第1図 受賞者の所在地



気候は、山間地特有の厳しい気象条件のため、農林業はしばしば冷害を被ることがある。年平均気温は 9.5°C (最高 32.5°C , 最低 -17.8°C) , 降水量は 1,000mm内外と県内では最も少ない地域となっている。また、降霜は10月初旬から4月下旬まで続くが5年を周期として5月中旬に晩霜があつて大きな被害を受けている。降雪は、10月下旬に初雪をみて3月下旬まで、根雪期間は12月中旬から3月に及ぶ3ヶ月間で積雪量は山間部で最高70cmに達

することもある。

交通面をみると、主要都市からの距離は盛岡市から70.8km、八戸市から43.2kmの位置にある。交通機関はＪＲ東北本線、東北自動車八戸線、国道４号線を大動脈として県内外に行き渡り、県北地域の要衝をなしている。

苗木生産は市内では２名の生産者があり主要樹種のスギ34万6千本、アカマツ14万5千本、カラマツ25万6千本が生産されている。これは二戸地方振興局管内における生産量の、スギで28.0%、アカマツで98.6%、カラマツで28.7%を占めている。

（２）受賞者の略歴

前沢博氏は、昭和９年に岩手県北部の二戸市（旧斗米村）に生まれた。氏の苗木生産は、当初、自家用として苗木生産を地域の仲間とともに、地区の林業改良指導員のもとに生産した。その経験を生かし、昭和30年から苗畑で本格的に苗木生産を20aで開始した。その後、苗木生産の有利性と必要性に着目し、昭和40年頃からは年々面積を広げ、生産量の拡大を図ってきた。現在、苗畑面積は、大別して２団地（借地を含む）で、その面積は749aで山行苗木69万5千本の生産をしている。



写真1 前 沢 博 氏

苗木生産に従事するかたわら、昭和57年から岩手県山林種苗協同組合二戸支部長となり地域の生産者リーダーとして活躍し、平成4年からは、二戸市森林組合（現在は二戸地方森林組合）理事として組合発展に努めて、本県林業の振興に寄与している。

また、氏は数多くの受賞歴を有し、優良苗木生産関係では、全国山林苗畑品評会において数々の賞を受けている。

昭和30年	樹苗生産開始
昭和57年～現在	県苗組二戸支部長

昭和63年～平成2年 県苗組 理 事
 平成4年～現在 二戸地方森林組合理事

表彰歴

昭和53年	全国山林苗畑品評会	林野庁長官賞
昭和61年	〃	全苗連会長賞
平成3年	〃	林野庁長官賞
平成4年	〃	林野庁長官賞

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成と就労状況

氏の家族構成は、第1表のとおり6人であり、苗木生産を夫妻が担当し、長男夫婦が経理事務を含め、手伝っている。

第1表 家族構成

氏 名	本人との続柄	年齢	摘 要
前 沢 博	本 人	60	育苗
邦 子	妻	54	育苗
保	長 男	29	会社員（休日時は、育苗手伝い）
由美子	長男妻	26	事務、経理
翔	孫	2	
容 子	次 女	23	地方公務員

(2) 経営規模

現在の経営規模は、第2表のとおりである。山林用苗畑の耕地 749 a のうち、380 a は自家所有であり、残りの369 a は借地である。

また、最近3ヵ年の苗木生産状況は第3表のとおりである。

第2表 経営規模

単位: a

耕 地							山林	合 計	備 考
水田	普通畑	果樹園	山林用 苗 畑	緑化用 苗 畑	その他	計			
20	15	0	749	0	0	784	900	1,684	

第3表 最近3カ年（平成3～5年）の苗木生産状況

単位: a, 千本

樹 種	苗 齢	3 年				4 年				5 年			
		面 積	床畔本数	得苗木数	山行本数	面 積	床畔本数	得苗木数	山行本数	面 積	床畔本数	得苗木数	山行本数
す ぎ	まきつけ	16	—	544	—	15	—	570	—	15	—	560	—
	1回床替2年生	115	460	440	—	138	520	470	18	133	522	490	—
	2回床替3年生	285	426	304	290	271	404	313	312	247	407	390	314
	計	416	886	1288	290	424	924	1353	330	395	929	1440	314
あ か ま つ	まきつけ	10	—	300	—	8	—	200	—	6	—	186	—
	1回床替2年生	80	320	177	92	45	168	154	128	40	160	155	96
	計	90	320	477	92	53	168	354	128	46	160	341	96
か ら ま つ	まきつけ	23	—	520	—	25	—	580	—	25	—	700	—
	1回床替2年生	190	513	360	317	185	502	364	192	208	560	500	233
	計	213	513	880	317	210	502	944	192	233	560	1200	233
合 計		719	1719	2645	699	687	1594	2651	650	674	1649	2981	643

(3) 施設及び機械

苗木生産施設は第4表、苗畑機械は第5表のとおりである。

第4表 生 産 施 設

種 類	規 模	施設数	備 考
建 物 類	倉庫兼車庫	1,195㎡	3 棟 肥料、資材及びトラクター等の機械
	低温貯蔵庫	45㎡	2 棟 苗木
灌水施設	スプリンクラー	移動式	2セット かん水用
排水施設	サブソイラー		1 台 暗渠用
防風林(垣)	防 風 垣	160㎡	2 ケ 所
そ の 他	堆 肥 盤	108㎡	1 基

第5表 苗畑機械

機械の種類	能力	数量	導入年月	備考
トラクター	35PS	1台	H5.10	
〃	32PS	1台	H元.8	
〃	30PS	2台	S58.3, H3.7	
床替機	6条用	1台	S57.5	
〃	5条用	1台	S61.6	
根切機		2台	S61.8, S63.8	
ブームスプレーヤー		2台	S63.6, H元.12	
播種機		1台	S55.3	
散水機		2セット	S56.3	
運搬車		1台	H3.3	
トラック	1.5トン積	1台	H2.8	
〃	0.35トン積	2台	H3.5, H5.6	
人員輸送車	5人乗	1台	S61.11	
堀取機		2台	S63.9, H2.8	
フロントローダー		2台	S58.3, H3.7	
ベルトコンベア		1台	S55.11	
サブソイラー		1台	S62.3	
溝堀機(植付用)		2台	S60.1, H4.11	
動力噴霧機		1台	H2.5	
ロータリーローラー		1台	S57.5	
仮植機		1台	H5.6	
筵編機		1台	S52.1	

(4) 労 務

作目別労働配分、自家、雇用別就労状況及び山林用苗畑作業の月別労働配分は、第6表、第7表、第8表のとおりである。

第6表 作目別労働配分（平成5年）

単位：延人

	田, 普通畑	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	山 林	果樹園 その他	計	備 考
自家労働力	15	515	0	0	0	530	山は森林組合委託
雇用労働力	35	1,843	0	0	0	1,878	
計	50	2,358	0	0	0	2,408	

第7表 自家、雇用別就労状況（平成5年）

単位：実人

	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力	2	0	0	2	男女別人数 男2 女2
雇用労働力	5	10	2	5	男女別人数 男3 女19
計	7	10	2	7	

第8表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成5年）

単位：延人

月別	自 家 労働力	雇 用 労働力	計	主 な 作 業	備 考
1	18	19	37	経営計画作成, 梱包資材作り	
2	22	21	43	作業準備, 梱包資材作り	
3	30	60	90	床替, 選苗	
4	55	314	369	播種, 床替, 出荷	
5	47	308	355	床替, 出荷	
6	48	152	200	除草, 薬剤散布	
7	50	125	175	除草, 間引, 薬剤散布	
8	45	100	145	除草, 間引, 薬剤散布, 根切	
9	50	139	189	除草, 薬剤散布, 根切	
10	50	159	209	堀取, 選苗, 仮植	
11	55	321	376	堀取, 選苗, 出荷, 荒耕起	
12	45	125	170	堀取, 選苗, 荒耕起	
計	515	1,843	2,358		

(5) 収支概要

平成4年度、平成5年度の収支概要は第9表のとおりである。

第9表 最近2ヵ年の収支概要（平成4、5年度）

単位：千円

区 分	費 用	平成4年度	5年度	備 考
収入（A）	苗木売り上げ金額	31,634	33,653	
支出（B）	直 接 生産費	労 務 費	13,678	14,308
		資 材 費	8,973	9,935
		そ の 他	4,035	4,197
		計	26,686	28,440
	地代、公租公課及び資本利子		1,725	1,799
	合 計		28,411	30,239
差 引 収 益（A－B）		3,223	3,414	

■受賞財の特色

(1) 技術の特色

苗木生産の良否を決定する最大の因子として、土壌条件を整備することに主眼を置いて肥料設計に配慮している。苗畑の土質は、黒色土と粘性土の2団地に大別される。基肥を主体として施用し、苗木の成育状態を見て追肥を施用するようにしている。

基肥としては、完熟したバーグ堆肥を購入（使用量の80%）したものと自家製堆肥（稲わら、煙草のカラを混合したもの）を10a当たり1.5～2.0トン、苗木の成育状況に応じ、配合肥料（千代田化成14-17-12）は60～80kg、熔リンは（タブリン）30kgを毎年施用している。苗畑全体では毎年130トンの堆肥を施用するとともに休閑地を設け、地力の維持を図っている。

山行苗木は、スギでは3年生大規格苗（苗長35～44cm、根元径8mm以上、DH率17以上）の苗木生産を目標として幼苗時から生育を調整している。

播種床においては、トンネル型の日覆として、雨しずくによる床面の損傷と土ばかま等の防止及び育苗環境の改善に努め、幼苗の適期間引をすることによって適正な成立本数を確立し、優良な幼苗を生産している。

床替幼苗の場合は、原苗をよく選苗のうえ、スギについては3段階に区分して（通常8～10cm, 11～13cm, 14cm

以上）床替えをしているが、昨年は生育不良等があって各2cmずつ規格寸法を下げて選苗、床替えを行った。また、アカマツは2段階（10～12cm, 13cm以上）、カラマツは3段階（10～14cm, 15～19cm, 20～25cm）として選苗、床替えを行っている。

目標とする規格苗を生産するため、得苗率の向上に最も重要な床替密度に留意し、根切時期及びその回数を次のように定めて実施している。根切の時期は1回目が床替え後の苗高が6cm伸びた時期に行い、2回目から4回目はそれぞれ根切後3cm伸びた時期に実施することを基本として生産比率を高め、販売率の向上により所得の増大を図っている。

病害虫の発生には特に注意し、薬剤散布を適期に行っている。スギにはマンネブダイセン、EPN、ダイアジノンを使用し、6月～10月の期間に9回の散布、アカマツにはマンネブダイセン、EPN、カラマツにはポリオキシシン、EPN、バリタジンを使用、7月～9月までに5回の散布を行い、諸被害の予防に努めていることから被害苗は全く見られない。

除草については、手取りと除草剤（MO乳剤、シマジン）を使用し、雑草が見られないほど徹底した管理を行っている。



写真2 苗 畑



写真3 選 苗

（２） 経営の特色

優良苗木生産による販売率の向上と所得の増大を目指して、大規模経営を継続していくための創意工夫を重ねて努力している。特に労力の節減と労働の軽作業化を図るために各種大型機械を積極的に導入し、その機械の一部は自力改良を行い、組合わせることによって効率的な活用をしている。また、良苗生産を目標として幼苗の保管、カラマツの芽出、床替用苗木の一時保管による作業期間の調整、山行苗木の品質保持のため、低温貯蔵庫２棟を設置して、設定温度０～５℃（平均２℃）において健全な苗木を提供するよう万全を期している。さらに、幼苗の霜害防止のため、防霜用扇風機を苗畑に取り付け、安定的な幼苗の確保に努めようとしているなど、その経営意欲は高く評価できる。

労働力の確保については、２ヶ所に集約された苗畑の近隣より作業員を確保するとともに、繁忙期における移動用の人員輸送車を配備し、作業の協力関係を保っている。また、作業員の育苗技術の向上と福利厚生を目的とした研修を作業の節目に年３回程度実施するとともに各種研修会等にも参加させている。

大型機械のうち溝堀機、ロータリーローラー、床替機の一部を自力改善を行って、作業能率の向上とともに省力化を図っている。

■技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

氏は、苗木生産にあたって最も努力した事項の一つには「主な苗畑病虫害の防ぎ方」の暦の作成であった。再三にわたり県林試（現在は岩手県林業技術センター）に出向いて指導を仰ぎ、62年に暦が完成した。これらを組合員をはじめ、他の樹苗生産者に増刷・配布して健苗生産に貢献している。また、自らの経営においても記録と研修による体験を活かし、その結果を自己の苗木生産で実践し、さらには改善点を見い出しては実行するという繰り返しであった。

新技術の開発のためには、地域生産者との密接な連携を保ち、技術交換を図るなどの組織的な研修に努め、厳しい悪条件を克服しながら寒冷地帯の造林地に適した耐寒性の強い優良な苗木生産と機械利用により作業の合理化、省力化により効率的経営を確立した。

その結果、寒さに強いがっしり型の生産技術体系（床替密度、根切時期、根切

回数など）を確立し，各地区の苗木生産者に普及し，品質の向上が図られ，本県の林業振興に大きく寄与している。

私の苗畑経営

前 沢 博

私の住む二戸市は、岩手県内陸部の北端に位置し、市街地を南北に清流馬淵川が縦貫する第1次産業を主体とした街である。

苗木作りは昭和30年、私が20代で農家の後継者として農業に従事していた頃、県の林業改良指導員から教えられたのがきっかけでした。当時は、戦後の乱伐で山は荒廃、山林復興が呼ばれていた時代で「山を造る基本は良い苗木から」と聞き、地域の仲間と苗木生産を始めた。当初は20a程度だった苗畑も苗木需要の増加もあり徐々に拡大して、現在は7.5haでスギ、カラマツ、アカマツの山行用苗木64万本を生産している。

今までの苗畑経営で一番印象に残っていることは、地域の仲間（県苗組二戸支部）と共に機械化、病害虫防除、除草剤、施肥、根切作業等についてお互いに現地研修を行い研鑽を積み、育苗技術の向上を図り、販売もお互いに調整しながら実施してきたことである。

この結果、これまでは苗木の移入地域であった当地方が県内生産量の

3割を占める県下一の産地となり、品質面でも県の苗畑品評会でトップの知事賞を11年連続して受賞している。

経営の特色として、経営内容の向上のために開発投資を惜しまず未完成の技術でもこれだと思うと即、実行している。例えば、低温貯蔵庫や防霜ファンの設置、床替機の改良、低温処理による発芽促進等を試みている。未だ満足する結果は出ていないが引き続き研究に努めたいと思っている。

今後の課題として、苗畑作業の従事者、後継者の確保があげられる。このことは、重労働できつい作業のため労働の質的な面の改善向上を図ることである。つまり、これまで以上に機械化、作業の合理化、従事者の通年雇用、福利厚生の上昇等に努めたい。そして、従事者も後継者も安心して働ける環境をつくるのが、私の今後の苗畑経営が継続、発展すると共に優良苗木を安定的に供給することが使命と考えている。

出品財 経営（林業）

受賞者 亀井 留

（山形県東田川郡朝日村大字倉沢字中向41）

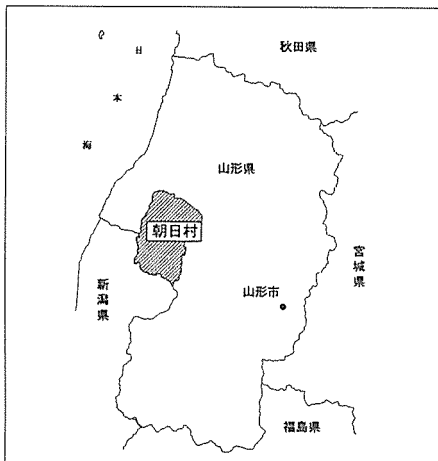
■ 地域の概要と受賞者の略歴

（1） 地域の概要

亀井氏の保有山林の所在する朝日村は庄内地方に属し、山形県の北西部に位置している。森林資源の状況を見ると、林野面積52,525haのうち民有林面積は13,872haである。このうちスギを主体とする人工林は3,486haであり人工林率は

25%と低く、また成育途上にある35年生以下の若齢林が65%と大半を占めている。

第1図 朝日村の位置図



（2） 受賞者の略歴

氏は昭和22年に国民学校高等科を卒業して以来農林業に励んできた実践家であり、昭和47年から平成3年までの間土木建設会社に勤務していたがその間も出勤前の時間等を利用して農林業に従事していた。その努力家としての評価はこの地方で一般に認められており、30年以前からの幾多の受賞という

形で実っている。平成6年には全国林業経営推奨行事において農林水産大臣賞に輝いている。

職歴 昭和22年4月 農林業に従事
昭和47年4月 農業のかたわら土木建設会社に勤務
平成3年3月 同上退社
同 4月 もっぱら農林業に従事し現在に至る。

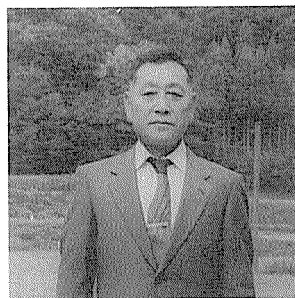


写真1 亀井 留氏

受賞歴 昭和39年6月 山形県田川地方下刈競技会 第2位
昭和56年11月 朝日村枝打ちコンクール 第1位
平成元年11月 朝日村育林地コンクール 銀賞
平成6年6月 山形県枝打ちコンクール 入賞
同 7月 全国林業経営推奨行事 農林水産大臣賞

■受賞者の経営概要

(1) 家族構成

経営は本人が主体となって進められているが、長男が村内に勤務しながら協力しており、将来は長男が後を継ぐことになっている。

本人 留 62歳
妻 はつ子 62歳
長男 栄一 39歳 村内の福祉施設に勤務
長男妻 寿 34歳 鶴岡市内の商店に勤務
外に 母 ともへ 81歳
孫 彩加(女) 小学3年生
" 鈴加(女) 幼稚園
" 大基(男) 0歳

(2) 受賞財の概要

ア 所在地 山形県東田川郡朝日村大字松沢字田代62-10外

イ 所有規模 ・農地 2.30ha, うち水田2.20ha, , 畑0.10ha

・林地 52.00ha, うち人工林27.50ha, 天然林24.50ha

ウ 農林複合構成の概要

〔農業部門〕 水田2.20ha, 畑0.10ha …………… 就労日数 60日 (13%)

〔林業部門〕 面積52.00ha, 蓄積8,800m³ …………… “ 131日 (28%)

〔特用林産部門〕 …………… “ 279日 (59%)

就労日数計 470日 (100%)

作 目	規 模
ゼンマイ	栽培面積 0.4ha (8年生) 収 量 150kg (37.5kg/10a)
月山ダケ	栽培面積 0.2ha (3～4年生)
ワ ラ ビ	栽培面積 1.0ha (林内栽培)
ナ メ コ	新植ほだ木数 400本 用役ほだ木数 1,600本
シイタケ	新植ほだ木数 400本 用役ほだ木数 1,200本
マイタケ	伏込み菌床ブロック 2,000個

エ 森林の概要

所有森林52haは6箇所に分散しているが、いずれも自宅から車で15分程度の距離内にある。

海拔は130m～400mであり、地形は比較的なだらかで積雪深は165cm～127cmである。

森林面積 52haのうち、人工林は 27.5ha, 人工林率は53% (当村個人有林平均34%) になっている。人工林は大部分が戦後の植栽であり、樹種はスギである。1ha当たり平均蓄積は220m³であり、全国平均 (173m³/ha) より約30%高い水準にある。地位も比較的高い (27年生平均樹高13m)。

天然林はナラ及びクリの混在する雑木林である。41年生以上のものが過半数を占め、胸高直径25cm以上のものが比較的多く存在している。

第1表 森林構成状況

単位：面積ha，蓄積m³

林 齢		1～10	11～20	21～30	31～40	41～	計
区 分	面 積	0.50	2.00	10.00	9.00	6.00	27.50
	蓄 積	—	100	1,500	2,250	2,200	6,050
天然林	面 積			0.80	9.50	14.20	24.50
	蓄 積			40	760	1,950	2,750
計	面 積	0.50	2.00	10.80	18.50	20.20	52.00
	蓄 積	—	100	1,540	3,010	4,150	8,800

オ 経営の概要

氏の経営は、戦後この方農林業の時代的变化に耐え、中山間地帯の担い手として逞しくかつ意欲的に取り組んでいる農林業複合経営である。

所有する森林は52ha（うち人工林27.5ha），耕地は2.3ha（うち水田2.2ha）であり、村の中では1，2の大規模農林家である。そして、集運材架線技士、伐木造材士，大型特殊自動車免許等の技術を活かし、当該地方の複合林家の中で中核的，モデル的役割を果たしている。また後継者も育っている。

（ア） 施業体系

スギは長伐期優良大径材（造作材）生産をねらいとし、枝打ちは25年生まで、枝下高は9mまで実施している。伐期齢は80年を目標にしている。さらに壮齡林分には強度の間伐を行っている。

その施業体系は第2表のとおりである。

第2表 スギの施業体系

植	栽	3,500本/ha
下	刈	8年生まで
つ	る	切
雪	起	10～15年生
裾	枝	15年生まで 見込みのあるもののみ
払	い	15～20年生まで
除	伐	10～20年生 劣悪木
間	伐	20～40年生
枝	打	25年生まで適宜、枝下高9m

一方、広葉樹は、ナラ類はシイタケ原木に、ブナはナメコの原木に、クリ等堅い木は薪に使っている。

(イ) 事業の概要

年間の主な事業を部門別にみると第3表のとおりである。

林業部門は、人工林の枝打ち、除伐及び間伐を主体とする手入れと、その間伐木の搬出・販売並びに作業道の自力による作設である。

特用林産部門はゼンマイ、ワラビ、マイタケ等の育成管理、加工、販売及びナメコ、シイタケのほだ木伐採、植菌その他一連の管理及び販売（生シイタケ）である。

農産部門は水稻を主体とするものである。

第3表 事業別実績（過去3年間）

単位：ha, kg

部門区分	年 度		平成3	4	5	計
	項 目					
林業	下刈り及び除伐	面 積	3.00	3.00	3.00	9.00
	間 伐	〃	0.30	0.30	0.30	0.90
	枝 打 ち	〃	0.30	0.30	0.30	0.90
特 用 林 産	生シイタケ	生産量	200	300	400	900
	ナメコ	〃	500	500	500	1,500
	マイタケ	〃	150	150	300	600
	〔シイタケ ナメコ マイタケ〕	(個) 数	32,000	32,000	32,000	96,000
	駒 数					
	ゼンマイ	生産量	70	100	150	320
農 業	ワラビ	〃	100	100	100	300
	水稻	〃	10,200	10,200	6,000	26,400

(ウ) 路網整備と装備の現状

間伐材の伐出コストを低減させ、極力商品化を高めること、またキノコ類のほだ木の伐採・搬出を容易にするための手段として、前述したように自力による路網整備を図っている。すでに 1,300m を作設しており、森林面積 1ha 当たり密度は 25m と全国平均の 2 倍の水準にある。作業道については村の林業基盤整備基金による補助を受けている。林業用機械装備も路網の整備に対応したものとなっている。また特用林産物の加工のため乾燥機等が整備されている。

これらはいずれも家族労働力に見合った整備を行っており、すべて有効に利用されている（第 4 表）。

第 4 表 機 械 ・ 施 設 一 覧

機械名・施設名	数 量	備 考
チェンソー	1 台	
刈払機	1 台	
枝打機	1 台	自動式(ロボットやまびこ号)
林内作業車	1 台	クローラ
軽トラック	1 台	
普通トラック	1 台	1 t 積
普通トラック	1 台	4 t 積, ユニック付
ゼンマイ乾燥機	2 台	
シイタケ乾燥機	1 台	
スライサー	1 台	
ドリル	2 台	駒打ち用
発電機	1 台	
揚水ポンプ	2 台	
ゼンマイ乾燥室	13m ²	
納屋	70m ³	2 棟

(エ) 年間の労働投入量

年間の労働総投入量は 470人日で、そのほとんどが家族労働でまかなわれており、月別に安定して就労できるよう複合部門別組み合わせが行われている。

作業者別、作業種別、月別労働投入量は第5表のとおりである。

第5表 年 間 労 働 配 分

単位：日

月 区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
作業者別	亀井留	15	15	20	22	22	22	22	15	22	25	25	25	250
	はつ子					15	10			25	25	25		100
	栄一					20	5	10		20	15			70
	寿					10					10			20
	自家労力計	15	15	20	22	67	37	32	15	67	75	50	25	440
	雇用(女性労力計)					15	15							30
合 計		15	15	20	22	82	52	32	15	67	75	50	25	470
作業種別	下刈り・除伐							20						20
	枝打ち・間伐等	15	15	10	12				7	7	15	15	15	111
	キノコ類			10	10	7	12	7		25	45	35	10	161
	山菜類					55	35	5	8	15				118
	計	15	15	20	22	62	47	32	15	47	60	50	25	410
	水 稲					20	5			20	15			60
合 計		15	15	20	22	82	52	32	15	67	75	50	25	470

(オ) 純利益

平成5年以前3カ年の農林複合経営としての純利益は349万円である。年々間伐とゼンマイの売上が伸びつつあり、平成5年の純収益を1日当たり労働所得に換算してみると、1万円弱になっている(第6、7表)。

第6表 3カ年（3，4，5年）の平均農林業収支

項目 区分	生産量	粗収入	支出	差引利益
林業	m ³ 45	万円 81	万円 16	万円 65
特用林産	kg 1,207	183	47	136
計		264	63	(58%) 201
農業		254	106	(42%) 148
合計		518	169	(100%) 349

() : 構成比

第7表 3カ年（3，4，5年）の林業平均支出内訳

単位：円

区分	金額	備考
雇用労賃	180,000	30人×6,000円
キノコ種駒	200,000	32,000個
燃料	50,000	ガソリン，オイル
その他	200,000	車検，修理代など
計	630,000	

■受賞財の特色

中山間地域問題が農林業政策の重要課題となっている現下の情勢において、当該地域の活性化のため中核的役割をはたしている優れた農林複合の林家であり、所得水準は必ずしも高いものではないが、林地の保有規模が比較的大きいので、これを活かして村にとどまろうと熱心に取り組んでいる実践家である。技術的にも優れたものがあり、林業にかかわる諸々の技術資格を活かした、自力による作業路網の作設、積雪地帯での独自の枝打ち、間伐及び伐採並びに搬出、さらに特

用林産のための土地有効利用の実態がこの地方で先駆的なものとして評価されている。

(1) 林業技術に関する資格及び免許

氏はすでに、ア 集運材架線技士、イ 伐木造材士、ウ 大型特殊自動車免許、エ 車両系建設機械運転技能資格を取得しており、一般林家では行い得ない作業分野までこなすことのできる優れた実践家である。

(2) 一貫経営

前述した諸々の技術資格を活かして、森林造成、伐採、搬出販売と一貫した自力経営を行っている。その結果、現在の年平均労働所得がたとえ低くとも、将来の潜在的生産力を付与する面において、労働力を投入することができるという一貫自立経営の有利性が十分活かされている。このこ

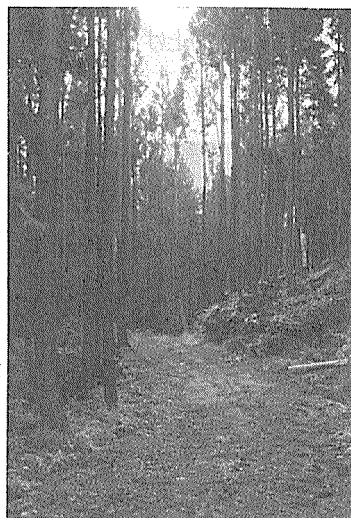


写真2 所有山林の林相と作業道

とは、中山間地域の活性化にとって最も重要なことであろう。また素材の流通体制が未整備のこの地域で、自ら販売努力を行い有利に販売している。

(3) 自力による作業道の作設

建設機械運転技能資格を活かして森林組合の建設機械（バックホウ）を借り、自分で操作して作業道をすでに 1,300m (25m/ha) 作設しており、1m当たり 1,000円未満の開設を実現している。将来の路網密度は1ha当たり65mまで高める計画である。

(4) 独自の施業

積雪地帯において樹冠雪を少なくして雪害を軽減するとともに、林内に栽培しているゼンマイに陽光を与え収量の増大を図り、また林木の高品質化をねらった三位一体の施業方法として強度の間伐、枝下高9mまでの枝打ちを実施している。その技術は当地域で評価されており、朝日村の展示林として設定されている。

(5) 特用林産物の栽培

ゼンマイの栽培、ナメコ、シイタケの伏込みはスギ林を利用し、集中管理と収

稈の効率化を図っている。

特にゼンマイについては、林地のほかに休耕田も利用しており、その際乾田化を図り収量を上げている。ここでも建設機械を利用した基盤整備による効果が発揮されている。



写真3 林間栽培のゼンマイ

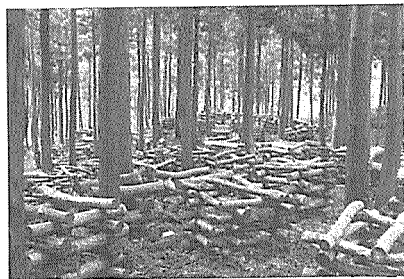


写真4 しいたけほ場

■普及性と今後の発展

中山間地帯における林業主体の農林複合経営にとって、その活性化を図るためには、長期的視点に立った今日の投資が将来必ず活かされるという信念を持ってまい進することが重要である。そういう点において氏は、前述した諸々の作業にみられるように模範的な役割を果たしつつある。

また村もそのような意図を持って「林業基盤整備基金」を設けてバックアップする体制を整えており、氏の経営は一層発展してゆくものと考えられる。

現在前述したように間伐展示林が設けられており、またその他の施業面においても技術的普及に役立てられているが、さらに複合経営としての経営全体が当地域にとって活きたモデルとして注目されてゆくことであろう。

受賞者のことば

私の農林業複合経営

亀 井 留

戦後、高度経済成長期に入り、私の住む村の主要な産業であった林業・木炭等の一次産業は、軒並み大きな打撃を受け、斜陽産業といわれる時代となってまいりました。

それまで我が家では、広葉樹林を活用しての木炭生産とキノコ栽培を行いながら、伐採跡地は経済価値の高い人工林へと切り替えて経営基盤の充実に努め、水稲プラス山林で農家経営を営んできました。

しかし、こうした一次産業の斜陽化に伴って、我が家の経営も困難な状況になってきたことから、経営基盤の充実と将来のことを考え、優良林分造成のため林地の手入れの徹底を図り、作業路を開設したり、新しい作物としてのゼンマイ栽培に取り組む等、骨身を惜しまず努力してきました。

昭和50年、スギ良質材生産のための枝打ちが地域ではまだ定着していない頃、豪雪地帯での枝打ちを自ら考え実践したところ、指導者や地域の森林所有者等からいろいろな問題提起もありましたが、その後の生育

状況が良好なことから、現在では各地で森林組合主催の枝打ちコンクールが毎年開催されるようになりました。

こうして枝打ちされ明るくなった所では、ワラビやゼンマイの成長が良く、肥培管理を施すことによって天然産のものより太く軟らかいものが大量に採れることが分かりました。こうしたことも一つの契機になって、ゼンマイ栽培研究会が組織されるようになり、スギやクリ林の林床のほか、空地・水田の減反地にまで栽培地を広め、現在は地域の特産物として農家経済に大きな恩恵を与えております。

今後も地域の方々と地域の特徴を生かした農林業の発展に尽力すると共に、後継者に自信をもってバトンタッチ出来る様努力していきたいと思います。

今回の受賞に際し、関係機関の皆様方のご指導とご協力に対し深く感謝致します。

第33回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成7年3月30日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

電話 03（3256）1791（代表）

〈林産部門〉

平成6年度・第33回

農林水産祭 受賞者の業績

水産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会

大河原農林水産大臣と天皇杯受賞者



第33回 農林水産祭のかずかず



表彰式典会場
挨拶する大河原農林水産大臣



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



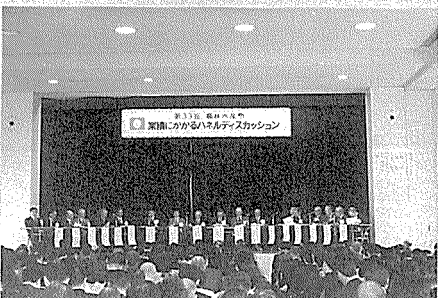
日本農林漁業振興会会長賞を
受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を
受ける受賞者



収穫感謝の集い



業績にかかるパネルディス
カッションの会場



「実りのフェスティバル」
ご視察される清子内親王殿下



テープカットする谷津農林水産政務次官
(中央)



政府特別展示
「楽々ハイテク農林水産業」



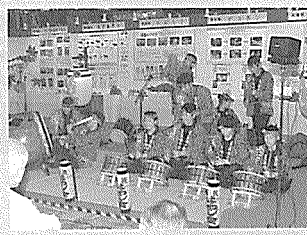
都道府県特産物の技術・経営普及展



来場者でにぎわう「実りのフェスティバル」



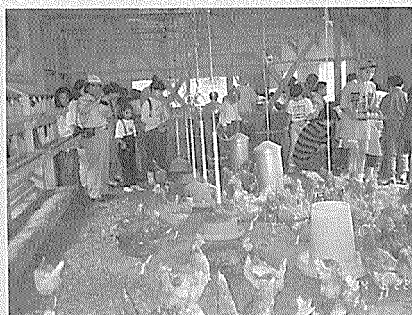
ちびっこ乗馬教室



菁莪塾子会による民俗芸能
「獅子舞と和太鼓」の熱演



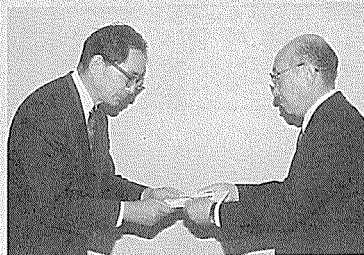
じゃがいも掘り



「親子農林水産業の鶏の体験バス」
放し飼いの鶏の体験バス



「農林水産市」挨拶する
吉田農林水産政務次官(右)



福祉施設への農林水産物を
贈呈する松山振興会常務理事(右)

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成6年度は、その33回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第33回農林水産祭に参加した各種表彰行事（394件）において農林水産大臣省を受賞した621点の中から、天皇杯を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されたもの7点（園芸部門2点その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰された。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝辞を表します。

平成7年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

水 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／北浦漁業協同組合小型定置網研究会	1
(東京水産大学教授／大海原 宏)	
内閣総理大臣賞受賞者／株式会社 大 膳	13
(日本大学教授／露 木 英 男)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／株式会社 釧路丸水	21
(茨城大学学長／橋 本 周 久)	

出品財 技 術（漁業・資源管理）

受賞者 北浦漁業協同組合小型定置網研究会

（代 表 宇戸田 為 二）

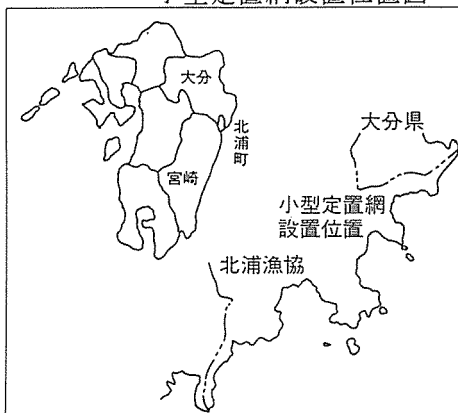
（宮崎県東臼杵郡北浦町大字市振3740）

■地域の概要と受賞者の略歴

（１） 地域及び漁業の概要

北浦町は宮崎県沿岸最北部に位置し、北西部は大分県蒲江町と接する。人口5,122人（平成2年）、就業者2,535人である。水産業就業者は832人（33%）を数え、水産業が基幹となっている（第1図、第2図）。

第1図 研究会住居市町村及び
小型定置網設置位置図



第2図 北浦漁協—小型定置網漁場図

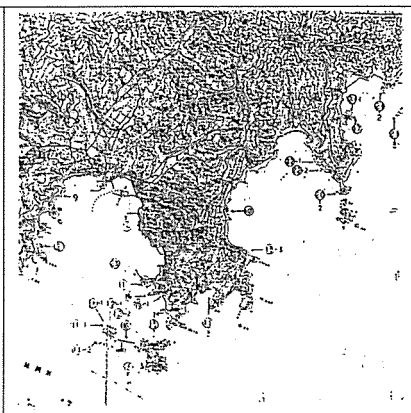




写真1 北 浦 漁 業

北浦漁業協同組合の組合員数は、726名、準組合員54名計780名（平成4年12月31日現在）で、主な漁業種類はまき網（大中型、中型、小型を含む）、定置網（大型、小型）、小型底びき網、磯建網、魚類養殖等である。年間生産量7万5,000トン、生産額64億6,000万円（平成4年）で、生産量の約95%をまき網が占めるが、生産額ではまき網

が44%、魚類養殖が51%となる。

小型定置網研究会は小型定置網漁業に専門的に取り組み、技術の改善を図り、水揚げを向上させたいと考えていた有志によって昭和60年に結成された。会員は宮崎・大分両県境に近接する地域の同業者8経営の基幹的漁業従事者、すなわち担い手である（第1表）。

第1表 小型定置網研究会員名簿

番号	氏 名	住 所	定置網 規 模	漁 業 従事者数
1	宇戸田為二	宮崎県東臼杵郡北浦町直海	小	2
2	磯谷 寿	宮崎県延岡市安井町	小	3
3	福本 正道	大分県津久見市網代	小	1
4	戸高 史郎	大分県南海郡米水津村間越	小	2
5	酒井 政光	大分県南海郡浦江町	小	2
6	河野 安儀	大分県南海郡浦江町元猿	大	6
7	河野 安之	大分県南海郡浦江町元猿	小	3
8	日高 直美	大分県臼杵市風成	小	1
		計 8経営体		20

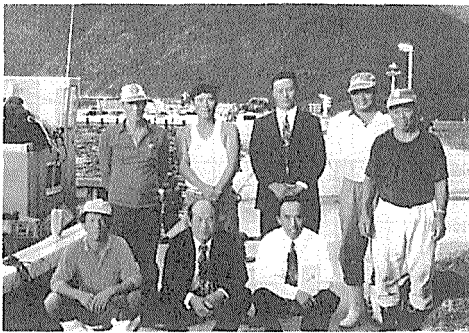


写真2 北浦漁協小型定置網研究会

(2) 受賞者の略歴

出品者の小型定置網研究会は昭和60年に発足し、活動歴10年である。会員は8名（うち1名は大型定置網経営）で、年齢35～55歳、経験年数15～23年である。

研究会は広域的で自主的な組織となっており、月1回の現地視察、技術・経営情報や操業結果の検討が主なる活動となっている。そのほか、

漁海況の情報交換、同業者への技術指導などを行っている。各自が技術・経営の改善を実施し成果をあげている。また、会員相互の研究会活動を通じての支援、協力が大きな力となっている。

代表者の宇戸田為二氏は昭和46年中学校卒業と同時に父が営む小型定置網、磯建網の漁業に従事した。昭和51年からモジャコ採捕業を加えたが、当時の漁獲高は低調であった。そこで、昭和58年、生産の向上、省力化を図るために、磯建網、モジャコ採捕を廃業し、小型定置網漁業の専業経営に取り組むこととした。専業経営となって2年経過した昭和60年研究熱心な同業者有志と本研究会を結成し、意見と情報の交換を行い改善策を練り実行に移した。その成果が定置網の設置方法の改良、潜水による張り直し、サンドバックの再設置である。

小型定置網の改良は昭和46年当時は「ねずみ網」（ねずみとり式ともいう）、昭和54年より「1段落網」、昭和62年「2段落網」を導入し現在に至っている。

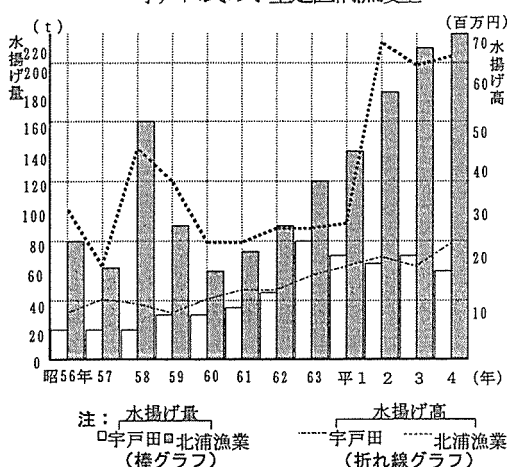
■受賞者の経営概況

本研究会会員の研究成果は各自の漁業技術、経営等の改善に生かされている。これを漁獲金額でみると、会員全員の合計は、研究会設立前の昭和58年、1億1,200万円から平成4年には1億9,000万円に増加した。会員個人の事例を代表宇戸田為二氏についてみると、昭和58年の漁獲量17トン、漁獲金額1,000万円から平成4年にはそれぞれ64トン、2,268万円となった（第2表）。

第2表 小型定置網の漁獲量と
漁獲金額(宇戸田為二)

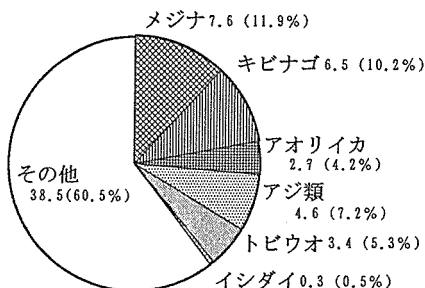
単位 kg, 円			
年	漁獲量	漁獲金額	備考
昭和56	14,065	9,368,826	一般落網
57	18,329	11,477,715	
58	17,151	10,126,884	
59	21,763	9,386,434	
60	20,547	10,144,191	
61	27,182	12,898,908	
62	41,632	14,495,592	
63	79,512	17,845,599	二段落網
平成元	74,157	18,316,343	
2	69,979	19,345,936	
3	73,587	19,935,000	
4	63,530	22,675,936	

第3図 北浦漁協の小型定置網漁獲量と
宇戸田氏の小型定置網漁獲量

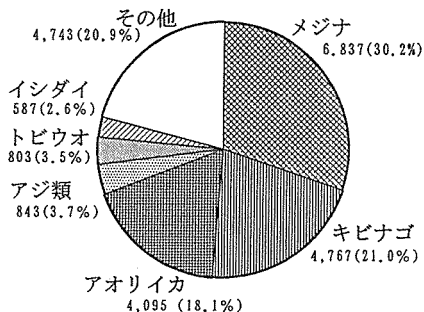


青壮年専業経営者として高収入を確保し、自立的発展の可能性を実績をもって示している。宇戸田氏の近年の経営収支例をみると、漁業売上高(雑収入を含む)約2,000万円、漁業収益金(専従者給与を含む)は500~1,000万円の水準を維持している(第3, 4, 5図)。

第4図 平成4年の小型定置網漁業
種別(宇戸田氏) 漁獲及び
漁獲割合(計63.6t)



第5図 平成4年の小型定置網漁業種別
(宇戸田氏) 漁獲金額及び漁獲
金額割合(計22,675円)



このような実績の積み上げは会員の子弟の漁業就業意欲を高めている。会員のなかには長男が自家漁業に従事しているほか、二男(水産高校2年)、三男(中

学2年)も自家漁業に就業を希望している者がいる。ここでは、長男の結婚と同時に、彼に日曜日と休暇を与えていたが、最近では夫婦そろって全員の休漁日を設け、家族の団らんを楽しむことにしている。

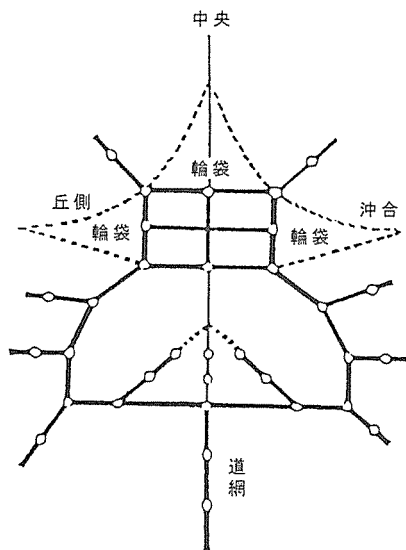
こうした研究成果は近隣の同業者にも伝えられ、技術、経営の改善の輪が拡大している。

これらのことは、小型定置網漁業の技術と経営に新しい息吹きを加えただけでなく、新しい沿岸漁家像を実践的に形成し、沿岸新時代の一つの典型事例を提供したものである。

■受賞財の特色

小型定置網漁業は漁具を一定の場所に固定的に設置して漁業を営むうえ、規模も小さく、しかも比較的沿岸の岸に近い場所に設置されるので地域性が強く反映する。漁場選定による漁場の優劣、海域の相違による漁獲物の違い、立地条件による漁獲物の価値実現の機会の差異等がみられるのはこのためである。そして、

第6図 ねずみ網(昭和46年～53年頃)



全般的にみた場合、経営の実態は高齢者專業が多いこと、漁業収入の絶対額が少ないこと、沿岸漁業のなかでその地位が低下し、衰退傾向さえみられること、小型定置網主業による経営維持の事例が少ないこと、従って後継者の確保されている事例は少ないことなどが確認されている。

そこで、これまでの研究会の情報を基礎にした定置網の改良の経緯と漁獲量の変化を具体的に説明すると、昭和48年から昭和53年ころまで使用した通称「ねずみ網」(第6図)(ねずみとり式網ともいう。)の、漁獲量は年間

約10トンであった。この網の特徴は、運動場の中央に入口があること、天井網があること及び、沖合、中央、丘の3方向に輪袋があることである。観察の結果、漁獲量は8割が沖合の輪袋で、2割が中央、丘側は全くなかった。

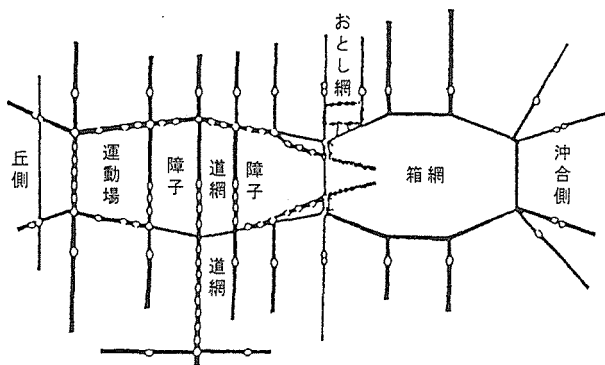
このことから、本網の設置海域では図のような設置方向であれば、運動場に入った魚のほとんどが沖合側に移動することがわかった。

この網はボラを獲るのには優れていたが、入網魚種が少なく網の入れ替えや取り扱いが容易でないのが欠点で漁獲金額の増加につながらなかったため、さらに漁獲量や多くの魚種の入網が期待できる網を検討した。

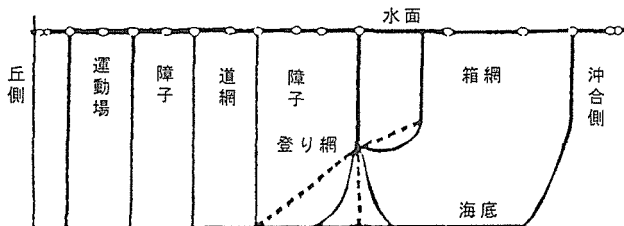
次に設置したのが、「一段落網」で昭和54年から昭和61年まで使用した(第7図)。

このころ漁獲量は約20トンであった。この網の特徴は、「ねずみ網」で分かった利点を生かし、入網魚の移動する沖合方向に箱網の入口を設けたことと、容量の少ない輪袋から容量の大きい箱網に変えたことである。

第7図 一段落網（平面図：昭和54年～昭和61年頃）



第8図 一段落網（側面図）



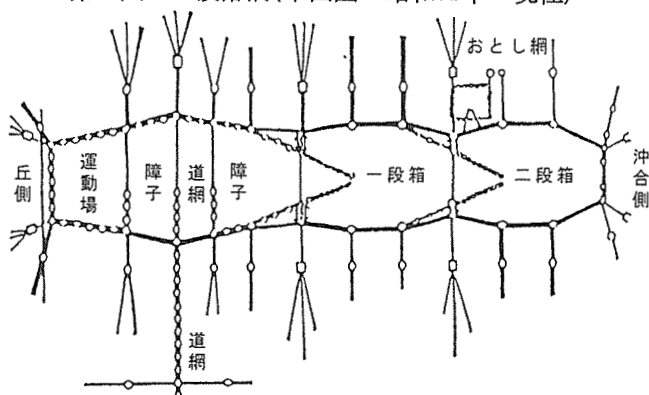
「ねずみ網」に比べ、網の入れ替え取り扱いが簡単になった割に漁獲量と漁獲魚種が増えた。

また、昭和60年に発足した本研究会の意見を取り入れ、潜水による定置網の形状の観察を始めた。水中観察の結果、設計図のとおり形状を保つように海上で網の形を整えたつもりでも、実際には海中、海底では全く違った形をしていることが多いということであった。

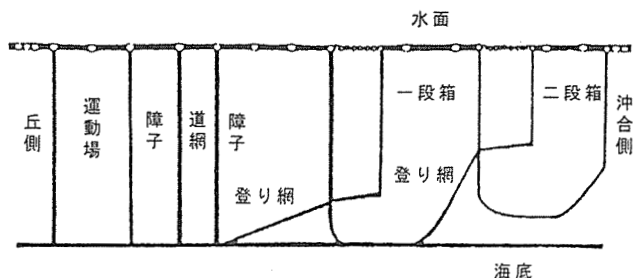
そこで、潜水作業を初めてからは設置した網の形が目的の形になるように、設置方法も変えると同時に、潜水による網の張り直し、サンドバックの再設置を行うようになった。

第8図は「一段落網」を横に見た図で、横から見ると運動場に「登り網」があり、箱網にも「内登り」があるのが特徴の一つである。

第9図 二段落網(平面図：昭和62年～現在)



第10図 二段落網(側面図)



そして、昭和62年から「2段落網」を導入することとした（第9，10図）。

「2段落網」の導入によって次の諸点が改善された。箱網が2つとなり箱網の容積が2倍化した。箱網の2段落の目合いを小さい27節（1段箱の目合いは8節から12節）にすることにより、これまで逃していたカタクチイワシ、マイワシ、キビナゴの小型魚が漁獲できたこと、箱網に入った魚の残留割合が増加したこと、沖合からの潮で2段箱が崩れても1段箱が崩れにくいこと、1段箱の入口を大きくとれるようになり魚の入網率が増加したこと、などである。かくして、漁獲量は「1段落網」の20トン代から急増し、60～70トン代の実績を記録することになった。

本研究会の活動を特徴づけているのは、小型定置網漁業経営のコンセプトを明確にし、それに向かって漁網、網揚げ、作業方式を自主的に改善してきていることである。

当該、漁業経営のコンセプトは、① 敷設漁場に適した網をつくる。② 箱網により多くの魚を入れる。③ 家族経営に適した網とする。④ 網揚げ作業を省力化すること、これである。

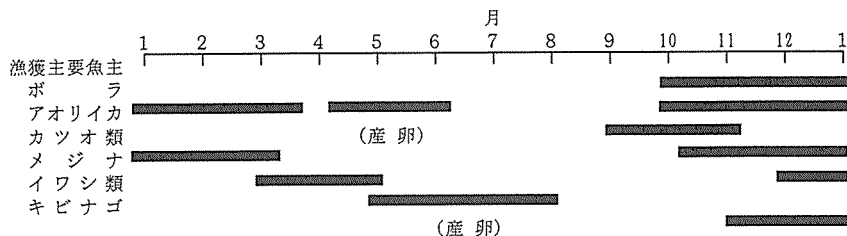
第1の、漁場に適した網づくりは、潜水観察に基づき構造の変更や部分的改良が加えられてきたが、それらはすべて自主設計、自主仕立てによってなされた。この結果、業者まかせにするのに比較して、より安価、より軽量で扱いやすい網を製作できた。

第2の、箱網により多くの魚を入れるための改善は、潜水による漁獲対象魚の生態観察により次の2つが実施された。その1は、箱網の汚れがひどくなるとイカ類が入らなくなるので網替えを適切に実施することとしたことである。その2は、入網後、短時間で網の外に逃げる魚、長時間留まる魚、何度も出入りする魚がいることを確認し、網揚げ時刻は魚種により最適時刻があることが分かったので、網揚げ時刻は朝、夕という常識を克服し、魚が箱網に入っている時間帯に網揚げを行うこととしたのである（第11，12図）。

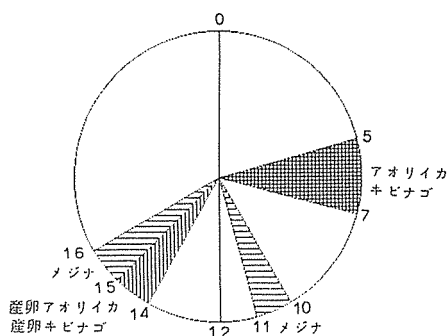
そのほか、漁獲対象魚の回遊、入網時期（例えばメジナは旧暦15日の前後10日間に入網がある）等の情報交換により対象魚を的確に漁獲することを可能とした。

第3の、網揚げ作業の省力化は、網の大型化、漁獲量の増加にともない、高齢

第11図 直海海域の小型定置網で漁獲される主要魚種の漁獲時期



第12図 最大漁獲網揚げ時間



化した父母と夫妻の4人での網揚げ作業が過重となったため、夫妻の2人で網揚げや網の入れ替え作業が可能な網揚げ船の設計、クレーン、ブイローラー、キャブスタン等の機器のレイアウトを自ら行い、平成元年 5.7トン型船を建造した(第13図)。これによって、夫妻2人での網揚げ、網替えなどの作業が可能となったばかりでなく、労働の軽減を図ることができた。加えて、研

究活動や視察研修の時間も確保できるようになった。さらに、平成6年7～8月には第2土曜日を休漁日とすることを試行し、妻の余暇時間の確保を目指している。

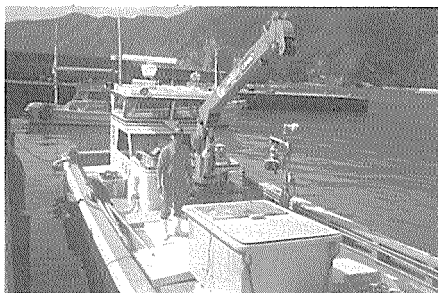


写真3 自ら設計した大日丸



写真4 網揚げ、クレーン使用

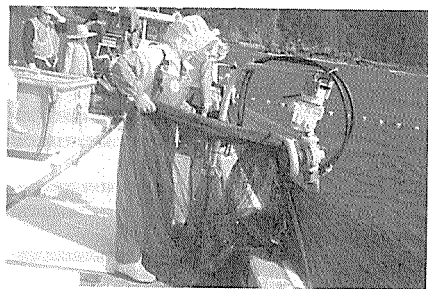


写真5 網をローラで巻き揚げる（2つのローラを同じスピードで巻く）

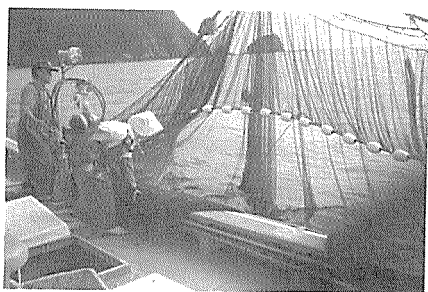
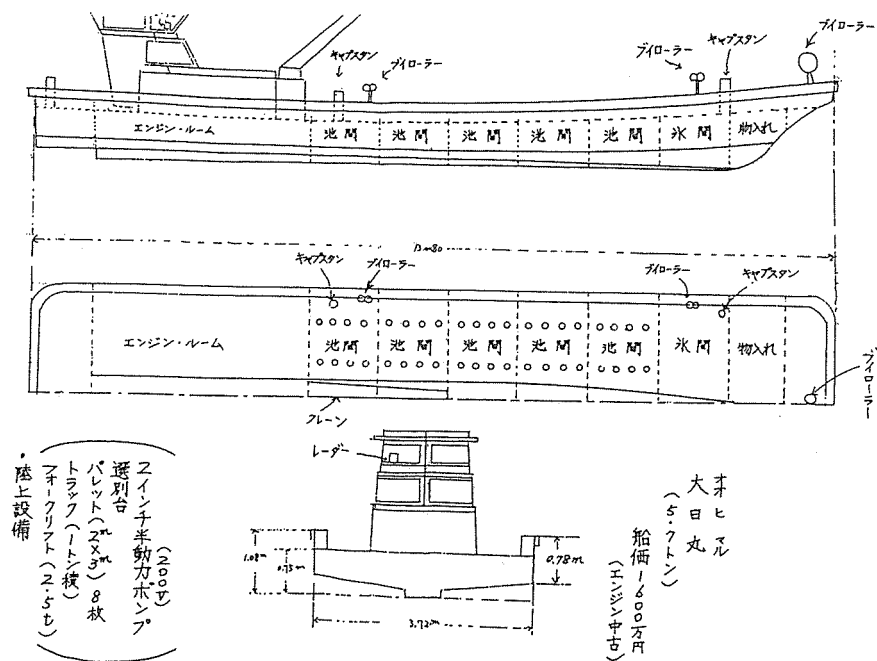


写真6 夫妻2人で作業楽々

第13図 網揚げ船（大日丸）略図



■普及性と今後の方向

この研究会の特徴は漁協地区を越えた研究熱心な同業者より成る広域的な組織となっていることである。

技術的には漁ろう用具、使用漁船、漁網の操作等の共通性のほか、豊後水道西岸域、リアス式海岸という漁場条件を同じくすることから、漁海況情報を共有することによって操業実績を高めるという利益を分かちあっている。漁協青年部とは異なった新たな研究組織として活躍している。

沿岸漁業のなかで高齢者専業経営が多く、漁業収入も少ないため、ややもすれば衰退業種とみられがちな小型定置網操業において、漁具の改良、網揚げ方式の改善、省力網揚げ船の自主設計・製造等の技術改善により生産性の向上を実現し自立した専業漁家経営を確立するという実績をあげた。本出品財が実践的に提示した漁家経営像は次世代を担う後継者の共感を得ることにも成功している。沿岸新時代の漁家経営の典型事例として注目すべき成果といえる。

本出品財にみられる特徴は、漁業生産方式の改善（いわゆる「カイゼン」）を生産現場において漁業者自らが共同して創造的に実施したことである。研究会活動にみられる業種別広域性、組織運営の柔軟性、改善目標の具体性等も研究組織としては崭新であり、成果達成の原動力となっている。

現在求められている沿岸漁業の将来像の一つを先取りした成果として高く評価される。

受賞者のことば

人との出会いの大切さ

北浦漁業協同組合

小型定置網研究会

(代表 宇戸田為二)

私は、昭和46年から両親の漁業を手伝うという形で磯建網と小型定置網漁業に従事し始めました。養殖ブームもあり昭和50年からモジャコの特別採捕も行いましたが、水揚げは思うように伸びませんでした。当時若かった私は、将来漁業で食べていけるかどうか不安を感じていました。

そんな中、腹を割って話し合える友人に出会いました。彼はたまたま網の業者だったのですが、彼に水揚げをなんとか伸ばしたい旨を相談したところ、すぐに近くの定置網漁業者を紹介してくれました。その後、会の輪が広がり魚の生態や行動、季節の回遊、網なりの話ができる仲間が増えました。このことで改良した方がよい点とまだよく分からない点のはっきり区別できるようになりました。

そこで、仲間のアドバイスもあり昭和53年頃から魚と網の潜水観察を始めました。すると、今まで海の上で想像していたものと全く異なる魚

の行動や網の状況が自分の目に入ってきました。このことが「ネズミ網」から「一段落網」さらに「二段落網」へと改良させる活力となり、結果的に安定した漁獲を得ることになったと考えています。

漁業者はとにかく自慢話が好きですがこの会の仲間も例外ではありません。しかしながら、会の仲間は他人の自慢話を話しとして留めておくのではなく、自分ができることはすぐに取り入れました。これが幸いにも全員によい結果を生ませたと思います。

今回の賞は友人との出会いに始まったと思います。また、今回の賞をいただくことになったことで、漁業のことを深く考えている多くの人にも出会いました。これからは次の世代に残せる漁業をみんなと考えつつ、新しい出会いを楽しみにしたいと思います。

出品財

産物(水産加工品・サラミディナー
チーズロール)

受賞者

株式会社 大 膳

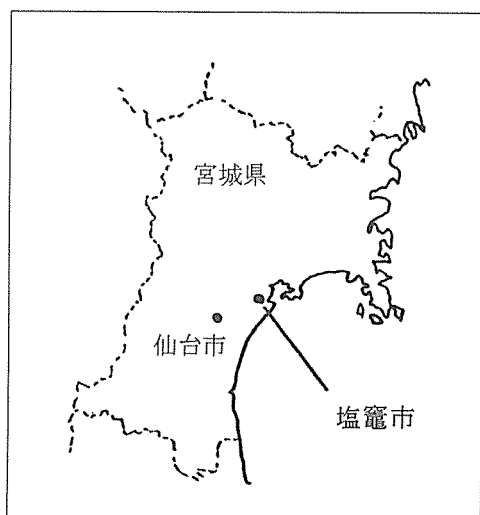
(代 表 内海 勝男)

(宮城県塩竈市新浜町1-14-24)

■受賞者の略歴

(株)大膳は昭和58年12月、現社長内海勝男氏が資本金1,000万円で塩竈市港町に設立同社社長内海勝男氏は昭和14年7月生まれで、当年55歳である。

第1図 塩竈市の位置図



昭和60年1月には、当社の運営を円滑に進めるため、(株)三波食品内の建物の二階(面積 1,520㎡)を借り受け全面的に移転し、ライン化の導入、攪拌室及び各種機械の整備等を行って、極めて衛生的な工場として操業を続けている。同氏は、資性温厚篤実にして綿密なる計画性を有し、その優れた指導力、先見性、決断力をもって会社経営に当たっており、常に研究開発を心がけ、消費者ニーズに合った製品作りを行ってきた(農林水産大臣賞受賞1回、水産庁長官

賞受賞4回)。もちろん従業員からの信望は極めて厚い。現在、塩竈食品開発センター理事長、塩竈市魚市場水産加工業協同組合長、塩竈市買受人協同組合理事、塩竈警察寮友の会理事、商工会議所第一号議員、外国人受入企業連絡協議会会長、塩竈法人会理事、さらには地元水産加工原料の安定確保に向けて、その受け皿となるべく、10社共同出資で設立した塩竈ロシアン(株)代表取締役等の職にあつて、水産加工業の振興及び地域社会の発展に幅広く尽力されている。そのほか、塩竈市の水産業発展のための地元関係業界で組織された塩竈市水産振興協議会の理事として、同市を取り巻く経済環境の変化に対応し、その再開発を図るための「水産物総合流通基地構想」の基本的計画作りに積極的に取り組んでいる。このような業績によって塩竈市政功労特別表彰を受賞している。



写真1 内海勝男氏

■受賞者の経営概況

(株)大膳は、現在、資本金1,000万円、役員は代表取締役社長内海勝男氏のほか、取締役4名、監査役1名であり、従業員は男性10名、女性40名である。当社では、従業員の福利厚生面への配慮、労働条件の適正化、就業環境の整備、報酬の適正化がなされているので、従業員の定着率は極めて高く、工場の管理面においても、厳重な衛生管理、環境保全対策がなされている。主要設備としては手作りライン、笹かまぼこライン、揚げかまぼこライン、蒸しかまぼこラインがあり、それに伴ってサイレントカッター4基、らいかい機7基、バッチ式蒸し機3基、連続式蒸し機1基、真空深紋機2基、ストレッチ包装機1基、ボイラー2基等がある。そのほか、排水処理施設は活性汚泥方式、処理能力は1日当たり300トンであり、(株)三波食品と共用しており、(株)大膳の排水量は1日平均50トンである。

平成4年12月1日～同5年11月30日期の決算報告書をみると、売上高6億5,522万円、当期利益金3,057万円、前期繰越利益金227万円、合計3,285万円となつて

おり、これを別途積立金、納税充当金、株主配当金、役員賞与金等に処分した結果、次期繰越金は225万円となっており、健全な経営状況といえる。

商品構成をみると、蒸しかまぼこ45％、揚げかまぼこ45％、笹かまぼこ10％となっている。

■受賞財の概要・特色

本出品財の原料、製造工程、成分値等について、その概要を記述する。

(1) 出品財の原材料

具及び継ぎ身に用いる副原材料の配合割合は第1表、第2表に示すとおりである。

第1表 具の副原材料の配合割合

単位：kg

SA級スケトウダラ冷凍すり身	60	砂	糖	2
天日製食塩	2.4	着香調味品質改良剤 ¹⁾		5.3
馬鈴薯デンプン	6	着色料 ²⁾		少量
卵白	6	加水		20

注：1) 日本化学工業株式会社製 ミックスS グルタミン酸ナトリウム 21.45％、グリシン 10.03％、リボ核酸 0.030％、食品素材(香料)：黒こしょう、ガーリック、オニオン、コリアンダー、マジョラム、その他 68.25％
2) 三栄源エフエフアイ株式会社製 アナトー、カルミン、紅こうじ、クチナシ

第2表 継ぎ身の副原材料の配合割合

単位：kg

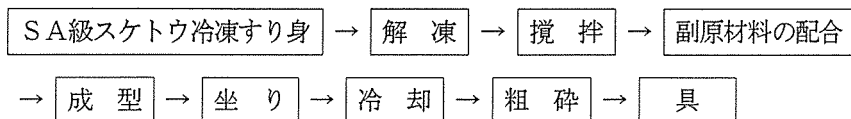
A級スケトウダラ冷凍すり身	60	砂	糖	4
天日製食塩	2	着香調味品質改良剤 ¹⁾		0.7
馬鈴薯デンプン	6	着色料 ²⁾		少量
卵白	4	加水		40

注：1) 第1表の1)と同じ
2) 第2表の2)と同じ

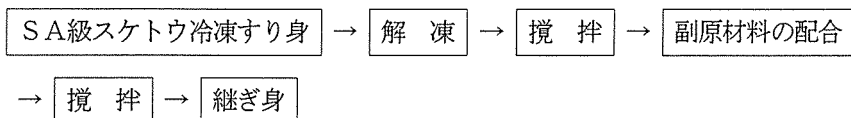
(2) 出品財の製造工程

出品財を製造するには、まず第2図、第3図に従って具及び継ぎ身の製造を別々に行い、次に第4図により両者を混合したものに手作業でチーズを入れて成型し、真空包装したのち加熱殺菌する。

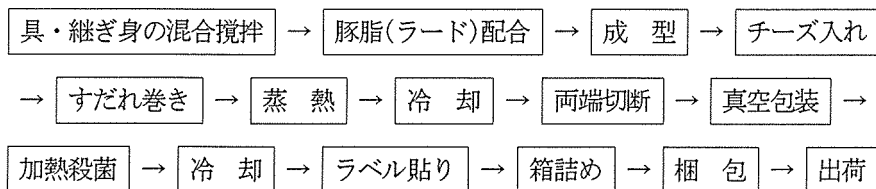
第2図 具の製造工程図



第3図 継ぎ身の製造工程図



第4図 サラミディナーチーズロールの製造工程図



さらに、出品財の詳細な製法について記述する。

ア) 具の詳細な製法（第1表、第2図参照）

まず、SA級スケトウダラ冷凍すり身を冷蔵庫（0～7℃）内で解凍する（夏季12～20時間、冬季20～48時間）（写真2）。解凍したすり身は攪拌し（写真3、4）、副原材料を配合する（写真5）。副原材料の配合割合は第1表に示すとおりである。これらの攪拌混合は150kg型サイレントカッター（柳屋鉄鋼）で行うが、空ずり10分、塩ずり15分、副原材料配合5分、仕上げずり5分、計35

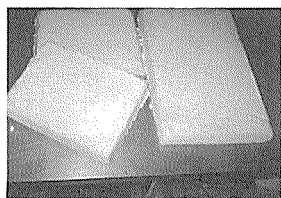


写真2 冷凍スケトウダラ
すり身の解凍

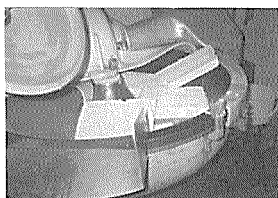


写真3 解凍したすり身の
攪拌工程（具及び
継ぎ身製造時）

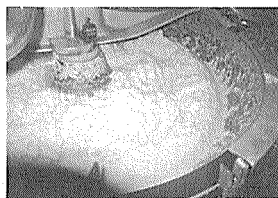


写真4 すり身の攪拌終了

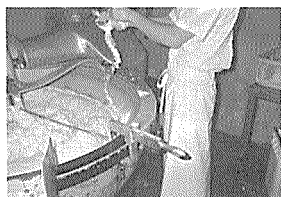


写真5 副原材料の配合
（具及び継ぎ身の
製造時）



写真6 具の攪拌終了後の
成型作業



写真7 成型した具の坐
り、冷却後の粗砕
（具の製造完了）

分である。次にすり身を手作業で型枠（長さ30cm、幅13cm、厚さ2cm）に入れ、コ
テで成型したのち（写真6）、バッチ式蒸し機に入れ、40℃、2時間の坐りを行う。
坐らせたすり身は冷蔵庫（0～7℃）に入れ、12時間冷却して固化させる。これ
をサイレントカッターで、3～5mm角に粗砕して具の製造を完了する（写真7）。

イ）継ぎ身の詳細な製法（第2表、第3図参照）

A級スケトウダラ冷凍すり身の解凍は具の場合と同様に行う。攪拌及び副原材
料の配合（第2表）、仕上げすり等の攪拌混合も具の場合と同様に行い、継ぎ身
の製造を終える。

ウ）最終製品の詳細な製法（第4図参照）

具4、継ぎ身6の割合で混合し、らいかい機（100kg型及び50kg型、備文機械社
製）を用いて攪拌し、さらに10%の豚脂（ラード）を投入して攪拌する（写真8）。
このすり身を調理台上で平板上に成型し（写真9）、棒チーズ（雪印乳業製、40g）
を置いてすだれ巻きを行う（写真10）。その目的はすり身とチーズの結着性をよ
くすると同時に、穴あき（巣）を防止するためである。次にビニールシートで包
み、85℃で1時間蒸熱したあと、冷蔵庫（0～7℃）で3時間冷却し、両端切断

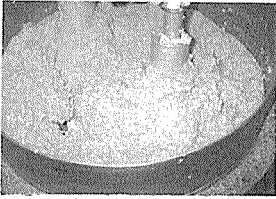


写真8 具・継ぎ身の混合攪拌後、豚脂（ラード）の配合・攪拌

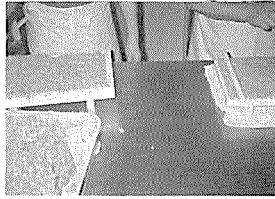


写真9 具・継ぎ身・豚脂混合物の成型と棒チーズの巻き入れ



写真10 棒チーズのすだれ巻き



写真11 すだれ巻き後、蒸熱冷却・両端切斷し、プラスチック製の袋に入れる。

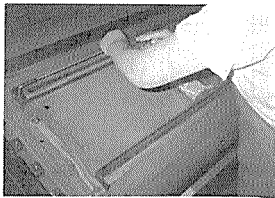


写真12 真空包装機による包装作業

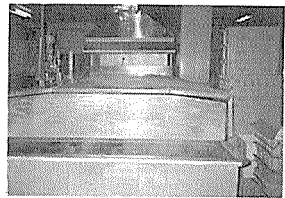


写真13 蒸し機による加熱殺菌作業

して長さを揃える（重量450 g）。これを一本ずつプラスチック製袋（厚さ70ミクロンの3層ラミネート。外層ナイロン，中層ポリエチレン，内層リニアローデンポリエチレン。四国化工社製）に入れ（写真11），真空包装（古川製作所製）する（写真12）。その速度は1分当たり10本である。これを95℃の熱湯中に約13分間浸漬し，製品の中心温度80℃以上，4分間で加熱殺菌する（写真13）。殺菌した製品を5℃の冷水で22分間冷却すれば，中心部は10℃以下となる。冷水より取り出し，製品表面の水分を十分に拭き取り，表示ラベルを貼り，日付を打って箱詰めする（写真14）。

次に本出品財の特色について記述する。

本出品財は，冷凍スケトウすり身を主原料として，具と継ぎ身の製造を別々に行い，両者を混合してサラム風にしたすり身の中心部に棒状チーズをすだれで巻き込み，真空包装，加熱殺菌したサラムソーセージ風の珍味かまぼこである。解凍・攪拌・坐り・冷却等の諸工程ならびに副原材料（着色料，調味料，香辛料，品質改良剤等）に工夫をこらし，サラム風の色調，香り，食味，食感を実現する



写真14 加熱後，冷却，ラベル貼り
した最終製品

ことに成功したオードブル風のかまぼこであり，まさに和洋折衷の新製品といえる。サラミ風のすり身とチーズの味がマッチしているため，本品は若年齢層から高年齢層まで幅広く好まれている。市場ルート，土産品店向けにも好評であり，特に年末商戦（おせち商材）や新年会シーズンにはホテル，チェーンレストラン等業務用の引き合いが活発になって

いる。本品は真空包装品なので，チルド商品と比較した場合，保存性がよく，賞味期限は10℃以下の保存で14日間であり，細菌検査でも一般生菌数は1 g 当たり300以下，大腸菌群・ブドウ球菌・セレウス菌はいずれも陰性であって，極めて衛生的といえる。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財はSA級及びA級スケトウダラ冷凍すり身を主原料としており，本すり身を天然着色料でポーク風に着色し，さらに調味料，香辛料，ラード等を使用し種々の創意工夫を行い，色調，風味，食感をサラミソーセージ風に仕上げた技術はすばらしいものであり，また，芯に用いたチーズとの味の調和がとれ絶妙の風味を呈しており，その独創性は称賛に値するものである。

最近の消費者特に若年層は従来のかまぼこ，はんぺん，ちくわ，さつま揚げ等に満足せず，洋風の味を求めている。そこで水産練製品を洋風化して消費者の嗜好に答え得る洋風の製品を完成したことは，今後，水産加工業界における冷凍すり身の高度加工と消費量の増加につながるものであり，さらに本製法は広く他魚種への応用の可能性が期待される。

本出品財の売上額は年々増加し，平成3年1,750万円，4年1,960万円，5年2,240万円と着実に伸長している。

受賞者のことば

オリジナル商品の開発と 新たなマーケットの開拓をめざして

株式会社 大 膳
(代表 内海 勝男)

当社は「かまぼこ生産量日本一」を誇る宮城県塩竈市にあり、創業11年になります。塩竈市は、特に「揚げかまぼこ」の生産量が多いことから、他社と同様、創業以来「揚げかまぼこ」を中心に仕事をしております。

しかし、かまぼこメーカーとして商品の幅を広げ、なお一層の飛躍を図るため、数年前から、オリジナル商品の開発と新たなマーケットの開拓に努力を注ぎはじめたところです。

新商品の開発に当たり、様々な調査や試行錯誤を繰り返した結果、和風オードブルシリーズの「紅鮭御膳」「穴子御膳」や洋風オードブルシリーズの「サラミディナーチーズロール」「サラミディナーエッグロール」等の商品化に至りました。

これらは、各種品評会において高く評価され、特に、平成6年度農林水産祭において内閣総理大臣賞を受賞し、身に余る光栄と恐縮している

ところであります。

この「サラミディナーチーズロール」は、食感・色合い・風味等がマイルドで畜肉サラミとは異なる新たなジャンルの高級蒸しかまぼことして約6カ月の開発期間を要して開発された商品であり、魚肉サラミの特質とチーズとがマッチし、ヤング世代から高齢層まで幅広く支持され、市場・お土産及びホテル等で好評を得ているところであります。

最近、毎日の仕事の中で感じるのは、消費者のニーズの動向に敏感に反応できる体制を作るとともに提案型の新製品を開発してまいる所存であります。

今回の受賞により、今後は技術の向上と地域の活性化になお一層努力してまいりますので、これまで以上の御指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

出品財 産物(水産加工品・鮭C a族)

受賞者 株式会社 釧路丸水

(代表 近藤 定信)

(北海道白糠郡白糠町庶路甲区6-577)

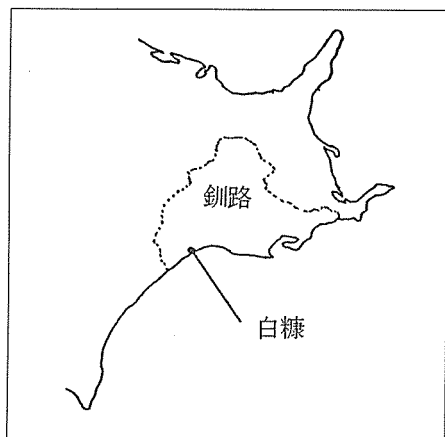
■受賞者の略歴

㈱釧路丸水は昭和40年4月に、地元2社の同額出資により設立され、釧路市川端町において水産物の加工販売、冷凍冷蔵、製氷などの業務を開始している。その後、加工場周辺の宅地化などから昭和50年に釧路市郊外の釧白工業団地に冷凍冷蔵工場を新設、さらに業務の拡大とともに食品工場を相次いで新設し、現在に

至っている。同社社長近藤定信氏は昭和5年9月生まれで、当年64歳である。

三重県桑名市出身で、昭和28年に東京水産大学製造学科を卒業後、近藤商店に入社した。昭和40年、㈱釧路丸水の発足とともに、その代表取締役となり、同46年に代表取締役社長に就任、現在に至っている。同氏は、卓越した企業経営手腕と積極的な新規分野開拓への取り組みなどを通じて、同社を釧路市内有数の水産加工企業に育て上げ、特に鮭フレークなど、釧路ブランド的

第1図 受賞者の所在地



商品の定着に果たした役割は大きいものがある。
その温厚な人柄とともに、理論派の論客でもあり、
これまでに地元釧路の水産加工関係団体等の要職
を歴任してきたが、現在も釧路物流協会会長、(社)
釧路水産協会副会長、釧路市水産加工振興協議会
顧問として地元の水産加工の振興に貢献している
ほか、北海道冷凍事業協会副会長、(社)北海道水産
物荷主協会副会長、釧路市水産加工業協同組合理
事、釧路水産審議会委員、さらに日本冷凍事業協
会常任理事などとして活躍中で、文字どおり釧路
市における水産加工業界の重鎮である。

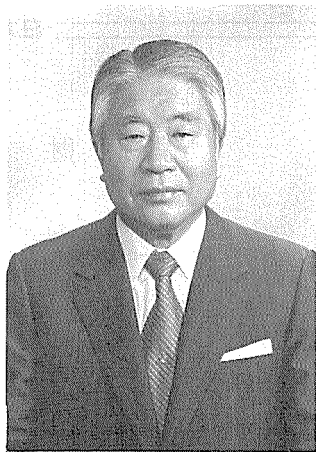


写真1 近藤 定信氏

■受賞者の経営概況

(株)釧路丸水は、現在、資本金4,130万円、年商は会社創立当時の昭和40年の30億円に対して、平成5年度は、95億円の実績を上げている。主たる加工品目別では、春の道東サケ・マス加工品15億円、新巻ザケ、筋子、イクラなど秋ザケ加工品23億円、サケフレークなど10億円、その他となっている。本出品財“鮭C a 族”は平成5年秋から販売を開始し、これまでに約9,000万円の売上げをみており、今後の伸びが期待される。

役員は代表取締役社長近藤定信氏のほか8名で、社員は55名、加工場従業員134名、パート従業員87名の合計285名となっている。工場の敷地面積は47,682㎡、工場の建築面積15,424㎡で、主要施設は、冷蔵庫（F級4室）10,400 t、冷凍庫（F級5室）75 t / d a y、製氷機15 t / d a y、コンピュータ魚体選別機等となっている。

なお、加工場は品質保持のため衛生面、管理面で十分な配慮が施されており、品質基準やクオリティーコントロールに特に厳しい大手量販店や生協等との取引も行われている。

■受賞財の概要・特色

本出品財“鮭C a 族”の原料及び製法の概略は次のとおりである。

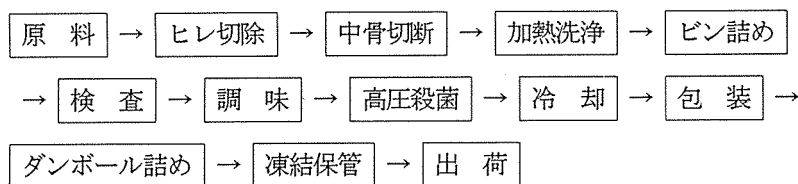
(1) 原 料

原料には釧路管内産の秋ザケ、とくに定置網で漁獲された新鮮なサケの中骨部分（フィレー製造時の副産物。付着肉は平均50％）を原料とする。作業の関係上、サケを急速凍結後、凍結保管しておいたものからスタートすることもあり、そのときは2℃の5％塩水中で解凍し、三枚におろした後の中骨部分を用いる。

(2) 製 法

本品の製法の概要は第2図のとおりである。

第2図 “鮭C a 族”の製法



まず、サケ中骨から尾ビレや背ビレなどを丁寧に除去する（写真2）。次いで、中骨を商品サイズ（3～4 cm角）に切斷する（写真3）。これを加熱蒸気で蒸し、付着肉中の水溶性タンパク質を凝固させるとともに洗淨する（写真4）。なお、本工程を含め、廃液はすべて棒曝気式により浄化している。

浄化した中骨片を計量（100 g）しながらビンに詰める（写真5）。金属探知機で異物をチェックした後、調味液（うす口醤油16.8kg、塩みりん 9.9kg、秋ザケ煮汁45.7kg、グラニュー糖10.7 kg、その他に水を加えて100kgとしたもの）を75 g 注入する。

脱気しつつフタを施した後（写真6）、高圧殺菌の工程に移る。ビンを金属製の台上に並べ（写真7）、圧力釜中 115℃において90分間加熱する。この工程は殺菌のみでなく、サケの骨を軟化させる上にも必須である。終了後、圧力釜から台ごと取り出し、水を約30分間吹きつけて冷却する。

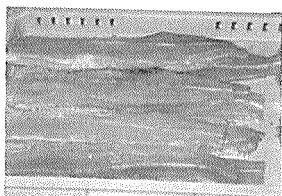


写真2 秋ザケの中骨から
尾ビレ、背ビレなど
を切除したところ

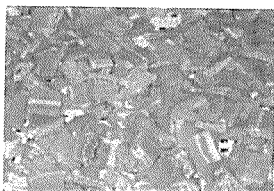


写真2 商品サイズに切断
されたサケ中骨

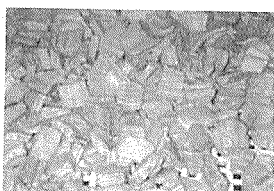


写真4 加熱洗浄後のサケ
中骨

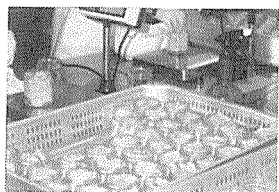


写真5 サケ中骨のビン詰
め作業



写真6 調味液を注入後、
ビンを密封した
ところ

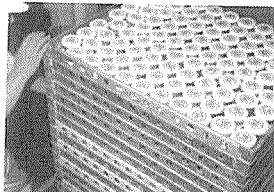


写真7 高圧殺菌(115℃、90分
間)のため、密封したビン
を台上に整列したところ

これを合成樹脂のフィルムで包装後（写真8），ダンボールに詰めて出荷（写真9），あるいはこれを-18℃に凍結保管しておき，需要に応じて出荷する。なお，本品の室温放置時の賞味期間は，通常1年とされる。

以下に，出品財の原料ないし製法上特筆すべき点をいくつか挙げたい。まず原料として，秋ザケの盛漁期（9月下旬～11月），水揚げ直後の固体からフィレールを切り出した後の中骨を用いていることである。サケに限らず魚の中骨は通常廃

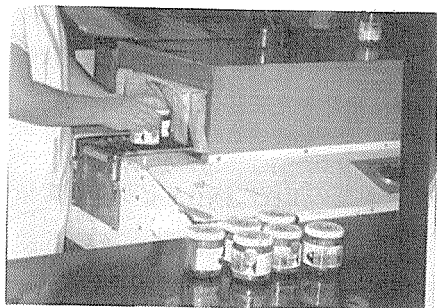


写真8 包装作業

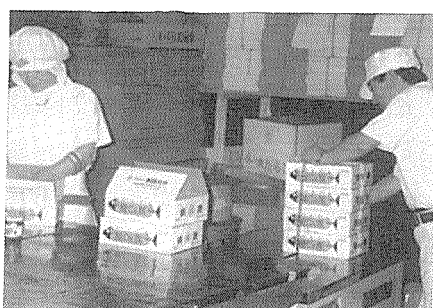


写真9 ダンボール詰め作業

棄されるか、利用するとしても高々フィッシュミール原料としてである。水産資源の一層の有効利用が急務とされる今、見るべき着眼といえよう。

製法についてはまず、切断した中骨の洗浄方法に工夫が見られる。このような場合、通常は冷水で洗浄するが、ここでは加熱蒸気を用いている。これにより、付着肉中の水溶性タンパク質を凝固不溶化させ、ひいては最終製品のビン内液の透明化に成功している。

調味に当たっては、主に醤油と砂糖、それもともに比較的低濃度に抑えて使用している点も製法上の一つの特色といえよう。それにより、サケ本来の風味が生かされているように思われる。

次に、圧力釜を用いる高圧処理は殺菌のみならず、サケの骨を軟化させるためにも不可欠の工程である。処理時の温度や時間は種々の検討結果に基づいている。

高圧殺菌処理したものは、冷却し、包装する。出品財はこのままでも結構高い貯蔵性（室温で1年程度）を備えているが、原則として直ちに -18°C に凍結保管しておき、需要に応じて出荷する形をとっているのも合理的であるといえる。

このように、“鮭Ca族”は原料から製法工程、さらに製品の保管に至るまで、種々工夫のあとがうかがわれる。

次に出品財の特色について記述する。

出品財“鮭Ca族”はサケの中骨のビン詰め製品であるが、“中骨”というイメージとは違って食味の優れたものとなっている。これは、味に定評ある秋ザケがそもそもの原料となっていること、中骨に付着肉が比較的多いこと、調味を控え目にしたためサケ本来の風味が生かされていること、などによるものであるとおもわれる。

本出品財は高圧殺菌工程を経て製造されたもので、サケの骨を完全に軟化し食用化することに成功している。

骨の中には多量のカルシウムが含まれる。本品の場合も、ロットによるバラツキはあるものの、1ビン当たり2,000mg前後のカルシウムを含有する。

われわれの食生活の中でカルシウムは今もなおこの必要量を下回っており、骨粗しょう症等の原因をなすとされているときに、本品の出現はタイムリーである。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財は美味とされる釧路管内産の秋ザケを三枚におろし、フィレーを分離した後の残物（すなわち中骨はこれまで廃棄するか、精々フィッシュミールの原料に用いられる程度であった。）を有効利用したものである。

出品者はこの中骨を原料とし、これを栄養分、特にカルシウムに富むビン詰め製品に仕立て上げている。

中骨とはいえ、骨にほぼ同量の肉が付着しており、適切な調味と高圧殺菌工程によりサケの骨を完全に軟化し食用化したものである。

小売価格も1ビン（内容物175g入り）300円と大衆向で、その売上げも発売以来、順調な伸びを見せている。

近年我が国の漁獲量は沿岸資源の減少に加えて、各国の200海里漁業の水域の設定、公海上の漁業規制等によって下降傾向にあり、それに伴って、水産物の低利用ないし未利用部分の有効利用がしきりに叫ばれるようになってきた。本品は、このような時代の要請に応えるものの一つであり、水産資源の一層の有効利用の可能性が期待される。

受賞者のことば

自然の恵み、秋鮭の丸ごと利用を目指して

株式会社 釧路丸水

(代表 近藤 定信)

秋鮭は、200海里問題以後、国が孵化放流事業に一層力を入れ、これを推し進めたことにより、唯一の国産天然鮭として安定した漁獲量、価格が持続するようになりました。

北海道の道東沿岸という秋鮭加工に最高の立地条件を生かして、当社は生產品目のうち約5割の原料を、量、価格とも安定した秋鮭に依存しております。その中でも最近では、かつの1本丸のままの流通ではなく、主婦が家庭で調理しやすいように、又、量販店等が切り身にしやすいように、産地業者で身卸し加工する流通が急速に伸びています。

当社も、年間500トン以上も秋鮭の三枚卸しフィレーを生産しておりますが、この時出る中骨を、今までは全て残さいとして投棄しておりました。この骨がたくさん付いた中落ちの骨を何とか利用する方法はないものか、4年もの北洋の長旅を終えて、自分の生まれた川へ帰ってきたロマンの魚、秋鮭に対して相済まぬという気持ちから、社内での利用方法についていろいろとアイデアを募集しておりました。

そんな時、ある学校給食関係者から、日本人に不足している栄養素はカルシウムであり、これを強化する食品が作れないかと、相談を持ち掛けられました。幸い中小企業事業団の補助事業により高温高圧釜が設置されましたので、これを使ってお年寄りにも食べやすい、調味を抑えた、中骨を柔らかく煮込んだ商品を作ってみようと思い立ちました。

豆腐状のカード（可溶性蛋白のかたまり）が出ない、見た目にもきれいな商品を作ることに大変苦心しましたが、約1年でやっと満足できる商品が出来上がりました。鮭Ca族という、自分で言うのも何ですがしやれたネーミングは、社員全員からアイデアを募集し、若い人の意見を集約して決めた次第です。

本受賞を機に、頭から尾まで秋鮭のまるごと完全利用を目指し、さらに努力してまいります。美味しく骨を丈夫にし、育ち盛りの子供にも老人にも喜ばれる、秋鮭Ca族をどうかよろしく願います。

第33回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成7年3月30日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈水産部門〉

平成6年度・第33回

農林水産祭 受賞者の業績

むらづくり部門

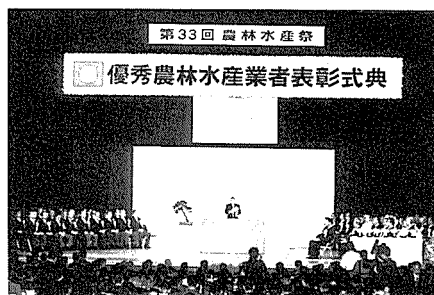
豊かな
むらづくり
を目指して



財団法人 日本農林漁業振興会



第33回 農林水産祭のかずかず



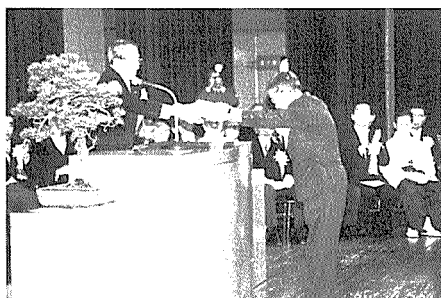
表彰式典会場
挨拶する大河原農林水産大臣



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



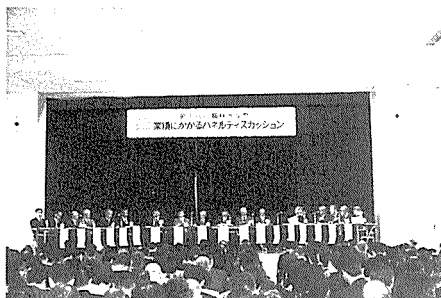
日本農林漁業振興会会長賞を
受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を
受ける受賞者



収穫感謝の集い



業績にかかるパネルディス
カッションの会場



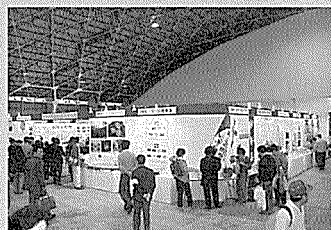
「実りのフェスティバル」
ご視察される清子内親王殿下



テープカットする谷津農林水産政務次官
(中央)



政府特別展示
「楽々ハイク農林水産業」



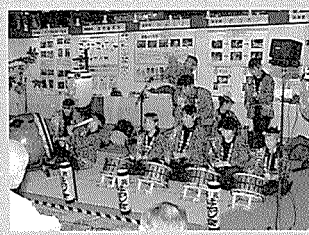
都道府県特産物の技術・経営普及展



来場者でにぎわう「実りのフェスティバル」



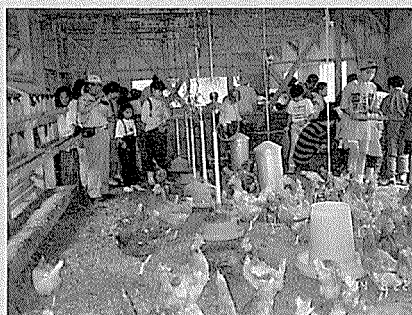
ちびっこ乗馬教室



菁莪断子会による民俗芸能
「獅子舞と和太鼓」の熱演



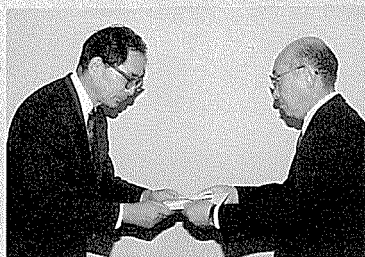
じゃがいも掘り



「親子農林水産業体験バス」
放し飼いの鶏の卵採り



「農林水産市」挨拶する
吉田農林水産政務次官(右)



福祉施設への農林水産物
を贈呈する東京善意銀行に録物
(右)

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成6年度は、その33回目にあたりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第33回農林水産祭に参加した各種表彰行事（394件）において農林水産大臣省を受賞した621点の中から、天皇杯を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されたもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されたもの7点（園芸部門2点その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰された。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝辞を表します。

平成7年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

総 目 次

農林水産大臣賞地区受賞一覧

天 皇 杯 受 賞	頁
大塚むらづくり委員会（鹿児島県）	1
内閣総理大臣賞受賞	
西塩沢農村整備促進委員会（長野県）	19
日本農林漁業振興会会長賞受賞	
森藤むらづくり推進協議会（徳島県）	34
農林水産大臣賞受賞	
細野地区公民館（岩手県）	51
横川むらづくり推進協議会（山形県）	54
金井沢集落（福島県）	57
狸久保むらづくり推進協議会（栃木県）	60
中福組合（埼玉県）	65
自然王国はその村（新潟県）	69
青蓮寺湖ぶどう組合（三重県）	73
大野ふるさと振興会（京都府）	78
北山村産業振興協議会（和歌山県）	82
小田地域の21世紀の活性を探る会（広島県）	86
藤ノ川集落（高知県）	90
小田生き活き健康村実行委員会（大分県）	94
池島区（宮崎県）	98

農林水産大臣賞受賞地区一覧

(東北ブロック)

岩手県にのへー ぐんあしろうあさせほその二戸郡安代町字細野

細野地区公民館

山形県も がみぐんもがみちようおあざしーも最上郡最上町大字志茂

横川むらづくり推進協議会

福島県みなみあいすべんた しままらちおあざかない きわ南会津郡田島町大字金井沢

金井沢集落

(関東ブロック)

栃木県な す ぐん な す まち那須郡那須町

狸久保むらづくり推進協議会

埼玉県かわごえし おおあざなかかく川越市大字中福

中福組合

⑨ 長野県きたき く ぐんたてしなまち北佐久郡立科町

西塩沢農村整備促進委員会

(北陸ブロック)

新潟県ひがしきくぐんやすづかまちおあざほその東頸城郡安塚町大字細野

自然王国はその村

(東海ブロック)

三重県な ばりし しやうれんじ名張市青蓮寺

青蓮寺湖ぶどう組合

(近畿ブロック)

京都府きたくわた ぐんみやまちよう北桑田郡美山町

大野ふるさと振興会

和歌山県ひがしむら ぐんきたやまむら東牟婁郡北山村

北山村産業振興協議会

(中国・四国ブロック)

広島県か も ぐんこうちちようお だ賀茂郡河内町小田

小田地域21世紀の活性を探る会

⑧ 徳島県お え ぐんかもじまちようもりふじ麻植郡鴨島町森藤

森藤むらづくり推進協議会

高知県は た ぐんにしと き ならふじの かわ幡多郡西土佐村藤ノ川

藤ノ川集落

(九州ブロック)

大分県く す ぐんく す まちお だ玖珠郡玖珠町小田

小田生き活き健康村実行委員会

宮崎県いげじまえびの市池島

池島区

⑦ 鹿児島県まぐらぎきにしか づ おおつか枕崎市西鹿竈大塚

大塚むらづくり委員会

(註) ⑨ は、天皇杯受賞地区

⑨ は、内閣総理大臣賞受賞地区

⑧ は、日本農林漁業振興会受賞地区

むらづくり部門

	頁
天皇杯受賞者／大塚むらづくり委員会	1
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室課長補佐／松 井 俊 英)	
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室係長／福 井 徳 彦)	
内閣総理大臣賞受賞者／西塩沢農村整備促進委員会	18
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室係長／大 重 兼 嗣)	
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室係長／山 田 和 広)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／森藤むらづくり推進協議会	34
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室室長／宮 本 敏 久)	
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室係長／當 房 伸 之)	

出 品 財 むらづくり活動

受 賞 者 大塚村づくり委員会

(代 表 畠野 宏之)

(鹿児島県枕崎市西鹿籠大塚)

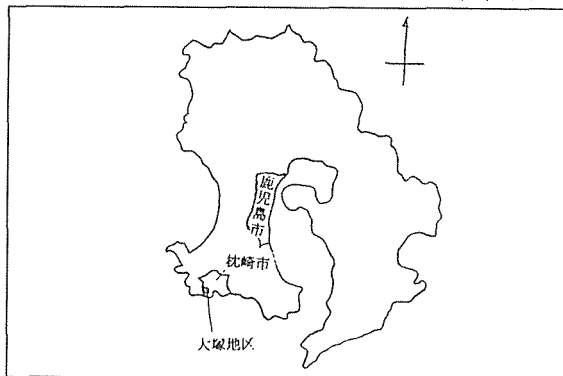
1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 枕崎市は、鹿児島市から約50km離れた薩摩半島の西南端に位置し、北部に山を頂く北高南低の地形で、南は黒潮の流れる東シナ海に面している。

大塚地区は、枕崎市市街から西へ約3kmに位置し、地区の中心部を2級河川「馬追川」が東西に貫流し、それを挟んで火山灰砂層の平地が点在している。しかし、地域一体に固い溶結凝灰岩（コラ層）が分布しており、往時の開墾には大変な苦労があった。

第1図 鹿児島県枕崎市大塚地区の位置図



イ 年平均気温は17.7℃、年平均降水量 2,124mmと比較的温暖であるが、冬は北西よりの季節風を受けやすく、また台風の常襲地帯であり、毎年のように被害を被っている。

ウ 地区の総戸数は320戸であるが、南部を国道226号線が貫通し、また比較的市街地に近いため混住化が進み、農家戸数は69戸と約2割程度である。その内訳は、専業55戸、第1種兼業7戸、第2種兼業7戸である。

エ 地区の総面積は313haで、うち経営耕地面積は89ha、1戸当たり平均耕地面積は1.3ha程度である。畑地が中心で、全耕地面積の9割強の82haが普通畑であり、古くからは場整備と畑かん整備が積極的に進められている。



写真1 大塚地区の全景



大塚むらづくり委員会のみなさん

オ 農業形態は、69戸の農家のほとんどの58戸が花き農家で、電照菊を中心に62haの花き生産が行われており、県下最大の花き産地となっている。農家1戸当たりの農業粗生産額が2千110万円と生産性の極めて高い農業経営を確立するなど、積極的に農業に取り組んでいる。

第1表 農業の概要

単位：戸，ha，頭羽，百万円

			昭50	55	60	平2	最 近 年			備 考
							4	対 50 年 比	構成比	
農 家 数 等	専 業 農 家 数 等	総 世 帯 数	153	217	311	317	320	209%	100%	農業後継者確保率 42.0%
		農 家 数	87	84	71	69	69	79	22	専 業 52.7%
		内 専 業	52	50	55	55	55	106	80	I 兼 ー%
		I 兼	12	7	7	7	7	58	10	基幹男子農業専従者数 89名
		Ⅱ 兼	23	27	9	7	7	30	10	
		非 農 家 数	66	133	240	248	251	380	78	出稼率 50年 0%
	規 模 別 農 家 数 等									4年 0%
		0.5ha 未満	20	18	15	13	13	65	19	戸当たり平均耕作規模 1.3ha
		0.5ha～1ha未満	42	41	25	27	27	64	39	
		1ha～2ha未満	25	24	24	22	22	88	32	
		2ha 以上	0	1	7	7	7	ー	10	
耕 地 面 積 等	耕 地		60.5	60.3	96.5	89.3	89.0	142%	100%	地 区 面 積 312.5ha
	内	田	2.6	2.6	3.9	3.8	3.5	135	4	耕 地 率 24.5%
		普 通 畑	40.5	41.7	82.3	82.0	82.0	203	92	林 野 率 26.6%
		樹 園 地	15.2	13.8	7.0	2.3	2.3	15	3	ほ 場 整 備 率
		牧 草 地	2.2	2.2	3.3	1.2	1.2	55	1	
	採	草 放 牧 地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	0	田 0.0%
										畑 81.9%
										利用権設定率 3.0%
作 付 面 積 等	花 き		10.0	16.1	25.0	48.3	61.8	618%	96%	主な経営類型
	果 樹		15.7	13.8	7.0	2.3	2.3	15	4	花き専門型、果樹専門型、肉用牛（肥育）
	肉 用 牛		135	148	205	225	280	207	ー	専門型、兼業（低所得）専門型
	養 鶏		60千	63千	58千	61千	56千	93	ー	転作面積 0.4ha
	乳 用 牛		20	29	12	11	12	60	ー	（転作率 11.4%）
農 業 粗 生 産 額	花 き		132	227	416	866	1,185	898%	81%	戸当たり平均農業粗生産額 21.1百万円
	果 樹		12	23	12	7	6	50	1	
	肉 用 牛		41	60	83	100	106	259	7	
	養 鶏		239	287	253	197	151	63	10	
	乳 用 牛		7	14	6	7	8	114	1	

(2) むらづくりの基本的な特徴

ア. むらづくりの動機・背景

(ア) 当地区は、古く藩政時代、鹿^か籠^{かご}牧^{ぼく}苑^{えん}（牧場）があった所で、当時は原野であったが、江戸時代初期、武士の二男、三男が分家して移り住み入植したことから、次第に地区を形成するようになったものである。

(イ) 当地区は昔から水位が低く、井戸を掘っても水が出ない状況であった。生活用水はもとより営農用水を確保するにも、大変な労力を強いられてきており、水の確保は地区内を貫流する馬追川に依存するしか方法がなかった。そのころの水汲みは子供たちの仕事となっていたが、悪天候の前ともなると川の水が濁るため、一家総出で飲み水を確保せざるを得ず、雨が降り続き貯め水も底をつくとき、濁った川の水の利用を余儀なくされ、そのため赤痢などの伝染病がたびたび流行し、ついに死亡者が出たこともあった。

(ウ) そのような状況の中で、昭和2年頃から上水道整備の気運が高まり、同年4月に自力で水源を発見した。地区の総会で上水道施設の整備を全員一致で決定し、同年11月に「大塚水道組合」を結成。地区民の労力奉仕のもと工事を進め、翌年3月に悲願の上水道施設が完成した。その後、地区全体への需要を満たすため改修を繰り返し徐々に改善を図り、昭和47年の地区総会で、貯水槽の設置や営農用水としての利用を含めた抜本的改修整備計画が決議され、地区民の夫役により昭和49年に完成している。



写真2 水道事業の記念碑

この貯水槽の完成により、生活用水はもとより営農用水としての利用も可能になり、施設園芸への取り組みが急速に進められるようになった。その後も地区の水需要の増加に併せ、ほとんど水道組合独力で施設の整備・拡充を行い、生活用水・営農用水の安定供給を図ってきている。現在、水源井戸7本と約 1,100 m³の貯水槽を有する市内で最大の集落簡易水道組織に成長している。

(エ) また、当地区は全体的に固い溶結凝灰岩（コラ層）が分布しているため、原野の開拓やほ場整備を進める上でも多くの苦労を伴った。地区における本

格的なほ場整備は、昭和17年に開始され、途中戦争により中断もされたが、戦後の昭和24年に地区民独自の力により完成させた。更に、昭和31年から35年の牛野台地のほ場整備が完成するに至って地区のほとんどの耕地が整備完了となった。これら一連の整備も、戦時中や終戦後の困難な時代にもかかわらず、地区民の総意に基づく労力奉仕によって成し遂げられたものである。

(ウ) 当地区では、戦前から戦後しばらくは地元売りを対象とした野菜やキンセンカ、ナデシコ等の花きの露地栽培が行われてきたが、昭和26年、先進的農家により木造ガラスハウスでのユリ促成栽培が着手され、これが本格的な花き生産の始まりである。

翌昭和27年、6名の農家により花き栽培グループを結成し、ユリ、カーネーション、電照菊の栽培に取り組み、種々の試行錯誤の結果、栽培技術が確立されるにいたって、花き栽培に移行する農家が急増し、昭和34年には大塚花き振興会が結成された。現在、地区の総農家戸数69戸のうち花き栽培農家が58戸で約84%を占め、特に菊の生産、出荷には定評があり、県内で不動の地位を築いている。

(エ) 公民館活動については、昭和26年に大塚公民館則が制定され、従来の青年舎を公民館として活用し、公民館主事を置いて本格的な活動が始まった。

「環境づくり、物づくり、人づくり」を目標に、花きを中心とした生産活動、各種グループの育成、生活環境の改善等を進め、各種表彰を受賞してる。その後、昭和43年に地区民独自で運動広場を開設し、翌44年から地区運動会を開催するなど、青年たちが中心となったむらづくりが進められてきた。

(オ) 鹿児島県農村振興運動のスタートに伴い、本運動の方向に沿った話し合い活動を積極的に進めるため、昭和54年に、むらづくり運動の母体として「大塚村づくり委員会」が組織され、住民総意のもとにむらづくり方策を策定し、これをベースに各種の活動が展開されてきた。現在、青年団（～25歳）、壮年団（25～49歳）、婦人会（～55歳）、さつき会（50～65歳）、一生会（66歳～）など16の組織がネットワークをなし、老若男女全ての地区民が参加するむらづくりが展開されている。

更に、平成5年度から「ゆとり・創造 めざせ限りなき前進」をスローガンに、10年後の大塚地区のビジョンである「むらづくり活性化計画」の策定を行い、ゆとりある農業農村づくりを推進している。

第2表 むらづくりに関する年表

年	生 産 面	生 活 面
慶長15	牧園・宗前方面の牧場創設	
宝暦1	神園孫兵衛が牛野谷に井堰を築く	水無河原方面の開田進む
明治39		「大塚青年会」完成 「大塚青年団」発足
大正10	上水道水源の探査開始	
昭和2	集落上水道整備着工	「大塚婦人会」発足 「大塚水道組合」発足
昭和3	集 落 上 水 道 整 備 完 成	
昭和6	温州みかん園造成(果樹栽培盛んになる)	婦人会による台所改善始まる
昭和6	ぶどう園造成	「大塚壮年団」結成・改良便所設置始まる
昭和12		「模範衛生集落知事表彰」受賞
昭和17	二本木地区耕地整理開始(～24年)コラ層の排除	
昭和20	9月17日「枕崎台風」により青年会、共同たばこ乾燥場等倒壊	
昭和22		「大塚青年会」再建
昭和26	系原佐徳氏によりユリの促成栽培開始	集落有線ラジオ設置 「大塚公民館開館」制定 「全国新生活運動優良団体表彰」で農林大臣受賞
	「ルース台風」が農業面、生活面に多大な被害をもたらす	
昭和27	系原佐徳氏初めてビニール栽培を試みる グループを結成し本格的な花き生産を開始	「新生活全国モデル集落表彰」受賞
昭和28		「一生会」発足 防火貯水槽(36m ³)新設
昭和31	「鹿児島県花卉園芸農業協同組合」設立 竹を使用した大型ハウスでの生産開始	牛野台地の耕地整理着工(～35年)
昭和33	「青果市場」開設 「新農山漁村建設事業」によりビニールハウス3,300m ² 設置	
昭和34	「大塚花き振興会」発足(花き栽培本格化)	県内外の農業研修生受入開始
昭和35	電照菊栽培開始	
昭和41		「スポーツ少年団指導者会」「子供育成会」発足
昭和42	水源確保のためのボーリング工事実施	
昭和43		「運動広場」開設
昭和44	「枕崎市花き振興会」発足	集落運動会始まる 貯水タンク(50m ³)設置
昭和46	菊の共同育苗施設新設	「大正会(さつき会の前身)」発足
昭和47	「農業用水施設」改修工事開始 電照菊栽培本格化	貯水タンク(150m ³)設置
昭和49		「集会施設」が火災消失したが独力で再建
昭和51	農業青年クラブ「拓心クラブ」発足	
昭和53		「さつき会」発足
	水源確保のためのボーリング工事実施	
昭和54	「大塚村づくり委員会」発足 「むらづくり方策」策定	
昭和55	水源確保のためのボーリング工事実施	
昭和57	送水管改良工事(本管をφ200mmに拡大) 水道料金改正	
	「全国花き生産大会」開催(2,500名の視察団来地) 県花き品評会で農林水産大臣受賞	運動広場拡張工事
昭和58	県花き品評会で農林水産大臣受賞 青田申告会発足	上水道用貯水槽(300m ³)新設 「大塚郷土誌」編纂開始 消防用水槽新設(市消防署)
昭和59	県花き品評会で農林水産大臣受賞	
	水源確保のためのボーリング工事実施	
昭和60	県花き品評会で農林水産大臣受賞	「大塚郷土誌」発行
	水源確保のためのボーリング工事実施	
昭和61	県花き品評会で農林水産大臣受賞	
昭和62	県花き品評会で農林水産大臣受賞	集会施設増築
	水源確保のためのボーリング工事実施	
昭和63	上水道用ポンプ場新設	
	県花き品評会で農林水産大臣受賞	公募により集落シンボルマークを決定
平成2	県花き品評会で農林水産大臣受賞	
平成3	県花き品評会で農林水産大臣受賞	
平成5	「新・農村振興運動重点地区」指定 「むらづくり活性化計画」策定	
平成6		
	「河川愛護県知事賞」受賞	

イ. むらづくりの推進体制

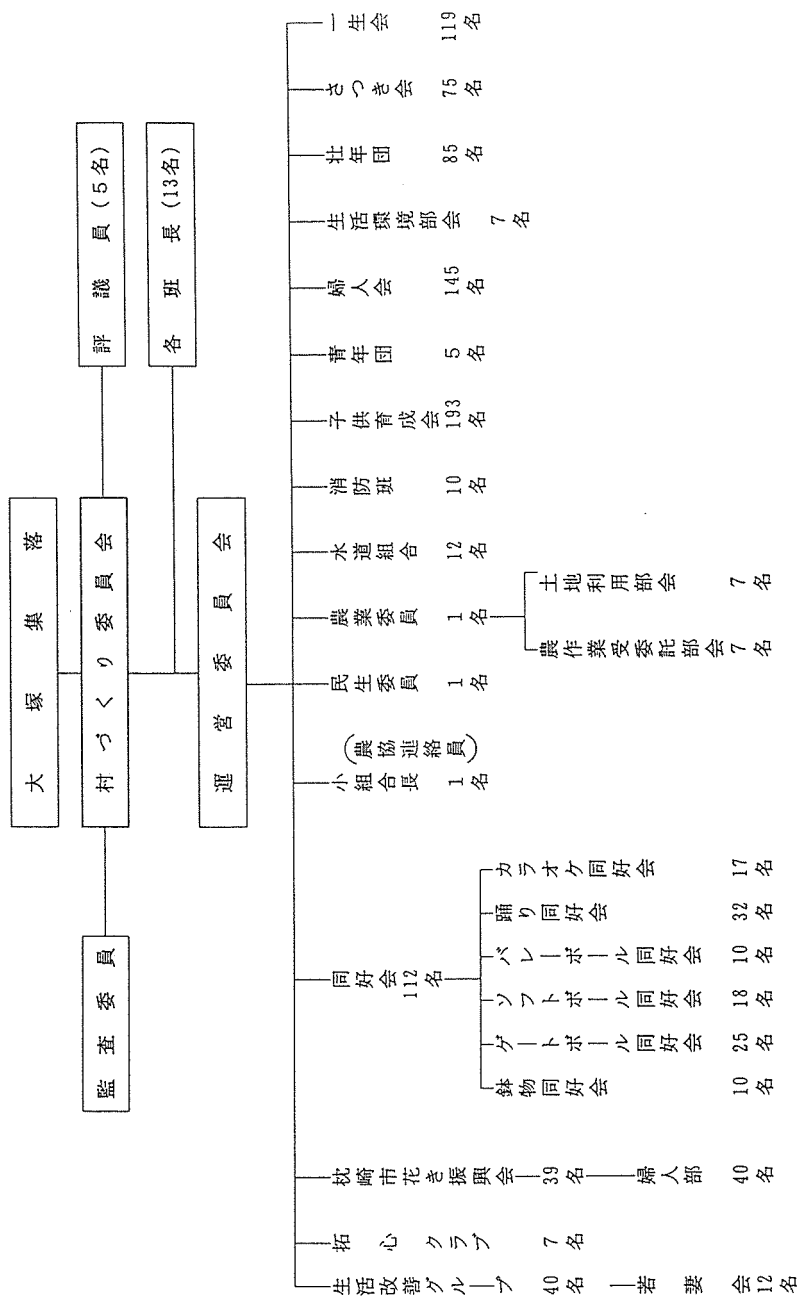
(7) 当地区のむらづくりは、現在非農家である委員長を中心に5名の評議員と16の組織の長からなる運営委員会により全体の方向が議論され、地区民の自主的活動に基づき、教育の向上、健康の増進、生活環境の改善、産業及び文化の振興を目指して、積極的な活動を展開している。

(イ) 話合い活動は、常に活発に行われており、昔からみんなで決めたことに対しては、不平不満を言わず協力し、必ず実行していく気風が地区民全員に育っている。

(ウ) 地区内の連帯感を醸成するため、壮年団、婦人会、さつき会、一生会等それぞれが連携をとりながら、スポーツやレクリエーション等の行事を計画・実施している。また、ゆとりのある農村を目指し、他に先駆けて日曜日を農休日として設定したことにより、各種行事への参加状況もよく、混住化の中にあって農家と非農家との積極的な交流が図られている。

(エ) 委員会の運営は、各戸から月額 1,000円の会費と公民館の建設資金として月額 500円の負担金を徴収し、会計事務処理のために主事を雇用し、スムーズな運営を図っている。

第2図 大塚村づくり委員会組織体制図



2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

当地区の現在の発展は「自主自立の精神」と「フロンティアスピリット」によると言っても過言ではない。馬追川の水のみに頼っていた生活用水と営農用水の確保のため、地区民総出の奉仕作業により上水道整備を行い、ついには市内最大の集落水道組合へと発展させたことに始まり、溶結凝灰岩が分布する中、自力により農業生産の基礎を築いたほ場整備の取り組みなど、すべて先人たちの開拓者精神を受け継ぎながら、自分たちの努力と研究で課題解決に取り組み、電照菊の生産を中心に1戸当たり平均農業粗生産額が2千100万円という生産性の高い農業経営を確立しており、今もその精神は脈々と息づいている。

特に昭和49年に地区の話し合いの場であった公民館が火災で消失した時には、地区民の寄付のみで再建、運動広場の整備・拡張、倉庫建設などすべて地区民だけの負担でやり遂げている。

(2) 農業生産面における特徴

ア 先進的な花き生産

昭和26年に産声を上げた大塚の花づくりは、試行錯誤の繰り返しであった。

昭和27年、6名で発足した花き栽培グループは、木や竹のハウスを利用しながらユリ、菊を中心とした栽培を手がけ、昭和33年には新農山漁村建設事業で3,300㎡のビニールハウスを設置し、本格的な生産が開始された。

昭和34年、大塚花き振興会が設立され、グループ員同志の研修等を密にしながら栽培技術の研鑽に励んでいる。花き生産農家の平均粗生産額が3千万円にものぼる現在となってもその研究心は衰えず、花き品評会や県の研修会等にも積極的に参加し、栽培技術面、品種面等で常に先端を走っており、昭和57年以来、県花き品評会において9回の農林水産大臣賞を獲得している。

これら今日の花き生産の発展には、営農用水の確保が大きく貢献している。上水道の水を営農用水としても活用できるよう昭和47年以来整備・拡充を行い、農業生産の基盤整備を進めてきた。また、流通面においても独力で販売経路の開拓を図りながら規模拡大に努めてきており、昭和31年には鹿児島県花卉園芸農業協

同組合（花市場）を開設，集出荷施設の設置や輸送車のチャーター等，独自の取り組みによる出荷体制を確立している。

また，台風の常襲地帯であることから，従来のビニールハウスでは被害を受けやすいため，災害に強いシクスライト（耐久硬質フィルム）を利用した施設への転換が進められている。更に，土づくりの分業化や法人化の検討など，ゆとりある農業経営を目指して日夜努力を積み重ねている。



写真3 シクスライトを利用した花き施設

イ 農業後継者の育成

本地区の農業後継者は，自分の親を見て就農するばかりでなく，地区の先輩たちのすばらしい農業経営を見て就農している。その結果として，専業農家55戸のうち29名の農業後継者が育っており，後継者たちは農業青年クラブである「拓心クラブ」を中心に活動している。

農業後継者のほとんどが農業大学校，試験場等の研修を卒業して就農しているが，就農後もアメリカ，ヨーロッパの海外研修を行うなど研究熱心である。花き振興会でも，愛知，福岡等国内の優良産地や種苗会社での研修を斡旋し，地区全体として優秀な後継者の育成に積極的に取り組んでいる。

後継者育成の特徴的な事項として「バトンタッチ式」がある。これは花き振興会員の後継者が就農する際，総会時に振興会員の資格を後継者に委譲（バトンタッチ）し，後継者の自立心・責任感を育てながら組織の中で育成を図るものである。

後継者らは，パソコンによる近代的農業経営を実践しながら，その一方で，定期的なゴルフコンペや海外旅行等によりリフレッシュを行うなど，「生産」



写真4 バトンタッチ式

と「余暇」を区別しながら、ゆとりある農業の先導者として活躍している。

なお、農業後継者のいない26戸についても、経営主自身の年齢が若いため子供が小さいなどの理由によるものがほとんどであり、堅実な農業経営が着実に次世代に引き継がれることに不安はない。

(3) 生活・環境整備面における特徴

ア コミュニティ活動

近年混住化が進む当地区において、非農家との交流を図り地区の連帯感を醸成するために、農家は毎週日曜日を農休日に設定し、地区民全員で各種行事に取り組んでいる。集落運動広場での地区住民総出の運動会、バレーボールやソフトボール等スポーツ大会の開催、伝統芸能としての十五夜の綱引き、6月から夏場にいたる農閑期を利用した獲物会（魚釣り大会）が、各地区、各組織主催で年10回以上も行われ、農家と非農家との人的交流・親睦に大いに役立っている。

また、子供育成会による元旦の宗前岳登山や港まつりでの「花みこし」の制作、小学校での花壇コンクールをはじめ、一生会を中心に花いっぱい運動による美化活動やゲートボールによる交流などが積極的に行われている。

イ 農村女性の活動

当地区は、花き生産を主体とした農業生産が行われているため、多くの労働力を必要とし、現在花き農家だけで常時136名の雇用を行っているが、そのほとんどが地区内の非農家の女性であり、女性が大塚の花き生産を支えていると言っても過言ではない。また、仕事が終わると必ず花を土産として渡すなど、農家・非農家との交流にも一役買っている。花き振興会婦人部による研修旅行やカラオケ、フラワーアレンジメント、踊りなどのサークル活動も活発で、定期的に行われる市の生涯学習の各種講座にも積極的に参加している。専業農家の女性たちは、昭和58年に青色申告会を市内で最初に設立し、農業簿記はもちろんのこと、苗づくりや栽培計画から農業経営管理まで積極的に行っている。



写真5 フラワーアレンジメント
研修会

また、台所や便所の生活環境の改善活動についても、婦人を中心に昭和3年から取り組んでおり、水洗便所は昭和48年には既に完備されている。更に、生活改善グループの活動では、健康管理面から食生活の改善等にも積極的に取り組んでいる。

ウ 住みよい環境づくり

生活環境、特に住環境の改善については、婦人会を中心に昭和3年から「台所改善模合」（毎月の掛け金を頼母子講的な模合とし、落札の順に改善していく方法）により始まった。便所については、今ではほとんどの家に個別の浄化槽による水洗便所が普及しているが、上水道の整備を機に昭和6年頃から始められた「改良便所模合」による改良便所（内部を3室ないし4室に区切り、糞尿が便槽から最終室に達するまで数か月を要し腐熟を促進するよう設計されたもの）の整備に始まった。昭和12年頃には集落すべての家に普及するなど積極的な取り組みを行い、この取り組みが評価され、昭和12年に模範衛生集落として鹿児島県知事賞を受賞している。

また、農村環境については、地区の話合いのもと、用地の無償提供等により集落内の道路もほぼ拡幅・整備されつつあり、街灯設置も計画的に進められている。

毎年7月には、集落内を流れる馬追川を地区民総出で清掃するなどの美化活動にも取り組んでおり、平成6年度河川愛護県知事賞を受賞するなど、美しい農村景観づくりを地区全体で推進している。

エ 地域外交流とイメージアップ活動

当地区は、古くから県内外はもとより海外（フィリピン、バングラディシュ等）からの研修生を受け入れ交流を図るとともに、県が主催する「かごしまの味ふるさと列車」において都市住民の受入れを行い、現在でも参加した都市住民との交流が持続している。農業生産面においても、花き生産を中心とした地区外との交流が行われている。

これら人的交流による地区のPRのほかにも、毎年行われるフラワーフェスティバルへのモニュメントの出品、港まつりでの地区のシンボルマーク入りの花みこしの制作など、市内外を問わず地区のPRに努めている。

また、昭和63年度には、水道組合の60周年事業の一環として、地区民を対象に地区のシンボルマークの公募を行い集落旗を作るなど、地区民の連帯意識の醸成と併せて、地区のイメージアップ活動に積極的に取り組んでいる。

花き振興会では、小学校の学童によるキクづくりの援助を行ったり、平成6年度に新設された中学校の学習環境の向上を図るため、花壇のデザイン・耕起・苗の確保などの準備から植え付けまでをボランティアで行うなど、地域づくり活動も展開している。

オ 伝統文化の継承

当地区の伝統として現在継承されているものに、水に対する感謝を捧げる水神祭や伝統芸能としての十五夜の綱引きと立神相撲がある。十五夜の綱引きは、十五夜唄を唄いながら青年と子供組に分かれて綱を引き合うもので、その後子供中心の踊りやのど自慢などの演芸大会が夜遅くまで盛大に行われる。立神相撲は、以前は学校区ごとにあつたが、現在では当地区のみ継承されており、毎年1月3日に行われ、にぎわいをみせている。これらは、地域に根ざした独特の伝統行事で、子供からお年寄りまで地域全員の行事として受け継がれてきている。

また、地区の現在の発展は先人たちの苦勞と開拓者精神によるものであり、こうした歴史と文化を継承し更なる発展を目指すため、昭和58年から地区独自で郷土誌の編纂に取り組み、昭和60年に「大塚郷土誌」を完成させ自費出版している。

二、三、四、五種行事一覽

斗

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水道組合	定期点検 塩素消毒 動力カ線(機)	定期点検 塩素消毒 動力カ線(機)	定期点検 動力カ線(機)	定期点検 河川清掃 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒	定期点検 動力カ線(機) 燃料 塩素消毒
生活環境 部会	集落運動会	部会		おと 祭り参加 (協力隊)	部会 十五夜	部会 市民運動会			おと 祭り(活動)	部会 総会/部賦	部会 総会	部会
小 組 合	農協総会	小組合研修会		農協員推進 おと 出陣準備			農業系参加	農協員見学示物		農業系研修会	おと 行方調査	おと 行方調査
農 業 委 員	親睦(朝日) 現地調査	親睦(朝日) 現地調査	親睦(朝日) 現地調査	親睦(朝日) 現地調査 燃料 塩素消毒	親睦(朝日) 現地調査 燃料 塩素消毒	親睦(朝日) 現地調査 燃料 塩素消毒	親睦(朝日) 現地調査 燃料 塩素消毒	親睦(朝日) 現地調査 燃料 塩素消毒	親睦(朝日) 現地調査 燃料 塩素消毒	親睦(朝日) 現地調査	親睦(朝日) 現地調査	親睦(朝日) 現地調査
民 生 委 員	民生委員協議 会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会	定期民生委員 協議会総会 運営委員会
消 防 班 (～30才)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)	消防(朝日)
抱心クラブ		抱心クラブ 研修		役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会
生徒会(4 年生)		役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会	役員会
若 妻 会	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他	若妻(朝日) 経営研修 技術研修他
同好会(4 年生)	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他	同好会(朝日) 経営研修 技術研修他

※ 毎月第3土曜日はあいさつ運動

3 推せん理由（むらづくりの優れている点）

（１）昔から生活用水の確保に大変な苦労を余儀なくされていた当地区にあって、昭和２年頃から地区民の総意としての上水道整備の気運が高まり、自力による水源地の探索・発見、「大塚水道組合」の結成を経て、地区民の労力奉仕による上水道施設整備を成し遂げている。その後も、地区全体の需要を満たすための改修を繰り返しながら徐々に改善を図り、昭和４７年の地区総会で貯水槽の設置と併せて営農用水としての利用を含めた抜本的改修整備計画を決議し、自力による工事の末、昭和４９年に完成している。

このことにより、生活用水の不安が解消されたばかりでなく、潤沢な営農用水の確保は施設園芸（花き生産）への取り組みの急速な進展を可能にした。

（２）全体的に固い溶結凝灰岩（コラ層）が分布する土地条件でありながら、原野の開拓やほ場の整備も、戦時中や戦後の困難な時代にもかかわらず、地区民の総意に基づく労力奉仕によって独力で成し遂げているほか、花き生産における新品種の導入、先端技術の習得など栽培技術の向上や市場の開設、出荷体制の確立など流通の効率化に積極的に取り組み、先進的な営農を展開した結果、地区の農家１戸当たり平均農業粗生産額２千１００万円という生産性の高い農業経営を実現している。また、大塚花き振興会を中心として地区全体で農業後継者の育成に取り組み、優れた農業の担い手が確保されていることは特筆すべき点である。

（３）昭和初期から生活環境の改善に努め、台所や便所などの水回りの改善を集落全体で推進した結果、全戸に水洗便所が普及するなど先進的かつ積極的な取り組みの実績がある。更に、集落内の道路や街灯の設置についても地区民の話し合いによる整備が計画的に進められるなど、快適で安全な美しい集落づくり、農村景観づくりを地区全体で推進している。

また、地区住民のコミュニケーションの場である運動広場や公民館を独自で建設したり、農休日を設定することによって農家・非農家一体となった行事や活動が積極的に行われており、混住化地区にあって地域住民の連帯感を醸成することに成功している。

さらに、地区に根ざした独特な伝統文化を大切に保存伝承し地区民全員の行事

として受け継いでいることや、自発的ボランティアによる郷土誌の編纂・自費出版をしているなど、地区の歴史と伝統を忘れることなく地区民全員の自信と誇りの原点と受けとめている。

（４）以上のように、当地区のむらづくりは「自主自立の精神」と「フロンティアスピリット」のもと、地区住民の話し合いと強い連帯感により上水道や公民館などほとんど独力で整備してきており、すばらしい成果を収めてきたものである。

数々の逆境を克服し九州随一の花き生産団地を確立したばかりでなく、地区全体の美しく住みよい生活環境を実現するに至った農家・非農家一体となった取り組みは、きわめて堅実かつ着実に次世代に引き継がれているものであり、全国各地で取り組まれているむらづくりの活動に多くの優れた示唆を与えてくれるものである。

人・水・花・三位一体のむらづくり推進

大塚村づくり委員会

(代表 畠野 宏之)

大塚の歴史は水の歴史であり、わたれるように水との苦闘の歴史であります。大正以前の集落では、生活用水を、集落内を貫流する小河川に頼っていたため、伝染病や水不足に悩まされていました。そこで、集落でその対策について協議し、昭和2年から4年にかけて自力で上水道の整備を始めています。その後も独自で拡充整備を進め、現在では井戸7か所、約1,100トンの貯水槽を持つ、大塚水道組合を組織しています。この整備拡充は、全て住民の抛出と労力奉仕で賄われています。戦時には老人、婦女子、子供のみの労力で、夜間の月明かりで工事を行ったほどです。

現在は大塚といえば電照菊、花づくりというイメージが強く、整然とハウスが立ち並んでいます。しかしこの圃場も昔は荒れた原野で、先人たちが自力で開拓、圃場整備を進めてまいりました。また当地区は台風の常襲地帯であり、ハウスを建てては壊れ、壊れては建てる繰り返しで、非常に苦労してきました。栽培技術

の未熟さからの失敗も多く、種々の試行錯誤を経て、それに加えて昭和47年から集落上水道を農業用水としても利用できるようにかんがい施設の整備に着手し、長い年月を経て現在の技術を確立しました。

当地区は総世帯数320戸、そのうち農家戸数は69戸と混住化が進んでおります。非農家との調和なしには、本当の意味でのむらづくりはできません。そこで農家が毎週日曜日、農休日を設定して、非農家と一緒に各種行事（釣大会・運動会・バレーボール大会等）を楽しみ、一体感を醸成してきました。

今後はすでに策定済の村づくり活性化計画に沿って逐次事業を推進し、今回の天皇杯受賞を誇りに又、励みにしながら、「ゆとり創造・めざせ限りなき前進」のスローガンの下、潤いに満ちたむらづくりの推進に頑張っている所存であります。

出品財 むらづくり活動

受賞者 西塩沢農村整備促進委員会

(代表 土屋 栄一)

(長野県北佐久郡立科町大字塩沢1090)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 西塩沢地区は、長野県東部の蓼科山北麓に細長く伸びた立科町の北東部に位置し、標高600m前後の高原の平坦地に開けた総戸数155戸の集落である。

気候は、四季の変化に富んでおり昼夜の気温差も年間の気温差も大きく、年平

第1図 長野県立科町西塩沢地区の位置図



均気温差は9～11℃程度で、夏は過ごしやすいが、冬の寒気は特に厳しい。年間降水量1,000mmと全国屈指の寡雨地帯である。

イ 西塩沢地区は約350年前、甲斐武田家の家臣であった六川与三右衛門貞久の孫、長三郎勝家が農地開拓に生きることを決意し、小諸藩主の許可を得て原野であった塩沢地区の新田開発に取り組んだのが始まりとされている。

六川氏は、この高原の開拓に必要な水を求め蓼科山麓に分け入り水源

を発見、艱難辛苦の末40km余に及ぶ用水路（長三郎堰）の建設を行い開田に成功した。同氏は開発に携わった人々に新田を分配し、それぞれの所有とする一方、用水の使用権は同氏の所有としたものの、その使用に当たっては、地区すべての水田に用水が引かれたのを確認した後、自らの水田に使用するなど、私心のない篤志家として大きな尊敬を集めた。

ウ このような歴史的背景から「自分のためよりみんなのために」の精神は、この地区で暮らす者の基本的な心構えとして深く浸透し、長い年月を得た現在まで脈々と引き継がれており、集落のまとまりが非常に強い地区である。

エ 現在の西塩沢地区は、面積96.5ha、総世帯数155戸、総人口547人の集落であり、耕地面積は86.3ha、農家戸数は専業農家が11戸、Ⅰ兼農家10戸、Ⅱ兼農家82戸、総農家戸数は103戸で、地区の7割程度が農業に携わっている。

農家1戸当たり平均耕地面積は0.8haで、古くから品質の良い美味しい米として知られる水稻を中心に、畜産（養豚、肉用牛）、果樹（リンゴ）等の経営が営まれている。Ⅱ兼農家が8割を占めてる中で1戸当たりの農業粗生産額も300万円と比較的高い。

また、農業後継者については、専業農家及びⅠ兼農家ともに100%確保されている。

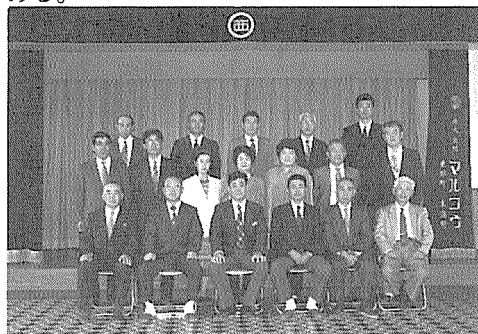


写真1 西塩沢農村整備促進委員会のみなさん

第1表 農 業 の 概 要

単位：戸，h a，頭羽，百万円

			昭55	50	55	60	最 近 年			備 考 (平成2年)
							平2	対45 年 比	構成比	
農 家 数 等	専 業 別 農 家 数 等	総 世 帯 数	130	131	134	138	155	119%	100%	農業後継者確保率
		農 家 数	122	122	117	112	103	84	66	専 業 100%
		内 専 業	21	18	19	15	11	52	7	I 兼 100%
			I 兼	71	37	18	26	10	14	基幹男子農業従事者数 専業 53名
			II 兼	30	67	80	71	82	273	I 兼 53名
		非 農 家 数	8	9	17	26	52	650	34	出稼率 45年 1%
										2年 1%
		規模別農家数								
		0.5ha 未満	15	14	16	20	19	127	18	戸当たり平均耕作規模 0.84ha
		0.5ha~1ha未満	46	50	53	47	54	117	53	
		1ha~2ha未満	60	57	47	43	23	38	22	
		2ha 以上	1	1	1	2	7	700	7	
耕 地 面 積 等	内 耕 地	耕 地	121.5	116.4	99.8	104.5	86.3	71%	100%	地 区 面 積 96.5ha
		田	66.8	67.8	65.8	64.7	59.3	89	69	耕 地 率 89%
		普 通 畑	17.2	11.2	17.6	25.6	13.9	81	16	林 野 率 1%
		樹 園 地	37.5	37.4	16.1	12.5	6.4	17	7	ほ 場 整 備 率
		牧 草 地	—	0.1	0.3	1.7	6.7	670	8	田 100%
		採 草 放 牧 地	—	—	0.6	—	—	—	—	畑 70%
										流 動 化 22%
作 付 面 積 等	水 稲	水 稲	66.8	54.2	52.6	51.8	53.1	79%	—	主な経営類型
		麦 類	15	12	12	15	8	53	—	水稲単作 水稲+畜産
		果 樹	37	37	16	12	6	16	—	水稲+果樹 水稲+養蚕
		肉 用 牛	200	280	360	375	255	128	—	転作面積 6.2ha
		豚	1,800	2,000	2,400	2,600	2,770	154	—	(転作率 6.6%)
農 業 粗 生 産 額	水 稲	水 稲	131	106	103	102	104	79%	34%	戸当たり平均農業粗生産額
		畜 産	60	70	85	121	101	168	32	3 百万円
		果 樹	105	100	90	95	95	90	30	
		麦 類	15	20	11	10	7	47	2	
		養 蚕	109	58	42	13	6	6	2	
		合 計	420	354	331	341	313	75	100	

(2) むらづくりの動機、背景

ア 西塩沢地区は約350年前、六川長三郎勝家氏によって築かれた総延長40km余に及ぶ用水路（長三郎堰）によって開田された地域であり、長三郎の精神、すなわち新田開拓に携わった人々へ新田を分配し、用水の使用を公平かつ適正に行い、自らの用水の使用は最後にするなどの「自分のためよりみんなのために」という精神を培ってきた地域である。

イ 近年、農業・農村を取り巻く環境が厳しさを増す中で、高齢者の急増や兼業化の急速な進展等を背景に、生活排水による用水路の汚れが目立つようになり、耕作放棄された農地も所々見られるようになってきた。また、米の生産に対する人々の思い入れの強さは、転作推進を妨げ、転作目標面積未達成地区になるなど様々な問題が顕在化した。

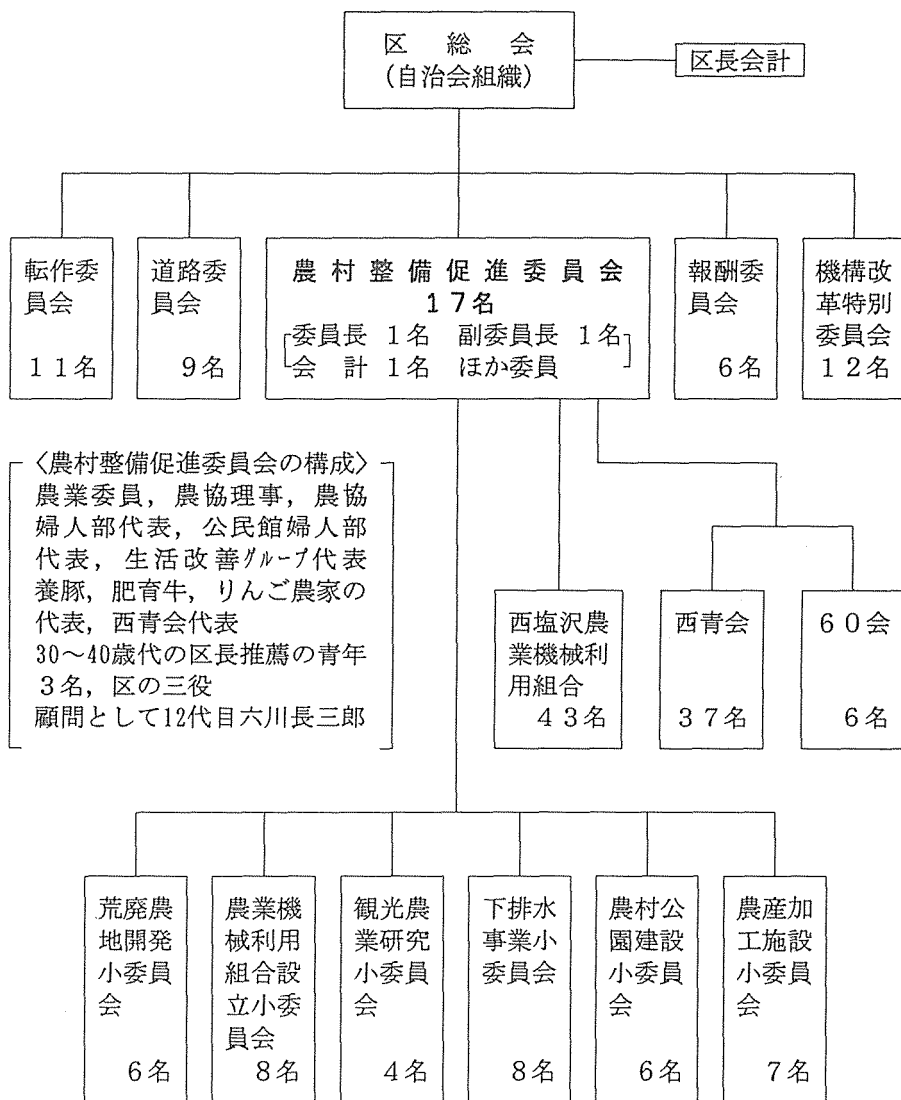
これらの問題については地区内の各種会議等の機会に折に触れ話題となっていたところ、昭和62年当初から、西塩沢区長、区役員、農業委員等の有志で、2月の区総会（自治会組織）に向けて地区の現状や問題認識について何度となく論議を重ねた結果、「このままでは、地区の農業の将来展望が開けないばかりでなく、地区そのものの存続すら危ぶまれる。今ここで地区が一体となって行動を起こさなければ、将来に禍根を残す。」ということで一致した。

ウ これを踏まえ、同年2月の区総会において、「名実ともに地区の柱である農業が危機的状況にあり、みんなでそれに立ち向かう必要がある。このため、地区の将来を担う若者の意見や専門知識を持つ者の意見等を取りまとめて、具体的に検討、実践する組織の設立が必要。」と訴え、地域住民の総意の下に区の新たな特別組織として「西塩沢農業整備促進委員会」を設置し、むらづくり活動に取り組むことになった。



写真2 地区のランドマークとなっている長三郎堰

第2図 西塩沢農村整備促進委員会組織図



(3) むらづくりの推進体制

ア 区の特別組織として発足した西塩沢農業整備促進委員会は、委員長、副委員長、会計の3役を委員の互選とし、各委員を農業委員、農協理事をはじめ各組織代表のほか、若者や女性、経営類型別農家代表等幅広くかつ機能性の高い構成としている。



写真3 「集落現況図」を囲んで熱心な話し合い

また、活動を展開するに当たっての基本的な視点を「水の歴史を次代につなぎ、みんなで取り組む集落営農・集落環境」に置き、「発想は夢で終わらすな」をモットーに住民全員の力を結集して具体的な活動を展開している。

イ 委員会の活動に当たっては、アンケート調査等により地域のあらゆる人々の意見集約を行い、必要に応じてその様々な事案毎に行動力と専門的知識を有している者による機動的な少人数の小委員会を設置して問題解決に向け活動している。

現在までに荒廃農地開発，農業機械利用組合設立，観光農業研究，下排水事業，農村公園建設，農産加工施設の6つの小委員会を設置してむらづくり活動に取り組んでいる。

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

地区の将来展望を切り開くために住民一人一人が考えて、住民の総意が反映できる組織体制を整備し、将来を担う若者や専門知識を有する者を中心に地域住民が一体となり、地域農業の整備促進と集落機能の活性化に取り組み、様々な成果を収めたことは、歴史的に培われた「自分のためよりみんなのために」の住民精神の下に、むらづくりに対する住民の結束力と実行力を合わせ持っているからである。

特に、むらづくりの取り組みに当たっては、地区住民の度重なる意見交換を通じ、地区の10年後の将来像を「将来マップ」としてとりまとめてむらづくりの目標を明確にするとともに、各事案に取り組むに当たっては、常に住民の意見をアンケート調査で集約して進めるなど、目的の明確化と民主的な合意形成づくりに意を尽くし、大きな成果をあげている。

このように西塩沢地区のむらづくりは、「発想は夢で終わらすな」をモットーに、将来自らが住み続けたたい理想のむらづくりを、住民の総意と創意工夫のもとで着実に実践されており、住民のむらづくりに対する意識の高さと積極的な行動力がうかがえる。

(2) 農業生産面における特徴

農業生産面においては、事案毎に小委員会を設置し、積極的で創意工夫のある取り組みによって、地区独特の集落営農システム等を考案・実践して生産体制の立て直しが図られている。

ア 農地問題への意欲的な取り組み

近年、農業・農村を取り巻く環境が厳しさを増す中で、用水路の汚れが目立ち、耕作放棄された農地が所々に見られるようになってきた。

このため、委員会に荒廃農地開発小委員会を設置し、農地等に関する実態調査を実施した結果、地区内に7ha程度の荒廃農地があることが判明したため、農地調整に取り組み、荒廃農地のうち半分程度は一定の範囲内にまとまっていることに着目し、肉牛農家の飼料確保の要請に応えるかたちで草地造成 4.5haを、地権者25戸、借受者10戸で10年間の利用権設定によって実施した。

また、アンケート調査をもとに地区内の農地の利用調整に取り組んだ結果、農地流動化率は、平成3年22.3%、4年26.8%、5年29.2%と高い実績をあげている（立科町全体の流動化率は平成3年6.5%、4年7.5%、5年8.0%）。

さらに、当地の持つ歴史的背景もあ



写真4 農地調整地に作付けした肉牛用飼料の収穫

り米に対する生産者の思い入れがことさら強いため転作の目標面積を確保できずにいたが、委員会では、同時期に区に組織された「転作作業委員会」と連携してその解消に取り組み、地域間調整と地区内互助を組み合わせた「西塩沢方式とも補償」を考案・実践した結果、昭和62年以降は目標を達成している。これは、当時としては先進的な取り組みであり、地区の意気込みを示した取り組みとして活動の自信となっている。

イ 利用者第一の農業機械の共同利用化

地区の農業に関するアンケート調査を世帯主、主婦それぞれを対象に実施した結果、農家一戸に機械一台という機械化貧乏、兼業化、高齢化に伴い機械の運転が困難等の問題が明らかになった。

これを受け、農業機械の共同利用による低コスト稲作に取り組むこととし、委員会に農業機械利用組合設立小委員会を設置し、組織のあり方等について参加希望アンケート調査等を行い意見集約を図り、平成4年に農業機械利用組合を設立した。この利用組合は、①機械毎の部会制、②一種類の機械でも参加できる仕組み、③すべての機械を専属オペレーターにより稼働、④作業料金の支払い対象時間を実働時間のみとするなど独自のシステムで運営し、⑤町の協定作業料金の7～8割の水準の作業料金で実施するなど、利用者第一主義の下で運営されている。

この結果、設立時には利用希望面積は延べ50ha程度であったが、実績はそれを大きく上回り、延べ80ha程度で推移している。



写真5 農業機械利用組合が受託したソバ播き作業

ウ 稲作研究グループ有志が高付加価値米生産に挑戦

委員会に所属する稲作研究会の有志5名は、今後の新たな流通にも対応可能となるよう「安全でうまい米づくり」のため、地区内の畜産農家と連携して堆肥を使った米の有機栽培を研究している。

この取り組みは、2haの栽培研究田を設置して、10a当たり1t～1.5tの

堆肥を投入することによって 660kgの単収を得ており、食味に対する周囲の反応も極めて良いことから「長三郎米」というネーミングによるブランド化に自信を深めている。

エ 女性グループの地域特産品づくりへの取り組み

県農村婦人学校を受講した6名は、子供たちにより安全な食品を食べさせたいとの思いと県下でも有数の畜産基地であるこの地区の畜産物を活用したいとの観点から、「60会」を設置し、手作りのハム・ソーセージづくりに取り組むことにした。60会では、他地区や民間会社、関係機関に積極的に向き修練を重ねてハム等製造の技術の習得、蓄積を図り、独自に簡易ハム製造器を考案するなど行動力あふれた取り組みを展開している。

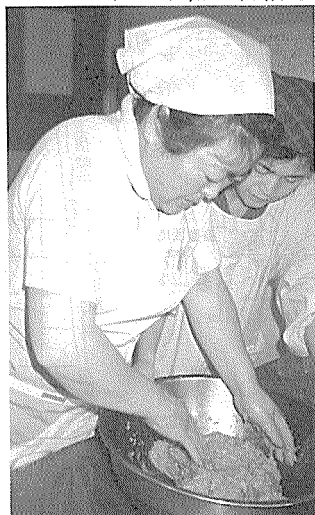


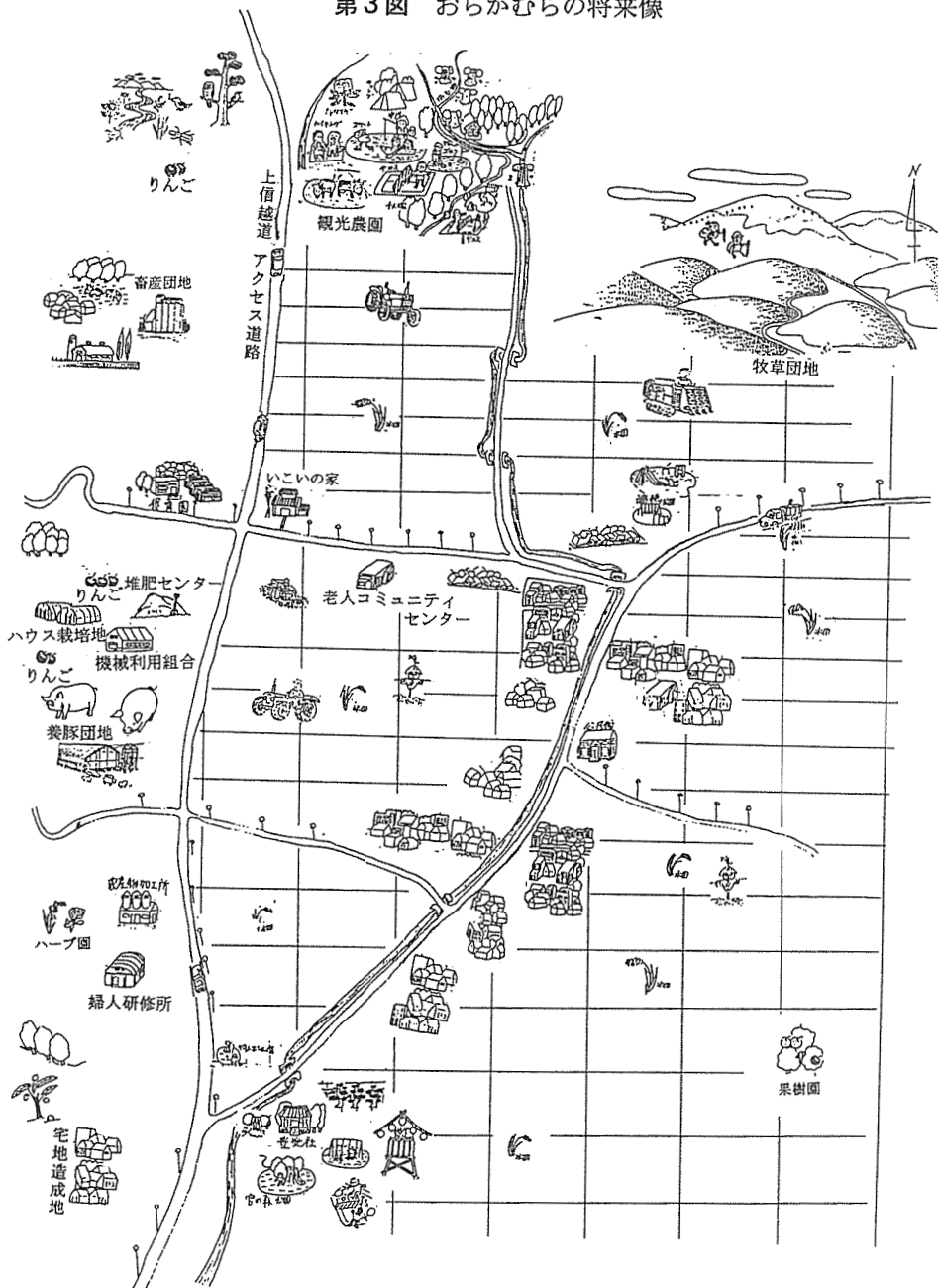
写真6 60会によるハムの手作り風景

また、地区で採れた大豆や玄米を原料にしたポン菓子製造にも取り組んでおり、現在、「将来マップ」に描いている観光農園等でヘルシーな地域特産品として売り出すことを夢見て、商品化のための加工施設の設置に向けた運動と仲間づくりを併せて展開している。

(3) 生活・環境整備面における特徴

住み続けたい、住んでみたくなるような地域づくりを目指して「将来マップ」に基づき、地区の結束と実行力を高めて活動した結果、集落排水施設の整備、農村公園の建設を町内でも先駆けて実施するなど、生活環境の積極的な向上に取り組むとともに、将来の新住民を想定した環境整備に取り組むなど地区の発展を目指している。

第3図 おらがむらの将来像



ア 熱意ある地域コミュニティ活動による環境整備

「将来マップ」に描かれた集落排水施設の整備は、生活環境の向上と歴史ある「長三郎堰」の環境保全のために緊急度の高い課題であった。その検討のため、下排水事業小委員会を設置し、委員自ら自費で先進地に赴いてビデオに収録し、そのビデオを活用して地区での説明を行ったところ、具体的で分かりやすいことから僅か1ヵ月で全戸の同意が得られた。この熱意が町を動かし、他の地区に先駆けて事業の実施となり、平成7年から一部供用開始の段階に至っている。

イ 子供達の安全な遊び場「農村公園」づくり

子供達が安心して遊べる場として農村公園づくりを進めるため、その検討と実践を行う農村公園建設小委員会を設置し、農村公園アンケート調査を実施した上で、地区の精神的よりどころである初代六川長三郎を祭った神社の境内に農村公園を設置した。その名称は中学生の応募による「宮の森公園」として、地区の憩いの場として活用されている。

さらに、地区の歴史を後世に受け継いで行くため、「宮の森公園」内に地区のシンボルである「長三郎堰」を区民の手作りで設置するための具体的な検討がなされている。

ウ 歴史の伝承と新しい仲間づくり

地区の青年活動組織「西青会」が中心となり、戦前から途絶えていた子供相撲の復活や区民による手作りの子供神輿の製作・実施など、地区の伝承や新たな地区の歴史づくりに取り組んでいる。新たな住民も増える中で、これらの活動に参加した子供達を通じ、新住民も地区の大切な一員であることが認識され、区民の一体感の醸成の拡大に大きな役割を果たしている。



写真7 手作りの樽御輿を元気いっぱい
に担ぐ子供達

エ 将来に視点を向けた組織化

平成5年1月、今後の委員会の運営を、将来に向けて農業・農村をめぐる重要

な問題である生活環境と子供達の教育環境，高齢者問題等，集落全体について検討を行っていく組織とするため，名称を「西塩沢農村整備促進委員会」に改称し，将来の夢に向かって地域の発展のために活動している。

第2表 近年のむらづくりに関連する各種行事等の一覧表

年	月	実 施 内 容
平成4年	1月下旬	西塩沢農業機械利用組合設立説明会開催
	2月	整備促進委員会新年会
	3月	田植機，コンバイン導入
	4月	西塩沢農業機械利用組合設立総会（当初39名）
	5月	西塩沢農業機械利用組合，今後の資金計画協議
	6月	農休み，子供相撲大会（西青会）
	8月	夏祭り，盆踊り（西青会）
	9月	佐久地区農業委員研修会にて「農業機械利用組合設立」までの経過報告
	9月	秋祭りでの子供神輿（西青会）
	10月	西塩沢農業機械利用組合竣工祝賀式打合せ
	11月	西塩沢農業機械利用組合竣工祝賀式
	11月	先進地視察（長岡市宮本生産組合）
	12月	整備促進委員会，1年間の反省会と委員改選打合せ会
平成5年	1月14日	整備促進委員会，新委員選出会議
	1月22日	新旧委員研修慰労会
	2月4日	稲作土づくり研究会開催
	2月6日	ソバ収穫祭（受託部会と共催）
	2月6日	立科町生活改善体験発表会で農業機械利用組合の発表
	2月8日	佐久地区農業構造改善フォーラムで農業機械利用組合の発表
	2月16日	生活改善グループ活動交換会にて「手づくりハム」発表（60会）
	3月23日	お米を使った料理講習会（60会）
	3月31日	整備促進委員会，新旧委員引継ぎ会及び普及員送別会
	4月18日	農業機械利用組合，第2回通常総会
	6月6日	農休み，子供相撲大会（西青会）
	7月17日	農業機械利用組合役員会，総会後の事業実績報告
	7月19日	焼き肉のたれ，大豆を使った料理講習会（60会）
	8月14日	夏祭り，盆踊り（西青会）
	9月9日	ハーブ作り学習会（60会）
	9月23日	秋祭りでの子供神輿（西青会）
	11月1日	作業服，帽子作り講習会（60会）
	12月1日 ～2日	先進地視察（愛知県安城市宮農組合）
平成6年	1月17日	整備促進委員会，委員長改選及び平成6年度事業方針打合せ
	2月24日	稲作講習会
	4月3日	農業機械利用組合，平成5年度事業報告及び平成6年度事業計画打合せ
	4月17日	農業機械利用組合，第3回通常総会
	6月5日	農休み，子供相撲大会（西青会）

3. 推せん理由（むらづくりの優れている点）

（１）西塩沢地区は総戸数 155戸を数え、集落規模が比較的大きくⅡ兼農家が 8割を占めるなど、一体的なむらづくり活動を展開するには必ずしも恵まれたとは言いがたい条件の下、問題解決のために区を中心に特別組織の委員会を設置して問題解決に向けて検討・実践する合理的な地区運営システムが定着しており、むらづくり活動に対する地区住民の参画意識が極めて高い。

また、委員会の構成が各組織代表だけでなく、経営類型別農家代表や若者代表、女性代表等幅広いメンバーとなっているために区全体の様々な意見集約が可能となっている。

さらに、取り組む事案に応じて行動力と専門的知識を有した者等により小委員会を設けて検討・実践することによって、委員会が能率・機動的に運営をされるなど、理想的なむらづくり活動の推進体制が整っている。

（２）むらづくり活動が生産面、生活面に偏ることなく総合的な取り組みとなっていることに加え、転作面積の達成への取り組み、荒廃農地の解消のための農地の調整活動、農業機械の共同利用のための組合の設置等、地域農業生産体制を立て直す独自のシステムづくりに取り組むとともに、女性グループの地域特産品づくりに対する創意工夫、青年組織による子供達への伝統、歴史の継承の試みなど、一つ一つの取り組みに地区の人々のこの地をこよなく思う熱い思いが強く感じられる。

特に、今後の我が国農業・農村の大きな課題である農地流動化を推進するため、アンケート調査によって規模拡大・規模縮小の意向を把握し、それぞれの者の調整を行い、現在約 3割の農地の流動化を実現するなど極めて高い実績を上げている。

（３）委員会の活動を進めるに当たっては常に住民の意向をアンケート調査により十分把握するなど、民主的手法に徹した合意形成づくりに努めており、時間と労力を惜しまず着実なむらづくりに取り組んでいるとともに、「発想は夢で終わらずな」をモットーに、地区の将来像を「将来マップ」として具体的にとりまとめ、住民総意の下に多くの夢を確実に実現し、活動の成果が目に見える形で具

体的に現れており、今後とも「持続性」が期待できる。

(4) 350年の歴史を持つ「長三郎堰」は単に地区のシンボルとしてだけでなく、雨の少ないこの地にとってはまさに命の水であり、今後ともその位置づけは不変であるとの認識の下、その堰の汚れの清浄化に取り組むなど、住民の環境に対する意識の高さが窺える。

また、開拓地であるなど歴史的な由来からともすると閉鎖的と見られがちであるが、新たな住民も取り込んだ地区の一体感を醸成しようと祭り等の活動や新住民を迎え入れる体制づくりの検討など、新しい仲間づくりによる地区の発展を目指しており、「開かれたむらづくり」として高い評価ができる。

水の歴史を時代につなぎ

みんなで取り組む集落営農，集落環境

西塩沢農業整備促進委員会

(代表 土屋 栄一)

当集落は、今から 350 年前六川長三郎氏が私費を投じて 41km 離れた蓼科山のふもとから水を引き、始めた新田開発により出来た集落であり、昔から、水を通じてまとまりのある 155 戸の集落であります。

昭和 62 年農業生産を取り巻く環境が厳しさを増す中で、なにをどうしたら良いのか、何を地域住民は求めているのか、地域農業の将来展望、地域の存在すら危ぶまれるなどの声が聞こえた。

今の農業所得は頭打ちの状況であり、『何とかしなければ農業はつぶれてしまう』と言う危機感もあり、また『今の生活環境では嫁も来ない』との不安もあり、安心して農業を続けられるような村づくりをしたい、互いにこの思いが地域全体に盛り上がりをもたせ、特に若者の考えが前向きで、将来を担う意見が出され、委員会を盛り上げた。

昭和 50 年度から県営圃場整備事業に取り組み、圃場整備率田 100%、畑 70% と整備され条件的にも恵まれていた。

土壌は重粘度で土地柄を活かして、古くから良質米の産地でもあった。特に、水稻種子栽培が盛んであり県下でも有数の産地であり、全国各地へ送りだしている。この為に水稻に関してはどの地帯よりも感心が強く、熱意を示し、今後の課題は畜産農家と連携して、堆肥を使い有機米『安全でうまい米』作りに取り組み、食味の良いことから長三郎米のネーミ

ングでブランド化して売り出すことを検討している。

平成 4 年に設立した農業機械利用組合も専属のオペレータ 9 人の皆さんを中心に一環して作業を受け持ち、荒地地を出来る限り無くして、美しい緑の農村を描きながら仕事に励んでいます。

また、老人の憩いの場、子供達が安心して遊べる公園作りも完成しておりますが、当地区の水の神様である六川長三郎の塩沢堰の歴史を子供達に伝えるべく、神水公園に併せて当時の堰の形を復元して、残す計画もしています。

女性グループによる地域特産品開発活動も地域農産物を活用した安全で確かな食品づくりなど、積極的な活動をしており、誰でもがいつでも使うことが出来る農産加工場の建設が要請されている。

今の生活では、嫁の来ないとの不安もあり、生活環境の上で大きな問題になっていることから他地区に先駆けて環境整備にも取り組んだ。

住民全員参加を基本として、着実に村づくりを一步一步進め、全員了解のもとに着実に、積極的に実行に移す、この積み重ねが大事ではないかと思っています。

今後とも先進地の研修等をして、受賞を契機に地域を考え、自然を守り、自然を壊さない村づくり、郷土づくりをして、活力のある住み良い、美しい自然環境づくりを忘れないで頑張りたいと思います。

出品財 むらづくり活動

受賞者 森藤むらづくり推進協議会

(代表 岸田 昌寿)

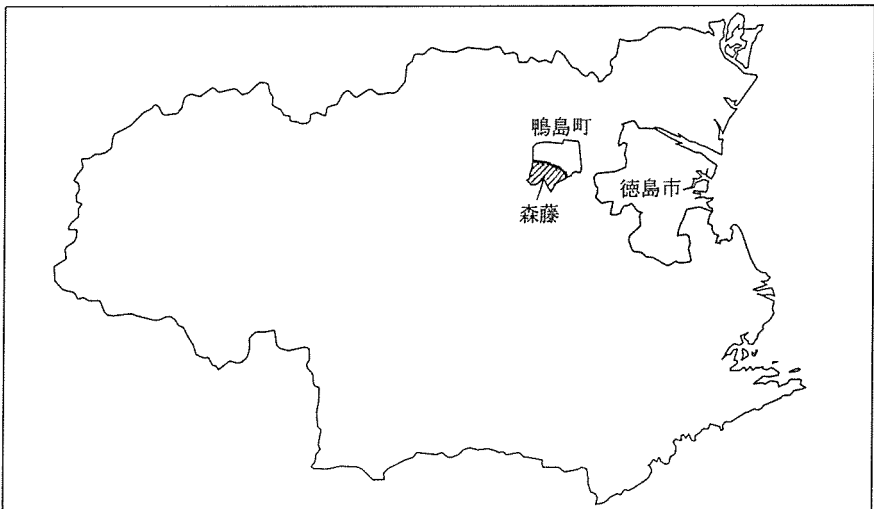
(徳島県麻植郡鴨島町森藤字宮前)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 鴨島町森藤地区は、徳島県の北部中央の吉野川下流域の平地農村地域である。旧森山村の西端に位置し、そこに8集落が形成されている。

第1図 徳島県鴨島町森藤地区の位置図



イ 森藤地区の交通は、国営開拓パイロットによる幹線道路が整備され、また、徳島市から20kmと地理的条件に恵まれている。

ウ 気候は、内陸型の温暖な気候である。

エ 1戸当たり耕地面積は0.67haと零細で、第Ⅱ種兼業農家率が73%と兼業化も進んでいる。



写真1 森藤むらづくり推進協議会
のみなさん

(2) むらづくりの動機、背景

ア 森藤地区は、昭和40年代から始まった国営開拓パイロット事業によってはっさくの産地形成を進めていたが、昭和56年の寒波で壊滅的打撃を受けたこともあって、高齢化が進む中、農業を含めた地域全体のこれからの方向を見直していこうという気運が高まった。

イ その後も地区住民の間では、農村の環境整備や新たな農村社会のシステムの確立を図りながら、風土を生かした快適な環境づくりと活力あるむらづくりを総合的に推進していくための方策が模索されたが、その解決の糸口として昭和61年に農林水産省の補助事業で生活条件の改善・整備を目的とする「農村地域トータルライフ向上対策事業」に取り組んだ。

ウ これを契機に、同年8月に「森藤むらづくり推進協議会」が設立されたが、この事業の効果を単年度で終わらせたくないという地区住民の熱意の下、推進協議会を中心とするむらづくりへの取り組みは継続され、各集落の代表が集まり、むらづくりを総合的かつ積極的に推進するためにはどうすればよいか、どうあるべきかの検討が重ねられた。

エ また、森藤地区では、推進協議会の設立と同時にむらづくりビジョンの作成にとりかかり、「人が動けばむらが変わる」をスローガンとして、むらの一人一人が主役となり、全員が参加できる体制づくりが重要であるという認識の下に、住民の意思形成の手法である「シャトルサーベイ方式」等を用い「森藤村づくりビジョン」を策定した。同ビジョンでは、ふるさとづくりやひとづくり等の方向が示されており、現在、このビジョンに基づいて活発なむらづくり活動が展開されている。

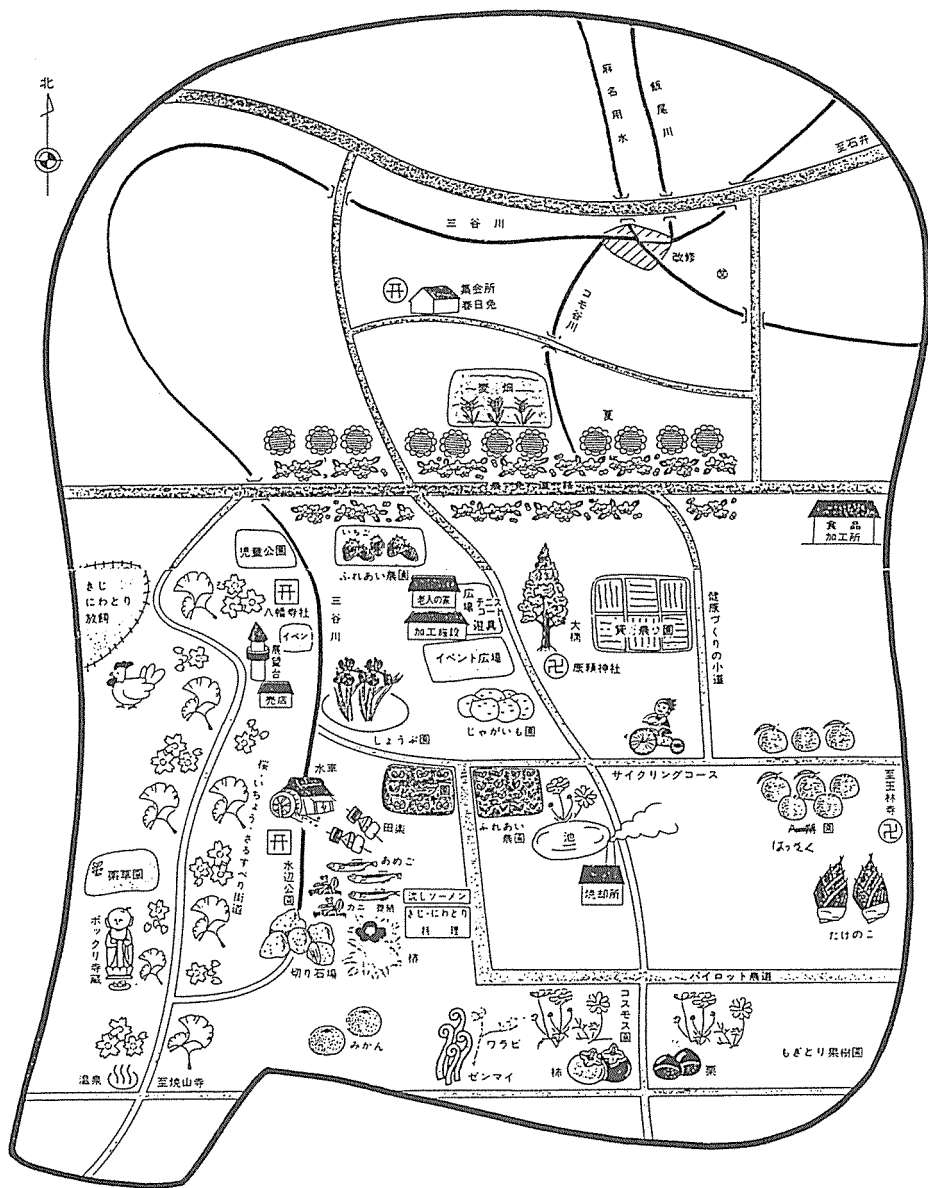
第1表 農業の概要

単位：戸，ha，t，百万円

			昭45	50	55	60	平5	最 近 年		備 考	
								対 45 年 比	構成比		
農 家 数	専 業 別 農 家 数 等	総 世 帯 数	212	228	254	245	242	114%	100%	農業後継者確保率	
		農 家 数	203	195	184	177	173	85	71	専 業 17%	
		内 専 業	専 業	42	33	27	31	30	71	12	I 兼 10%
			I 兼	44	31	28	18	17	39	7	基幹男子農業専従者数 30名
			II 兼	117	131	129	128	126	108	52	
		非 農 家 数	9	33	70	68	69	767	29	出稼数 (45年) 9人	
											(2年) 0人
											出稼率 (45年) 4%
										(2年) 0%	
	等	規模別農家数	0.5ha 未満	130	131	122	111	109	84	63	戸当たり平均耕作規模 0.67ha
		0.5ha~1ha未満	69	58	56	54	52	75	30		
		1ha~2ha未満	4	4	4	10	10	250	6		
		2ha 以上	0	2	2	2	2	皆増	1		
	耕 地 面 積 等	内 地 積	耕 地	152	147	137	127	117	77%	28%	地 区 面 積 424ha
田			田	100	87	82	82	80	80	19	耕 地 率 28%
			普 通 畑	38	41	38	29	27	71	6	林 野 率 63%
			樹 園 地	14	19	17	16	10	71	2	ほ 場 整 備 率
			牧 草 地	0	0	0	0	0	0	0	田 0%
採 草 放 牧 地			0	0	0	0	0	0	0	畑 0%	
										利用権設定率 0.3%	
作 付 面 積 等	水 稻 面 積 生 産 量	水 稻 面 積	85	82	67	65	61	72%	73%	主な経営類型	
		生 産 量	297	307	329	295	262	88	45	水稻＋野菜＋果樹	
		野 菜 面 積	2	2	4	6	7	350	8	転作面積 22ha (転作率 27%)	
		生 産 量	140	140	152	171	229	164	40		
		花 卉 面 積	0	0	0	0.2	1	皆増	1	主な転作物 トウモロコシ, 里芋, ハウス, 苗木 大豆	
		生 産 量	0	0	0	10	50	皆増	9		
		果 樹 面 積	10	10	10	14	15	150	18		
		生 産 量	25	25	25	33	35	140	6		
農 業 粗 生 産 額	水 野 花 果 畜	水 稻	50	77	106	99	83	166%	28%	戸当たり農業粗生産額 1.69	
		野 菜	40	50	60	70	80	200	27		
		花 卉	0	0	0	10	70	皆増	24		
		果 樹	70	90	92	70	50	71	17		
		畜 産	15	15	15	13	10	67	3		

注：出稼率は農業就業人口に占める割合

第2図 森藤村づくりビジョン



(3) むらづくりの推進体制

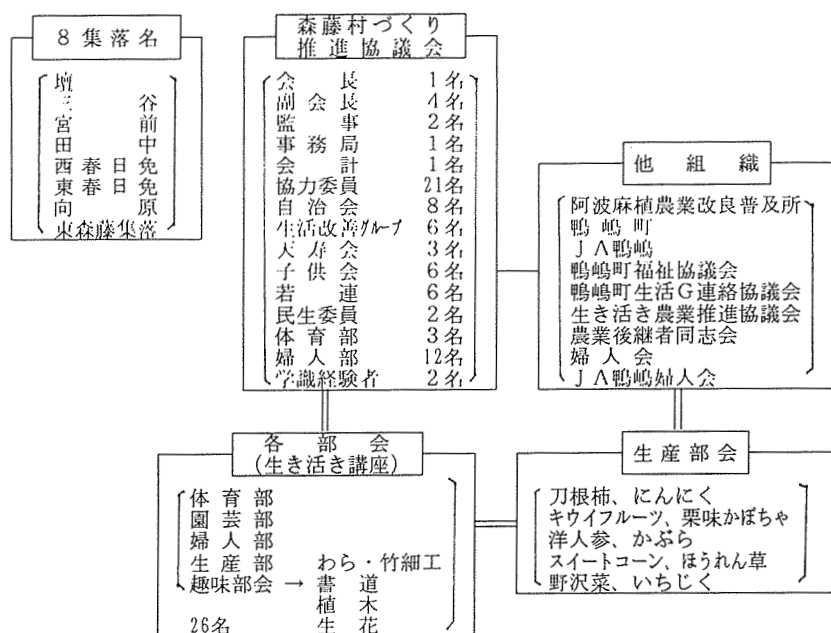
ア 森藤むらづくり推進協議会は、8つの自治組織と若者、婦人、子供、高齢者、学識経験者等の幅広い組織の代表者から成り、また、下部組織として生産、園芸、体育等の部会を有し行政機関や他組織との連携を図りながら運営されている。

イ 各組織の役割分担は明確化されているが、イベントがある場合には共同で組織的に実施するなど組織の横の連携体制も十分に図られている。

ウ 協議会の会計は、住民からの会費と事業収入、町からの補助金により運営されているため、活動の数も多く計画的かつ組織的に展開されており、安定したむらづくり活動の支えとなっている。

エ 月1回の定例会が、各集落の集会場で輪番制で開催され、すべての活動方針がここで決定される。

第3図 森藤村づくり推進協議会のむらづくり体制図



第2表 むらづくり年表

	施 設 整 備	農 業 面	生 活 面
平 安 時 代 (1060年頃)		・ 壇に楠が植えられる。 現在これが地区のシンボルとなっている。	
明 治 時 代		・ 一ノ坪土地改良区発足	
昭和 20年代	・ 東森藤公民館建設 ・ 壇自治会館建設 ・ 宮前公民館建設 ・ 向原自治会館建設	・ 農業機械の共同利用開始 (各自治会に格納庫設置)	・ 鴨島町、牛島村、森山村（森藤含む）、西尾村が合併し「鴨島町」となる
30年代	・ 有線放送完成		・ 鴨島町天寿会（老人クラブ）発足 ・ 三輪自動車によるゴミ収集開始
40年代	・ 農面道路完成 ・ 森藤地区、都市計画市街化調整区域に指定	・ 森山（森藤を含む）を除く農協が合併し、鴨島農協となる。 ・ 麻植地区開拓パイロット事業着工(43) ・ 稲作転換対策事業(46～50) ・ 壇の大クスが徳島県天然記念物に指定される	・ 簡易水道完成 ・ 森山青年団により、傘踊り復活、鴨島町無形文化財第1号指定となる。 ・ 森山婦人会、鴨島農協婦人部発足 ・ 2ヶ年で全町ゴミ収集に切り替え
50年代	・ 清掃センター共用開始	・ 森山農協が鴨島農協に合併 ・ 水田総合利用対策事業(51～52) ・ 水田利用再編成対策事業(53～61)	・ 森藤生活改善グループ発足（鴨島町で第1号の生活改善グループ） ・ 森山オレンジ会発足 ・ 森藤若連が秋祭りで、かつぎ屋台を復活 ・ 農薬保管庫の作製 ・ 作業衣、防除衣の共同作成 ・ 血圧、検尿測定の実施 ・ 集団健康診断 ・ 焼き肉のたれ共同加工 ・ はっさくマーマレードの研究

	施 設 整 備	農 業 面	生 活 面
昭和 60年代	・テニスコートできる ・三谷自治会館建設 ・春日免公民館建設 ・森藤ふれあいランドの整備開始	・水田農業確立対策事業 (62～H4) ・ひまわりの栽培始まる ・じゃがいもの共同栽培 ・ふれあい農園にさつまいもの共同栽培 ・いちごの共同栽培 ・共同花壇 ・花の共同育苗 ・土づくり ・生き活き講座で竹細工、藁づくり ・剪定講習会	・平康頼入国800年記念 ・役場前で日曜市始まる。 日曜市へ参加 ・農村地域トータルライフ向上対策事業導入 ・「森藤むらづくり推進協議会」発足 ・人材マップ作成 ・森藤若連による大晦日の接待復活 ・森藤若連が、「傘踊り」, 「二十四孝」を23年ぶりに復活させる ・婦人部による「森山小唄」の復活 ・ひまわり油試食研究 ・衣料品のリフォーム研究 ・はっさくジュースの加工研究 ・子供たちによる農業体験, 歴史探訪
平成	・森藤ふれあいランドに遊具導入, 芝張り, 自然水の引き込み ・食用廃油から石けんづくりのプラント導入	・水田営農活性化対策事業 (H5～) ・タラ芽, 栗味かぼちゃ, いちじくの栽培始まる。 ・レクリエーション農園でなすの共同栽培 ・稲作技術の向上と共同育苗	・ごみ分別収集開始 ・自然水を利用し野点を始める ・なすの辛子漬け加工 ・法事料理の研究 ・作業帽子の共同作成 ・家庭雑排水について話し合い

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

森藤地区では、住民の意思形成手法に「シャトルサーベイ方式」を用い、住民全員の参加と合意に基づいた森藤村づくりビジョンを作成し、このビジョンに沿った活動を確実に実行しうる森藤むらづくり推進協議会をはじめとした組織体制が整備されている。同協議会は全住民参加の会費制をとっているが、これによりむらづくり活動の底辺は広がり、住みよい誇りある地域にしていこうという一人一人の共同の責任感と自覚の醸成が生まれ、活性化に向けての地域一体となった活動の展開が可能となっている。

なお、同ビジョンは全戸に配布されることにより、一層の意識高揚が図られるとともに、全住民の力を合わせてこそむらづくりの成果は実するという考えを基本に、全住民の合意の下、農家、非農家、また老若男女を問わず皆が積極的にむらづくりに参加している。

このように森藤地区のむらづくりは、住民一人一人の努力と創意工夫によるボランティアのむらづくり精神によるものであり、歴史を育み、文化を継承し、むらをつくるのは人であり、究極のむらづくりはひとづくりであるとの認識の下に、ひとづくりを通じて着実に魅力あるむらづくりを展開している。

(2) 農業生産面における特徴

農業生産面では、都市近郊という立地条件を生かした農業の振興をはじめ、以下のとおり組織的、主体的な取り組みがなされているが、特に、高齢者や女性の労働力の有効活用を図ったことは、地域の活気を生みだし、農業振興のみならず他の活動の推進にも大きく寄与している。

ア 都市近郊の立地条件を生かした農業生産の振興

農業生産は多種多品目であるが、農作物の種類に応じて森藤むらづくり推進協議会の中に10の生産部会（農協の生産部会に対応）を持つなど、各作物ごとに組織的に取り組んでおり、都市近郊の立地条件を生かした農業生産の振興が図られている。

また、高収益作物として導入された洋蘭、洋人参の栽培は、ここ数年で急成長

を遂げ、若い担い手が専業として意欲的に取り組むようになってきている。

イ 女性や高齢者の労働力の積極的活用

当協議会の生活改善グループは「オレンジ会」と名付けられ、若年者から高齢者によって幅広く構成されており、後継者組織や高齢者組織と共同で野菜や果樹の生産に取り組んでいる。特に、高齢者組織である「いきいき農業推進協議会」とともに、女性や高齢者でも比較的容易に取り組める栗味かぼちゃやなす、青しそ、タラの芽等の振興を図るとともに、ふれあい農園の管理にも力を注いでおり、それぞれの能力と役割を生かした主体的な取り組みが進められている。

このような女性組織と高齢者組織による主体的な農業への取り組みは、農業振興を通じてむらづくりの大きな支えとなっている。

ウ 農産物や地域資源加工による特産物開発

当協議会の女性組織と高齢者組織は、これら農産物や地域資源の加工による特産物づくりも進めており、女性組織の研究グループでつくられるなすのからし漬けや高齢者が参加する「いきいき講座」でつくられる竹細工、竹ほうきなどは、森藤名物といわれ、ふれあいのイベントや日曜市等で売られ賞賛されている。



写真2 「いきいき講座」での
竹細工講習会

エ 農業機械等の共同利用

8つの自治会にある集会所に併設して共同の農機具格納庫があり、脱穀機や籾すり機等の農業機械の共同利用が図られており、また、冠婚葬祭時の備品等の貸出も行うなど、生産・生活の両面での地域一体となった共同化が図られている。

(3) 生活・環境整備面における特徴

生活・環境整備面においては、ふれあい広場でのコミュニティ活動、伝統文化の継承、美化活動や環境整備等多彩な活動をひとつづくりという観点から幅広い各層の連携によって見事に実践しており、成果も大きく模範的である。

ア 住民のボランティア活動による憩いとやすらぎの場づくり

住民全員が参加し、イベントやふれあい活動が実施できるような広場を切望する全住民の願いに基づき、「森藤ふれあいランド」が平成5年に建設された。ふれあいランド内には、ふれあい農園、遊びの広場、イベント広場、休憩施設が配置され、集落の憩いの場、行事の場、教育の場として使われるなど、森藤むらづくりのシンボルとなっている。この維持管理は行政に頼ることなく、ボランティアにより住民自らの手で行われている。

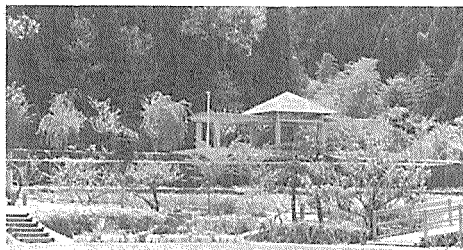


写真3 森藤ふれあいランド

イ 「ふれあい」による世代を越えた住民の交流

年1回開催される「ふれあい大会」は、生き生きチャンピオン表彰を始め、模擬店の出店、意見発表会、宝さがし、玉入れ、野点の茶会、歩け歩け大会等、老若男女を問わず世代を越えて全住民が参加する場となっており、最も楽しいふれあいの1日となっている。今年は車椅子のお年寄りも大勢参加した。



写真4 「ふれあい農園」でのじゃがいも掘り

また、子供達に大人気の「ふれあい農園」も盛況で、高齢者の手によって植えられたイチゴ、じゃがいも、さつまいもが子供達によって収穫され、収穫の後は、お母さん達によりその場でカレーライスや焼き芋に料理されるなど、3世代そろってのふれあいの場となっている。

「いきいき農業推進大会」も毎年開催されており、ふれあい農園等でつくられた農産物の販売や、いも掘り、餅つき、健康教室コーナー等多彩な催しが行われている。

夏と秋の祭りも大きなイベントである。むらから出て行った人々や親戚縁者が一同に集まり、むらの人口は急上昇、一大イベントとなる。

これらのイベントや祭りは、地域内外の交流を促進しつつ年を追うごとに充実してきており、活力あるむらづくりの原動力となっている。

ウ 伝統芸能の継承とひとづくり

森藤むらづくり推進協議会には若連と呼ばれる若者組織があり、阿波踊りや25年ぶりに復活させた獅子舞、傘踊り等の伝統芸能の保存継承活動を行っている。日頃から欠かすことなく練習を行っており、その成果は、ふれあいイベントや祭りで披露される。また、むらづくりの中では、次代を担う子供達が主役で参加する数多くの機会を企画するなど、住民の創意工夫により、むらに住む誇りと伝統を継承していく心を育てている。

更に、むらの名所、旧跡をむらの長老や歴史に詳しい人に案内してもらい、実際にむらの歴史にふれる「むらの歴史探訪」、身近な景観や四季の移り変わりを描くことにより子供達の感性を磨き、むらの素晴らしさを認識させる「ふるさとお絵描き大会」、森藤の将来を生き活きと描き、ふれあい広場の入口に大きく掲げる「21世紀に向けての森藤未来像」の作成等、子供達の教育に配慮した活動が行われている。



写真5 「21世紀に向けての森藤未来像」を描く子供達

また、地域内で技術や能力を持っている様々な人々の活用と伝統工芸などの技術者の育成を図るため、「生き活き講座」において、むらの技術者をすべて記した「人材マップ」の作成や技術の指導・伝授を行っており、むらづくりを進める上での大きな力となっている。

エ 美しいむらづくりと環境保全

美しいむらづくりに向けて、女性組織や高齢者組織を中心に花の苗と土づくりが行われ、住民も参加して各家庭や花街道、空き地の花壇に植えられている。この結果、むら中いたる所でコスモス街道やキンセンカの花壇、パーベナーの道路がつながり、この地ならではの景観を演出している。また、山の池には鯉や鴨が放され、訪れる者の心を和ませており、集落内の遊歩道も美しく整備されている。

町内にはゴミ焼却場が設置されていることから、住民のゴミ処理への感心は高く、ゴミの分別や出し方の工夫、年1回ゴミ焼却場での勉強会などは他集落の手本となっている。

特に、清流吉野川を守る意識は強く、女性グループの発意と主導で廃油を利用した石鹸加工プラントを建設するなど、住民の色々なアイデアと実行力により環境保全に配慮した美しく住みよいむらづくりの実現が進められている。

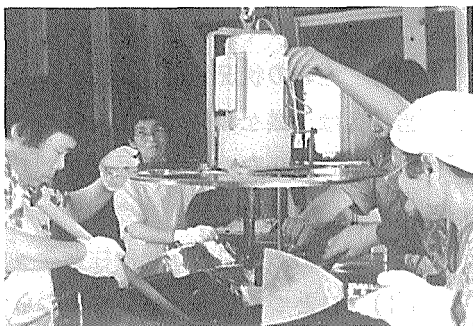


写真6 廃油を利用した石鹸づくり

3. 推せん理由（むらづくりの優れている点）

（1）全住民参加型の自主的なむらづくり

全住民がむらづくりへの計画から実践まで何らかの形で加わり自らの意見とパワーを反映させていくことは、むらづくりを進める上で最も基本的かつ重要なことである。

しかしながら、数集落が集まり、ある程度の広がりを持った地域において、全住民が計画から実践までに何らかの形で参加することは難しく、また、そういった内容を持つ事例もあるが、なかなか実行できないことでもある。

森藤地区は、8集落という旧村程度の地域で、全住民の意志とパワーによってむらづくりの方針となるビジョンをつくり、ボランティアによる自主的で多彩な実践活動を通じて農家、非農家も含め全住民が一体となってむらづくりに参加し優れた成果をあげており、高く評価される。

（2）確実に実行されうる組織体制

むらづくりの優れた成果をあげるためには、地域で決められたことが確実に実行されるような組織体制が確立されていなければならない。

当事例は、むらづくりのために森藤むらづくり推進協議会が組織され、同協議会は全住民からの会費と事業収入、町からの補助をもって運営されるとともに、

決められた目標・計画が、集落で、それとも地域でできるものなのかが明確にされ、住民や各実践組織の主体的な取り組みによって計画的かつ確実に実行されるような体制がつくられている。

(3) 地域の状況や特性を生かした営農の推進

当地区は、様々な努力と工夫によって、徳島市に近いという都市近郊の立地条件を生かした農業の振興を図ることで着実に生産をあげ、経済基盤を確立している。こういった地理的、社会的条件を利用し農業の振興を推進することは、むらづくりを進める上での大きな柱となっている。

(4) ひとづくりを主体とするむらづくりの実践

豊かなむらづくりを進めるに当たっては、集落の環境形成、文化的活動、都市との交流活動、世代間のコミュニティ活動といった課題にも積極的に取り組み、総合的な観点からむらづくりを進めることが重要である。

森藤地区は、美化活動や環境整備、伝統文化の継承、ふれあい広場でのコミュニティ活動等多彩な活動を、ひとづくりという観点から幅広い各層の働きと連携によって見事に実践しており、他事例に比較しても特筆すべき内容となっている。

特に、子供や若者（若連）をむらづくりの主体の一つとして置いた活動は、むらへの帰属意識を醸成し、むらの担い手を確実に育成しているものと言える。

昨今、農業の担い手のみならず集落の担い手がいなくなり、崩壊の危機に直面している集落が数多い中、森藤むらづくり協議会の、ひとづくり、担い手づくりを主眼とした活動は、今後のむらづくりの一つの方向を示すものと言えるであろう。

住みよい地域づくりを目指して

森藤むらづくり推進協議会

(代表 岸田 昌寿)

私達の地区は世帯数240戸余りで、8自治会から成り立っている山麓の集落です。古くから農業で生計を保っている純農村型集落でした。

しかし、社会情勢が大きく変動し、兼業農家が増加し将来の地域の農業に不安を抱くようになりました。

そこで、自分達の地域を何とかしなければならぬと、自治会各種団体の代表者の会合で話し合い、活力のある生き生きとした農村、親しみとうるおいのある地域づくりを目指して、昭和61年に「森藤むらづくり推進協議会」を結成しました。

住民総意による事業の推進を行うため、毎月定例会を開き、全員参加の意味で全会員より会費を徴収することにしました。

初めに、地域の環境点検を行い、森藤の将来ビジョンを作成し、活動推進計画をたてました。

それに基づき、人材マップによる人づくり、若連の伝統芸能の継承、

休耕地にさつま芋を作り、子供達が芋掘をするふれあい農園、ふれあい大会、夏祭り、秋祭りなど各種イベントの開催と、多彩な活動を続けています。

また、栗味かぼちゃ、いちじく、平核無柿を栽培し、地域特産品づくりに取り組んでいます。

平成2年より自然を生かした緑の広場「森藤ふれあいランド」を造成し、子供からお年寄りまでが憩いの場として、大いに利用しています。

このような活動は、町の観光農園、温泉等の山麓開発の拠点として、また、地域活性化のリーダーとして期待されるようになりました。

私達会員は今回の受賞の喜びを糧にし、誇りを持って現代社会に適應したビジョンの見直し、活力ある豊かで楽しい地域づくりに今後、ますます努力を重ねていく決意であります。

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

東北ブロック	頁
細野地区公民館（岩手県）	51
横川むらづくり推進協議会（山形県）	54
金井沢集落（福島県）	57
（農林水産省東北農政局企画調整室地域農業対策係長／狩 野 三 郎）	
関東ブロック	
狸久保むらづくり推進協議会（栃木県）	60
中福組合（埼玉県）	65
（農林水産省関東農政局企画調整室室長補佐／佐 藤 武 雄）	
北陸ブロック	
自然王国ほその村（新潟県）	69
（農林水産省北陸農政局企画調整室企画官／山 崎 繁）	
東海ブロック	
青蓮寺湖ぶどう組合（三重県）	73
（農林水産省東海農政局企画調整室企画官／植 田 茂 一）	
近畿ブロック	
大野ふるさと振興会（京都府）	78
北山村産業振興協議会（和歌山県）	82
（農林水産省近畿農政局企画調整室地域農政調整官／高 橋 博 人）	
中国・四国ブロック	
小田地域の21世紀の活性を語る会（広島県）	86
藤ノ川集落（高知県）	90
（農林水産省中国・四国農政局企画調整室企画官／合 屋 英 之）	

九州ブロック

小田生き活き健康村実行委員会（大分県）	94
池島区（宮崎県）	98
（農林水産省九州農政局企画調整室企画官／吉 川 益 夫）	

細野地区公民館

(岩手県二戸郡安代町字細野)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 細野地区は、岩手県安代町の西南端、安比高原の裾野で標高 400～500 m の準高原地帯に位置しており、既存の細野集落と戦後の引揚げ者等による入植地の豊畑集落の 2 集落からなっている。

気候は寒冷な厳しい気象条件下にあり、平均気温 7.0℃、年間降水量は 1,330mm、積雪量は 2 m と県内でも有数の積雪地帯である。

第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落 集落数 2
地 区 の 性 格	山間農業地域
農 家 率	85.9% (内訳) 総 戸 数 85戸 農 家 数 73戸
農 家 数	73戸 (内訳) 専 業 3戸 (4.1%) Ⅰ 兼 21戸 (28.8%) Ⅱ 兼 49戸 (67.1%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	花 き (139.2百万円) 菜たばこ (39.2百万円) 水 稻 (15.2百万円) 野 菜 (14.3百万円) 肉用牛 (4.3百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 163.7 ha 耕 地 率 17.2 % 1 戸 当 ち 農 用 地 面 積 2.2 ha (内訳) 田 64.1 ha 畑 58.6 ha 草地 41.0 ha

第 1 図 安代町細野地区位置図



戦前は、そば・稗等の雑穀と冬の炭焼きなどにより、細々と生計を維持してきた。戦後は、乳牛やビート等を導入したが、やせた耕地と冷涼な気象条件のため、出稼ぎや炭焼きなどの農外収入に頼らざるを得なく、厳しい生活を送っていた。

(2) 昭和42年、新たな開田が行われたが、4年に1回の冷害により生産は安定せず、転作を契機に、地域にあった転作作物導入を柱としたむらづくりに取り組むこととなった。

2. むらづくりの特色

(1) 転作作物には、町内に自生し、青年達が栽培に取り組んでいたリンドウを導入した。昭和55年の冷害で、農作物全般が壊滅的な打撃を受けた中、リンドウは、狭小な土地でも安定した高収益を上げる作物であることが証明された。

現在では、29戸が栽培に取り組んでおり、その品質等の高さからリーダー的地域となっている。また、宿根カスミソウやスターチス、トルコギキョウ等新品目の導入を図り、リンドウを核とした花き複合産地を目指し取り組んでいる。

(2) 昭和56年、当地区の隣接地にスキー場が開設したことを契機に、民宿経営を行う農家が出てきた。

現在は、非農家3戸を含む19戸が民宿経営をしており、年間約76,000人が訪れている。冬は農家の60人ほどが民宿に就業し、夏は非農家の民宿経営者



写真1 リンドウの収穫作業

第2表 細野地区のリンドウ生産

	細野地区	安代町	岩手県
栽培面積	12.9	98.0	358.9
生産額	131,012	839,678	2,305,779
粗生産額 10a当たり	101	85	64

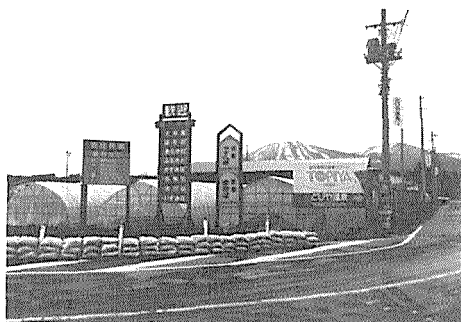


写真2 民宿の看板が立ち並ぶ地区の入口

が花きの収穫・調整作業等を手伝うなど、農家、非農家ともに年間を通じた就業の場が確保され、地域全体の所得の向上が図られるとともに若者も地元に着定するようになり、地域の活性化も図られている。

(3) 観光客の増加を契機として、昭和63年、農業と観光の調和する地域づくりのためのマスタープラン「綿帽子の里づくり」構想が地区民総参加でつくり上げられた。これは、桜並木の植栽、集落案内板の設置等美しい環境づくりに取り組む一方、農業集落排水事業や中山間地域農村活性化総合整備事業の導入により、親水公園やレクリエーション施設、農作業準備休憩施設等を設置し、快適で住みよい生活環境づくりを目的とするもので、構想の具体化が着々と進められている。

(4) 昭和50年初頭まで出稼ぎ世帯の多かった当地区の女性達は、冬は男性が担う仕事もこなすなど、一家の大黒柱としての役割を果たしてきた。その女性達の強い要望の結果、昭和61年、農産物加工施設が「農村婦人の家」に併設された。

現在では、豆腐や糰子、豊富な山菜の瓶詰や缶詰などをつくり、自家用のみならず民宿の食事やお土産品としても利用され、訪れる人々に大変喜ばれている。さらに、地区内の公共施設や沿道の花壇づくりに取り組むなど、集落に活力と明るさを提供している。



写真3 農村婦人の家でのそばづくり活動風景

横川むらづくり推進協議会

(山形県最上郡最上町大字志茂)

1. むらづくりの動機と主な内容

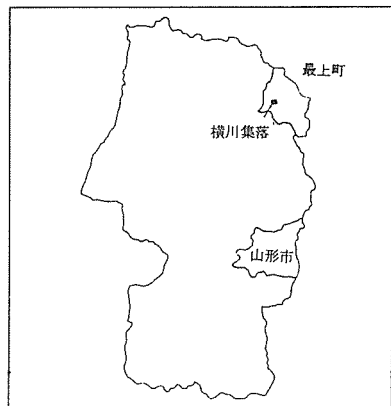
(1) 横川集落は、山形県最上町の西，奥羽山脈の麓に位置する純農村集落で、平均気温10℃，降水量1,600mm，積雪2m，ヤマセにより3年に1度は冷害に見舞われる地域である。

集落の起源は平安時代といわれ，農耕と炭焼きで生計を立てる貧しい集落であった。このため，集落では，生きるために結束を固め四季の祭事はもち

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落 集落数1
地 区 の 性 格	山間農業地域 (水田)
農 家 率	90.0% (内訳) 総 戸 数 30戸 農 家 数 27戸
農 家 数	27戸 (内訳) 専 業 1戸 (3.7%) I 兼 6戸 (22.2%) II 兼 20戸 (74.1%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	米 (57百万円) 肥育牛 (56百万円) 和牛子牛 (19百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 62.1 ha 耕 地 率 55.2 % 1戸当たり農用地面積 2.3 ha (内訳) 田 49.0 ha 畑 2.2 ha 樹園地 0.1 ha 草地 10.8 ha

第1図 最上町横川集落位置図



ろん、各農作業においても共同の精神と合理性が培われ、『みんなでやる』という気運が養われた。

(2) 昭和30年代に、町は畜産による振興方策をつくり、当集落はいち早くこれに参画した。しかし、畜産経営の失敗は大きな減収につながることから、損失を減らし増収につなげようと、独自の研究会(和牛繁殖部会、肥育部会、簿記帳グループ)が結成された。

2. むらづくりの特色

(1) 当集落には、『3つくり運動』(注1)という畜産推進運動がある。この運動を支えているのが、生産組合と有畜産農家の連携による生ワラと堆肥の交換体制である。何年もかけて育まれ、有機質に富んだ土壌は、度々訪れるヤマセから稲を守っている。また、生産組合と有畜産農家はこの運動を積極的に推進し、粗飼料生産に係る生産機械の共同利用や各部会ごとの検討会を随時重ねることで、お互いの生産技術向上と仲間の結束強化を図っている。

(2) 当集落の農家は、野菜をすべて自給している。真に贅沢な食事とは「とれたて」「もぎたて」「しぼりたて」の「三たて食事」だと言われている。これを底辺から支えているのが婦人達の活動である。婦人達は安全で新鮮な野菜で食卓を彩るために、講師を迎え生産技術向上を図り、農協婦人部『雪の里会』として収穫した野菜を毎月夕市に出品し、農家である喜びと幸せを内外にPRしている。また、特産品として漬物の生産に力を入れ、「いぶし大根」や「あさづけ」

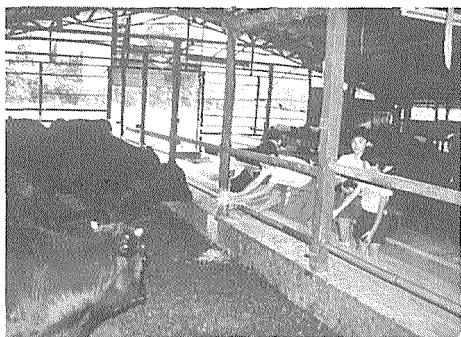


写真1 牛とともに育つ



写真2 雪の里会活動風景

の研究を行っており、品種検討会等も実施している。さらに、農業簿記記帳により農業経営にも参画しており、集落における婦人の役割は大きくなっている。

(3) 町の国有林野所属替え牧野への大規模造林による山持ち農家の育成により、ほとんどの農家が山林を所有している。今は炭焼きなどの実利的産業ではないが、集落や各家庭の財産として次世代へ残そうと、集落ぐるみでの技打ちや刈り払いなどの共同作業がなされている。

(4) 当集落では、季節の行事が快適な暮らしを支えている。集落全戸による新年会や御祭灯、春の春日祭(注2)や病い送り(注3)、夏の虫送り(注4)、風祭り(注5)や秋の芋煮会など、横川独特の行事を伝えていこうと、楽しみながら努力している。また、当集落には、祭事や結婚式などの席には欠かせない横



写真3 伝統芸能「大黒舞」

川独自の『大黒舞』、家を建てる時の基礎固めを描写した『横川どんづき』(注6)という催しが復興、伝承されている。これらの文化を継承することで、新たな集落の和が形成され、和やかな雰囲気の中でむらづくりが進められている。

注1：『牛』をつくれれば堆肥が出、堆肥を利用して『土』をつくり、土の恵みからたくさんの農作物かでき、これを多くの仲間『人』が育てる。さらに、仲間が研究しながら良い『牛』をつくるというものである。

注2：山神社と観音神社を奉り豊作を祈願する祭。その後、集落行事等の申し合わせを行い直会をする。

注3：集落中をワラ人形を持って回り、病を人形に集め墓へ送ることで集落から病を追い出す行事。

注4：新山神社よりお礼をもらい、田の水口にお礼を立てて害虫防除祈願する行事。

注5：大風が来ないようにと願いを込めてしめ縄を結び奉る。神社の境内で行われる村祭り。

注6：唄を歌いつき固め、壁を塗ることで、悪魔を払い福を招くという伝統芸能。

金 井 沢 集 落

(福島県南会津郡田島町大字金井沢)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 金井沢集落は、福島県田島町の中心より西南西へ約7kmのところに位置し、標高は600m前後、気象条件は裏日本型に属し、平均気温10℃、降水量1,100mm、東西を1,000m級の山々に包まれ4か月間は積雪に覆われる地域である。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落 集落数1
地 区 の 性 格	農山村：山間農業地域
農 家 率	80.2% (内訳) 総 戸 数 76戸 農 家 数 61戸
農 家 数	61戸 (内訳) 専 業 12戸 (19.7%) I 兼 8戸 (13.1%) II 兼 41戸 (67.2%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (41百万円) アスパラガス (13百万円) りんどう (4百万円) HBスターチス (14百万円) かすみそう (12百万円) その他花き (12百万円) 淡水魚 (10百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 62.1 ha 耕 地 率 4.5 % 1 戸 当 た り 農 用 地 面 積 1.02 ha (内訳) 田 55.7 ha 畑 6.4 ha

第1図 田島町金井沢集落位置図



本集落は、町内で最も早くほ場整備を終えた農業に熱心な地域である。しかし、高標高地により、銘柄高品質米の安定生産が困難なため、高冷地特有の気象条件を活かした作目の導入に努めてきた。

(2) 一方、昭和61年、会津鬼怒川線の開通により首都圏と結ばれ、また、スキー場を核としたリゾート開発が進行するなど、集落を取り巻く環境は大きく変化し、兼業化も進行している。こうした中で、集落の維持・発展を目指して、高所得農業の確立と心やすまる住みよい集落社会を築くため、生産面では農事組合が、生活面では生活改善グループや婦人会が、それぞれ一体的に活動を展開することとした。

2. むらづくりの特色

(1) 集落を取り巻く環境変化に即応するため、昭和61年に「我が集落の営農計画」(注1)を策定し、これに基づきむらづくりを積極的に推進してきた。

また、21名の農家を担い手とした集落担い手育成計画も作成し、16haの農地の集積や水稻の作業受委託等が積極的に推進された。これらより16戸だった中核農家が平成5年には21戸へ増加し、1戸当たり農業所得が増加するとともに、これら担い手の販売額シェアは集落の83%に達した。

さらに、集落内へのUターン者が平成元年～4年で6名を数え、後継者の確保も確実に進んでいる。

(2) 「我が集落の営農計画」に基づきアスパラガス及びりんどう、カスミソウ等を転作物として導入し、水稻中心の経営から水稻＋野菜・花きの複合経営へ転換し、農業所得の増大が図られている。特に、アスパラガス部会全員が女性であるなど、農業生産に占める女性の役割は極めて高くなっている。

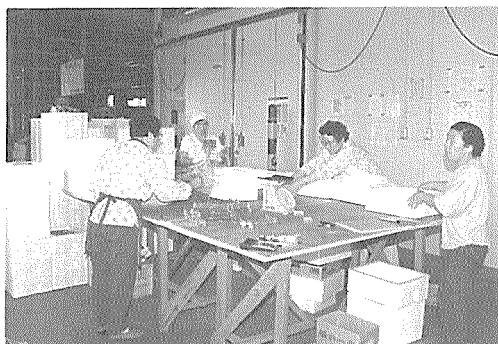


写真1 アスパラガス部会の出荷作業

(3) 当集落周辺には民宿群があり、民宿との連携を基礎に、中山間地の冷涼な気象と恵まれた清流を活かしたイワナ・ヤマメ等の養殖に取り組んだ結果、年間生産量は18tにのぼり、民宿への供給により地域の特産物としてスキー客等から好評を博している。

さらに、共有財産である220haの山林と自然の恵みを有効に活用した山菜狩りの企画及びナメコ・椎茸等の生産販売を計画するなど、むらづくりに向けた新たな取り組みもみられる。

(4) 会津鬼怒川線の開通やリゾート開発による入込み客の増大からくる環境美化への関心や、入込み客が捨てるゴミが大きな問題となっており、集落ではこうした対応への議論が高まっている。このため、長寿会による集会所内外の清掃の実施、婦人会と生活改善グループによる花いっぱい運動の推進、コンポスト設置による生ゴミ対策やゴミ収集所の清掃の実施など、集落環境の改善に取り組んでいる。

(5) 集落の伝統行事として毎年9月に行われる鎮守様のむら祭りを始め、八幡神社の祭礼(9月)と盆踊りが一緒に行われ、住民の心の安らぎの大きな行事となっている。また、農事組合が主催するシンゴロウ祭(注2)や山の神講、歳之神講、稻荷講、妙見講等一時途絶えた伝統行事が復活し、集落における農村らしさが脈々と受け継がれている。

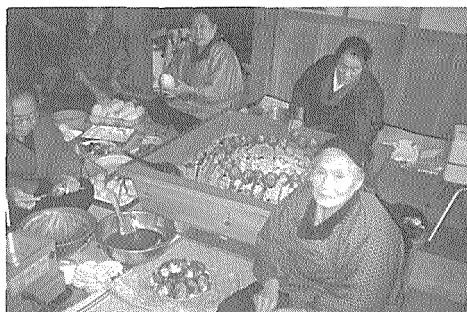


写真2 シンゴロウ祭の準備

注1：①花きと野菜の産地づくり②土地の流動化による集団的利用の推進③稲作の低コスト生産の推進④生活環境の改善を目的としている。

注2：12月上旬に行われる農業者の収穫感謝の祭りであり、“シンゴロウ”という新米をついて丸めたものにじゅうねん(エゴマ)味噌をつけて焼いたものや農産物を食し、その年の収穫を感謝する行事。

狸久保むらづくり推進協議会

(栃木県那須郡那須町)

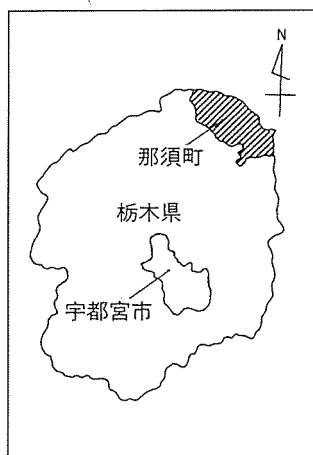
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 狸久保集落は栃木県の北部、那須町の山間に位置する戸数17戸の小集落である。昭和50年代始めに集落住民一致の下、ほ場整備に取り組み農業生産基盤を確立。以来、水稻と転作田を活用した野菜の複合経営を中心に比較的安定した農業経営を展開してきた。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落 集落数1
地 区 の 性 格	地縁的な集団
農 家 率	82% (内訳) 総 戸 数 17戸 農 家 数 14戸
農 家 数	14戸 (100%) (内訳) 専 業 6戸 (43%) Ⅰ 兼 1戸 (7%) Ⅱ 兼 7戸 (50%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (56.3百万円) 野 菜 (32.0百万円) 麦 類 (4.1百万円) 農家1戸当たり粗生産額 7.1百万円
農 用 地 の 状 況	耕地面積 49.5 ha 耕 地 率 59.2 % 1戸当たり農耕地面積 3.5 ha (内訳) 田 43.1 ha 畑 5.9 ha 樹園地 0.5 ha

第1図 那須町の位置図



(2) しかしながら、近年、米生産を取り巻く環境の悪化や複合作物として定着していたタバコ・加工トマト等の生産調整の実施等により集落の農業が全体的に低迷し、集落の人々は農業に自信を失っていった。加えて周辺集落の兼業化の進行等を背景に集落間行事も少なくなるなど、むらの活気は徐々に衰退していった。

(3) このような折り、狸久保集落にほぼ同時期に嫁いできた若妻達（平均年齢31歳）7名が集まって生活改善クラブ「すずらん会」を結成した。彼女達は活動の中で直売施設を作りたいなどのいろいろな夢を語り合い、それはそれぞれの夫達を通じて集落の会合等の中で話題になっていった。こうした「すずらん会」メンバーの熱い



写真1 最初の直売所とすずらん会のメンバー

想いが集落の男達の心を動かし、平成元年「狸久保むらづくり推進協議会」が発足、「農業で生きられる地域づくり」を目指した取り組みが始まった。

(4) 「協議会」では、農作業の受委託の推進を通じた専門的農家の規模拡大に取り組んだほか、野菜の導入品目の大胆な転換、農産物処理加工施設の設置とそれを活用しての地域特産品の開発、直売所の建設・運営を通じた消費者との交流、集落名を利用したシンボルマークの作成・活用、伝統芸能の保存・伝承、集落センターの設置等、生産面・生活面それぞれに多様に展開されている。

集落レベルで抱えている様々な今日的問題にどのような形で対応してくべきかについて、一つの方向を示した優れた活動といえる。

2. むらづくりの特色

(1) 集落営農システム改善への挑戦

集落内の専業農家6戸が農作業の受託に取り組み、集落内外からは延べ14haに及ぶ農作業を受託している。その結果これらの者の経営規模は平均して5.6ha



写真2 狸久保は那須高原野菜の
拠点 ウド



写真3 狸久保は那須高原野菜の拠点
ブロッコリー

と集落平均の3.5haを大きく上回る規模となっている。

また、複合作物として定着していた加工トマトやタバコ、養蚕が生産調整を余儀なくされたことから、これに対応するため、地域の立地や生産性を検討する中から、ブロッコリー、レタス、山うど、夏秋なす等の新たな作目の導入に取り組み、現在、産地化に向けた取り組みが行われている。ちなみに、平成5年度のこれら野菜の栽培面積は約8ha、販売額3,200万円となっている。

また、近隣集落の畜産農家と連携し稲藁と堆肥の交換方式による堆肥の確保を図っており、集落共同の堆肥盤3基を設置して保管、水田や畑にいつでも良質な堆肥が投入できるよう土づくりのシステム化を図った。

(2) 集落活動拠点の整備による集落コミュニティの向上

むらづくり活動に関する集落内アンケートの結果、みんなが気軽に集まることのできる施設をとのニーズが高いことを踏まえ、集落センターの建設に取り組んだ。平成3年に完成し、むらづくり協議会傘下の各組織の会合や集落営農の検討会、特産品加工の研究・試食会、若妻と老人の交流会、ヘルシー料理の研究会等、活発な利用が行われ、集落内コミュニケーションがより一層深まった。

また、コミュニティ部会で取り組んだ慶弔にかかる交際費の節減推進運動（新生活推進運動）は、今日、町全体の運動に発展しており、町内の先駆的集落として評価されている。

(3) 集落名の頭文字「狸」をシンボルにむらおこし

狸と書いて「むじな」と読む集落名の頭文字に必ずしも誇りをもてないでいた



写真4 シンボルのハッピーを着て
マロニフェアーで那須高原野菜のPR



写真5 集落のシンボル
“たぬき”と共に

地区の人々であったが、活動を進めていくうちにこのユニークな名前を生かす方法について考えるようになった。

集落センターに大きい狸を、各家庭にそれぞれ1個子狸を飾ることから始め、シンボルマークの作成とそれを刷り込んだハッピーづくり、更にはそのハッピーを着てのイベントへの参加といった具合に活動を展開していった。

また、特産物として開発した手作り味噌の商品化に当たっては、「狸っ子みそ（たぬきっこみそ）」と命名して販売するなど、狸をシンボルにユニークな取り組みを展開している。

（4）女性パワーがむらづくり活動の中心的存在

むらづくり活動の原点に位置しているのは集落に嫁いできた農家の若い嫁さん達のグループ「すずらん会」である。

すずらん会を中心とした女性パワーはその夫達の心を動かし、舅達を動かし、集落全体の住民を動かして今日の数々の活動の成果を生み出した。

中でも女性が中心となって展開してきた活動としては、集落に隣接した住宅団地に手作りの農産物直売所を設置し、消費者との交流を図っていることや町レベルのイベントを仕掛け、那須高原の観光客等に新鮮な農産物を提供し好評を博した。

また、平成3年に建設した味噌を中心とした加工施設を利用し、原料の大豆を共同ほ場で生産、味噌に加工したのち「狸っこみそ」とネーミングして商品化、集落のネームバリューの向上に大きく寄与している。

生き生きとして行動する集落の女性達の活躍は、集落全体の活気の源として、また、今後の地域の振興に不可欠の存在として集落の人々の大きな共感を呼んでいる。

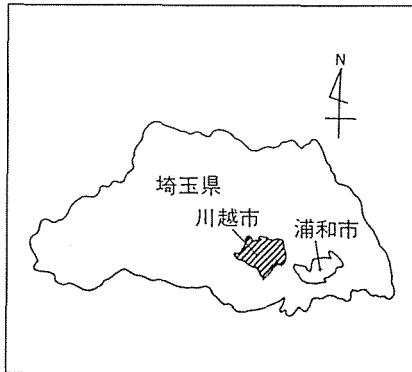
中 福 組 合

(埼玉県川越市大字中福)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 中福地区は川越市の南部、市の中心から5kmに位置した都市化の波にさらされている地域である。地区の農地はすべて畑であり、古くから根菜類を中心とした野菜産地として確立していた。

第1図 川越市の位置図



第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落の集合体 2集落
地 区 の 性 格	機能的な集団
農 家 率	27% (内訳) 総 戸 数 252戸 農 家 数 80戸
農 家 数	80戸 (100%) (内訳) 専 業 49戸 (61%) I 兼 7戸 (9%) II 兼 24戸 (30%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	ほうれんそう(279百万円) チンゲンサイ(217百万円) だいこん (44百万円) さといも (49百万円) 農家1戸当たり粗生産額 (8.0百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 103 ha 耕 地 率 48.7 % 1戸当たり農用地面積 1.3 ha (内訳) 畑 103 ha

(2) 野菜の出荷は共同で行われていたが、ほうれんそう等の新作物の導入や小型トラックの普及等を背景に、昭和30年代後半以降は個人出荷が盛んになり、農家間の所得格差は増大した。また、小売段階におけるスーパーマーケットの台頭は、野菜産地に規格の統一とロットの確保を求めるなど新たな販売対応を余儀なくされた。

(3) 個人出荷は個々の生産意欲をかきたてた一方、農家同士の感情の軋轢を生み出し、また、働き過ぎによる腰痛等の健康障害もみられるようになった。このような中、地区の青年農業者グループが共同出荷に取り組み、これが市場にうまく順応し成功した。彼等の成功は地域の人々の心に大きなインパクトを与え、共同出荷への求心力は再び急速に強まった。こうした経過を経て昭和46年、野菜の共同出荷組織「中福組合」が結成され、活動が始まった。

(4) 中福組合の活動は、自分さえ良ければといった考え方の排除、サラリーマン並みの休日の確保に向けた取り組み、栽培技術の共同開発、共販体制の整備による高収益農業経営の実現、地区ぐるみの落葉堆肥づくり、生活環境の美化運動の展開など、地域農業を核に生活全般に及ぶ内容となっている。

2. むらづくりの特色

(1) 一斉農休日の設定・運用によるゆとりある暮らしの実現

昭和52年に一斉農休日を設定し、同54年からは「農休日の旗」を作成、その普及に努めた。当初は必ずしも十分な取り組みではなかったものの、組合内に組織された農休日設定委員（男女25名で構成）の地道な努力もあり、月1回から始めた一斉農休日は、今日、月4回になった。また、農休日をいかにして過ごすかは地区の人々にとって大きな問題であったが、家族ごとにそ



写真1 農休日の旗

れぞれ楽しむだけでなく、組合行事としてカラオケやボーリングを企画したり、それぞれの世代ごとにグループ行動を楽しむなど、多様な余暇活動を行っている。

「みんなで休んでみんなで楽しむ」をモットーに、地区としてまとまりも強まり、それぞれがゆとりと潤いのある生活を実現している。



写真2 家族の集い

(2) 足腰の強い高収益農業経営を確立

地域の畑地を保護するとともに、落葉堆肥の供給源として利用するため従来から畑の回りに森林を配置してきており、都市化の波にさらされてきた今日においてもなおそれらの森林を守り続けている。具体的には「10aの林の落葉を畑に」を合言葉に実践してきたもので、土づくりにかける地域の人々の意気込みを示す取り組みといえる。また、栽培技術についても先進的なマルチやトンネル栽培を先進的に導入している。

こうした土づくりや技術面での取り組みに加え、整備された共選・共販体制の下、信頼の高い野菜産地としての市場評価も得ており、地域内の専業農家の所得水準は1千万円以上と高収益農業経営が確立されている。



写真3 堆肥づくりと堆肥盤
(10aの落葉を10aの畑へ)

(3) 地域の生活環境改善活動の推進力

組合内に組織されている生産婦人部と青年を中心とした生産研究部が協力し、昭和58年から美しい郷土を作ろうとサルビアの共同育苗を開始、その苗を各家庭はもとより、小・中学校、自治会等へ無料配布している。今日地域内の道路沿いはサルビア街道と呼ばれるまでになっている。

また、農協祭りや盆踊り大会、周辺集落を含むレベルの地域イベントにも積極

的に参加し、交流を深めている。参加形態としては、婦人部が中心となった手打ちうどん等の模擬店やフリーマーケット形式、青年部は野菜の直売形式というように様々な形で取り組んでおり、地域における居住アメニティ向上の中心を担った活動を展開している。



写真4 サルビア苗の配布準備

(4) ゆとりある生活と高い所得水準の実現の下、農業後継者を育成

大都市近郊に立地していながらほとんどの農家で後継者が育っている。ただ働くだけの農業ではいくら所得が高くても、それを業としてやっていこうとの価値観は生まれない。人並みに働いて人並みに収入が得られることが農業を業として選択するための重要な判断基準であるとの認識の下、地域の人々が取り組んできた様々な活動の結果実現している。定まった休日があり、充実した余暇時間が過ぎて、十分な収入も得られる生活によって後継者も躊躇なく農業に従事しているものと考えられる。

自然王国ほその村

(新潟県東頸城郡安塚町大字細野)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 自然王国ほその村は、新潟県南西部の長野県と境を接する安塚町の北東部に位置し、平均降雪量3～4m、地滑り地帯という山あいの傾斜地に、山頂付近まで「耕して天に至る」といわれる水利のない天水田の棚田が続く零細な水稻単作経営地帯である。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	1 集 落
地 区 の 性 格	中間農業地域 地縁的な集団
農 家 率	97.0% (内訳) 総 戸 数 33戸 農 家 数 32戸
農 家 数	32戸 (100%) (内訳) 専 業 0戸 (—%) Ⅰ 兼 25戸 (78.1%) Ⅱ 兼 7戸 (21.9%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (27百万円) 農家1戸当たり粗生産額 (0.8百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 32.2 ha 耕 地 率 11.3 % 1戸当たり農耕地面積 1.0 ha (内訳) 田 31.0 ha 畑 1.2 ha

第1図 自然王国ほその村の位置図



当該地は、厳しい自然条件の中で、交通機関の発達や高度経済成長により他産業に労働力を奪われて全戸兼業となるとともに、長年の人口流出により人口は半減し、著しい過疎化と高齢化により集落活動が停滞し、農地の荒廃が進むと同時に集落機能の維持にも支障を来すようになった。

(2) このような状況の中、集落崩壊と農地荒廃に強い危機感をもった住民により、昭和54年に「青壮年会」が結成され、伝統行事の復活や農業基盤整備、農道舗装、多目的集会施設の建設、また、高齢化と担い手不足で棚田の耕作放棄が進む中、集落の農業を守る自衛手段として、昭和58年に「農業振興組合」を設立し、農業機械の共同利用や作業受委託等に取り組み、地域活性化へ向けた検討が重ねられた。

(3) その中から、地域の活性化を図るには、豊かな自然と耕作放棄地を活かした山村都市交流を実践することであると結論に達し、平成元年、世代の異なる3人の仕掛け人が、都市交流イベントを企画すると同時に、住民主導によるミニ王国「自然王国ほその村」を建国（宣言）し、豊かな自然をフルに活用したイベント「みどりのほその春の祭典」等により、山村都市交流を積極的に行っている。さらに平成5年、生産部門強化実現へ向けて、従前の農業振興組合を改組した農業基盤整備部会、都市交流部会、加工部会、木工部会の4部会からなる「細野生産組合」を設立し、集落民が一体となって、地域の特性を活かした魅力あるむら（王国）づくりを展開している。

2. むらづくりの特色

(1) 過疎・豪雪・棚田の条件不利 地域で地域ぐるみの営農集団を 形成

昭和58年に設立された「農業振興組合」には、集落内の農家数32戸のうち30戸が加入し、中核的兼業農家8戸がオペレーターとして機械の共同利用や

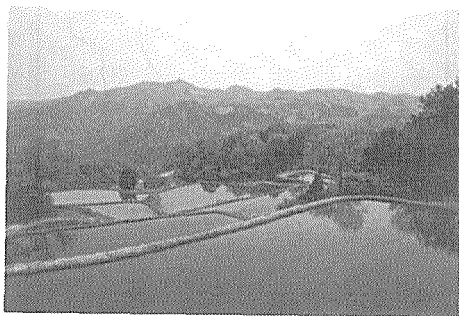


写真1 「耕して天に至る」
といわれる棚田

作業受委託を実施している。また、当地域では雪解けから田植えまで平均15日程度と短く、地域では秋耕うん・秋代かきに作業体系を組み替えるなど、地域条件に即した営農形態を確立している。

(2) 豊かな自然を活かした集落全員参加の手づくりイベント「みどりのほその春の祭典」

山村都市交流により地域の活性化を図ることを目的とした当イベントは、平成元年から始まり、毎年200名程度の都市住民が参加するように至った。イベント当日は、集落民全員が山菜インストラクターとして都市住民を案内し、山菜採りや山でのマナーを指導しながら交流を深めている。また、地元最高峰の六夜山山頂では、米山薬師祭の法話と婦人会、青年会、子供育成会による手づくりの山菜料理、竹の子汁、田舎の青空市と椎茸のコマ打ち体験や原木オーナー募集、さらに、手づくりのおみやげ（うちわ、枝折等）をイベント参加者全員に配るなど心のこもった交流を行い好評を得ている。

このほか、田植え・稲刈りの農作業を通じ交流を深める「ふるさと体験ツアー」の実践、婦人グループ数人による「横浜市鶴見区みどりの会（会員150人）」との産直等にも積極的に取り組んだ山村都市交流も行われている。



写真2 「みどりのほその春の祭典」
で都市住民が集う

(3) 伝統行事と住み良い地域づくりへ向けた活動

集落では、一年の無病息災を祈る伝統行事「さいの神」が古くから伝わっており、先人の残した郷土文化として現在も大切に受け継がれている。また、町の各種行事、スポーツ大会に積極的に参加し、親睦の強化を図ったり、子

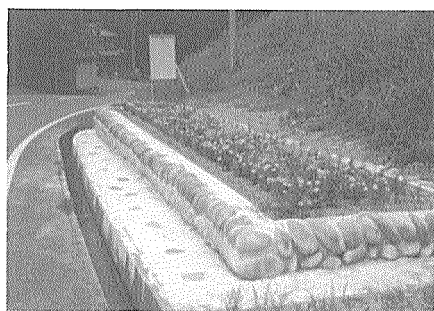


写真3 集落のフラワーロード

供会も一緒に行うフラワーロードの整備、棚田の景観保全、先進地視察、公園整備等の活動が活発に行われている

(4) 活性化ビジョン策定と「細野生産組合」

むらづくり活動の中心を都市交流事業に置き、農林業を主体とした地域活性化策を集落全戸合意のもとで樹立し、「自然王国ほその村」の推進体制強化を図っている。

また、この推進体制強化実現のため、従前の「農業振興組合」を改組した4部会からなる「細野生産組合」を設立し、高齢者、女性、青年、壮年のすべての年齢層に活動の場を提供するなど、各々の能力が自主的かつ最大限に発揮される構成がつくられている。

◎ほその生産組合の事業計画

部 会 名	主なメンバー	事 業 内 容
農 業 基 盤 整 備 部 会	中核農家中心 (10人)	農業基盤を中心とした改善策の検討及び実践。(棚田の景観を残した土地基盤整備、水田区画整理、排水整備、溜池造成)
都 市 交 流 部 会	青壮年層中心 (35人)	ふれあい広場、棚田の花畑、体験農園、展望施設、キャンプ場等、農村都市交流施設の整備・運営を町と連携で推進する。
加 工 部 会	婦人グループ (8人)	加工所を新設し、郷土食である笹だんごの特産品化と豊富な山菜の加工販売等により、「自然王国ほその村」をPRする。
木 工 部 会	老人会 中心 (8人)	年配の大工を中心に、町の木「キハダ」を使った木工加工製品の製造・販売と交流訪問者の体験施設として運営。

青蓮寺湖ぶどう組合

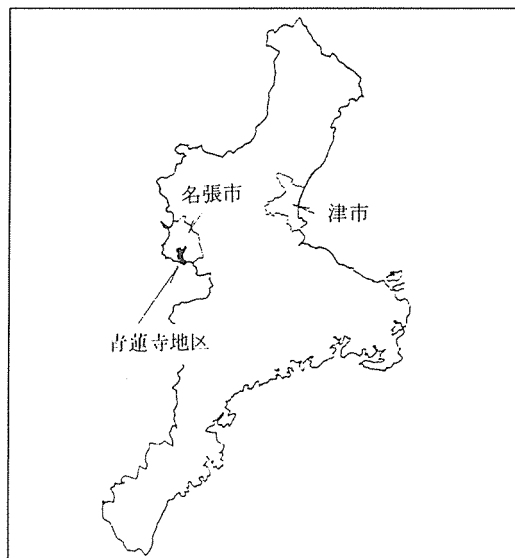
(三重県名張市青蓮寺)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 青蓮寺湖ぶどう組合が所在する青蓮寺集落は、名張市の南部、市の中心地から3kmのところに位置し、青蓮寺ダム、香落溪（こうちだに）の景勝に囲まれ、美しい緑と青い湖の自然に恵まれた地域である。

気候は、山間地特有の内陸性気候のため、比較的寒暖差が大きいものの、年平均気温は15℃と温暖である。

第1図 青蓮寺地区の位置図



第1表 農（林・漁）業の概要

単位：戸，ha，頭，百万円

			昭45	50	55	60	最近年(平成2年)			備 考	
							対 45 年 比	構成比			
農 業 家 数 等	専 業 別 農 家 数	総 世 帯 数	86	85	90	86	82	95%	－%	農業後継者確保率	
		農 家 数	81	70	61	61	56	69	68	専 業 7.1 %	
		内	専 業	2	6	6	3	4	200	7	I 兼 25.0 %
			I 兼	29	23	12	16	14	48	25	基幹男子農業専従者数
			II 兼	50	41	43	42	38	76	68	50 人
		非 農 家 数	5	15	29	25	26	520	32	出稼率 45年 0.7 %	
									2年 0 %		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	28	22	21	22	18	63	32	戸当たり平均耕作規模	
		0.5 ～ 1	30	35	26	26	22	73	39	0.7 ha	
		1 ～ 2	23	12	14	13	16	70	29		
2 ha 以上		－	1	－	－	－	－	－			
耕 地 面 積 等	内 訳	耕 地	58.9	48.1	40.7	43.3	40.1	68	－	地 区 面 積 1,140.9 ha	
		田	36.1	29.7	22.9	21.5	20.7	57	52	耕 地 率 3.5 %	
			普 通 畑	11.0	5.4	2.6	2.7	1.8	16	4	林 野 率 74.6 %
		樹 園 地	11.8	13.1	15.2	19.1	17.5	149	43	ほ 場 整 備 率	
		牧 草 地	－	－	－	－	－	－	－	田 47.6 %	
		採 草 放 牧 地	－	－	0.0	－	－	－	－	畑 100.0 %	
									利用権設定率 3.4 %		
作 付 面 積 等	水	稲		27.2	20.2	18.4	12.9	※50年比 47		主な経営類型 ぶどう＋水稲	
		ぶ ど う		11.3	14.3	19.1	16.9	※50年比 149		転作面積 11.6 ha (転作率 47 %)	
		い ち ご		－	0.1	0.2	0.6				
農 業 粗 生 産 額	水	稲		24	18	17	12	※50年比 50	13	戸当たり農業粗生産額 7百万円	
		ぶ ど う		33	49	75	68	※50年比 206	76		
		い ち ご		－	2	3	10		11		
		合 計		57	69	95	90	180	100		

(2) 青蓮寺地区は、名張市の中心地からそう遠くないところに立地しているが、青蓮寺ダムができる以前は、道路アクセスが悪く、谷間の僅かな水田と丘陵地に拓かれた傾斜畑に依存する寒村であった。

1戸当たりの平均耕地面積は70aと零細で、山林労務を中心に、麻やたばこを作付けして生計を立てていた。昭和25年に新農村建設事業（市単独事業）で開墾が始まり、米並みの収益を目指してぶどうの作付けを始めたが、出荷体制や道路条件が悪く、ぶどうを天秤で担いで行商するなど販売面で苦労が多く、高度成長とともに押し寄せつつあった宅地開発の波に飲み込まれかねない状況にあった。

(3) 青蓮寺ダムの工事が進展し、道路が整備され、緑に映える美しいダムの姿がイメージされてくる中で、地区内の農家はダム完成後のむらづくりの方向を議論した。その結果、見違えるほど良くなる道路条件と景勝地とを組み合わせるならば、多くの観光客を呼び込むことができるだろうとの見通しの下、既に手掛けてきたぶどうを戦略作物として、観光ぶどう園でむらづくりを進めようと合意し、ダムが竣工した昭和45年に、ぶどう生産農家36戸が集まり青蓮寺湖ぶどう組合を発足させて、観光農園づくりに取り組んだ。



写真1 青蓮寺湖

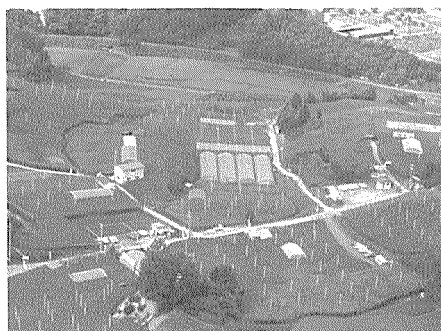
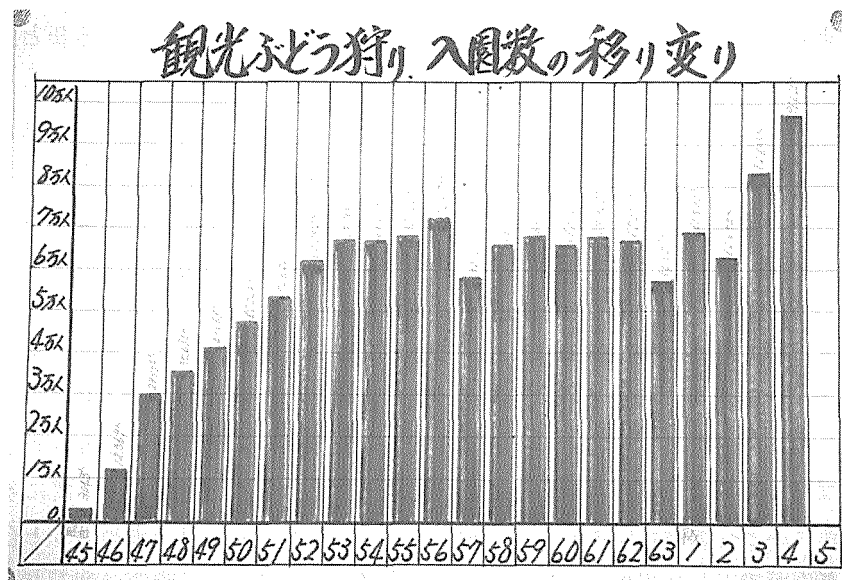


写真2 観光ぶどう園

(4) 開園当初は年間入園者3,000人と非常に少なく、先行きに不安もみられたが、景勝地を活かした観光農園づくり、四季を通じた観光客の勧誘、多様な観光客のニーズに応じたサービスの提供、地域ぐるみでの「和」と「温かいもてなし」といった献身的な努力が実って、現在では、年間7～8万人の客が来園するようになった。

第2図 観光ぶどう狩り入園数の移り変り



2. むらづくりの特色

(1) 立地条件・地域資源を活かしたむらづくり

青蓮寺ダムの竣工で地域の交通事情が一変し、閉ざされた集落が市中心部まで3km、車で10分、大消費地大阪へは60分、名古屋90分という立地条件となった。

恵まれた立地条件を踏まえ、青蓮寺ダムの桜、香落溪の紅葉、四季折々楽しめる赤目四八滝等の地域資源を活かし、観光立地に主眼を置いた取り組みを行っている。

(2) 戦略作目を明確にしたむらづくり

農業を中心にして地域を発展させていくという観点に立ち、アクセス条件と地域資源に着目し、ぶどうを戦略作目に据え、それを観光と結びつけてむらづくりに取り組んでいる。

(3) 都市と共生したむらづくり

都市近郊の有利なアクセス条件を活かして、都市住民を呼び込むことによって自らの地区も栄えるというむらづくりに取り組むとともに、地区に隣接した団地

の主婦をパートで雇用し、受付・案内、観光客の整理等観光ぶどう園の顔として活躍してもらっている。

（４） 民主的ルールに基づく組合運営

組合が窓口となって入園者を受付け、それを各組合員に公平に配分するという難しい運営を脱落者を生むことなくこなしてきたのは、規約と基本方針に基づく民主的組合運営にあり、これが四半世紀にわたり観光ぶどう園を発展させてきた。

（５） 伝統・文化を活かしたむらづくり

「緑と花と稔りと歴史の青蓮寺物語の郷」という啓発資料を作成し、青蓮寺の未来図、ふるさとのいわれ・歴史やこれを回るハイキング・ウォークラリーコースを地図で紹介するなど、伝統と歴史を織り込んだ地域づくりを行っている。

（６） 女性パワーが支えるむらづくり

「観光ぶどう園を支えるのは私達」と観光ぶどう園のチラシの作成、大阪の主要駅での宣伝行動、ぶどう園への入園者に対する接待等の切り盛りを女性パワーが支えている。こうした実態を反映し、組合役員38名のうち13名は女性で、特に園の運営の中心となっている営業部は、9名の役員のうち5名が女性である。

また、人手不足を補うために隣接する団地の主婦を臨時採用し、受付けや案内で洗練された対応をみせて、園内の雰囲気盛り上げている。

青蓮寺湖ぶどう組合の主要なポストは男性が占めているものの、「私たちは奥さんに給料を貰って働いているんです」と言わせるほど女性が園を支えている。

大野ふるさと振興会

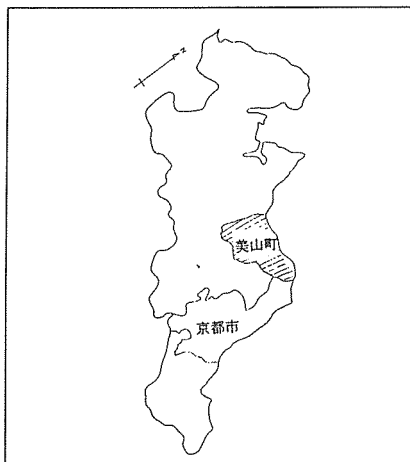
(京都府北桑田郡美山町)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 美山町は、京都府のほぼ中央に位置し、面積は340.5km²、町の95%が森林の山間農業地域である。昭和30年の合併当時1万人を超えていた人口は、現在では5,563人と半減し、高齢化も進展（高齢化率：25.1%）している。年平均気温は12.9度、年間降雨量1,736mmで積雪も多い。町の西部に位置する大野地区は、人口1,087人で、総世帯数394戸の約半数の193戸が農家であり、米作を中心に野菜、茶、畜産等を組み合わせた複合経営が営まれている。

昭和36年に竣工した地区のシンボル大野ダムは、洪水調節と発電を兼ねた多目

第1図 美山町の位置図



第1表 地区の概要

単位：戸，ha，頭，百万円

			昭45	50	55	60	最近年(平成5年)			備 考	
							対 45 年 比	構成比			
農 業 家 数 等	専 業 農 家 数	総 世 帯 数	462	421	408	390	394	85.3%	100.0%	農業後継者確保率 専 業 13.0 % I 兼 1.0 % 基幹男子農業専従者数 67 人 出稼率 45年 9.2 % 5年 0 %	
		農 家 数	278	252	240	229	193	69.4	49.0		
		内 専 業 農 家 数	専 業	29	27	24	26	25	86.2		6.3
			I 兼	42	24	19	18	2	4.8		0.5
			II 兼	207	201	197	185	166	80.2		42.1
		非 農 家 数	184	169	168	161	201	109.2	51.0		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	186	164	145	139	128	68.8	66.3	戸当たり平均耕作規模 0.46 ha	
		0.5 ～ 1	83	81	83	79	53	63.9	27.5		
		1 ～ 2	6	4	8	9	6	100.0	3.1		
		2 ha 以上	3	3	4	2	6	200.0	3.1		
耕 地 面 積 等	耕 地	耕 地	110.0	109.0	109.0	108.0	83.0	75.5	100.0	地 区 面 積 4,462 ha 耕 地 率 6.0 % 林 野 率 94.0 % ほ 場 整 備 率 田 91.0 % 畑 0.0 % 利 用 権 設 定 率 12.0 %	
		内 普 通 畑 樹 園 地 牧 草 地	田	84.0	84.0	84.0	84.0	65.7	78.2		79.2
			普 通 畑	18.0	15.5	15.5	15.0	10.9	60.6		13.1
			樹 園 地	2.0	2.0	2.0	2.0	1.8	90.0		2.2
			牧 草 地	6.0	7.5	7.5	4.6	4.6	76.7		5.5
		採 草 放 牧 地	—	—	—	—	—	—	—		
作 付 面 積 等	水 大 茶 花 計	水 稲	82.5	78.9	70.5	71.8	59.5	72.1	主な経営類型 水稻+大麦 水稻+野菜 水稻+酪農 転作面積 19.9 ha (転作率 27%)		
		大 麦	0.6	1.8	2.0	4.6	8.1	1350.0			
		茶	2.2	2.2	2.5	4.1	6.7	304.5			
		花 き	2.8	2.1	1.7	1.7	1.6	57.1			
		計	88.2	85.3	80.2	85.7	77.8	88.2			
農 業 粗 生 産 額	水 茶 花 畜 計	水 稲	32.2	67.1	71.9	73.2	80.0	248.4	44.9	戸当たり農業粗生産額 0.92百万円	
		茶	0.6	1.4	2.5	4.1	8.1	1350.0	4.6		
		花 き	1.1	1.6	2.3	2.3	2.9	263.6	1.6		
		畜 産	20.2	36.9	48.9	59.5	81.4	403.0	45.7		
		計	54.4	107.5	126.7	140.5	178.0	327.2	100.0		

的ダムである。ダムの完成を記念して湖畔に植えられた桜と紅葉は、成木となって湖畔を彩り、61年からは、地元住民の手により、ダム公園において「さくら祭り」が行われることとなり、これが大野地区のむらづくり運動の具体的な行動の第一歩であった。さらに、63年開催の京都国体における選手団の民泊受入れにより、



写真1 さくら祭り 会場の公園内で思い思いにくつぐん々。集落の話し合い運動が活発化し、むらづくり活動の機運が高まり、町内のいずれの地区にも先駆けて、平成元年2月に、「大野地区むらおこし推進委員会」を結成した。当委員会は、むらづくりの基本的考えや活動計画等について、地区住民や観光客からのアンケートを基本にしており、地域住民総参加をモットーにむらづくりを展開している。

2. むらづくりの特色

(1) 大野ダムを中心にした都市農村交流

委員会は、町観光協会主催であった「さくら祭り」を、自らの地域内で創意工夫をこらしたイベントとしての開催にこぎつけるとともに、平成元年から秋の「紅葉祭り」にも取り組み、定着させた。祭りでは、野点やもちつき、青空市場、ふれあい動物村等の様々な催し物が行われている。ダム湖周辺は、湖周遊歩道、レイクサイドハウス、アスレチック



写真2 もみじ祭り 「グルメ街道」いろいろの手づくりグルメが並びます。

施設等も順次整備され、4年10月には待望の大野ダムの湖面開きが実現した。ダ

ム湖にはローボート、遊覧船等を備え、町内外からの観光客が湖面からの美しい風景を楽しめるようになった。

(2) 農林業の振興

美山町は、昭和53年から「田んぼは四角に心は円く」を合言葉にほ場整備を進め、現在では96%の整備率に達している。しかしながら、1戸当たりの耕地面積が少なく、米の単収も府平均を下回っていることから、高収益を目指して、平成元年から酒米等を生産する「売れる米づくり運動」に積極的に取り組んでいる。大野地区は、町内唯一の茶生産のほか、養鶏等も盛んであり、これらの農産物及び加工品の販売については、町内で最も早く無人販売所を活用し、そのノウハウは、ダム公園で定期的開催されている青空市に生かされている。



写真3 青空市場 無人販売を参考にして平成元年から始めた市場も定着し、組合運営による経営も順調に伸びています

(3) 生活改善に関する取り組み

協議会では、平成元年からむらづくり情報紙「虹の湖」を地区内全戸に配布し、地域住民への情報の提供と連帯感の醸成に寄与している。また、「大野地区生活改善申し合わせ事項」を制定、生活の簡素化、効率化に向けた取り組みを推進している。また、美山町は、「美しい村づくり条例」を定め、かやぶき屋根集落等、町を挙げて美しい景観の保存に取り組んでおり、大野地区でも、集落ごとの「花いっぱい運動」を実施している。

(4) むらづくり組織の強化・拡充

美山町の西玄関である大野ダム公園を拠点とした大野地区のこのようなむらづくり活動は、入り込み客の着実な増加につながり、推進委員会という組織では、広大な大野ダム公園の管理・観光部門の運営等の対応が困難な面も生じてきた。このため、平成6年2月の総会で、むらづくり組織の改編を決定し、公園管理部門については、地域住民が出資して有限会社「ダムパーク大野」を設立、それ以外の部門は「大野ふるさと振興会」として分離し、より一層の取り組みを展開している。

北山村産業振興協議会

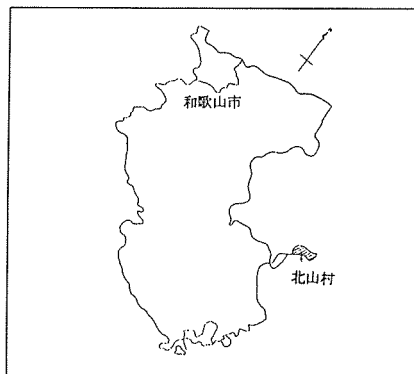
(和歌山県東牟婁郡北山村)

1. むらづくりの動機と主な内容

北山村は、和歌山県の東端に位置し、標高130m、面積48.2km²の山間農業地域で、和歌山県にありながら和歌山県のどの市町村とも接することなく、他県に取り囲まれているという、全国唯一の飛び地の村である。気候は温暖多雨で、気温は年平均15.2度であるが、日較差及び年較差が大きく、年間降雨量は 3,500mmを超える。

村面積の94%が山林で占められており、かつてはほとんどの家が林業とのかかわりで生計を立てていた。しかし、国産材不況に伴う林業の低迷等とともに人口は減少（現在約600人、管内市町村で最少）し、高齢化率も高くなり、過疎化は深刻になってきた。

第1図 北山村の位置図



第1表 地区の概要

単位：戸，ha，頭，百万円

			昭45	50	55	60	最近年(平成5年)			備 考	
								対 45 年 比	構成比		
農 業 家 数 等	専 業 別 農 家 数	総 世 帯 数	387	364	365	348	341	88.1%	100.0%	農業後継者確保率	
		農 家 数	96	89	61	58	48	50.0	14.1	専 業 17.0 %	
		内 専 業	9	12	6	7	6	66.7	1.8	I 兼 0.0 %	
			I 兼	1	1	2	2	1	100.0	0.3	基幹男子農業専従者数
			II 兼	86	76	53	49	41	47.7	12.0	3 人
		非 農 家 数	291	275	304	290	293	100.7	85.9	出稼率 45年 2.0 %	
										5年 1.8 %	
	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	87	86	56	54	37	42.5	77.1	戸当たり平均耕作規模	
		0.5 ～ 1	7	2	5	3	10	142.9	20.8	0.56 ha	
		1 ～ 2	2	1	0	0	0	—	0		
		2 ha 以上	0	0	1	1	1	—	2.1		
耕 地 面 積 等	耕 内	耕 地	22	19	20	25	27	122.7	100.0	地 区 面 積 4,821 ha	
		田	12	12	11	11	11	91.7	40.7	耕 地 率 0.6 %	
			普 通 畑	10	7	7	6	5	50.0	18.5	林 野 率 93.8 %
			樹 園 地	—	—	2	8	11	—	40.7	ほ場整備率
			牧 草 地	—	—	—	—	—	—	—	田 0.0 %
		採 草 放 牧 地	—	—	—	—	—	—	—	畑 90.0 %	
									利用権設定率 0.0 %		
作 付 面 積 等	果 実	0	0	3	8	11	—		主な経営類型		
	野 菜	0.4	0.5	0.5	0.5	0.3	75.0		果実+水稻		
	水 稻	10	8	8	8	7	70.0		転作面積 3.1 ha (転作率 27.7 %)		
	そ の 他	10.6	9.5	2.5	0.5	1.7	16.0				
	計	21	18	14	17	20	95.2				
農 業 粗 生 産 額	果 実	0	0	1	3	12	—	46.2	戸当たり農業粗生産額		
	野 菜	3	3	5	4	5	166.7	19.2	0.54百万円		
	水 稻	3	5	8	9	7	233.3	26.9			
	そ の 他	3	5	4	3	2	66.7	7.7			
	計	9	13	18	19	26	288.9	100.0			

このような状況の中で、村民に、「北山村の自然と村民の経験を生かした自主的な産業育成」こそが村の生き残る道である。という意識が芽生え、各集落の会合等で検討された結果、北山村でしかできないこととして、「香酸かんきつジャバラの産地化」と「観光筏下り」の取り組みを実践することとなった。

2. むらづくりの特色

(1) ジャバラの産地化

ジャバラはゆずの近縁種で、北山村にしかなく、正月の縁起物として古くから珍重され、その名も「邪を払う」からつけられたものである。昭和54年には種苗法における品種登録がなされ、特産のない北山村を全国唯一のジャバラの産地にしようと、村民がジャバラ振興会（産業振興協議会の下部機関）を組織して、その生産振興と品種の保持・育成に努めることとなった。



写真1 ジャバラの果実（12月上旬）



写真2 ジャバラ加工品

54年以降、国・県の補助を受けて11haの果樹園を造成、現在は、年間約110トンの生産量に達し、その加工品も、ドリンク、ぼん酢、マーマレード、ワイン等11品目あり、売上げは順調に増加している。これらの製品の多くは、村内の加工施設で製品化しており、6名の村民が従業員として働き、製品は村内の特産物販売センターを中心に販売されている。

(2) 観光筏下りの取り組み

協議会は、村内の筏師の意見を聞きながら、観光筏下りのコースや筏の組立方

法、上流までの筏の搬送方法等について議論を重ね、運輸省とも折衝を繰り返し、54年8月に、ようやく観光筏下りの運航を許可されることとなった。55年には拠点となる筏センターも完成し、観光客が増加した現在では、入り込み客は5千人（申込は1万人超）にも達している。

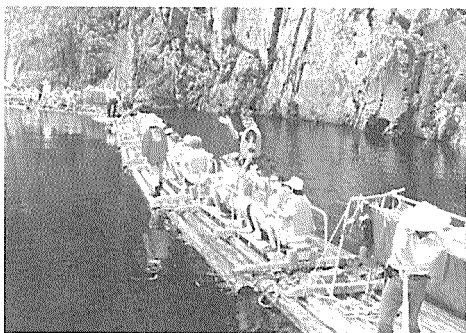


写真3 観光筏下り

（3）豊かな地域社会づくり

長年の懸案であったテレビの難視聴の解消と本格的な情報化社会に備えるため、全国に先駆けて、有線テレビ放送による情報網の整備に取り組み、住民ニーズに応えた、地域密着型の放送を実施している。また、ゴミ焼却炉を全戸に配置し、ゴミのない、美しいむらづくりに努めているほか、スポーツ・レクリエーション行事も数多く実施し、住民の健康を維持・増進し、明るいまらづくりを展開している。

さらに、婦人達は、ジャバラ加工品の研究を続けるとともに、郷土料理の保存・伝承にも力を注いでいる。加えて、老人クラブでは、筏下り用のわらざうりづくりを手掛けるとともに、薬草及びその加工品生産を行っており、いずれも特産物販売センターで販売され、好評を博している。

（4）地域活性化に向けて

村民の話し合いから生まれたジャバラの生産振興と観光筏下りの成功によって、就業機会が確保され、所得が向上したことなどにより、村民も、自分の村で生活し、村を誇りに思うことができるようになってきた。多くの観光客がもたらす経済効果はもちろんのこと、都市住民との交流によってもたらされる有形・無形の財産が、村民のむらづくりへの新たなエネルギーになっており、今後の更なる発展が期待される。

小田地域の21世紀の活性を探る会

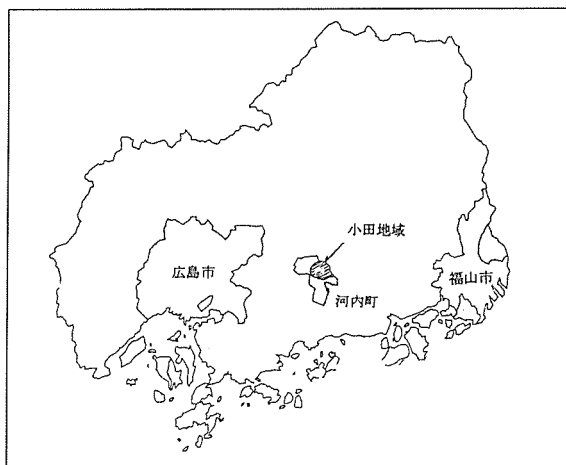
(広島県賀茂郡河内町小田)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 小田地域は、大消費地である広島市、福山市の経済圏域にあり、交通条件にも恵まれている地域であるが、高齢化、兼業化の進展によって地域の機能低下が進展している状況にある。

地域の活力を取り戻すためには将来の営農改善の方向を定め、経済基盤としての農業を確立していくことが重要であるとの認識の下に、13集落による話し合いが進められ、効率的農業と計画的営農の推進を目標に、小田地区営農組合を結成し、地域一体となった活動が開始されることとなった。

第1図 小田地域の位置図



第1表 地区の概要

単位：戸，ha，t，頭，百万円

			昭45	50	55	60	最 近 年 (2 年)		備 考		
							対 45 年 比	構 成 比			
農 業 家 数 等	専 業 農 家 数	総 世 帯 数	248	234	229	220	222	90%	100%	農業後継者確保率	
		農 家 数	211	200	196	185	170	81	77	専 業 14 %	
		別 農 家 数	内 専 業	28	18	18	22	29	104	13	I 兼 17 %
			I 種	72	43	13	21	6	8	3	基幹男子農業専従者数
			Ⅱ 種	111	139	165	142	135	122	61	34 人
	規 模 別 農 家 数	非 農 家 数	37	34	33	35	52	141	23	出稼数 0 人	
										出稼率 0 %	
		0.5ha 未満	61	54	53	49	38	62	22	戸当たり平均耕作規模	
		0.5 ～ 1	95	91	83	86	86	91	51	0.77 ha	
	1 ～ 2	53	54	60	48	43	81	25			
	2 ha 以上	2	1	0	2	3	150	2			
	耕 地 面 積 等	耕 地		163	157	153	143	131	80	9	地 区 面 積 1,531 ha
内		田	140	136	136	132	123	88	8	耕 地 率 9 %	
		普 通 畑	19	18	16	11	8	42	1	林 野 率 64 %	
		樹 園 地	4	3	1	0	0	0	0	ほ場整備率	
		牧 草 地	0	0	0	0	0	0	0	田 97 %	
採 草 放 牧 地		0	0	0	0	0	0	0	畑 25 %		
									利用権設定率 12 %		
作 付 面 積 等	水稻面積		130	126	115	116	108	83	96	主な経営類型	
	生産量		617	604	508	556	496	80	81	水稻＋野菜，水稻＋酪農	
	野菜面積		1	2	3	4	4	400	4	水稻＋肉用牛	
	生産量		32	60	78	104	112	350	18	転作面積 22 ha	
	菜たばこ面積		7	8	8	5	0.5	7	0	(転作率 18 %)	
	生産量		14	20	17	12	1	7	1	主な転作作物	
										大豆、野菜	
農 業 粗 生 産 額	水 稻		85	157	149	173	141	166	88	戸当たり農業粗生産額 0.95百万円	
	野 菜		2	3	4	6	8	400	5		
	肉 用 牛		41	17	19	8	7	17	4		
	た ば こ		25	30	32	20	2	8	1		
	酪 農		14	15	7	7	1	7	1		

注：作付面積等と農業粗生産額の最近年は平成5年度

出稼率は農業就業人口に占める割合

(2) 一方、村の活性化を図っていくためには営農活動の推進だけでなく、将来を見据えたもっとグローバルなむらづくりが必要であるといった意見が多くだされ、そのためには、各集落がばらばらに活動するのではなく、全集落を包括し全住民の意見が確実に実行され得るような組織を整備することが必要であると認識しあった。

その結果、「小田地域の21世紀の活性を探る会（小田21活性会）」が結成され、新しいむらづくりへの取り組みが開始された。

2. むらづくりの特色

(1) 稲作では、乳苗栽培や湛水ばらまき栽培の導入による低コスト営農の推進、農作業受託体制の整備、農機具の共同利用などにより、生産コストの低減で大きな成果をあげている。また、転作については、ブロックローテーションや所得補償を行うことにより計画的で円滑な推進を図っている。

(2) 当会では、全住民を対象に将来に向けた意見や地域が抱える問題点を把握する調査を行っている。そして、この意向調査結果を「カード整理法」によってまとめあげ、これを基に「住民が誇るむらづくりビジョン」を策定し、要望の多いものから実践に移すという手法をとっている。これにより、自分たちの意見が豊かで住みよいむらをつくりあげているという期待感を生むとともにむらづくりの共通意識は醸成され、むらづくりの積極的な活動につながっている。



写真1 住民の意向調査結果をとりまとめるカード整理法

(3) むらづくりビジョンによる当面の実践項目として、小田川の美化と小田の特産品づくりが定められ全住民一体となった取り組みが進められている。

小田川の美化活動としては、小学校とPTA、集落内の推進メンバーが協力して、水性生物調査による河川の汚濁状況や家庭雑排水処理状況等の実態把握の調

査を行い、これを基に汚染状況や家庭雑排水の上手な処理方法等を掲載した河川美化のためのパンフレットを全戸に配布するなどの啓発活動を実施している。

小田の特産品づくりについては、女性を中心に組織された「小田農産加工研究会」において、転作大豆からつくった手作り味噌やなすの規格外品を利用した醤油漬、しば漬等を開発しており、大好評を受けている。

(4) 都市住民との交流活動は盛んで、都市の児童や父兄を招いての今昔田植えや小田営農祭り、地元の交流組織「小田くにやす・ふれあいの郷」を中心に行われるふるさと祭りや収穫祭などは、地域内外から大勢参加し都市交流活動の中心となっている。

また、平成5年度に民間保養施設としてオープンした「賀茂の里」は、地域内外の憩いの場となっており、当会と意思疎通を図りながら都市交流事業を一層推進している。

これらの交流活動は、都市住民への農業・農村の理解を深めると同時に、住民自身にむらの素晴らしさを再認識させ、活力あるむらづくりの原動力となっている。



写真2 水性生物調査を児童、P T A等が実施

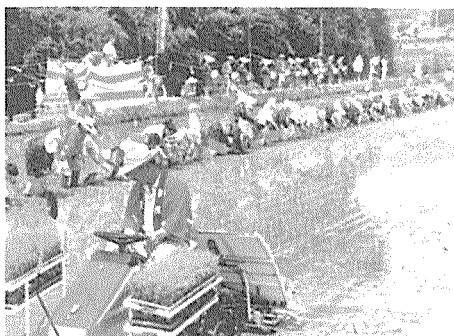


写真3 都市と農村の小学生が一緒に行う今昔田植

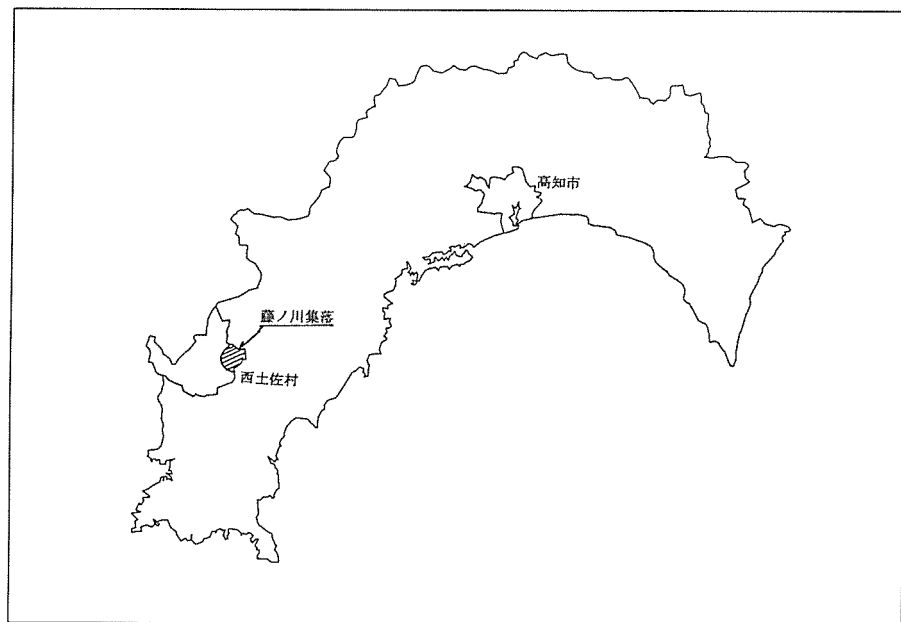
藤ノ川集落

(高知県幡多郡西土佐村藤ノ川)

1. むらづくりの動機と主な内容

藤ノ川集落は、高知県北西部に位置し、四万十川の支流である藤ノ川を15kmほど上流に入った所にある山村の集落で、厳しい自然条件下にある。このような、地理的、社会的に不利な状況の中で、産業の振興だけをもって活力あるむらをつくることはなかなか困難な状況にあった。

第1図 藤ノ川集落の位置図



第1表 地区の概要

単位：戸，ha，t，頭，百万円

			昭45	50	55	60	最近年(2年)			備 考	
							対 45 年 比	構成比			
農 家 数	専 業 農 家 数	総 世 帯 数	121	115	113	101	96	79%	100%	農業後継者確保率	
		農 家 数	68	60	63	62	47	69	49	専 業 14 %	
		内 専 業	専 業	5	5	17	16	14	14	15	I 兼 14 %
			I 種	24	22	19	16	7	29	7	基幹男子農業専従者数
			II 種	39	33	27	30	26	67	27	5 人
		非 農 家 数	53	55	50	39	49	92	51	出稼数 45年 12 人	
										2年 0 %	
	等	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	30	25	23	22	11	37	23	戸当たり平均耕作規模
		0.5 ～ 1	23	16	16	17	16	70	34	1.02 ha	
		1 ～ 2	15	17	20	15	17	113	36		
		2 ha 以上	0	2	4	8	3	皆増	6		
	耕 地 面 積 等	内	耕 地	52	62	57	56	48	92	2	地 区 面 積 2,046 ha
			田	22	22	21	22	20	91	1	耕 地 率 2 %
普 通 畑			9	9	2	2	2	22	0.1	林 野 率 94 %	
樹 園 地			21	32	34	33	26	124	1	ほ 場 整 備 率	
沢 牧 草 地			0	0	0	0	0	0	0	田 0 %	
採 草 放 牧 地			0	0	0	0	0	0	0	畑 0 %	
										利用権設定率 5.0 %	
作 付 面 積 等		水稲面積 生産量 くり面積 生産量 すいか面積 生産量 ししとう面積 生産量 なす面積 生産量	22	19	18	18	18	82	40	主な経営類型	
	80		70	65	62	65	81	27	水稲＋露地しとう＋果樹		
	18		28	30	30	25	139	55	水稲＋露地わか＋果樹		
	21		42	60	60	40	190	17	(果樹＝くり、すもも)		
	0		4	3	3	2	皆増	4	転作面積 4 ha		
	0		210	180	150	120	皆増	50	(転作率 19 %)		
	0		0	0.1	0.1	0.2	皆増	0	主な転作物		
	0		0	0.4	0.6	0.1	皆増	0	露地しとう、露地わか		
農 業 粗 生 産 額	水 稲 野 菜 肉 用 牛 た ば こ 酪 農	10	14	16	16	18	180	32	戸当たり農業粗生産額		
		0	0	0	3	7	皆増	13	1.32百万円		
		0	10	12	14	9	皆増	16			
		3	8	13	17	14	467	25			
		8	10	14	13	8	100	14			

注：出稼率は農業就業人口に占める割合

一方、当集落は、閉鎖的な地域であることに起因し全住民が力を合わせて地域を守っていこうとする意識は強く、集落一体となってむらづくりに取り組む下地は十分にあった。このため、むらづくりの組織体制を整備し、農業の振興を図りつつも、まず生活環境の改善や伝統芸能の継承、福祉活動等自主的に全員参加して取り組める身近な課題から実践することにより、村の活性化を図っていくこととした。

2. むらづくりの特色

(1) 農業の中心は稲作であるが、地形的に大規模な経営が困難であることから、多品種の作物を組み合わせた複合経営に力を入れており、生産部会を中心に生産されるなすやししとう、すいか等は市場でも高い評価を受け、着実に生産量をあげている。

また、地域最大の資源である清流四万十川のイメージと質の高い水を生かした特産品を育成しようと、協同組合「四万十の里」を組織し、材料にこだわったうどんづくりに取り組んでおり、京阪神市場で高い評価を受けている。

(2) 詳細に行った集落環境の点検結果を基に「環境点検マップ」を作成し、順次活動に取り組むなど、集落ぐるみによる環境保全活動に努力している。

地域内の主要箇所にごみ箱や案内板を設置したり、全住民参加しての道路清掃や草刈り、空き缶拾いなど集落内の環境美化意識は徹底している。

特に、むらのシンボルである四万十川の水質保全には熱心であり、水質基準の目標値を自ら厳しく定め、目標達成のため、毎月川の清掃を行ったり、手作りの簡易浄化施設を設置し雑排水の浄化を行っている。



写真1 児童も参加し村ぐるみで行う環境美化活動

また、こうした取り組みを効果的に推進するため、農業改良普及所等の協力を

得て「美しいむらづくり推進協議会」を設置しており、環境美化活動のための定期的な話し合いや、情報誌を発行し環境改善への普及・啓発を活発に行うなど、美しいむらづくり推進の中心的役割を果たしている。

(3) 「伝統芸能保存会」と青年団を中心に途絶えた多くの伝統芸能を復活させ、継承活動を進めている。復活した「花とり踊り」や「藤ノ川神楽」，奉納相撲大会等は多くの行事で披露されるとともに、村の担い手に指導・伝授されており、むらの重要文化財として継承されている。

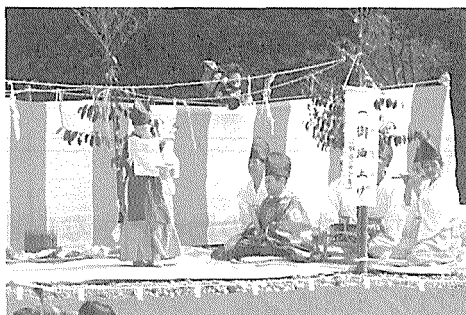
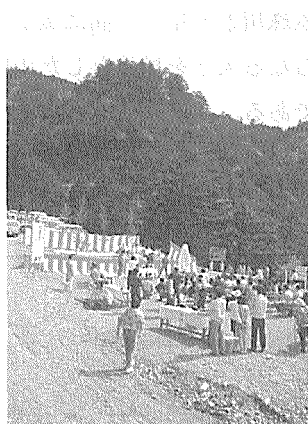


写真2 復活した郷土芸能「藤ノ川神楽」

(4) 村に群生するヒノキの大木群は「郷土の森」として指定を受け村のシンボルとして守り育てており、ベンチ、案内板の設置や清掃活動を行ったり、自然探訪道を整備するなど住民の憩いの場、学習の場となっている。



(5) 農協の老人看護等の講習会に参加した婦人部員と保健推進員による独居老人の定期訪問や、保健所とともに成人病の検診，医者を囲んでの勉強会，食品安全性の研究会など住民の健康管理や福祉のための活動を積極的に推進している。

写真3 郷土の森に指定され村のシンボルとなった天然杉の森

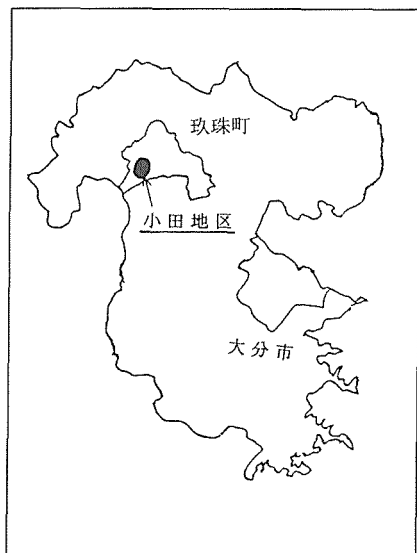
小田生き生き健康村実行委員会

(大分県玖珠郡玖珠町小田)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 小田地区は、大分県西部の玖珠町にあり、町の中央を東西に流れる玖珠川と万年山の間に広がる12集落からなる大字を単位とした山間農業地域である。

第1図 玖珠町小田地区位置図



第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落の集合体 12集落
地 区 の 性 格	地縁的な集団
農 家 率	88% (内訳) 総 戸 数 193戸 農 家 数 169戸
農 家 数	169戸 (内訳) 専 業 33戸 Ⅰ 兼 21戸 Ⅱ 兼 115戸
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (122百万円) 肉用牛 (77百万円) 酪 農 (22百万円) 採卵鶏 (194百万円) 野菜類 (54百万円) タバコ (31百万円) 農家1戸当たり粗生産額 (2.8百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 131 ha 耕 地 率 9.8 % 1 戸 当 た り 農 用 地 面 積 0.8 ha (内訳) 田 0.8 ha 畑 0.02 ha

(2) 当地区は、2～3集落単位に地区青壮年会が組織されており、昭和50年代までは各青壮年会が地域活動の中核として活発な活動をしていた。

しかし、昭和63年に、転作面積の拡大等厳しい農業情勢の中で生き残れる農業を目指し、農業経営者自らが地域農業を見通し、将来を考えようと地区73名の農業者で「小田の農業を考える会」（以下「小田農考会」という。）を発足させた。

(3) 小田農考会は、①農業機械の共同利用、②作目の団地化、③生産技術の研究を目標に活動してきたが、青壮年会が行っていた「里づくり」の活動にも取り組むようになった。その後、平成2年には町のふるさと創生資金を活用して

「生き活き健康村づくり事業」を始め、これを契機に、平成3年4月には小田地区の住民が健康で楽しく心豊かに生活するためのむらおこしを目的とした「小田生き活き健康村実行委員会」（以下実行委員会という。）を設立した。

この実行委員会には、自治会、青壮年会、婦人会、小田小学校、PTA、小田農考会が参画し、共に協力しながら取り組むことになった。



写真1 婦人会は、医師や料理研究家を招き、「食と健康を考える集い」を開催し、健康問題に真剣に取り組んでいる

2. むらづくりの特色

当実行委員会の基本理念は、地域住民の健康と心の豊かさを求めるだけでなく、都市住民のだれにでもこれらを気持ち良く与えることである。このため、むらづくりとして①有機農業、②コミュニティ、③健康増進、④人材育成の4部門を柱として積極的に活動を行っている。

(1) 有機農業部門

当地区では、町の環境保全型農業のモデル地域として省肥・省農薬の展示圃、レンゲの里づくり、無化学肥料の展示圃を設置し、化学肥料・農薬依存型農業からの転換を図っている。

また、小学校5年生を対象に、水稻の無農薬栽培の体験学習を実施し、無農薬栽培のすばらしさを教えている。

町には、無農薬・朝取り野菜がキャッチフレーズの「良心市」があるが、この会員の多くは小田地区の農家であり、安全で新鮮な野菜や農産加工品を提供している。

このほか、地域農業の活性化策として、有機農業を主体とした各種の専門講師を囲んでの夜なべ談義、先進地視察等を行っている。

(2) コミュニティ部門

平成4年から小田区民祭（ウルトラクイズ、村おこしほらふき大会、のど自慢大会、コミックショー等）を行っており、区民の新しい交流の場となっている。

スポーツによる住民のふれあいを深めるため、部落対抗ソフトボール大会、駅伝大会、運動会等を活発に行っているほか、青壮年会は、地区ごとに素人芝居、箱根楽、蜆による地域おこし、都市との交流の一貫として大根の収穫祭・どんど焼き・ログハウスの建設・世界的な音楽家による音楽祭等を開催し、地域の活性化を積極的に図っている。

(3) 健康増進部門

婦人会が中心となり、医師や料理研究家を招いての「食と健康を考える集い」の開催、河川を汚さないための手作り石鹸の講習会の開催・啓蒙普及活動、空カン追放のためのアニメ入りドラムカンの設置、老人会と協力した花いっぱい運動、そば道場の開催等を行い、健康で楽しく住み良いむらづくりに努めている。



写真2 小学生は、水稻の無農薬栽培の農作業体験学習等を行っており、子供の時から農業に親しみを持っている



写真3 都市住民との交流風景（大根収穫祭）

(4) 人材育成部門

子供達が明るく勉学に興味を持ち、能力を最大限に発揮できるようにするために小・中・高校生を対象とした「小田塾」の開設、子供に本を読む楽しさを教えるために地区独自で「おたから文庫（図書館）」の開設（小学生で管理）、自然に親しませるための「カヌー教室」の開催、手作り凧上げ大会の開催等により青少年の育成活動に力を入れている。

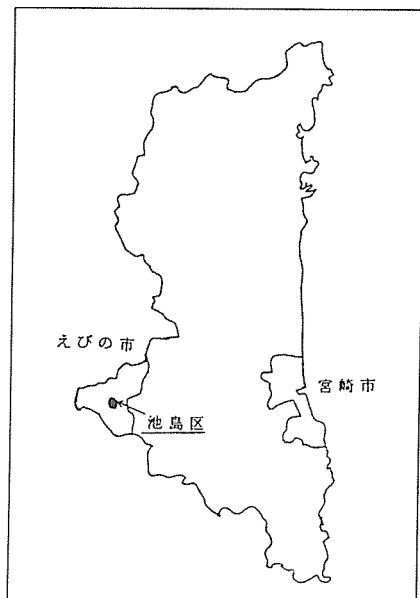
池 島 区

(宮崎県えびの市池島)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 池島区は、宮崎県えびの市のほぼ中央に位置し、川内川と池島川の間に広がる1集落からなる稲作を主体とした純農村地域である。

第1図 えびの市池島区の位置図



第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落の集合体 1集落
地 区 の 性 格	地縁的な集団
農 家 率	80% (内訳) 総 戸 数 64戸 農 家 数 51戸
農 家 数	51戸 (内訳) 専 業 18戸 Ⅰ 兼 13戸 Ⅱ 兼 20戸
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (74百万円) 肉用牛 (16百万円) 菊 (29百万円) さといも (19百万円) イチゴ (27百万円) 農家1戸当たり粗生産額 (3.9百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 61 ha 耕 地 率 65 % 1戸当たり農用地面積 1.2 ha (内訳) 田 1.1 ha 畑 0.1 ha

(2) 当区の農地は、小区画の不整形で排水が悪く、また、極めて水害の多い所で、水稻以外の作物の栽培はほとんど出来なかった。

このため、昭和40年代から50年代にかけて、この地で農業経営を続けていくことに限界を感じ、出稼ぎや他産業に従事していく農家が増加していった。この池島の将来に危機意識を強く抱く若い後継者たちは、水稻単作農業から脱却するためには、ほ場整備事業を実施するしかないという結論に達し、昭和54年から農家にほ場整備の必要性を説いて回った。

そして、昭和59年、ついに県営ほ場整備事業が実施され、これを契機に彼等は、この集落に留まり農業専業でやっていくことを決意した。

(3) この事業を契機に、心をつにした後継者グループでは、農業を中心とした新しいむらづくりを目指そうという機運が盛り上がってきた。つまり、「基盤整備の上に、新しい農業・農村のあり方を探り、これからの池島の未来像を描こう」ということになり、平成2年、区長の下に各分区から2名ずつ推薦された14名で構成する「池島を良くする推進会議」（以下、「推進会議」という。）が設立された。

2. むらづくりの特色

(1) 推進会議は、池島の将来像を描くため区民全員を対象にアンケート調査を実施するとともに池島の歴史、風土、民族、生産、生活、教育などあらゆる方面の実態調査を行った。これら調査結果をもとに議論した結果、平成3年3月に「池島区総合長期計画書」が作成された。この総合計画書は、池島の今後のあり方や地域づくりの方向を探り、長期的な展望に立って「池島のあるべき姿を」を描いたものである。

同時に、推進会議は、池島区民の生活規範となる「池島区民憲章」を制定するとともにこれからの池島をどのように築いていけば良いのかという視点から、各世代（青少年、青壮年、婦人、高齢者）ごとの目標を明確に定めた。

また、ユニークな取り組みとして、区民歌、区民音頭の募集、小中高生を対象に「未来の池島」をテーマにした作文の募集を行い、全区民の意識高揚を図って

いる。特に、区民歌については、中山大三郎氏の作曲によるもので、区民の誇りとして集会等で常に合唱され、連携をより一層深めている。

(2) ほ場整備事業の実施により、水稻しかできなかった農地が汎用化したため、新たに露地野菜部会、施設園芸クラブ、有機農法減農薬研究クラブが設立され、施設園芸や有機農業の新風が吹き込まれた。その結果、専業農家は2戸から9倍の18戸に増加した。

(3) 集落の農業機械の点検・修理等を共同で行うことを目的に、平成3年、若手後継者を主体として農業機械クラブが設立され、生産費の低減に貢献している。このほか、機械に弱い高齢者を対象に、若い後継者たちが機械の点検・修理等を年に1～2回ボランティア活動として行っている。

また、農業機械クラブのメンバーは、農作業受託活動にも取り組み営農の効率化を積極的に図っている。

(4) 婦人部は、「生活改善クラブ」を復活させ、多様な活動を展開している。また、当区は、県の「貯蓄生活設計指定地区」に指定され、婦人部の活動はより活発となっている。

9戸の農家の婦人は、「ちょっとよって菜園」という無人販売所を設け、自分たちで栽培した農産物を販売している。

(5) 3世代交流として、子供クラブ育成会は大人の指導を得ながらソバの栽培を行い、このソバを老人クラブが中心となり加工し、「豊年祭り」で子供から老人まで一緒に食し、3世代の親睦を図っている。このほか、子供クラブ育成会は、「子供相撲大会」や



写真1 手作り無人販売所
「ちょっとよって菜園」



写真2 3世代交流によるそば栽培風景
子供に栽培を体験させ、老人が中心とな
ってそば打ち、3世代一緒にそばを食し、
世代間の交流を図っている。

「綱引き大会」も行っている。当区は、市の「ふれあいのまちづくり地区」に指定されたことに伴い、老人クラブは花の植栽を定期的に行っている。このほか、全区民により文化史跡や神社等の清掃を行い環境美化に努めている。

(6) えびの市が、平成3年より非農家にも「たんぼ」に触れてもらおうという趣旨で開催してきたイベント「じょいふるたんぼ」を、平成6年度から池島区が開催することになり、非農家との交流を進めている。

伝統文化行事として、400年以上の歴史を持つ「伊藤どんの祭り」を約40年ぶりに「木崎原古戦場祭り」として復活させ、毎年盛大に行っている。

また、郷土芸能の「兵児踊り」は、8歳から76歳の者で構成する保存会により、継承保存されている。



写真3 約40年ぶりに復活させた「木崎原古戦場祭り」で、今では地区の一大イベントとなっている。

第33回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成7年3月30日

発 行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

電 話 03（3256）1791（代表）

〈むらづくり部門〉